

平成 30 年度 3 月
関西大学審査学位論文

19世紀英米における 中国偽装緑茶の研究

関西大学大学院
東アジア文化研究科
趙思倩

目次

序　　論.....	1
第一章　研究序説	1
1 .研究背景.....	1
2 .先行研究.....	1
3 .研究目的.....	3
4 .研究方法.....	3
第二章　偽装茶葉の発見	5
第一部 19世紀におけるイギリスの緑茶偽装問題.....	9
第一章 19世紀におけるイギリスの茶葉消費状況.....	11
第一節　イギリスの茶葉消費状況.....	12
第二節　茶葉偽装問題の発生原因.....	23
第二章　偽装緑茶の成分	33
第一節　偽装緑茶の様子	33
第二節　偽装緑茶の化学成分	43
第三節　偽装緑茶の染色加工	55
第三章　イギリス新聞記事による偽装茶葉に対する社会的な評価.....	63
第二部 19世紀におけるアメリカの緑茶偽装問題	74
第一章 19世紀におけるアメリカの茶葉市場.....	77
第一節　19世紀におけるアメリカの茶葉消費状況	77
第二節　19世紀における日中茶葉競争	96
第二章　アメリカの粗製茶輸入禁止条例	134
第一節　1883年の「粗悪不正茶輸入禁止条例」	135
第二節　1897年の「粗製茶輸入禁止条例」修正案.....	139
第三節　アメリカの粗製茶輸入禁止法例の影響	145
第三章　アメリカ新聞記事による偽装茶葉に対する社会的な評価.....	162
結　　論.....	184
参考資料.....	191

要旨

中国緑茶の偽装問題は、中国緑茶の海外市場の発展とともに拡大した。食品偽装の問題は洋の東西を問わず、現代的問題でもあるが、今を遡る百数十年においても中国と英米との間においても発生している。中国から不正なお茶が輸出され大きな問題になった。このような観点から英米市場における緑茶の偽装問題を多角的な視角から史的に考察するのが本研究の課題である。

ヨーロッパへ中国茶葉を海上航路によって輸出した最初はポルトガル人であり、ついでオランダ人であった。イギリスは、最初はオランダから茶葉を輸入した。17世紀以降における中国緑茶の対欧州への販路をほぼ独占していたのはイギリス東インド会社であった。1600年にアジア地域との貿易を目的としたイギリス東インド会社が成立され、イギリス・中国の貿易活動も正式に開かれた。17世紀60年代、ポルトガル王国のキャサリン・オブ・ブラガンサは、イングランド王国のチャールズ2世の王妃となり、当時ポルトガルで流行していた中国茶葉による飲茶習慣をイギリス皇室に導入した。ついで、17世紀中頃になると、「喫茶店」がイギリス国内で普及し始め、イギリスの上流社会の文化の一つである「アフタヌーン・ティー」という喫茶習慣が大衆化し、一般人も消費するようになった。

このため中国茶葉は、この新たな飲食文化に欠かせない存在として、急速にイギリス全土に流行し、イギリス人の日常消費品となった。その結果、イギリス市場における激増した中国茶葉の需要は、中国からの茶葉貿易の規模を拡大するとともに、茶葉が中国・イギリス貿易の最も重要な貿易品となつたのである。

イギリス東インド会社から見ると、中国茶葉は同時期の人気商品である陶磁器より、「軽い、包装しやすい、破損しにくい」という三長所があり喜ばれた。長時間の海運はリスクを伴うため、会社にとって茶葉は、陶磁器のように一旦破損すると商品が売れないという問題を解決し、貿易のリスクを大幅に低下させた理想的な商品と見られた。1834年になると、アダム・スマスに代表される自由貿易主義と重商主義はイギリスで盛んとなることに伴い、東インド会社が長期に独占していた中国市場の貿易権はイギリスの議会に制限され、対中の茶葉貿易権も開放された。その結果、東インド会社の大型商船より融通性と迅速性を持つ新型の小規模貿易会社に属する商船は、茶葉運輸の貿易活動に参入し、しかも、このような商船は、自身の高い機動性と良好な適応性に頼ってアジアと欧州を速やかに往復することができ、茶葉運輸のコストを大幅に縮小し、茶葉の価格もそれとともに漸々低廉化して大衆化した。

しかし、茶葉の貿易量の拡大は、不正な貿易品の拡大となり、茶商人は利潤を追求するため、商品である茶葉の重量を増加する方法として、茶葉の中に砂や不純物を混入させ、もしくは古い茶葉或は他の植物、ひいては化学物質が添加された茶葉を高級品の茶葉と偽って販売することがしばしば見られた。とくに、1860年代以降

の長江航行の自由通商を施行された以降、茶葉貿易の繁栄は巨額の利潤をもたらすと同時に数多くの海外商人も参入した。しかし、商人間の不当競争は中国とイギリス市場において数件の投機事件を引き起し、そのためにイギリス市場では大量の偽装茶葉が氾濫する状態になったのである。この 200 年以来、イギリスは長い間にわたり中国茶葉の主要な輸入国であり、ひいては後期になるとイギリスが輸入した中国茶葉の数量はすでに中国全国茶葉生産量の 2 割を占めていた。しかし、当時における中英茶葉貿易の規模とイギリス人は茶葉生産を把握する程度を比較すると、双方の隔たりが甚だしいと考えられる。しかも、茶葉は中国の主な輸出品として、その生産と加工は長時間にわたるため中国に限られていた。中国人は茶葉の栽培、採集、製茶及び加工を行った後、商品の茶葉を原価と利潤が含まれる価格でイギリス人に売却した。それゆえ、この貿易ではイギリスにとって中国が完全に支配する地位に位置していたと見られ、さらに、イギリス人の鮮少な茶葉生産の知識と、イギリス国内における茶葉商人が茶葉の原価を下げるに対する切実な需要は、このような混乱の状況となったのである。このためイギリスは世界で最初に中国緑茶の品質を研究し、偽製茶問題を提起した国であった。19 世紀前期のイギリス茶葉市場において大量の低品質緑茶が販売され、多くのイギリス研究者は輸入された緑茶を実験対象として研究し、茶葉の品質に対し絶え間なく疑問を呈した。その結果、偽装茶葉の実態と成分は広く知られ、偽装緑茶に関する不正常な事件が新聞や雑誌の紙面を多時にわたって賑すとともに、偽装茶の検査体制や試験方法などに関する記事も増加し、化学とは縁遠い人々の間にも科学的検査の重要性が浸透し始め、偽装茶葉に関わる問題が、イギリス社会において幅広い議論の対照となったのである。

イギリスの科学技術や各国の経済政策などの原因により、世界中でとくに欧米諸国で中国茶葉に対する信用が低下していった。イギリスのみならず、アメリカ合衆国が中国の主な緑茶輸出地となったことともに、偽装茶に誰も見向きしない状況が変わり、アメリカ茶葉市場において長期間にわたり存在した偽装茶問題もアメリカ消費者と販売者の注意を喚起した。アメリカにおける最初の茶葉法律である 1883 年の「粗悪不正茶輸入禁止条例」には、個人又は会社が不純な偽造茶、或は化学的な有害物を混入した茶葉を商品としてアメリカに輸入することを禁じると規定した。その施行はアメリカ税関において茶葉の品質を取り締まる結果となり、アメリカへ輸出された中国の平水茶葉に染料と滑石粉などの有害な添加物が含まれることをアメリカの税関によって摘発されるという不正茶事件から、このような法令がアメリカ茶葉市場における平水茶葉を含めた緑茶貿易と中国国内の製茶活動に大きな影響を与えた。1890 年代後期になると、アメリカの輸入茶葉に対する品質検査が一層厳しくなり、さらに 1897 年に実行された「粗悪不正茶輸入禁止条例」修正案は、1883 年の条例により各方面ではさらに細分化された。その結果、アメリカ茶葉市場における緑茶の代表であった平水茶葉のアメリカへの輸出が激減することになった。平水茶葉のみならず、その影響でアメリカへ輸入された緑茶の中国からの輸出高も大幅に激減した。一方、法律の施行も中国緑茶の品質を高めることに刺激を与えたの

である。このように、欧米諸国で中国茶葉に対する信用が低下していった状況と同時に中国茶葉が世界茶葉市場におけるシェアを徐々に低下していく時期と密接な関係があるであろう。

また、19世紀60年代から日本茶がアメリカ市場に進出し始め、日本茶葉の出現のために、従来の中国茶葉が独占していたアメリカ市場は顕著に変化し、アメリカ茶葉市場における中国茶葉の主導的な地位が動搖し、それとともにアメリカ茶葉市場における日中茶葉貿易の競争も現れた。80年代になると、アメリカ茶葉市場における日本茶葉の割合が中国茶葉にやや劣ったが、その差が小さく、アメリカ茶葉市場のシェアは中国と日本がそれぞれが分け合い、日本茶葉と中国茶葉の激しいシェア争いが見られた。日中緑茶のシェア争い時期とした19世紀80年代頃にアメリカ茶葉市場における中国緑茶と日本茶も大きく変動した。ニューヨークとサンフランシスコはアメリカの主な茶葉市場であり、また大量の輸入茶葉の販売及び積み替え地であった。1880年代にアメリカ合衆国のニューヨークとサンフランシスコに駐在していた日本領事が、当地の茶葉市場の貿易状況について領事報告に詳しく記録した。これらの記録から、1880年代前期、アメリカ茶葉市場の市況の変動は市場の需要と供給のみにかかわり、茶葉の輸入量は市場の需要を超過したため、茶葉の価格が減少し、それとは逆に販売量と価格は上昇したが、1880年代以降になると、日中茶葉がアメリカ茶葉市場におけるシェアを徐々に低下することに影響した原因は市場の変化だけではなく、茶葉品質の問題、不正茶の禁止条例の施行及び茶商個人的な販売の禁止などもアメリカ茶葉市場の商況の影響を受けたことが見られる。このような世界各地において茶葉産業の発展に従う日本茶葉やインド茶葉の勃興によって、中国茶葉の国際茶葉市場の地位が漸次に奪わていった背景には、茶葉の偽装問題も当然あったと考えられる。それはやはり科学技術の発展と共に、次第に進化した世界市場における茶葉品質に対する要望を満足させることができなかった中国茶葉の品質にも関係があったと考えられる。

そこで、本論文は、19世紀におけるイギリスとアメリカで販売された中国緑茶に見られた偽装問題が、イギリス商人または中国商人、或は中国茶葉の生産者が、緑茶の生産過程または流通過程において添加物を加え高品質の茶葉として偽装したことを見明らかにしたものであり、これまで中国茶葉の世界的な普及とその展開に関する研究は、経済学、歴史学の分野において行われ、多くの成果を上梓してきた。しかし本論文で述べたような中国茶葉の偽装問題は、ほとんど看過され、見過ごされてきた問題である。欧米の資料を参考にして、そこで本論文において中国茶葉に関する偽装茶葉の問題の所在を探求、発掘し、その実態を克明に論証したものである。食品偽装の問題は今日的問題ではあるが、本論文では中国茶葉、とくに中国緑茶を主役とする食品偽装の問題について中国、イギリス及びアメリカを舞台として消費者の健康問題を看過したなかで展開されていたことを歴史的に明らかにした。

序論

第一章 研究序説

1.研究背景

食品偽装の問題は洋の東西を問わず、現代的問題でもあるが、今を遡る百数十年においても中国と英米との間においても発生している。中国から不正なお茶が輸出され大きな問題になった。このような観点から英米市場における緑茶の偽装問題を多角的な視角から史的に考察するのが本研究の課題である。

中国の茶葉が、国内的商品から広く国際的商品として重要性を持つようになったのは、17世紀以降の広州におけるヨーロッパとの貿易によって、飲茶の習慣がヨーロッパやアメリカ、特にイギリス人の間に普及してからである。ヨーロッパへ茶葉を海上航路によって輸入した最初はポルトガル人で、ついでオランダ人であった。イギリスでは、最初はオランダから茶葉を輸入した。1600年にアジア地域との貿易を目的としたイギリス東インド会社が成立され、イギリス・中国の貿易活動も正式に開かれた。17世紀の中頃から、イギリスにおいて喫茶店が大衆化するとともに、茶葉は新しい飲食文化としてイギリス全国に広がり、イギリス人の日常消費品となつた。18世紀後半にはイギリス東インド会社が広州で購入した貿易額の80%近くが茶葉で占められていたことがわかる。市場における需要の増加に伴って、中国からイギリスへの茶葉貿易の規模は拡大し、中国からイギリスへ輸出した商品の主要なものとなつた。そして、19世紀初期のイギリスの化学分析の技術により、茶葉の偽装問題が注目され、その問題が茶葉市場の発展とともに拡大した。

1842年の南京条約によって広州、廈門、福州、寧波、上海の五港が開港して以降においても中国緑茶はイギリスが主な輸出地であったが、19世紀後半になると、アメリカの茶葉市場が中国緑茶の最も重要な輸出地となり、偽装茶葉もそれとともにイギリスからアメリカ市場においても注目されるようになった。また、アメリカもイギリスと同じように、茶葉市場の規模が発展するにともない、海外から輸入された茶葉の品質問題が益々注視されるようになる。さらに1883年に公布された法律により、アメリカのニューヨーク港で「不正茶禁止事件」が発生し、アメリカ茶葉市場における中国緑茶が不正茶問題の影響を受けた。

本研究は、中国の偽装茶葉の海外での発見を契機として、19世紀における緑茶を輸入した主な茶葉市場であったイギリスとアメリカ市場で偽装茶葉の受容状況を、発生の原因・化学検査・法律の影響などの多角的な視角から史的に考察するものである。

2.先行研究

(1) 中国

- ・陶徳臣の「近代浙江茶業述論」（『古今農業』、2000年第1期）

- ・周重林と太俊林の著書『茶葉戦争』（華中科技大学出版社 2012）
- ・陶徳臣の「清至民国時期中国茶葉海外市場分析」（『安徽史学』、2009 年第 6 期）

（2）日本

- ・「産業近代化とエージェント：近代の八女地方における茶業を事例として」
- ・西村孝夫「イギリス東インド会社と中国の茶」（『大阪府立大學經濟研究』、1965 年第 34 号）

（3）英米地域

- ・William Harrison Ukers、“All About Tea”（Tea and coffee trade journal Company, 1935）
- ・Patricia JB DeWitt の“Brief History of Tea: The Rise and Fall of the Tea Importation Act”（2000 年）
- ・Sydney Cunliffe の“British Imperialism and Tea Culture in Asia and North America, 1650-1950”

中国では、周重林と太俊林の著書『茶葉戦争』が「茶葉偽装問題」について言及した唯一の成果と言えるが、概説的内容に止まり、詳細な研究は行われていない。英米における茶葉貿易に関する従来の中国側の研究は、中国茶葉貿易史の一部として概観するのみか、個別の茶葉種類の輸出として取り上げて論述するような先行研究がほとんどである。日本の偽装茶に関する研究は、西村孝夫「イギリス東インド会社と中国の茶」が、中国各種の茶葉の製造過程において偽装茶葉の存在を簡単に説明するのみで、アメリカにおける偽装緑茶の受容状況には注視しておらず、一言も言及されていない。偽装緑茶に関する研究は、殆ど日本国内における茶業の発展及び茶葉の改良を中心に考察されたものである。海外へ輸出された茶葉貿易も一部注目するが、その地域対象は日本の一生産地を中心としたものである。英米大陸では、アメリカにおける茶葉貿易研究者である William Harrison Ukers の “All About Tea”が、アメリカに輸入された茶葉の生産地や販売状況を考察し、アメリカ内外から高い評価を受けた。しかし食品偽装については緑茶偽装問題が存在したことのみを指摘するにとどまっている。または、19 世紀 90 年代末期から 20 世紀 90 年代にかけて茶葉偽装を含めた食品偽装に関する法律の内容の変化を対象としてアメリカの法律の面から茶葉偽装問題に言及した成果（Patricia JB DeWitt の“A Brief History of Tea: The Rise and Fall of the Tea Importation Act”）があるのみで、アメリカにおける緑茶偽装問題は、まで十分に認識されておらず、大いに検討の余地がある。以上のように先行研究のほとんどが、「不正茶問題」について指摘するにとどまり、その実態を深く追究した成果は見られない。

要約すると、この課題に関係がある研究は、緑茶の貿易を貿易面から扱うが、主に各国国内の貿易状況に注目した考察のみである。研究対象もほとんど各国一国を中心として設定し、茶葉の偽装問題の存在を指摘するのみで、偽装茶葉を問題の中心として具体的に分析していない。このように英米の偽装茶葉に関する研究は、ま

た初步的な段階にあり、一層の調査と検討が必要であり、まだ多くの問題が残され、19世紀における偽装茶葉という問題についていまだ十分に検討されていない。このように英米における茶葉貿易に関する問題は、未知の史実として、明らかにしなければならないと考える。それを実現するには、茶葉の偽装問題と19世紀の英米市場における茶葉貿易の関係等から見る必要がある。そこで本研究において解決すべき問題は、次の通りである。

- ・偽装茶葉の発見
- ・偽装茶葉の成分と加工過程
- ・偽装茶葉の発生原因
- ・英米社会における偽装茶葉に対する評価

そこで本論文は、英米市場における偽装緑茶について、その発見と成分や影響などに関する全体像を明らかにしようとするものである。

3.研究目的

本論文において、偽装茶葉の発見を契機とし、偽装緑茶の成分と生産、19世紀における英米市場での受容状況を追究し、市場に与えた影響についての研究を進めたい。

日本や中国両国の学界では緑茶葉貿易に関する研究分野も見られ研究成果も数多くあるが、19世紀における英米市場における緑茶の偽装問題についての研究はほとんどない。19世紀後半になると、アメリカの茶葉市場が中国緑茶の最も重要な輸出地となり、偽装茶葉もそれとともにイギリスからアメリカ市場に遷移したため、本研究は、19世紀における緑茶の偽装問題を、19世紀前半のイギリスと、後半のアメリカという二つの部分に分けて考えた。偽装茶葉の発見を切り口として、19世紀英米茶葉市場における偽装緑茶に注目し、また、19世紀英米茶葉市場の消費状況を考察したうえに当市場における偽装緑茶の受容状況を明らかにし、さらに英米茶葉市場における偽装緑茶の社会的な影響を検討する。

4.研究方法

まず、イギリスは世界で最初に輸入茶葉とりわけ中国から輸入された緑茶の成分を精密に研究し、茶葉の偽装問題を提起した国であるため、イギリスの新聞や研究報告書などの偽装茶葉に関する記録によって、偽装茶葉の発見過程を明確にした。

19世紀前半の主な茶葉消費国であったイギリスを中心に、イギリス税関資料“the Annual Statement of the Trade and Navigation of the United Kingdom”を基礎として、19世紀におけるイギリスの茶葉消費状況を考察する。1801年から1871年まで70年間の茶葉消費量、税金や税率、茶葉価格などのデータを統計した上、19世紀におけるイギリスで茶葉の消費状況や茶葉価格に影響する要因やイギリス政府が茶葉貿易への依存度が高いことを明らかにした。さらに、イギリスの“the Annual Statements of the Trade and Navigation of the United Kingdom with Foreign

Countries and British Possessions”の輸入した中国とインド茶葉の税関記録により、茶葉の価格変動と偽装問題の発生の関連性を検討する。これらのイギリス政府の税関データと記録を分析した結果、イギリス市場における偽装茶葉の発生原因を明らかにする。そして、Robert Warington の成果である“*Observations on the green teas of commerce*”などの研究報告書によって、偽装緑茶の様子と化学成分を明確にした後、Robert Fortune が書いた現地調査の報告を参考して、偽装緑茶には最も重要な加工工程である染色加工を詳述にした。

この後、主な茶葉消費国になる 19 世紀後半のアメリカを中心に、まずは、アメリカ茶葉市場の状況を究明するため、19 世紀アメリカにおける茶葉の消費額を基礎として、イギリスからアメリカ市場に遷移した偽装緑茶の受容状況を検討したい。また、19 世紀アメリカ茶葉市場の偽装茶問題を法律的な視点から考察を行うため、アメリカにおいて 1883 年と 1897 年に公布された「粗悪不正茶輸入禁止条例」を中心に、19 世紀後半における偽装緑茶がアメリカ茶葉市場にどのように影響を受け、どのような問題が発生したのかを検討する。そして、当時における偽装問題が大いなる緑茶を代表とする浙江産平水茶葉、即ち 1883 年の「粗悪不正茶輸入禁止条例」が実施した後、第一回目に「不正茶」として輸入禁止された平水茶葉を一つの例をとして、海關史料の統計データにより、アメリカが購入した平水茶葉の量に見られた二つの顕著な沈滞期はアメリカにおいて二つの茶葉法律が公布された時期と深い関係があったことを明らかにし、偽装緑茶に与えた影響も明確した。

以上の分析により、アメリカの茶葉市場は大幅に変動したことが分かる。この条例と「不正茶事件」はアメリカへ輸出された茶葉に与えた影響を明らかにするため、平水茶葉だけではなく、アメリカ市場における販売された偽装緑茶の全体に注目する。アメリカにおける日本領事の報告や、アメリカの新聞記事を参考し、アメリカにおける偽装茶葉に対する社会的な評価を考察した上、偽装緑茶の影響も検討したものである。

第二章 偽装茶葉の発見

イギリスは、世界で最初に輸入茶葉とりわけ中国から輸入された緑茶の成分を精密に研究し、茶葉の偽装問題を提起した国である。

イギリスにおける食品の偽装問題と偽装茶問題に対する国民意識は、近代化学の進歩とともに向上したと言える。イギリスの Frederick A. Filby¹は、化学分析の技術が発達したことにより、偽装食品に含有される添加物の分子式を解明し、偽装食品から化学物質を検出するなどの研究を進めることができると考えた。Filby は、17世紀のイギリス市場において偽装茶葉が現れ、茶葉の価格が高騰し、茶商が量を増やすために偽装茶葉を販売していたことを一早くも指摘した。

その事実は、“4th year of the George II Chapter 14 from Proceedings in Courts of Justice Act 1730”において、製茶の時に“terra japonica (catechu)²”という赤色の顔料が添加されていたことが明らかにしたことである。顔料が使われた理由は、茶葉に他の植物が混入されていたため、これらの植物の葉を茶葉として偽装するために赤色の顔料で染色していたのである。

また Filby は、1730 年に “A Dissertation Upon Tea” を発表した Thomas Short と、“Nature History of the Tea Tree of 1772” の著者である Jhon Lettsom との二人の見解を参考にし、偽装茶はほぼ中国産であると判定した。

イギリスの化学専門家の Frederic Accum は、1820 年に “A Treatise on Adulterations of Food and Culinary Poisons” を出版し、「現在の食品にはどれにも添加物が含まれ、偽装容疑があり、食品の偽装問題がすでに暴露された」³と指摘した。Frederic Accum も食品の偽装問題を意識した最初の研究者と言える。彼の発言も当時の社会では熱烈な反響を呼び、初版 1,000 冊であった “a Treatise on Adulterations of Food and Culinary Poisons” は、僅か一月以内に売り切れた。

そして 1830 年に出版された “Deadly Adulteration and Slow Poisoning Unmasked; or Disease and Death in the Pot and Bottle”⁴において、偽装食品のような不正手段と極悪な行為に反対すべきことが提起された。

¹ Frederick A. Filby, *A History of Food Adulteration and Analysis*, London: George Allen & Unwin, Ltd., 1934.

² 木から抽出した赤顔料の一種、別称：cutch, black catch, cachou, cashoo, khoyer, Japan earth など。

³ Frederick Accum, *A Treatise on Adulteration of Food and Culinary Poisons, exhibiting the fraudulent sophistications of bread, beer, wine, spirituous liquors, tea, oil, pickles, and other articles employed in domestic economy. And methods of detecting them*; London: Longman, Hurst, Rees, Orme, and Brown, 1820.

⁴ *Deadly Adulteration and Slow Poisoning Unmasked; or, Disease and Death in the Pot and the Bottle* in which the blood-empoisoning and life-destroying

さらに、1848年にイギリスのJohn Mitchellは、“*Treatise on the Falsification of Food and the Chemical Means Employed to detect Them*”⁵において、独創的な分析方法によって、偽装食品を三種類に分け、新たな見解を提出した。

第一は、販売者が商品を販売するために無害の添加物を使用し、商品の外観をよくしていること。

第二は、商品の品質が良くない場合、添加物を使って商品を高品質化していること。

第三は、商品の重量を増加するために水のような天然物質を添加していること。

以上の見解を提示したのである。

その際、イギリス化学界において数多くの研究者は茶葉の成分も分析した。上述の研究者により、当時における茶葉の検査結果を概括すれば、次の四種類となる。

第一は、次のものである。

Actual fictitious tea (“Lie tea”) was “the dust of the tea leaves—sometimes of other leaves—and sand, made up by means of starch into little masses, which are afterwards painted so as to resemble either black or green Gunpowder”.⁶

Burnett describes “Lie tea” as “a mixture of tea-dust with sand and dirt, agglutinated into a mass with a gummy substance probably made from

adulterations of wines, spirits, beer, bread, flour, tea, sugar, spices, cheese-mongery, pastry, confectionary medicines, with tests or methods for the ascertaining and detecting the fraudulent and deleterious adulterations and the good and bad qualities of those articles: with an exposé of medical empiricism and imposture, quacks and quackery, regular and irregular, legitimate and illegitimate: and the frauds and mal-practices of the pawn-brokers and madhouse keepers, London: Sherwood, Gilbert and Piper, 1830.

⁵ 1) sellers could make a substance more saleable by improving its appearance by adding something innocuous; 2) they could depreciate its actual quality by adding something “which will diminish its real, without altering its apparent strength”; 3) they could depreciate a product’s quality by adding a “simple substance” such as water. John Mitchell, *Treatise on the Falsification of Food and the Chemical Means Employed to detect Them*. London: Hippolyte Bailliere, 1848. p.vii.

⁶ Hassall, Arthur Hill. *Adulterations Detected; or, Plain Instructions for the Discovery of Frauds in Food and Medicine*. London: Longman, Brown, Green, Longmans, and Roberts, 1857, p.41.

rice, shaped into granules of the desired size, and finally coated with the appropriate colours for black or green".⁷

Hassallは、茶葉の粉、あるいは他の植物の葉と砂をのり付けして角切りにした後、茶葉の塊を紅茶、または緑茶に染色したと考えた。Burnettも、偽装茶に茶葉の粉と砂が混入され、そして米を粘着剤としてこれらを混ぜ合わせて顆粒にしていたといい、最後に茶葉を紅茶、あるいは緑茶に染めていると指摘した。

第二は、次のようにある。

Tea could be reused with mixtures: "the substances generally employed in the adulteration of tea, are the leaves of the elder, hawthorne and sloe, mixed together with exhausted tea-leaves, re-rolled, dyed, and dried".⁸

この種類の偽装茶は、使われた茶葉を再使用し、古い茶葉、サンザシの葉、梅の葉などと一緒に混ぜ合わせて二次釜炒りをした後、染色と乾燥工程を行って新茶に見せかけたと Mithcell が指摘されている。

第三は、次の通りである。

Tea-leaves were often simply redried and resold.⁹

第二点と相違するのは、Mithcell が一部分の偽装茶は再乾燥の工程を行ったのみで再販売されていたと見た点である。

第四は、次の点である。

Tea, especially green tea, was often chemically enhanced. In 1844, Robert Warington "for the first time subjected a large number of green tea samples to a searching chemical and microscopic test. His Report to the Chemical Society stated—'It appears, therefore, from these examinations, that all the green teas that are imported into this country are faced, or covered superficially with a powder consisting of

⁷ Burnett, John. *The History of Food Adulteration in Great Britain in the Nineteenth Century, with Special Reference to Bread, Tea and Beer.* Diss. U of London, 1958, p.250.

⁸ Mitchell, John. *Treatise on the Falsification of Food and the Chemical Means Employed to detect Them.* London: Hippolyte Bailliere, 1848, p.167.

⁹ Mitchell, John. *Treatise on the Falsification of Food and the Chemical Means Employed to detect Them.* London: Hippolyte Bailliere, 1848, p.166.

either Prussian blue and sulphate of lime or gypsum. ... With occasionally a yellow or orange-coloured vegetable substance".¹⁰

Burnett は、茶葉とりわけ緑茶がほぼ化学的に加工されたと判定した。Burnett は、Robert Warington が大量の緑茶サンプルについて顕微鏡観測と化学実験検査を行った最初の研究者であるとし、さらに、Robert Warington の「イギリスが輸入品としたすべての緑茶の葉は、染色され、化学物を含有する粉末（ブルシャンブルー、硫酸カルシウム、石膏）が表面に付着している」¹¹という検査結果も引用した。

このようにイギリスでは、化学に対する関心の高まりの中で食品偽装に注目し、海外から輸入される茶葉の偽装を検出する方法が重視されていた。

¹⁰ Burnett, John. *The History of Food Adulteration in Great Britain in the Nineteenth Century, with Special Reference to Bread, Tea and Beer*. Diss. U of London, 1958, p.232.

¹¹ "It appears, therefore, from these examinations, that all the green teas that are imported into this country are faced, or covered superficially with a powder consisting of either Prussian blue and sulphate of lime or gypsum. ... With occasionally a yellow or orange-coloured vegetable substance." Robert Warington "XCVII. Observations on the green teas of commerce", p.511.

第一部

19世紀における イギリスの緑茶偽装問題

中国の茶葉が、国内的商品から広く国際的商品として重要性を持つようになったのは、17世紀以降の広州におけるヨーロッパとの貿易によって、飲茶の習慣がヨーロッパやアメリカ、特にイギリス人の間に普及してからである。ヨーロッパへ茶葉を海上航路によって輸入した最初はポルトガル人で、ついでオランダ人であった。

イギリスでは、最初はオランダから茶葉を輸入したが、1600年にアジア地域との貿易を目的としたイギリス東インド会社が成立され、イギリス皇室や政府にアジア地域の貿易独占権が認められた東インド会社は、イギリス銀行から貸付を受けながら、17世紀から19世紀前半にかけてアジア諸地域の植民地経営や貿易に従事したことにより、イギリス・中国の貿易活動とくに中国との茶葉貿易が正式的に開かれた。

1754年から1763年まで英仏間の植民地競争が加わられた世界規模の戦争であった七年戦争が終結した以降、急速に回復してきたイギリス社会の中に、イギリス人の消費レベルは漸増するとともに、消費市場の拡大が要求され、さらに海外貿易に対する消費需要も著しく増大したこのような時代の背景において、東インド会社は中国茶葉の海外貿易権を独占していたため、中国から大量の茶葉を輸入した。また1767年にイギリス議会の許可によって東インド貿易会社よりイギリス占領した殖民地へ輸出した茶葉は免税となったことは、さらに茶葉年間輸入高をかえって増加し、イギリスにおける茶葉の貿易量は大きく変貌した。イギリス市場における激増した中国茶葉の需要は、中国からの茶葉貿易の規模を拡大するとともに、茶葉が中国・イギリス貿易の最も重要な貿易品となつたのである。

しかし、茶葉の貿易量の拡大は、不正な貿易品の拡大となり、茶商人は利潤を追求するため、商品である茶葉の重量を増加する方法として、茶葉の中に砂や不純物を混入させ、もしくは古い茶葉或は他の植物、ひいては化学物質が添加された茶葉を高級品の茶葉と偽って販売することがしばしば見られた。

そこで、本部は、茶葉消費国となった19世紀前半のイギリスを中心に、イギリスの税関記録により、19世紀におけるイギリス市場の茶葉消費状況を分析し、茶葉の価格変動と偽装問題の発生の関連性を検討する。これらのイギリス政府の税関データと記録を分析した結果、イギリス市場における偽装茶葉の発生原因を明らかにし、そして、偽装緑茶の解析と化学成分を抽出にした後、偽装緑茶には最も重要な加工工程において染色加工が施されていたことを解明する。ついで、イギリス新聞や雑誌に掲載された偽装茶葉とりわけ偽装緑茶に関する記事を基礎として、19世紀イギリスにおける偽装茶葉の社会的な影響を分析する。これまで注目されていないイギリスにおける偽装茶葉の化学的分析法の視点から、歴史的に緑茶偽装問題について明らかにして偽装茶葉の様子と成分及び加工工程を明確にするものである。

第一章 19世紀におけるイギリスの茶葉消費状況

17世紀60年代、ポルトガル王国のキャサリン・オブ・ブラガンサ（Portuguese princess Catherine of Braganza）は、イングランド王国のチャールズ2世（Charles II）の王妃となり、当時ポルトガルで流行していた中国茶葉による飲茶習慣をイギリス皇室に導入した¹²。イギリス東インド会社が中国より輸入した中国茶葉は同時期の人気商品である陶磁器より、「軽い、包装しやすく、破損しにくい」¹³という三長所があつてイギリス商人に喜ばれた。長時間の海運はリスクを伴うため、東インド会社にとって茶葉は、陶磁器のように一旦破損すると商品が売れないという問題が無いため、貿易のリスクを大幅に低下させた理想的な商品と見られた。つまり、茶葉は舶来の奢侈品としてイギリスの上流社会階層が自分の地位と品格を顕彰できる理想的な嗜好品となつた。

1754年から1763年まで英仏間の植民地競争が加わられた世界規模の戦争であった七年戦争が終結した以降、急速に回復してきたイギリス社会の中に、イギリス人の消費レベルは漸増するとともに、消費市場の拡大が要求され、さらに海外貿易に対する消費需要も著しく増大したこのような時代の背景において、また1767年にイギリス議会の許可によって東インド貿易会社よりイギリス占領した殖民地へ輸出した茶葉は免税となつたことは、さらに茶葉年間輸入高をかえつて増加し、茶葉の貿易量は大きく変貌した。

1834年になると、アダム・スミスに代表される自由貿易主義と重商主義はイギリスで盛んとなることに伴い、東印度会社が長期に独占していた中国市場の貿易権はイギリスの議会に制限され、対中の茶葉貿易権も開放された。その結果、東印度会社の大型商船より融通性と迅速性を持つ新型の小規模貿易会社に属する商船は、茶葉運輸の貿易活動に参入し¹⁴、しかも、このような商船は、自身の高い機動性と良好な適応性に頼つてアジアと欧州を速やかに往復することができ、茶葉運輸のコストを大幅に縮小し、茶葉の価格もそれとともに漸々低廉化して大衆化した。

ついで、17世紀中頃からイギリス国内で普及し始めた「喫茶店」と、1840年代に第7代ベッドフォード公爵フランシス・ラッセル（Francis Russell, 7th Duke of Bedford）の妻であるアンナ・マリア（Anna Maria Russell）が始めたイギリス上

¹² Jerome Ch'en, *State Economic Policies of the Ch'ing Government 1840-1895*, New York& London: Garland Publishing, 1980, A Garland Series: The Modern Chinese Economy, Edited by Ramon H. Myers, p. 62.

¹³ *The Natural History of the Tea-Tree, with observations on the medical qualities of tea, and coffee of tea-drinking*, John Coakley Lettsome, London, 1772, p. 49.

¹⁴ Jerome Ch'en, *State Economic Policies of the Ch'ing Government 1840-1895*, New York& London: Garland Publishing, 1980, p. 73.

流社会の文化の一つである「アフタヌーン・ティー(Afternoon Tea)」¹⁵という喫茶習慣が大衆化したため、茶葉は一般人も消費するようになった。

さらに、19世紀中葉に入ると、イギリスの下流階層の日常生活まで浸透していた茶葉は、この新たな飲食文化に欠かせない嗜好品飲料として、急速にイギリス全土に流行し、全イギリスの日常消費品となった。昔はただ東インド会社の貿易リストに記載されている日用商品の一つであった茶葉は、イギリス人の生活必需品になり、飲茶という行為もイギリス人を代表する習慣の象徴になった。その結果、イギリス市場における激増した中国茶葉の需要は、中国からの茶葉貿易の規模を拡大するとともに、茶葉が中国・イギリス貿易の最も重要な貿易品となつたのである。

しかし、茶葉の貿易量の拡大は、不正な貿易品の拡大ともなり、茶商人は利潤を追求するため、商品である茶葉の重量を増加する方法として、茶葉の中に砂や不純物を混入させ、または古い茶葉或は他の植物、ひいては化学物質が添加された茶葉を高級品の茶葉と偽って販売することがしばしば見られた。

そこで、本章は主にイギリスが輸入した茶葉数量のデータを分析し、イギリス市場における偽装茶葉が氾濫している原因に注目したい。

第一節 イギリスの茶葉消費状況

17世紀後半のイギリス市場における茶葉の販売情況は決して穏やかとは言えないであろう。1669年、イギリス市場に輸入された茶葉の輸入総量は143ポンド8オンスであり、1670年にイギリス市場の茶葉輸入量は僅か79ポンド6オンスとなり、翌年の1671年の茶葉輸入量は少々増加して266ポンド10オンスに達した。1678年の茶葉輸入量は4,717ポンドに急増したが、イギリス市場における茶葉に対する需要が供給に応じ切れなかつたため、茶葉の価格はそれとともに大幅に減少し、1ポンドごとに8シリング6ペニスから12シリング4ペニスまでの価格で販売され、以前の1ポンドごとに60シリング、ひいては60シリング以上の販売価格より顕著に下落したことが見られる¹⁶。

1679年以降、イギリスへ輸入された茶葉の総量は再び下降し、僅か197ポンドであった。1680年の茶葉輸入量は143ポンドであり、1682年はさらに減少し、当年の輸入量は70ポンドまで削減した。しかし、1685年になると茶葉の輸入量は大幅に上昇し、インドのマドラス（チェンナイ）とスラートから間接に輸入した12,070ポンドの中国茶葉だけではなく、イギリス東インド会社の商船「China Merchant」号は中国の廈門から購入した15,000斤の高品質の中国茶葉をイギリスへ運送した。

¹⁵ *Deadly Adulteration and Slow Poisoning Unmasked; or, Disease and Death in the Pot and the Bottle*, London: Sherwood, Gilbert and Piper, 1830.

¹⁶ William Milburn, *Oriental Commercial: Containing a Description of the Principal Places in the East India, China and Japan, etc. Vol.2*, London : Black Parry & Co, 1813, pp.531-534

1686 年の茶葉年間輸入量は再度に 100 ポンド未満になり、65 ポンドまで下降したが、翌年の 1687 年の茶葉年間輸入量は一気に 4,995 ポンドに激増して、また 1688 年の 1,666 ポンドは前年の年間輸入量より減少したが、1,000 ポンドを超えた。さらに、1689 年になると、イギリス市場における茶葉の販売状況が不景気であったが、茶葉年間輸入量は前年未聞の 25,300 ポンドに達した。1697 年以降、イギリスの茶葉年間輸入量は比較的に穏やかになり、1690 年代以前のような不安定と言える茶葉年間輸入量の変化傾向と合わせて見ると、半世紀の時間にわたって、イギリス消費者が漸く茶葉を認めたのである。この市場状況にしたがって、18 世紀以降、イギリスの茶葉年間輸入量はほぼ 10,000 ポンド以上に達し、イギリス茶葉市場において販売価格も 1 ポンドごとに 16 シリングまで上昇した¹⁷。

アジア貿易を目的に設立されたイギリス東インド会社 (The Governor and Company of Merchants of London Trading to the East Indies) はイギリスの勅許会社である。最初は香辛料貿易を主業務としたが、インドに行政組織の構築、徵税や通貨発行、法律の作成と施行のみならず、また、軍隊の保有、反乱鎮圧及び他国との戦争、さらに、インドの植民地統治機関へと変貌していった。このような東インド会社はイギリス皇室や政府にアジア地域の貿易独占権が認められ、イギリス銀行から貸付を受けながら、17 世紀から 19 世紀前半にかけてアジア諸地域の植民地経営や貿易に従事した。アジア地域の貿易、とくに中国茶葉貿易を独占していたイギリス東インド貿易会社の記録に参考して、1740 年から 1837 年まで、イギリス・中国の茶葉貿易の黄金時代と称されたこの 97 年間においてイギリス市場における中国茶葉の年間輸入状況を茶葉の年間輸入量 (Weight) 、1 ポンドごとの平均原価 (Av. Sale price) 、輸入茶葉の原価総額 (Value of Sales) 、輸入茶葉の税金総額 (Total Excise) 、1 ポンドごとの税金額 (Av. Excise payable) 、輸入茶葉の税率 (Excise rate) 及び 1 ポンドごとに輸入茶葉の平均税込み価格 (Av. Cost Price after tax) という七つの項目に分けてそれぞれ示せば次の表 1-1 になる。以下の統計によって紅茶、緑茶及び中国茶葉全部の年間輸入量と価格の変化趨勢を検討したい。

表 1-1 1740—1873 年イギリス東インド会社の茶葉輸入状況¹⁸

¹⁷ Jan Barrett Botsford, *English Society in the Eighteenth Century, As Influenced from Oversea*. New York, 1965, pp.65-66.

¹⁸ 表のデータに関しては、以下の資料を参考して整理したものである。

Hosea Ballou Morse, *The chronicles of the East India Company trading to China, 1635-1834*, vol. 1 - vol. 5, Clarendon Press, 1926

Hoh-cheung Mui, Lorna H. Mui., *The management of monopoly : a study of the English East India Company's conduct of its tea trade, 1784-1833*, University of British Columbia Press, 1984.

Markman Ellis, *Tea and the tea-table in eighteenth-century England*, vol. 1 - vol. 4, London : Pickering & Chatto , 2010

Year	All Black Teas							All Green Teas							All Tea						
	Weight	Av. sale price	Value of Sales	Total Excise	Av. Excise payable	Excise rate	Av. Cost Price after tax	Weight	Av. sale price	Value of Sales	Total Excise	Av. Excise payable	Excise rate	Av. Cost Price after tax	Weight	Av. Sale price	Value of Sales	Total Excise	Av. Excise payable	Av. Excise rate	Av. Cost Price after tax
	(lbs)	(£ per ton)	(£ 000s)	(£ 000s)	(£ per ton)	(%)	(£ per ton)	(lbs)	(£ per ton)	(£ 000s)	(£ 000s)	(£ per ton)	(%)	(£ per ton)	(lbs)	(£ per ton)	(£ 000s)	(£ 000s)	(£ per ton)	(%)	(£ per ton)
1740	1085073	356.314	172.601	217.014	448	125.73	804.314	568008	1491.472	378.2	113.602	448	30.04	1939.472	1653081	746.36	550.801	330.616	448	60.02	1194.36
1741	660480	386.835	114.061	132.096	448	115.81	834.835	718814	1091.62	350.3	143.763	448	41.04	1539.62	1379294	754.131	464.361	275.859	448	59.41	1202.131
1742	358766	356.536	57.104	71.753	448	125.65	804.536	332041	1048.352	155.4	66.408	448	42.73	1496.352	690807	689.062	212.504	138.161	448	65.02	1137.062
1743	384072	413.558	70.909	76.814	448	108.33	861.558	526929	1198.795	282	105.386	448	37.37	1646.795	911001	867.745	352.909	182.2	448	51.63	1315.745
1744	1505017	307.42	206.55	301.004	448	145.73	755.42	860528	832.196	319.7	172.106	448	53.83	1280.196	2365545	498.321	526.25	473.11	448	89.9	946.321
1745	886896	390.7	154.692	108.026	272.84	69.83	663.54	1576447	1064.125	748.9	212.306	301.67	28.35	1365.795	2463343	821.666	903.592	320.332	291.29	35.45	1112.956
1746	1691681	445.763	336.647	168.746	223.44	50.13	669.203	832394	1118.932	415.8	100.773	271.18	24.24	1390.112	2524075	667.762	752.447	269.519	239.19	35.82	906.952
1747	192650	513.055	44.125	20.664	240.27	46.83	753.325	89623	1467.123	58.7	19.16	478.88	32.64	1946.003	282273	815.976	102.825	39.824	316.03	38.73	1132.006
1748	1788777	394.363	314.923	168.169	210.59	53.4	604.953	1397570	1155.766	721.1	166.265	266.49	23.06	1422.256	3186347	728.324	1036.023	334.434	235.11	32.28	963.434
1749	2321628	360.585	373.725	209.513	202.15	56.06	562.735	1095602	928.22	454	119.953	245.25	26.42	1173.47	3417230	542.575	827.725	329.466	215.97	39.8	758.545
1750	1105945	360.399	177.938	99.782	202.1	56.08	562.499	1172398	1057.143	553.3	138.285	264.21	24.99	1321.353	2278343	718.932	731.238	238.067	234.06	32.56	952.992
1751	2258300	324.852	327.506	194.792	193.21	59.48	518.062	1418538	885.396	560.7	153.728	242.75	27.42	1128.146	3676838	541.112	888.206	348.52	212.33	39.24	753.442
1752	1546308	343.714	237.271	136.633	197.93	57.59	541.644	832484	945.527	351.4	95.059	255.78	27.05	1201.307	2378792	554.325	588.671	231.692	218.17	39.36	772.495
1753	1953139	323.778	282.314	168.236	192.95	59.59	516.728	1425224	842.736	536.2	150.565	236.64	28.08	1079.376	3378363	542.71	818.514	318.801	211.38	38.95	754.09
1754	1852441	308.45	255.083	156.393	189.11	61.31	497.56	1278451	931.427	531.6	142.183	249.12	26.75	1180.547	3130892	562.833	786.683	298.576	213.62	37.95	776.453
1755	1991896	315.987	280.988	169.842	191	60.45	506.987	1502167	983.731	659.7	167.669	250.02	25.42	1233.751	3494063	603.063	940.688	337.511	216.37	35.88	819.433
1756	2211713	339.724	335.434	194.444	196.93	57.97	536.654	1614104	1210.827	872.5	195.869	271.82	22.45	1482.647	3825817	707.24	1207.934	390.313	228.53	32.31	935.77
1757	2468604	315.296	347.474	210.299	190.82	60.52	506.116	1330004	1211.281	719.2	164.374	276.84	22.86	1488.121	3798608	629.007	1066.674	374.673	220.94	35.13	849.947
1758	2750487	379.002	465.375	253.868	206.75	54.55	585.752	863173	1452.983	559.9	119.817	310.93	21.4	1763.913	3613660	635.537	1025.275	373.685	231.64	36.45	867.177

Year	All Black Teas						All Green Teas						All Tea								
	Weight	Av. sale price	Value of Sales	Total Excise	Av. Excise payable	Excise rate	Av. Cost Price after tax	Weight	Av. sale price	Value of Sales	Total Excise	Av. Excise payable	Excise rate	Av. Cost Price after tax	Weight	Av. Sale price	Value of Sales	Total Excise	Av. Excise payable	Av. Excise rate	Av. Cost Price after tax
	(lbs)	(£ per ton)	(£ 000s)	(£ 000s)	(£ per ton)	(%)	(£ per ton)	(lbs)	(£ per ton)	(£ 000s)	(£ 000s)	(£ per ton)	(%)	(£ per ton)	(lbs)	(£ per ton)	(£ 000s)	(£ 000s)	(£ per ton)	(%)	(£ per ton)
1759	2225788	425.357	422.658	216.954	218.34	51.33	643.697	1279566	1507.961	861.4	181.481	317.7	21.07	1825.661	3505354	820.542	1284.058	398.435	254.61	31.03	1075.152
1760	2678172	348.533	416.71	238.086	199.13	57.13	547.663	1272449	1255.683	713.3	159.221	280.29	22.32	1535.973	3950621	640.715	1130.01	397.307	225.27	35.16	865.985
1761	2908698	380.669	494.309	269.012	207.17	54.42	587.839	1342834	1302.964	781.1	170.776	284.87	21.86	1587.834	4251532	671.973	1275.409	439.788	231.71	34.48	903.683
1762	3006489	350.031	469.806	267.776	199.51	57	549.541	1356404	1325.269	802.5	176.297	291.14	21.97	1616.409	4362893	653.228	1272.306	444.073	228	34.9	881.228
1763	3934098	367.052	644.652	357.868	203.76	55.51	570.812	1386755	1368.467	847.2	180.58	291.69	21.32	1660.157	5320853	628.048	1491.852	538.448	226.68	36.09	854.728
1764	3602470	380.903	612.586	333.269	207.23	54.4	588.133	2012204	1189.796	1068.8	243.57	271.14	22.79	1460.936	5614674	670.797	1681.386	576.839	230.13	34.31	900.927
1765	3893282	387.003	672.64	362.825	208.75	53.94	595.753	1495942	1207.79	806.6	182.941	273.93	22.68	1481.72	5389224	614.838	1479.24	545.766	226.84	36.89	841.678
1766	3821874	303.543	517.904	320.569	187.89	61.9	491.433	1663317	1039.792	772.1	188.14	253.37	24.37	1293.162	5485191	526.802	1290.004	508.709	207.74	39.43	734.542
1767	3839485	292.965	502.159	317.515	185.24	63.23	478.205	1341695	1093.041	654.7	153.986	257.08	23.52	1350.121	5181180	500.149	1156.859	471.501	203.85	40.76	703.999
1768	6167590	261.817	720.883	334.41	121.45	46.39	383.267	2235293	1022.749	1020.6	193.865	194.27	18.99	1217.019	8402883	464.236	1741.483	528.275	140.83	30.34	605.066
1769	6749425	247.616	746.102	186.526	61.9	25	309.516	2635097	1003.84	1180.9	172.924	147	14.64	1150.84	9384522	459.958	1927.002	359.45	85.8	18.65	545.758
1770	6239649	318.657	887.638	221.91	79.66	25	398.317	2264772	1211.997	1225.4	161.989	160.22	13.22	1372.217	8504421	556.558	2113.038	383.899	101.12	18.17	657.678
1771	5079786	342.579	776.887	194.223	85.65	25	428.229	1619224	1274.368	921.2	126.636	175.19	13.75	1449.558	6699010	567.803	1698.087	320.859	107.29	18.9	675.093
1772	5519090	306.921	756.216	327.031	132.73	43.25	439.651	1415044	1198.956	757.4	147.802	233.97	19.51	1432.926	6934134	488.958	1513.616	474.833	153.39	31.37	642.348
1773	2347409	286.428	300.162	192.411	183.61	64.1	470.038	2110068	897.351	845.3	221.679	235.33	26.22	1132.681	4457477	575.625	1145.462	414.09	208.09	36.15	783.715
1774	4756044	277.594	589.396	385.151	181.4	65.35	458.994	1995490	823.152	733.3	200.554	225.13	27.35	1048.282	6751534	438.839	1322.696	585.705	194.32	44.28	633.159
1775	3779614	279.278	471.233	306.788	181.82	65.1	461.098	2370719	896.673	949	246.726	233.12	26	1129.793	6150333	517.26	1420.233	553.514	201.59	38.97	718.85
1776	2761938	276.923	341.448	223.459	181.23	65.44	458.153	1777995	942.617	748.2	192.197	242.14	25.69	1184.757	4539933	537.632	1089.648	415.656	205.08	38.15	742.712
1777	3424469	279.332	427.038	277.984	181.83	65.09	461.162	2121283	920.59	871.8	225.43	238.05	25.86	1158.64	5545752	524.617	1298.838	503.414	203.34	38.76	727.957

Year	All Black Teas							All Green Teas							All Tea						
	Weight	Av. sale price	Value of Sales	Total Excise	Av. Excise payable	Excise rate	Av. Cost Price after tax	Weight	Av. sale price	Value of Sales	Total Excise	Av. Excise payable	Excise rate	Av. Cost Price after tax	Weight	Av. Sale price	Value of Sales	Total Excise	Av. Excise payable	Av. Excise rate	Av. Cost Price after tax
	(lbs)	(£ per ton)	(£ 000s)	(£ 000s)	(£ per ton)	(%)	(£ per ton)	(lbs)	(£ per ton)	(£ 000s)	(£ 000s)	(£ per ton)	(%)	(£ per ton)	(lbs)	(£ per ton)	(£ 000s)	(£ 000s)	(£ per ton)	(%)	(£ per ton)
1778	2774920	285.32	353.456	227.11	183.33	64.25	468.65	1915600	856.429	732.4	198.941	232.63	27.16	1089.059	4690520	518.56	1085.856	426.051	203.46	39.24	722.02
1779	4468397	320.056	638.454	398.995	200.02	62.5	520.076	2134805	1073.2	1022.8	259.178	271.95	25.34	1345.15	6603202	563.546	1661.254	658.173	223.27	39.62	786.816
1780	5043845	302.894	682.032	456.802	202.87	66.98	505.764	2435433	1003.268	1090.8	298.535	274.58	27.37	1277.848	7479278	530.953	1772.832	755.337	226.22	42.61	757.173
1781	3077659	340.401	467.696	294.191	214.12	62.9	554.521	1835751	1035.347	848.5	238.269	290.74	28.08	1326.087	4913410	600.047	1316.196	532.46	242.75	40.46	842.797
1782	4336192	366.769	709.991	429.807	222.03	60.54	588.799	1787472	969.199	773.4	222.584	278.93	28.78	1248.129	6123664	542.616	1483.391	652.391	238.64	43.98	781.256
1783	3813311	361.355	615.16	375.213	220.41	61	581.765	1804572	870.642	701.4	211.509	262.54	30.15	1133.182	5617883	524.948	1316.56	586.722	233.94	44.56	758.888
1784	6058295	323.952	876.16	337.641	124.84	38.54	448.792	3585517	777.171	1244	242.093	151.24	19.46	928.411	9643812	492.457	2120.16	579.734	134.66	27.34	627.117
1785	9020041	288.773	1162.833	145.355	36.1	12.5	324.873	6061697	661.724	1790.7	142.154	52.53	7.94	714.254	15081738	438.671	2953.533	287.509	42.7	9.73	481.371
1786	9462824	280.549	1185.172	148.146	35.07	12.5	315.619	6468369	647.686	1870.3	154.487	53.5	8.26	701.186	15931193	429.614	3055.472	302.633	42.55	9.9	472.164
1787	9555861	284.953	1215.613	151.952	35.62	12.5	320.573	6666044	633.386	1884.9	152.363	51.2	8.08	684.586	16221905	428.134	3100.513	304.315	42.02	9.81	470.154
1788	9428364	309.123	1301.128	162.641	38.64	12.5	347.763	5586252	619.08	1543.9	132.586	53.16	8.59	672.24	15014616	424.444	2845.028	295.227	44.04	10.38	468.484
1789	11222752	305.022	1528.207	191.026	38.13	12.5	343.152	5487194	590.658	1446.9	123.006	50.21	8.5	640.868	16709946	398.819	2975.107	314.032	42.1	10.56	440.919
1790	10729702	315.54	1511.453	188.931	39.44	12.5	354.98	5965096	614.91	1637.5	137.569	51.66	8.4	666.57	16694798	422.506	3148.953	326.5	43.81	10.37	466.316
1791	12427756	312.384	1733.137	216.642	39.05	12.5	351.434	4840561	578.954	1251.1	113.807	52.66	9.1	631.614	17268317	387.107	2984.237	330.449	42.86	11.07	429.967
1792	12493195	320.32	1786.525	223.317	40.04	12.5	360.36	5641690	524.773	1321.7	114.613	45.51	8.67	570.283	18134885	383.924	3108.225	337.93	41.74	10.87	425.664
1793	12594501	315.793	1775.56	221.946	39.47	12.5	355.263	4783707	502.017	1072.1	99.615	46.65	9.29	548.667	17378208	367.055	2847.66	321.561	41.45	11.29	408.505
1794	13674393	328.586	2005.9	250.737	41.07	12.5	369.656	5452197	529.084	1287.8	115.383	47.4	8.96	576.484	19126590	385.74	3293.7	366.12	42.88	11.12	428.62
1795	15744000	324.505	2280.804	456.16	64.9	20	389.405	5587363	557.137	1389.7	186.991	74.97	13.46	632.107	21331363	385.439	3670.504	643.151	67.54	17.52	452.979
1796	15528264	311.766	2161.246	432.249	62.35	20	374.116	5028097	580.928	1304	175.773	78.31	13.48	659.238	20556361	377.603	3465.246	608.022	66.26	17.55	443.863

Year	All Black Teas							All Green Teas							All Tea						
	Weight	Av. sale price	Value of Sales	Total Excise	Av. Excise payable	Excise rate	Av. Cost Price after tax	Weight	Av. sale price	Value of Sales	Total Excise	Av. Excise payable	Excise rate	Av. Cost Price after tax	Weight	Av. Sale price	Value of Sales	Total Excise	Av. Excise payable	Av. Excise rate	Av. Cost Price after tax
	(lbs)	(£ per ton)	(£ 000s)	(£ 000s)	(£ per ton)	(%)	(£ per ton)	(lbs)	(£ per ton)	(£ 000s)	(£ 000s)	(£ per ton)	(%)	(£ per ton)	(lbs)	(£ per ton)	(£ 000s)	(£ 000s)	(£ per ton)	(%)	(£ per ton)
1797	14950936	299.863	2001.445	573.04	85.85	28.63	385.713	3828455	604.927	1033.9	212.343	124.24	20.54	729.167	18779391	362.055	3035.345	785.383	93.68	25.87	455.735
1798	18726358	339.739	2840.208	909.42	108.78	32.02	448.519	4059012	692.748	1255.3	288.676	159.31	23	852.058	22785370	402.624	4095.508	1198.096	117.78	29.25	520.404
1799	19742087	339.144	2989.023	992.514	112.61	33.2	451.754	4326835	657.892	1270.8	294.183	152.3	23.15	810.192	24068922	396.445	4259.823	1286.697	119.75	30.21	516.195
1800	18703271	328.817	2745.518	1055.949	126.47	38.46	455.287	4662476	646.901	1346.5	365.111	175.41	27.12	822.311	23365747	392.289	4092.018	1421.06	136.23	34.73	528.519
1801	19428491	323.011	2801.616	1295.013	149.31	46.22	472.321	5113619	597.144	1363.2	447.415	195.99	32.82	793.134	24542110	380.13	4164.816	1742.428	159.03	41.84	539.16
1802	19767880	335.114	2957.366	1443.139	163.53	48.8	498.644	5507561	625.363	1537.6	502.061	204.2	32.65	829.563	25275441	398.36	4494.966	1945.2	172.39	43.27	570.75
1803	19802891	309.242	2733.877	2554.164	288.91	93.43	598.152	5588428	601.683	1501.1	899.329	360.48	59.91	962.163	25391319	373.606	4234.977	3453.493	304.66	81.55	678.266
1804	17360068	321.838	2494.257	2296.677	296.34	92.08	618.178	4998476	632.634	1411.7	822.553	368.62	58.27	1001.254	22358544	391.32	3905.957	3119.23	312.5	79.86	703.82
1805	19990379	329.865	2943.806	2724.176	305.25	92.54	635.115	4910188	673.206	1475.7	862.239	393.35	58.43	1066.556	24900567	397.569	4419.506	3586.415	322.63	81.15	720.199
1806	17860443	344.886	2749.916	2639.919	331.09	96	675.976	5017399	709.403	1589	938.781	419.12	59.08	1128.523	22877842	424.829	4338.916	3578.7	350.4	82.48	775.229
1807	19297422	356.634	3072.375	2949.48	342.37	96	699.004	4779887	695.822	1484.8	900.462	421.98	60.64	1117.802	24077309	423.971	4557.175	3849.942	358.17	84.48	782.141
1808	20650870	353.847	3262.166	3131.679	339.69	96	693.537	5170521	696.886	1608.6	944.082	409	58.69	1105.886	25821391	422.538	4870.766	4075.761	353.57	83.68	776.108
1809	17793375	364.601	2896.2	2780.351	350.02	96	714.621	4732370	703.046	1485.3	896.451	424.32	60.35	1127.366	22525745	435.704	4381.5	3676.802	365.63	83.92	801.334
1810	20017890	357.159	3191.774	3064.104	342.87	96	700.029	4952492	727.204	1607.8	937.162	423.88	58.29	1151.084	24970382	430.552	4799.574	4001.266	358.94	83.37	789.492
1811	18271764	354.344	2890.401	2774.786	340.17	96	694.514	4758944	721.525	1532.9	906.205	426.54	59.12	1148.065	23030708	430.217	4423.301	3680.991	358.02	83.22	788.237
1812	20081883	357.657	3206.436	3078.178	343.35	96	701.007	4748163	705.142	1494.7	874.61	412.61	58.51	1117.752	24830046	424.105	4701.136	3952.788	356.59	84.08	780.695
1813	20762139	361.234	3348.212	3214.284	346.78	96	708.014	5102487	677.423	1543.1	966.557	424.32	62.64	1101.743	25864626	423.611	4891.312	4180.841	362.08	85.47	785.691
1814	24111402	373.115	4016.218	3855.57	358.19	96	731.305	5467595	721.827	1761.9	1080.691	442.74	61.34	1164.567	29578997	437.573	5778.118	4936.261	373.82	85.43	811.393
1815	22205606	335.424	3325.133	3192.128	322.01	96	657.434	5552549	689.765	1709.8	1018.155	410.74	59.55	1100.505	27758155	406.304	5034.933	4210.283	339.76	83.62	746.064

Year	All Black Teas							All Green Teas							All Tea						
	Weight	Av. sale price	Value of Sales	Total Excise	Av. Excise payable	Excise rate	Av. Cost Price after tax	Weight	Av. sale price	Value of Sales	Total Excise	Av. Excise payable	Excise rate	Av. Cost Price after tax	Weight	Av. Sale price	Value of Sales	Total Excise	Av. Excise payable	Av. Excise rate	Av. Cost Price after tax
	(lbs)	(£ per ton)	(£ 000s)	(£ 000s)	(£ per ton)	(%)	(£ per ton)	(lbs)	(£ per ton)	(£ 000s)	(£ 000s)	(£ per ton)	(%)	(£ per ton)	(lbs)	(£ per ton)	(£ 000s)	(£ 000s)	(£ per ton)	(%)	(£ per ton)
1816	18472975	322.146	2656.692	2550.423	309.26	96	631.406	4885033	607.799	1325.5	794.817	364.46	59.96	972.259	23358008	381.887	3982.192	3345.24	320.8	84	702.687
1817	20327360	327.049	2967.877	2849.162	313.97	96	641.019	5062379	623.277	1408.6	826.885	365.88	58.7	989.157	25389739	386.113	4376.477	3676.047	324.32	84	710.433
1818	21643818	336.226	3248.754	3118.803	322.78	96	659.006	5752889	644.251	1654.6	929.588	361.95	56.18	1006.201	27396707	400.906	4903.354	4048.391	331	82.56	731.906
1819	20969670	302.115	2828.234	2715.105	290.03	96	592.145	5235398	626.724	1464.8	813.691	348.14	55.55	974.864	26205068	366.967	4293.034	3528.796	301.64	82.2	668.607
1820	20284752	291.338	2638.269	2628.935	290.31	99.65	581.648	5782516	656.949	1695.9	966.507	374.4	56.99	1031.349	26067268	372.442	4334.169	3595.442	308.96	82.96	681.402
1821	21719780	303.1	2938.962	2923.321	301.49	99.47	604.59	5883243	648.1	1702.2	998.804	380.29	58.68	1028.39	27603023	376.633	4641.162	3922.125	318.28	84.51	694.913
1822	22634836	299.868	3030.115	3018.181	298.69	99.61	598.558	5215673	688.147	1602.3	908.793	390.3	56.72	1078.447	27850509	372.582	4632.415	3926.974	315.84	84.77	688.422
1823	22323985	299.14	2981.249	2972.087	298.22	99.69	597.36	5394626	694.552	1672.7	962.308	399.58	57.53	1094.132	27718611	376.096	4653.949	3934.395	317.95	84.54	694.046
1824	23144457	298.815	3087.456	3078.398	297.94	99.71	596.755	5153723	687.292	1581.3	923.099	401.21	58.38	1088.502	28298180	369.565	4668.756	4001.497	316.75	85.71	686.315
1825	24565749	293.656	3220.487	3208.794	292.59	99.64	586.246	4900871	703.738	1539.7	898.993	410.9	58.39	1114.638	29466620	361.861	4760.187	4107.787	312.27	86.3	674.131
1826	23824474	260.452	2770.144	2664.945	250.56	96.2	511.012	5346716	669.983	1599.2	916.401	383.93	57.3	1053.913	29171190	335.514	4369.344	3581.346	275	81.96	610.514
1827	24439429	254.685	2778.727	2673.015	245	96.2	499.685	5844483	585.173	1526.8	890.99	341.49	58.36	926.663	30283912	318.465	4305.527	3564.005	263.62	82.78	582.085
1828	24619896	252.125	2771.116	2666.457	242.6	96.22	494.725	5323248	527.425	1253.4	730.792	307.51	58.3	834.935	29943144	301.068	4024.516	3397.249	254.14	84.41	555.208
1829	23992937	239.194	2562.035	2462.49	229.9	96.11	469.094	5263780	502.361	1180.5	685.541	291.73	58.07	794.091	29256717	286.542	3742.535	3148.031	241.02	84.11	527.562
1830	25040709	244.157	2729.404	2622.657	234.61	96.09	478.767	5533621	503.69	1244.3	727.108	294.33	58.43	798.02	30574330	291.13	3973.704	3349.765	245.42	84.3	536.55
1831	25089178	243.623	2728.71	2626.357	234.49	96.25	478.113	5880674	482.992	1268	739.94	281.85	58.36	764.842	30969852	289.076	3996.71	3366.297	243.48	84.23	532.556
1832	25669546	240.914	2760.782	2656.012	231.77	96.2	472.684	5380187	468.51	1125.3	653.562	272.11	58.08	740.62	31049733	280.351	3886.082	3309.574	238.76	85.16	519.111
1833	26917328	236.782	2845.324	2736.852	227.75	96.19	464.532	5996512	456.441	1221.9	691.506	258.31	56.59	714.751	32913840	276.801	4067.224	3428.358	233.32	84.29	510.121
1834	26927276	227.854	2739.062	2633.977	219.11	96.16	446.964	6157972	455.277	1251.6	731.053	265.93	58.41	721.207	33085248	270.183	3990.662	3365.03	227.83	84.32	498.013

Year	All Black Teas							All Green Teas							All Tea						
	Weight	Av. sale price	Value of Sales	Total Excise	Av. Excise payable	Excise rate	Av. Cost Price after tax	Weight	Av. sale price	Value of Sales	Total Excise	Av. Excise payable	Excise rate	Av. Cost Price after tax	Weight	Av. Sale price	Value of Sales	Total Excise	Av. Excise payable	Av. Excise rate	Av. Cost Price after tax
	(lbs)	(£ per ton)	(£ 000s)	(£ 000s)	(£ per ton)	(%)	(£ per ton)	(lbs)	(£ per ton)	(£ 000s)	(£ 000s)	(£ per ton)	(%)	(£ per ton)	(lbs)	(£ per ton)	(£ 000s)	(£ 000s)	(£ per ton)	(%)	(£ per ton)
1835	10498858	208.387	976.707	938.306	200.19	96.07	408.577	3103886	413.448	572.9	324.108	233.9	56.57	647.348	13602744	255.178	1549.607	1262.414	207.89	81.47	463.068
1836	10624299	172.805	819.614	787.032	165.94	96.03	338.745	2708256	344.653	416.7	235.1	194.45	56.42	539.103	13332555	207.713	1236.314	1022.132	171.73	82.68	379.443
1837	11488677	183.892	943.161	905.434	176.54	96	360.432	864963	279.429	107.9	72.029	186.53	66.75	465.959	12353640	190.582	1051.061	977.463	177.24	93	367.822

表 1-1 の輸入量 (Weight) 項目の数値からも分かる通り、イギリスにおいては茶葉の年間輸入量は増加する一途であった。茶葉の年間輸入量のうち、緑茶の穏やかな輸入量に対して紅茶の輸入量は緑茶の概ね 2～3 倍であった。1763 年を例として、当における 3,934,098 ポンドの緑茶輸入量に比べて、紅茶の 1,386,755 ポンドの年間輸入量は緑茶のおおよそ 3 倍に達し、しかも、1763 年以降、紅茶の輸入高は漸次に増加していた。これは、1754 年から 1763 年まで英仏間の植民地競争が加わられた世界規模の戦争であった七年戦争¹⁹が終結した以降、急速に回復してきたイギリス社会の中に、イギリス人の消費レベルは漸増するとともに、消費市場の拡大が要求され、さらに海外貿易に対する消費需要も著しく増大したからであると考えられる。

このような時代の背景において、1763 年以降、イギリスにおいては茶葉の年間輸入量が上昇傾向を呈した。1767 年にイギリス議会の許可によって東インド貿易会社よりイギリス占領した殖民地へ輸出した茶葉は免税となつたことは、さらに茶葉年間輸入高をかえつて増加し、茶葉の貿易量は大きく変貌した。その事実は、茶葉輸出税免税の特権が授与された以降の 1769 年に、東インド貿易会社は輸入した紅茶と緑茶がそれぞれ 6,749,425 ポンドと 2,635,097 ポンドの最大数量に達したことから見られ、茶葉輸出税の免税期間において、東インド貿易会社の茶葉貿易数量は顕著に増大したと思われる。

イギリスにおいてこのような茶葉の年間輸入の変貌には、当時の東インド会社により貿易情勢やイギリス国内の経済政策が関連していた。1773 年 5 月 10 日にイギリス議会より可決した、当時イギリス属のアメリカ植民地への茶葉の直送と独占貿易専売権を東インド会社に与えた茶葉法令 (the Tea Act) は以下のように、

An act to allow a drawback of the duties of customs on the exportation of tea to any of his Majesty's colonies or plantations in America; to increase the deposit on bohea tea to be sold at the India Company's sales; and to empower the commissioners of the treasury to grant licences to the East India Company to export tea duty-free²⁰.

¹⁹ Baugh Daniel, *the Global Seven Years War, 1754–1763*, Pearson Press, 2011, p. 660.

²⁰ William Kilty, *A Report of All Such English Statutes as Existed at the Time of the First Emigration of the People of Maryland: And which by Experience Have Been Found Applicable to Their Local and Other Circumstances; and of Such Others as Have Since Been Made in England Or Great-Britain, and Have Been Introduced, Used and Practised, by the Courts of Law Or Equity; and Also All Such Parts of the Same as May be Proper to be Introduced and Incorporated Into the Body of the Statute Law of the State*, Jehu Chandler, 1811, p. 200.

とあるように、この茶条例は北アメリカの 13 植民地に対し、東インド会社が通常の関税を納入せずに茶葉を販売することを認めたものである。それゆえ、イギリス領植民地の茶商人や密貿易業者が取り扱う茶葉よりも安価で供給することが可能になった。それは、世界茶葉市場、とくにヨーロッパ市場において競争力が虚弱になった東インド会社を救済するからであると考えられる。また、イギリス議会は当時にイギリス政府に統治された 13 植民地に対して東インド会社による独占的な茶葉輸出を目論んでいた可能性も高いであろう²¹。

しかし、茶条例の制定は、植民地における茶葉、とくに紅茶の広範なボイコットとなり、ひいてはアメリカにおいてボストン茶会事件を招き、茶法及びイギリス政府によって施行された一連の政策と行動は、結果としてイギリス政府に対する植民地人の鬱憤を積もらせることになり、逆に東インド貿易会社による茶葉の貿易状況は不景気に陥ったのである²²。1773 年に紅茶の年間輸入量は 2,347,409 ポンドの最小数値に激減し、それに対して緑茶の年間輸入高は 1776 年に 1,777,995 ポンドの最小数値に下落した。

東インド貿易会社によってこのような低迷な茶葉貿易状態を改善したのは、18 世紀の後半、ことにイギリス議会が茶葉貿易規模を促進するために可決した 1784 年の交換条例 (The Commutation Act) の施行後、交換条例により茶葉の税金が大幅に調整されたために東インド貿易会社が世界茶葉市場においての主導権を再度に握って、イギリスにおける茶葉の年間輸入量は以前の数値より 2~3 倍で成長し、さらに、中国茶葉貿易が東インド貿易会社の主要的な利潤源泉となったことであろう。その根拠は 1783 年に紅茶の年間輸入量は 3,813,311 ポンドで、翌年 1784 年に 6,058,295 ポンドに激増し、さらに 1785 年になると、紅茶の年間輸入高は 9,030,041 ポンドまで著しく増大して 1783 年の数量より 2 倍以上に達したことから見られる。緑茶の輸入状況も紅茶と同じように、1783 年の年間輸入量は僅か 1,804,572 ポンドであったが、1784 年は 3,585,517 ポンドに上昇し、1785 年は一層高まって 6,061,697 ポンドの年間輸入量に増加した。この後、交換条例の施行によりイギリスにおいては紅茶、緑茶ともに漸増していた。19 世紀の初め、東インド貿易会社の茶葉輸入量と貿易規模は、世界茶葉市場の好況に加速されより拡大するとともに、イギリス政府は国家財政のために茶葉の

²¹ Peter Auber, *An Analysis of the Constitution of the East-India Company, and of the Laws Passed by Parliament for the Government of Their Affairs, at Home and Abroad: To which is Prefixed, A Brief History of the Company, and of the Rise and Progress of the British Power in India*, London: Pall-Mall East, 1826, p. 623.

²² *Proceedings of a Special Meeting of the Massachusetts Historical Society: Being the One Hundredth Anniversary of the Destruction of the Tea in Boston Harbor*, Boston: Press of J. Wilson and Son, 1874, pp. 11-12.

税金が上がったのである。1802 年に紅茶の税率は、1784 年の交換条例 (The Commutation Act) で規定された 12.5%から 48.8%に高まって、1803 年にはかえつて 93.43%の税率まで調整されたが、当年の茶葉輸入量 19,000,000 ポンド以上に維持し、さらに 1834 年に紅茶の年間輸入高は 26,927,276 ポンドに至ったのである。緑茶の税率変動の傾向はほぼ紅茶と同様のように上昇する一途であったが、穏やかに増加していた紅茶の税率より緑茶の税率は毎年に少々変動した。1784 年に交換条例により茶葉の税金が大幅に調整された以降、1785 年にイギリスにおける緑茶の税率は 7.94% の最小値に下落した。このような低税の影響で、1787 年には最大値に達して 6,666,044 ポンドの緑茶を東インド貿易会社によって輸入された。この後、イギリス政府の制作により茶葉税金が上がるとともに、1803 年に緑茶の税率は 59.91%に増加していた。このように、1803 年から 1837 年までこの 30 年間緑茶の税率は 55%～69% の範囲で変動した。

1813 年の特許状法によって東インド会社のインド貿易の独占権が廃止され、さらに 1833 年にはイギリス政府に可決された新特許状法によって茶葉と中国貿易での独占権廃止も決定され、これによって東インド会社の商業活動は停止となつた。1834 年になると、アダム・スミスに代表される自由貿易主義と重商主義はイギリスで盛んとなることに伴い、東インド会社が長期に独占していた中国市場の貿易権はイギリスの議会に制限され、対中の茶葉貿易権も開放された。その結果、東インド会社の大型商船より融通性と迅速性を持つ新型の小規模貿易会社に属する商船は、茶葉運輸の貿易活動に参入し²³、しかも、このような商船は、自身の高い機動性と良好な適応性に頼ってアジアと欧州を速やかに往復することができ、茶葉運輸のコストを大幅に縮小し、茶葉の価格もそれとともに漸々低廉化して大衆化した。これは、1835 年から 1837 年までの茶葉年間輸入量は顕著に下降する趨勢を呈して、1837 年の緑茶輸入高は 864,963 ポンドしかなかったことから分かるであろう。

また、表 1-1 のデータによれば、茶葉の年間輸入量の影響と正比例を成したのは茶葉の輸入原価 (values of sales) であった。輸入原価は低価のほど、茶葉の年間輸入量はそれとともに増加し、逆も同様であり、しかも、表の全体から見ると緑茶の輸入原価は紅茶より著しく高価であったことが見られる。茶葉の販売価格には、当年における茶葉の税金や茶葉の輸入原価が関連している。例えば、1745 年以降、1 ポンドごとに緑茶の平均税金 (av. excise payable) は紅茶の 2 倍以上であったが、緑茶の税率は紅茶の半分であった。これは、緑茶の輸入原価に決められたのである。そのゆえに、全般から分析すると、緑茶の税込み販売価格は紅茶より 2 倍ほど高かったのである。

²³ Jerome Ch'en, State Economic Policies of the Ch'ing Government 1840-1895, New York & London: Garland Publishing, 1980, p.73.

第二節 茶葉偽装問題の発生原因

茶葉は17世紀からイギリスに輸入されたが、年間輸入量がごく少量で高価であったことから、早期の茶葉は舶来品としてイギリス市場に広く受け入れられなかつた。このような状況を招く、茶葉自身の価格が重要な要因の他に、茶葉がイギリス全国に普及しなかつたもう一つの要因は茶葉に対する市場の認知度が低かつたと思われる。

イギリス人、とりわけイギリスの貴族階層は、茶葉を飲むことが、最初は自分の地位を顕彰するためであったろう。イギリス人にとって茶葉は「遙かな東洋からの飲み物」であったため、人々に神秘的な感じを与えるという茶葉の魅力は、茶葉を贅品とする消費者心理を招いた。以上のような要因で、早期におけるイギリス市場で茶葉という商品に対する需要は多くなかつた。1772年になると、イギリスの医師であるJohn Coakley Lettsome（1744–1815）が主筆であった“*The Natural History of the Tea-Tree*”が出版され、健康の面から茶葉の良さについて論述した²⁴。この著書の出版は当時の社会で熱烈な反響を呼び、飲茶という行為は健康に関わると思われ、健康を求める指標となつた。この結果、イギリス市場における茶葉の市場の認知度と消費量はそれとともに極めて上昇した。19世紀のイギリス市場における茶葉の受容状況を検討するため、“*State Economic Policies of the Ch'ing Government 1840-1895*²⁵”に見られる茶葉消費量と茶葉価額のデータについて以下の表1-2に整理した。

表1-2、1801-1871年イギリス市場における茶葉の年度消費量と販売状況²⁶

年	消費総額 (mil. lbs.)	一人当たり 消費量		税金額 (mil. £)	平均税率 (per lb.)	平均価格	
		lb.	oz.			税込み	税抜き
1801	23.7	1	8	1.4	1/2½d.	3/-	4/2½d.
1802	25.4	1	9	1.6	1/3½d.	3/1½d.	4/5d.
1803	24.9	1	9	1.9	1/6½d.	2/10¾d.	4/5¼d.
1804	22.1	1	6	2.6	2/4¼d.	3/-	5/4¼d.
1805	24.3	1	7	3.3	2/9	3/1d.	5/10d.

²⁴ The Natural History of the Tea-Tree, with observations on the medical qualities of tea, and coffee of tea-drinking, John Coakley Lettsome, London, 1772.

²⁵ Jerome Ch'en, State Economic Policies of the Ch'ing Government 1840-1895, New York & London: Garland Publishing, 1980, A Garland Series: The Modern Chinese Economy, Edited by Ramon H. Myers

²⁶ From BPP, (204) LIV, Customs House Report, 10.5.1872; and, 'the Annual Statement of the Trade and Navigation of the United Kingdom,' Board of Trade.

年	消費総額 (mil. lbs.)	一人当たり 消費量		税金額 (mil. £)	平均税率 (per lb.)	平均価格	
		lb.	oz.			税込み	税抜き
1806	22.2	1	5	3.4	3/1¼d.	3/3d.	6/4¼d.
1807	23.8	1	6	3.5	2/11½d.	3/4d.	6/3½d.
1808	25.2	1	7	3.9	3/1¼d.	3/3½d.	6/4¾d.
1809	21.0	1	3	3.6	3/5d.	3/5d.	6/10d.
1810	24.5	1	6	3.6	2/11¾d.	3/4d.	6/3¾d.
1811	22.5	1	4	3.8	3/4d.	3/4d.	6/8d.
1812	24.6	1	5	3.8	3/1¼d.	3/3¾d.	6/5d.
1813	25.4	1	6	3.8	2/11½d.	3/4½d.	6/4d.
1814	24.4	1	5	4.0	3/3d.	3/5¾d.	6/8¾d.
1815	25.9	1	6	4.1	3/1½d.	3/2d.	6/3½d.
1816	22.7	1	3	3.4	2/11½d.	2/11¾d.	5/11¼d.
1817	24.6	1	4	3.4	2/9½d.	3/0¼d.	5/9¼d.
1818	26.5	1	5	3.9	2/11d.	3/1d.	6/-
1819	25.2	1	4	3.7	2/11d.	2/9¾d.	5/8¾d.
1820	25.7	1	4	3.5	2/9d.	2/9¼d.	5/6¼d.
1821	26.8	1	4	3.7	2/9½d.	2/10¼d.	5/7¾d.
1822	27.6	1	5	3.9	2/10¼d.	2/10d.	5/8¼d.
1823	27.1	1	4	3.8	2/10d.	2/10d.	5/8d.
1824	27.7	1	4	3.9	2/9½d.	2/10d.	5/7½d.
1825	29.2	1	5	4.0	2/9d.	2/9½d.	5/6½d.
1826	29.0	1	5	3.7	2/7d.	2/6¼d.	5/1¼d.
1827	29.9	1	5	3.7	2/5¼d.	2/5d.	4/10¾d.
1828	29.3	1	4	3.4	2/4¼d.	2/4¼d.	4/8½d.
1829	29.4	1	4	3.3	2/3d.	2/2¾d.	4/5¾d.
1830	30.0	1	4	3.4	2/3d.	2/3¼d.	4/6¼d.
1831	30.0	1	4	3.3	2/2¾d.	2/3d.	4/5¾d.
1832	31.5	1	5	3.5	2/2¾d.	2/2½d.	4/5¼d.
1833	31.8	1	5	3.4	2/2d.	2/2d.	4/4d.
1834	35.0	1	7	3.6	2/0¾d.	2/1¼d.	4/2d.
1835	36.6	1	7	3.8	2/1¼d.	1/11d.	4/0¼d.
1836	49.1	1	15	4.7	1/10¾d.	1/7d.	3/5¾d.
1837	30.6	1	3	3.2	3/1d.	1/5¾d.	3/6¾d.

年	消費総額 (mil. lbs.)	一人当たり 消費量		税金額 (mil. £)	平均税率 (per lb.)	平均価格	
		lb.	oz.			税込み	税抜き
1838	32.4	1	4	3.4	2/1d.	1/7½d.	3/8½d.
1839	35.1	1	5	3.7	2/1d.	1/8½d.	3/9½d.
1840	32.3	1	3	3.5	2/1¾d.	2/7¼d.	4/9d.
1841	36.7	1	6	4.0	2/2¼d.	2/1½d.	4/3¾d.
1842	37.3	1	6	4.1	2/2¾d.	2/0¼d.	4/2½d.
1843	40.3	1	8	4.4	2/2¼d.	1/4¼d.	3/6½d.
1844	41.4	1	8	4.5	2/2¼d.	1/2¾d.	3/5d.
1845	44.2	1	9	4.8	2/2¼d.	1/1¾d.	3/4d.
1846	46.7	1	11	5.1	2/2¼d.	1/1d.	3/3¼d.
1847	46.3	1	10	5.1	2/2¼d.	1/1d.	3/3¼d.
1848	48.7	1	12	5.3	2/2¼d.	1/0¼d.	3/2½d.
1849	50.0	1	13	5.5	2/2¼d.	1/1d.	3/3¼d.
1850	51.2	1	14	5.6	2/2¼d.	1/3¼d.	3/5½d.
1851	53.9	1	15	5.9	2/2¼d.	1/2½d.	3/4¾d.
1852	54.7	2	0	6.0	2/2¼d.	1/0¼d.	3/2½d.
1853	58.9	2	2	5.7	1/11¼d.	1/3¼d.	3/2½d.
1854	62.0	2	4	4.8	1/6½d.	1/3½d.	2/10d.
1855	63.4	2	4	5.3	1/8d.	1/3d.	2/11d.
1856	63.3	2	4	5.5	1/9d.	1/2¾d.	2/11¾d.
1857	69.1	2	7	5.1	1/5½d.	1/5½d.	2/11d.
1858	73.2	2	9	5.2	1/5d.	1/4½d.	2/9½d.
1859	76.3	2	10	5.4	1/5d.	1/6½d.	2/11½d.
1860	76.8	2	10	5.4	1/5d.	1/6¾d.	2/11¾d.
1861	77.9	2	11	5.5	1/5d.	1/5d.	2/10d.
1862	78.8	2	11	5.6	1/5d.	1/7½d.	3/0½d.
1863	85.2	2	14	4.7	1/1d.	1/6¾d.	2/7¾d.
1864	88.6	3	0	4.4	1/-	1/6¼d.	2/6¼d.
1865	97.8	3	5	3.2	7¾d.	1/7¾d.	2/3¾d.
1866	102.3	3	7	2.6	6d.	1/7¼d.	2/1¼d.
1867	111.0	3	11	2.8	6d.	1/6¾d.	2/0¾d.
1868	106.9	3	8	2.7	6d.	1/7¼d.	2/1¼d.
1869	111.8	3	10	2.8	6d.	1/5¾d.	1/11¾d.

年	消費総額	一人当たり 消費量		税金額	平均税率	平均価格	
	(mil. lbs.)	lb.	oz.	(mil. £)	(per lb.)	税込み	税抜き
1870	117.6	3	12	2.9	6d.	1/5¼d.	1/11¼d.
1871	123.4	3	15	3.1	6d.	1/4½d.	1/10½d.

以上の表 1・2 から、19 世紀に入ると、イギリスの年間茶葉消費量は一層上昇することが見られ、1783 年度の年間消費総量の 5,000,000 ポンドと比べると、1801 年は 5 倍に増加し、その年間消費総量は 23,700,000 ポンドに達した。これらのデータから、イギリス市場において茶葉の大衆への普及の拡大が想像できる。

しかしながら、19 世紀前期の 20 年間では、イギリスの茶葉年間消費量が決して穏やかに上昇する状態ではなく、過剰に変動したと言える。とくに、年平均消費量が拡大する趨勢の条件下において、19 世紀 10 年代（1 ポンド 4.8 オンス）と 20 年代（1 ポンド 4.4 オンス）の年間一人当たり消費量は明らかに 10 年前（1 ポンド 6 オンス）より縮小した。この現象を招いた原因は、当時における人口の成長率が茶葉消費量の成長率より早いであろう。茶葉消費量の成長率は 10 年代の 4.6% から一気に 15% に高まり、過去 10 年間に比較すると 10% を増えたが、同時期の人口成長率より依然として少々低下した。

30 年代になると、イギリスにおける一人当たりの茶葉消費量は回復し始め、この 10 年間の年平均消費量は 34,400,000 ポンドになり、20 年代の消費量成長率より 30 年代の 20% の成長率は僅か 5% を増えたが、この時期の一人当たりの消費量はすでに 10 年代（10 年平均値 24,630,000 ポンド）と 20 年代（10 年平均値 28,170,000 ポンド）のそれを超えたことが明白である。とくに注目したいのは、40 年代において一人当たりの茶葉消費量の成長率は同年度の茶葉消費量より明らかに圧倒し、以前のマイナス成長の傾向と比較すると、イギリス市場全体において茶葉への消費意欲は大幅に昇進したことが明確になった。1852 年にイギリス茶葉市場における一人当たりの消費量は初めて 2 ポンド時代に入り、イギリス人は茶葉への消費意欲は益々向上して成長率もそれとともに 47% まで至り、40 年代の 28.7% に比べて倍増したと言える。さらに、1864 年になると、一人当たりの茶葉消費量は 3 ポンドを突破した。半世紀以上の時間を経て 2 ポンドを超えたことより、一人当たりの茶葉消費量が 2 ポンドから 3 ポンドに達したこの突破は僅か 12 年間を費やし、茶葉消費量の成長率は速やかに増加していたことが見られる。

全般の情勢から見ると、1860 年に「北京条約」で決められた長江航行の自由、すなわち長江一帯での通商の自由は批准され、外国船も通行可能になった後、中国において最大の輸出商品とした茶葉の輸出量は即時の上昇した。その根拠は、1860 年イギリス市場に輸入された茶葉総量が 85,000,000 ポンドで（この中で当年の茶葉消費量は

76,800,000 ポンドである。）、翌年 1861 年度の茶葉輸入額が 92,000,000 ポンドまで上がって、さらに 1862 年になると、増え続けるイギリスの茶葉年間輸入量は初めて 1 億ポンドを超える、109,000,000 ポンドに達したのである。この期間に太平天国の革命運動は茶葉輸出に少なからざる影響を与えたが、1864 年に太平天国が終結して以降、清朝における茶葉の年間輸出量は年々増加した。具体的には、1865 年から 1868 年にかけて 4 年間の年平均輸出総量の 173,000,000 ポンドから 21,700,000 ポンド（1881 年—1884 年の年平均額）に飛躍した。一方、清朝の茶葉価格の面から見ると、茶葉輸出量の上昇趨勢が商人に同等の利益の増加をもたらさなかった。1869 年から 1872 年までの年平均茶葉輸出高は 2.11 億ポンドで、その年平均価格総額は約 4,000 万両（約 1320 万ポンド）であった。1877 年—1872 年の年平均輸出高は 2.63 億ポンドまで増えたが、その年平均価格総額は 1869 年—1872 年の年平均値より逆に 3,200 万両（約 990 万ポンド）まで下降した。このことから分かるように、5 年間に過ぎず、茶葉の価格は顕著に低下していた。この原因について、まずは茶葉の税金の面から分析したい。中国の海岸から離れる前に、100 斤の輸出用茶葉ごとに茶商人は 6.65 両から 7.65 両までの茶葉輸出税を払わなければならなかつた。

This meant that the export and other taxes levied by the Chinese authorities amounted to 3½d to 4d per lb. in 1883. At that time the c.i.f. price of tea in London varied between 8½d and 9¾d. The Chinese taxes represented one-third or just under half of tea prices in London, an arrangement which remained unaltered for a long time²⁷.

以上のように Jerome Ch'en が、1883 年の茶葉市場を例として、1883 年に 1 ポンドの茶葉ごとに約 3—4 ペンスの茶葉輸出税と他の雑税を清朝政府に上納しなければならないことを指摘している。しかし、当時のロンドン市場において 1 ポンドの茶葉の原価（運賃と保険費用を含む）は 8.25 ペンス～9.75 ペンスであった。これにより、清朝政府が徴収した税金はロンドン市場における茶葉のコストの三の一または半分を長時間にわたり占めていたことが明らかである。このため、茶葉本体の価値を除くと、清朝側には茶葉原価を下落させる要因はないと推測させる。

イギリス市場における茶葉価格の下降を引き起こした眞の外因は以下のよう考えられる。まずは、運賃の下降である。スエズ運河の開通は商船の運輸コストを下げたのである。また、白銀価格の変動も茶葉価格に影響したのである。白銀と英ポンドの交換比率は年々下落していたため、イギリス商人にとって清朝から購入した茶葉のコス

²⁷ Jerome Ch'en, State Economic Policies of the Ch'ing Government 1840-1895, New York & London: Garland Publishing, 1980, A Garland Series: The Modern Chinese Economy, Edited by Ramon H. Myers, p.62.

トを減少させることができたのである。とくに注目したいのは、イギリスにおいて輸入茶葉への輸入税が顕著に減少したことである。長江航行の自由通商を施行する前に、イギリス財務省が毎年の年間租税収入による推定から、イギリス全国の経済総額において茶葉貿易の利潤はすでに 10%以上を占めたことをはっきり示したため、イギリス政府にとって茶葉貿易は数十億英ポンドの産業と見られ、重大な意義を持つ利益の中心と言えるものである。

At the time when the Yangtze was opened, British import duty on tea stood at 1s 5d per lb. (when the c.i.f. price in Britain was only 1s 6¾d). The duty was later reduced to 1s 1d in 1863, to 1s in 1864, to 7·7/8d in 1865, to 6d in 1866, and to 4d in 1890. The reductions in import duty more fully reflected in the selling prices of tea in the city. In 1860 the price was 2s 11¼d per lb. (import duty included) and by 1871 it had fallen to 1s 10½d²⁸.

1860 年以前の長江航行の自由通商が施行される前期の市場を例にとると、当時におけるイギリスの茶葉輸入税は 1 ポンドごとに 1 シリング 5 ペンスで、イギリス市場における茶葉の原価（運賃と保険費用を含む）は僅か 1 シリング 6.75 ペンスであった。ところが、1863 年にこの税率は 1 シリング 1 ペンスに下がり、また、翌年の 1864 年には 1 シリングとなり、1865 年は引き続き 8 ペンス未満に減少した。1866 年は 6 ペンスまで下落し、さらに、1890 年になると、僅か 4 ペンスを納入すればよいこととなった。それだけではなく、茶葉輸入税の減少はイギリス市場における茶葉の販売価格を直感的に影響した。1860 年にイギリス市場における茶葉の販売価格は 1 ポンドごとに 2 シリング 11.75 ペンス（輸入税金を含む）で、1871 年になると茶葉の価格は 1 シリング 10.5 ペンスまで下がった。販売価格の下落とともに、イギリス人の一人当たりの茶葉消費量は逆に 1860 年の 2 ポンド 10 オンスから 1871 年の 3 ポンド 15 オンスまで上昇した。長江の九江、漢口の開港は安価な中国茶葉がイギリスへ流入する要因ともなったのである。

1871 年後、ヨーロッパとアメリカの通商活動は不景気になり、さらに、イギリス市場に進出し始めるインド茶葉もイギリス市場における中国茶葉の独占地位を脅かしていた。その根拠は以下の表 1-3 に見られる。

²⁸ Jerome Ch'en, State Economic Policies of the Ch'ing Government 1840-1895, New York & London: Garland Publishing, 1980, A Garland Series: The Modern Chinese Economy, Edited by Ramon H. Myers, p.62.

表 1-3 イギリス市場における中印茶葉輸入量対比²⁹

年	輸入量 (mil. lbs.)			消費量 (mil. lbs.)		
	総量	中国茶	印度茶	総量	中国茶	印度茶
1853	70.7	68.6	0.6	58.9	57.6	0.3
1858	75.4	73.4	0.9	73.2	70.3	1.2
1863	136.8	129.4	3.2	85.2	82.1	2.3
1868	154.8	142.1	9.1	106.9	97.4	7.7
1873	163.8	137.2	18.5	132	—	—
1878	204.9	165.7	35.4	157.7	—	—
1883	222.3	156.2	61.3	170.8	—	—
1888	222.8	98.1	112.4	185.5	—	—
1893	249.5	49.9	187.6	208.1	32.1	172.4
1894	244.3	37.9	194.7	214.3	71.6	240
1895	255.4	34.3	206.8	221.8	74	242.5
1896	265.4	31.1	222.6	227.8	80.3	242.8
1897	266.8	25.1	231.2	231.4	85.5	241.8
1898	271.6	24.2	227.2	235.4	82.5	248.1

インド茶葉の年間輸入量は 1863 年の僅か 320 万ポンドから、1873 年の 1,850 万ポンド、また 1883 年に 6,130 万ポンドに増加し、さらに、1888 年になると、イギリスにおけるインド茶葉の年間輸入量は 1 億ポンドを超え、前代未聞の 11,240 万ポンドに達して中国を逆転した。これらのデータにより、インドとセイロンからイギリスへ輸入した茶葉の総量は着実に伸びていることが明白である。

Japan and Java also joined in. From 1870 there began the period in which the rate of increase in export quantities was more than counterbalanced by the rate of falling prices. This led a court official, Ch'en Chih, to remind the emperor, Kuang-hsu, that 'while the area that comes under tea plantation

²⁹ From the Annual Statements of the Trade and Navigation of the United Kingdom with Foreign Countries and British Possessions, British Board of Trade

is increasing, so are also the number of merchants engaged in the trade. The total value of tea export is, on the contrary, decreasing.³⁰

以上のように、1870 年以降、世界茶葉貿易に進出し始めた日本とジャワも中国茶葉産業との競争に加わった。世界各地における茶葉産業の興起に伴い、イギリスへの茶葉輸出量の増加速度が茶葉価格の下降速度を超えた現象を招き、従来の茶葉産業のバランスが破られた。清朝高官である陳智も世界茶葉産業の変容を認知して、茶葉生産業に加入した地域も茶葉貿易に従事する商人もが益々増えているが、茶葉の輸出総額が逆に下落したことを光緒帝に報告した。

全般から見ると、茶葉貿易と茶葉生産を独占していた中国茶業の地位は、1880 年に印度茶業の興起に脅かされたが、当時に世界茶葉市場の発展状況は両国の茶葉産量を消化することは十分可能であろう。1885 年以降、世界茶葉市場の発展とともに、伝統的な茶葉産業は市場の需要に応えられなく、茶葉生産と配分は切実に産業改革する必要があると思われた。しかし、社会と政治の角度から見ると、アッサムのように外国の技術で大規模の茶葉栽培を取り入れること、或は日本のように茶葉品質を標準化することが清朝政府に支配される当時の中国にとっては困難であったため、中国茶業は逃れられない苦境に陥ったのである。

Throughout the whole period, China's monopolistic position in tea production was, none the less, maintained. The competition from India did not assume menacing dimensions until after 1880 and growing world market seemed big enough to accommodate both countries. After 1885 the newcomer was growing too big for China's comfort, but it was then too late to do anything about it, unless the traditional organizations of tea production and distribution could be revolutionized. Socially and politically it does not seem to have been possible for China to adopt the foreign-style, large-scale plantation as in Assam or standardization of quality as in Japan.³¹

中国茶葉輸出量の上昇傾向と価格の下降という二つの要素は、共に中国茶葉の輸出総量を左右した。茶葉貿易が盛んな 1860 年代において、激増の茶葉輸出量は、茶葉価格の下落を帳消しにした。この時期は中国茶業の黄金時代と言える。実際に、40 年代

³⁰ Jerome Ch'en, State Economic Policies of the Ch'ing Government 1840-1895, New York & London: Garland Publishing, 1980, A Garland Series: The Modern Chinese Economy, Edited by Ramon H. Myers, p.63.

³¹ Jerome Ch'en, State Economic Policies of the Ch'ing Government 1840-1895, p.63.

から投機商人は茶葉貿易に着目していたが、長江航行の自由通商を施行した以降、茶葉貿易の繁栄は巨額の利潤をもたらす同時に数多くの海外からの茶商を参入した。しかし、商人間の不当競争は中国とイギリス市場において数件の投機事件を引き起し、そのためにイギリス市場では大量の偽装茶葉が氾濫する状態になったのである。茶葉の偽装加工はもはや単に中国の茶葉生産区と販売地には限らず、中国産茶葉を購入した多くのイギリス茶葉商人も直接にイギリス当地で茶葉の偽装加工を行ったから、加工された偽装茶葉を市場で販売することが多発した。この事情を導く要因は、イギリス商人にとって茶葉が巨額な利益のシンボルであるばかりでなく、またイギリス茶商は茶葉生産事情に無関心であることやイギリス人の極少な茶葉生産の知識にも関係していたのである。

このような状況の成因は遺留された歴史的な問題であるとしか言えなく、この隠れた問題は中英茶葉貿易が開幕した時から存在していた。この 2 世紀以来、イギリスは長い間で中国茶葉貿易の主要な輸入国であり、ひいては後期になるとイギリスが輸入した中国茶葉の数量はすでに中国全国の茶葉生産量の 2 割を占めていた。しかし、当時における中英茶葉貿易の規模とイギリス人は茶葉生産を把握する程度を比較すると、双方の隔たりが甚だしいと考えられる。しかも、茶葉は中国の主な輸出品として、その生産と加工は長時間にわたり中国に限られていたため、中国人は茶葉の栽培、採集、製茶及び加工を行った後、商品の茶葉を原価に加え利潤が含まれる高価でイギリス人に売り出した。その結果、この貿易ではイギリスにとって中国が完全に支配する地位に位置していたと見られ、さらに、イギリス人の極少な茶葉生産の知識と、イギリス国内における茶葉商人が茶葉の原価を下げることに対する切実な需要は、このような混乱の状況となった。

この結果、茶葉貿易独占権が奪われた東インド貿易会社はもはやこの隠れた問題を発覚し、自身の茶葉貿易の規模を維持するために植物研究家の Robert Fortune を中国に派遣して中国の茶葉生産事情を調査した。「南京条約」による五港開港の便利のおかげで、Fortune は中国の廣州、上海、寧波、福州、廈門に行けたが、彼は当時清朝の規定を越えて、開港された五つの沿海地区だけにとどまらず、身分を隠し中国人の姿に変装する方法により、当時のイギリス人に「北部」と称されていた東南沿海部の農村に入った。さらに、Fortune は当時の外国人に未開放であった蘇州府と杭州府、及び茶葉生産地域である徽州の松蘿山と福建省の武夷山地域など外国人の進入を厳禁する奥地まで潜入り、途中次々と大量の中国特有の植物のサンプルや種をイギリスに郵送し、中国産の多くの美しい花をヨーロッパへもたらし、しかも、途中で茶葉に対する研究も調査も行った。

さらに、1848 年に Fortune は 2 回目として中国に赴き茶葉を調査した時、中国の南部へ踏み込んで、安徽省徽州の綠茶生産区で現地調査を行い、「偽装茶葉」の染色問題を指摘して染色加工の流れを詳細に記録した。そして、Fortune が茶葉の染色問題

を重視するに当たっては、当時イギリス国内における化学分析の発達と偽装茶葉の氾濫という市場環境と密接に関係していないと思われる。

第二章 偽装緑茶の成分

17世紀の中頃から、イギリスにおいて喫茶店が大衆化するとともに、茶葉は新しい飲食文化としてイギリス全国に広がり、イギリス人の日常消費品となった。市場における需要の増加に伴って、中国からイギリスへの茶葉貿易の規模は拡大し、中国からイギリスへ輸出した商品の主要なものとなった。しかも飲茶文化の影響を受けたイギリス人、とくに食品検査に関わる化学分野の研究者が、茶葉の品質に注目することになる。

19世紀のイギリスの化学分析の技術により、茶葉の偽装問題が注目され、茶葉市場の発展とともに拡大した。しかし食品偽装の一問題である偽装茶葉を専門的に取り上げた先行研究はほとんど見られない。わずかに偽装茶という現象を指摘する研究はあるが、茶葉偽装の問題を専門に取り上げた研究は皆無である。

そこで、本章は、これまで注目されていないイギリスにおける偽装茶葉の化学的分析法の視点から、歴史的に緑茶偽装問題について明らかにするものである。

第一節 偽装緑茶の様子

イギリスにおける食品の偽装問題と偽装茶問題に対する国民意識は、近代化学の進歩とともに向上したと言える。イギリスの Frederick A. Filby³²は、化学分析の技術が発達したことにより、偽装食品に含有される添加物の分子式を解明し、偽装食品から化学物質を検出するなどの研究を進めることができると考えた。Filby は、17世紀のイギリス市場において偽装茶葉が現れ、茶葉の価格が高騰し、茶商が量を増やすために偽装茶葉を販売していたことを一早くも指摘した。

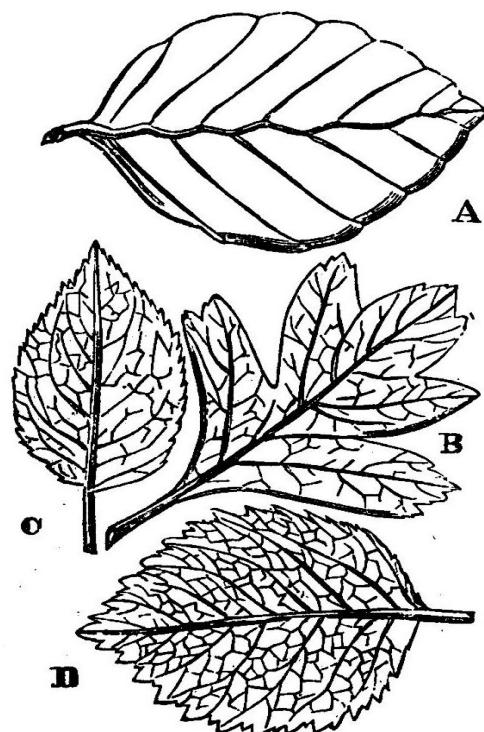
その事実は、“4th year of the George II Chapter 14 from Proceedings in Courts of Justice Act 1730”において、製茶の時に“terra japonica (catechu)³³”という赤色の顔料が添加されていたことが明らかにしたことである。顔料が使われた理由は、茶葉に他の植物が混入されていたため、これらの植物の葉を茶葉として偽装するために赤色の顔料で染色していたのである。その際の社会の発展とともに、イギリス化学界において数多くの研究者は茶葉の成分を分析し始まった。そこで、本節は 1850

³² Frederick A. Filby, *A History of Food Adulteration and Analysis*, London: George Allen & Unwin, Ltd., 1934.

³³ 木から抽出した赤顔料の一種、別称：cutch, black catch, cachou, cashoo, khoyer, Japan earth など。

年代イギリスで出版した家庭雑誌の『The Family Cyclopaedia』に掲載された「Tea and Its Adulterations」を中心に、顕微鏡で観察した偽装緑茶茶葉の様子と成分を検討する。

19世紀前期のイギリス社会では、茶葉を偽装したのは中国国内の茶商人や茶農だけではなく、中国産茶葉を購入した多くのイギリス茶葉商人も直接にイギリス当地で茶葉の偽装加工に参与したという説が流傳していた。また、このような説は当時のイギリス市場において販売されている中国茶葉に対する実験の観察結果によって裏付けられた。



A, Leaf of Beech; B, Leaf of Hawthorn;
C, Leaf of the Sloe or wild plum;
D, Leaf of the Elm

It has been repeatedly ascertained that the leaves of various British plants are sometimes used in this country in the adulteration of tea. The leaves of the following species have been detected, from time to tune, in samples of tea of British fabrication: beech, elm, horse-chestnut, plane, bastard-plane, fancy oak, willow, poplar, hawthorn, and sloe. The leaves in general are not used whole; but when dried are broken into small pieces, and usually mixed with a paste made of gum and catechu.³⁴

³⁴ Tea and Its Adulterations, *The Family Cyclopaedia*, London: Ward and Lock, 1859, p. 151

顕微鏡で偽装茶葉を観察した結果により、研究者はこのような偽装茶葉で数多くのイギリスの植物、ひいてはイギリスで特有の植物の葉を発見した。観察結果によると、偽装茶葉ではブナ（beech）、ニレ（elm）、セイヨウトチノキ（horse chestnut）、スズカケノキ、或は雑種のスズカケノキ（plane, bastard-plane）、オーク（oak）、ヤナギ（willow）、ポプラ（poplar）、サンザシ（hawthorn）、スロー（sloe）などの葉が検出され、添加物としてイギリスの茶商人によく使用されたと推論した。

とくに、欧洲地域で広く分布されているが、アジア大陸ではまれであるセイヨウトチノキ（horse chestnut）という植物の存在は、「イギリス人も茶葉の偽装加工に参与した」という説の合理性を証明したのであろう。茶商人は直接に以上の植物を茶葉に添加することではなく、これらの植物の葉を粉碎してから、茶葉にこれと catechu などの顔料が混入され、そして米で作られた粘着剤を使ってこれらを混ぜ合わせて販売用の「茶葉」にしていた。

また、顔料などの化学添加物は次のようにある。

Catechu, or Terra Japonica, which consists principally of tannin, is sometimes had recourse to, when exhausted tea-leaves are used, or when other leaves than those of tea are employed. It imparts increased astringency and colour to the infusion made from such leaves and supplies the place of the tannin abstracted from them. The leaves of the sloe also contain a considerable quantity of tannin, and are, therefore, astringent; and it is on this account that they are so frequently employed in the adulteration of tea.³⁵

まずは、使用済の茶葉、また、茶葉以外の植物の葉が用いられた場合、「Catechu」或いは「Terra Japonica」が添加物として、茶葉に混入して、「偽茶葉」に染色と茶葉特有の渋味を増加するためによく使用される。茶葉の渋味が増加できるのは、「Catechu/Terra Japonica」の主要成分であるタンニンであると考えられる。

タンニンの収斂性で柔らかい体組織を引き締めたり引き寄せたりする能力があるため、止血の効果、液体の分泌を制限できることと認められるために、薬学の面では内服すれば止瀉作用や整腸作用が表れ、タンニンを含む植物には薬用植物として使用されることも多い³⁶。一方、タンニンは口に入れると強い渋味を感じさせる。食品化学分野では、これ現象はタンニンが舌や口腔粘膜の蛋白質と結合して変性させることに

³⁵ Tea and Its Adulterations, *The Family Cyclopaedia*, London: Ward and Lock, 1859, pp. 151-152

³⁶ 吉田隆志、波多野力、伊東秀之「天然ナノ分子タンニン-その構造と機能-」、『有機合成化学協会誌』第62卷第5号、有機合成化学協会、2004年、500-507頁

よると解釈すし、このようなタンニンによる粘膜の変性作用は「収斂作用」と呼ばれる。

植物に由来する嗜好食品には、茶葉のタンニン含量が高いことが広く知られる。茶葉の渋味を示し、その味覚を決める主な物質として、茶葉でのタンニン物質は、エピカテキン、エピガロカテキンなどのカテキン類とその没食子酸エステル誘導体が良く知られる³⁷。ところが、スロー (sloe) の葉ではタンニンの含有量が高いと思われた。この原因で、偽装茶葉の染色加工において「Catechu」或いは「Terra Japonica」という顔料添加物以外に、スロー (sloe) の葉もよく用いられていた。さらに、「Catechu」の成分に基づいて、他に「La Veno Bono」と「Chinese Botanical Powder」あるいは「Chinese Economist」という主な二つの顔料添加物がある。「La Veno Bono」について、以下のような説明がある。

La Veno Bono consists of a coarse powder of a reddish-brown colour, intermixed with small fragments of sumach leaf. To the taste, the powder is astringent and bitter, and, on analysis, is ascertained to be coarsely powdered catechu.³⁸

とあるように、赤茶色の粉末である「La Veno Bono」は、スマック (sumach) の乾燥した葉の粉末と混ぜて使用されているのである。分析すると、「La Veno Bono」と「Catechu」の成分はほぼ一致するため、「La Veno Bono」にも「Catechu」と同じように大量のタンニンが含まれ、渋味も付いていた。「La Veno Bono」の顕微鏡で観察結果は以下の図に示すようである。

また、注目したいのは「Chinese Botanical Powder」あるいは「Chinese Economist」と称された添加物である。名前によると、この物質は中国からのものであろう。この添加物の特性は以下のように記載されている。

It consists of a coarse powder of a reddish-brown colour, and astringent taste, and is made up of a mixture of catechu and wheat flour, the latter ingredient being added to reduce the strength of the catechu.³⁹

³⁷原大智、深川拓朗、「味覚センサの渋味物質に対する選択性向上に関する研究」、『電気関係学会九州支部連合大会講演論文集』、電気・情報関係学会九州支部連合大会委員会、2012年、88頁

³⁸ Tea and Its Adulterations, *The Family Cyclopaedia*, London: Ward and Lock, 1859, p. 152

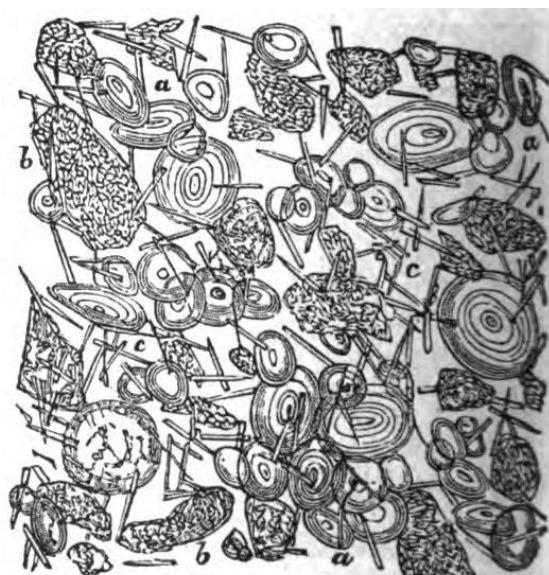
³⁹ Tea and Its Adulterations, *The Family Cyclopaedia*, London: Ward and Lock, 1859, p. 152

「La Veno Bono」と同じように、「Chinese Botanical Powder」は渋味の赤茶色の粉末状なもので、よく「catechu」と小麦粉と混ぜて、茶葉に添加させていた。そして、小麦粉が混入させる原因是「catechu」の渋味を減少するためである。顕微鏡で「Chinese Botanical Powder」の成分や様子は以下の図にある。

茶葉偽装加工の操業者にとって、茶葉加工で一番難しいのは、茶葉特有の姿を保持することである。このような「茶葉」を新鮮な茶葉の様子に偽装するため、以下のような加工手順が不可欠である。



La Veno Bono.
 aa, Fragments of the sumach leaves;
 bb, Particles of catechu;
 cc, Crystals usually present in catechu



Chinese Botanical Powder.
 aa, Starch corpuscles of wheat;
 bb, Fragments of catechu;
 cc, Crystals of same

For this purpose, the leaves are steeped in a strong solution of gum; this in drying, occasions the contraction of the leaves, and causes them to assume, to a certain extent only, their original appearance; the solution at the time imparting a polished surface to the leaves. The forms of the greater number of the leaves after this preparation are still, however, very different from those of tea as originally prepared; the leaves are more broken and agglutinated into small flattened or rounded masses.⁴⁰

自然な茶葉の姿を偽装するため、まずは、「茶葉」の葉を米などで作られた粘着剤に

⁴⁰ Tea and Its Adulterations, *The Family Cyclopaedia*, London: Ward and Lock, 1859, pp. 152-153

浸透させることである。次は、粘着剤に包みられた「茶葉」を乾燥することである。茶葉を加熱する過程では、「茶葉」の葉は葉と粘着剤での水分を蒸発するとともに収縮する。このように収縮した「茶葉」は、自然な茶葉の姿に最も似ていると思われた。それだけではなく、このような方法で作られた「茶葉」の表面にも新鮮な茶葉と同じような特殊な光沢も付いている。しかし、正常に製茶加工で作られた茶葉に比較すると、過度の水分の蒸発は「茶葉」が砕けやすくなることをもたらした。このような「茶葉」はよく粉碎する状態であるため、茶商人はこれらの「茶葉」を偏平または丸い顆粒状に加工して販売するのである。

研究者は大量の茶葉サンプルから淡緑色結晶の物質、すなわち硫酸鉄(II)⁷ 水和物 ($\text{FeSO}_4 \cdot 7\text{H}_2\text{O}$) を検出したのである。茶葉の熱湯抽出液では大量の茶タンニンを含有することはすでに明白である。茶タンニンと硫酸鉄の水溶液を混合すると、タンニンの鉄錯体が生成するのである。また、タンニンの鉄錯体の性質は不安定で、硫酸鉄の2価の鉄イオン、 $\text{Fe}(\text{II})$ が、タンニンの没食子酸成分の水酸基と錯体を形成するが、最終的には、酸化されて3価の鉄イオン、 $\text{Fe}(\text{III})$ になり、その色は黒色ではなく褐色を呈するのである。しかし、茶葉を熱湯に浸入すると、茶タンニンだけではなく、大量のショウ酸 (HOOC-COOH) も生成するのである。ショウ酸は還元性があるため、現在では滴定によく使われ、また、染料原料や漂白剤として用いられることが多い。このような還元性があるショウ酸は、タンニンに結びついた3価の鉄イオンを取りため、タンニンが鉄イオンから離れて2価の鉄イオンになり、溶液では褐色が消えてしまい、茶葉溶液の元の色を呈するのである⁴¹。

A second substance is Sulphate of iron. When a solution of sulphate of iron is brought into contact with a solution of tannin, or one of tea (which contains a large amount of tannin), the liquid becomes deeply coloured, indeed almost black. Of this fact the fabricators of spurious tea are well aware, for they avail themselves of it, and frequently add to the gum-water a proportion of sulphate of iron.⁴²

以上の記録のように、偽装茶葉の生産者はこの原理によって、茶葉、とくに緑茶の染色加工を行い時、イギリスの茶葉消費者が重視していた茶葉の色、すなわち「明るい緑色」を偽装するために粘着剤の中でよく混入したのである。

⁴¹ 岩浅潔、鳥井秀一、「酒石酸鉄による茶タンニンの比色定量法」、『茶業研究報告』、第19卷、日本茶業学会、1962年、104頁。

⁴² Tea and Its Adulterations, *The Family Cyclopaedia*, London: Ward and Lock, 1859, p. 153

Indigo is employed by the Chinese in dressing the surface of certain descriptions of black tea; although this article is more commonly used in the manufacture of spurious green teas; this is a vegetable substance, and is possessed of active medical properties.⁴³



Lie Tea. —aa, Fragments of the Tea-leaf, or Tea-dust; bb, particles of sand; cc, starch corpuscles; dd, granules of blacklead; ee, particles of mica; ff, cells of turmeric; gg, fragments of indigo

また、鮮やかな藍色（青藍）を呈する染料であるインディゴ（Indigo）も緑茶から検出された。植物から採取してきたインディゴは天然物質で、医療方面の価値もあると思われた。現在でも、インディゴは食品添加物、着色料としてはスルホン化したインジゴチン、またはインジゴカルミンの形で用いられる。その際、インディゴは緑茶に添加された顔料としてだけでなく、紅茶での染色添加物としてもよく使用されていた。茶葉サンプルから検出されたもう一つの染色添加物の姜黃はインディゴと同じように、緑茶の偽装加工でよく使われた。

Other substances frequently used for blooming the surface of the teas, both black and green, especially the latter, are Soapstone, China-clay, and Talc, or Mica, which impart a pearly lustre to the teas.⁴⁴

⁴³ Tea and Its Adulterations, p. 153

⁴⁴ Tea and Its Adulterations, p. 153

茶葉の偽装加工では、顔料などの添加物を茶葉に混入する染色加工のみならず、茶葉の外観や品質レベルを向上するために光沢加工も行われていた。偽装茶葉、特に偽装緑茶を製茶する時、生産者は茶葉を高価で売り出すために、茶葉の表面にせっけん石 (Soapstone)、カオリン (China-clay)、滑石粉 (Talc)、雲母 (Mica) などの光沢加工用の物質を付けて、高級緑茶に特有の光沢と色を偽装するのである。

イギリスの研究者は、イギリス市場に輸入された各種の緑茶から 32 個の茶葉サンプル (Twankey、Hyson、Gunpowder と Imperial を含む) を採集し、顕微鏡で観測すると、観察結果により、偽装緑茶の検査結果を次のように判定した。

That the whole of the thirty-two were adulterated.⁴⁵

一、上述の実験結果を要約すると、32 個の茶葉サンプルの検査結果により、イギリスが輸入したすべての緑茶は偽装容疑があると推論した。

That five of the samples called Gunpowder, consisted of Lie tea, that is, of tea-dust and sand, made up with rice-water.⁴⁶

二、5 個の平水珠茶（ガンパウダー）のサンプルでは大量の茶葉以外のものを検出され、本物の珠茶の成分があまり発見されてなかったのである。このような珠茶は茶葉に茶葉の粉と砂が混入され、そして米を粘着剤としてこれらを混ぜ合わせて作ったものと思われた。

That one of the samples was composed of paddy husk, and other substances.⁴⁷

三、一つの茶葉サンプルの検査結果によると、この茶葉にもみ殻と他の物質が添加されたことを推測した。

That another sample was composed chiefly of Lie tea, made up in parts with other leaves than those of tea.⁴⁸

⁴⁵ Tea and Its Adulterations, *The Family Cyclopaedia*, London: Ward and Lock, 1859, p. 154

⁴⁶ Tea and Its Adulterations, p. 154

⁴⁷ Tea and Its Adulterations, p. 154

⁴⁸ Tea and Its Adulterations, p. 154

四、この茶葉サンプルの成分を分析すると、他の植物の葉を検出された。しかも、茶葉サンプルでは本物の茶葉より他の植物の量は明らかに多かった。

That another sample consisted principally of Lie tea.⁴⁹

五、このサンプルでは茶葉の成分が検出されてなく、茶葉以外の物質から作られた「茶葉」と言える。

That the whole of the samples were artificially glazed or coloured.⁵⁰

六、全部のサンプルに光沢加工と染色加工の添加物が発見された。

That this glazing or colouring consisted of two, and, in some cases, three substances — a blue, a yellow, and a white. The blue colouring matter was present in all the samples; and, in twenty-eight, it was ascertained to be Prussian blue, and in the other two indigo; the yellow was detected in seventeen samples, and consisted in all instances of Turmeric powder; the white was observed in twenty-nine samples, and was in general found to be China-clay, or kaselin(kaolin).⁵¹

七、以上のような添加物は青色、黄色と白色という3種の顔料物質を構成した。すべての茶葉サンプルには青色の染色添加物が検出され、そのうち、28個の茶葉サンプルから検出した青色の添加物はブルシアンブルーであることを確認し、残された2個のサンプルではインディゴ(Indigo)を青色の染色物として添加した。また、17個の茶葉サンプルから黄色の染色添加物が発見され、しかもこれらのサンプルから摂取した黄色の添加物の成分を分析すると、いずれも姜黄の粉末を含有することが明確した。さらに、顕微鏡で観測した29個の茶葉サンプルの表面に付着している白い粉末の性質を検査してから、粘土とカオリンの可能性が高いと推測した。

That in no one of the samples was a single leaf possessed of a green colour, not produced by artificial means, detected from which strong fact, notwithstanding a certain amount of evidence to the contrary, we are almost led to conclude that there is really no such thing as a “genuine green tea”

⁴⁹ Tea and Its Adulterations, p. 154

⁵⁰ Tea and Its Adulterations, p. 154

⁵¹ Tea and Its Adulterations, p. 154

of the colour ordinarily supposed to be characteristic of that kind of tea. The leaves, when deprived of their artificial coating, have invariably presented different shades of yellow, olive, brown, and even black.⁵²

八、全部の茶葉サンプルの観察結果により、緑茶の緑色はほぼ人工合成するものであると判定した。茶葉消費者が愛顧する明るい緑色と違って、染色加工されていない緑茶の色は緑色ではなく、オリーブ色、茶色、ひいては黒色であると研究者は摘発した。

以上のように、32 個の茶葉サンプルから検出された数多くのブナ (beech)、ニレ (elm)、セイヨウトチノキ (horse chestnut)、スズカケノキ、或は雑種のスズカケノキ (plane, bastard-plane)、オーク (oak)、ヤナギ (willow)、ポプラ (poplar)、サンザシ (hawthorn)、スロー (sloe) などのイギリスの植物、ひいてはイギリスで特有の植物の葉 (セイヨウトチノキ) は、19 世紀前期のイギリス社会において茶葉を偽装したのは中国国内の茶商人や茶農だけでなく、中国産茶葉を購入した多くのイギリス茶葉商人も間接にイギリス当地で茶葉の偽装加工に参与したという説を証明した。また、茶商人は直接に上述の植物を茶葉に添加することではなく、これらの植物の葉を引きつぶしてから、茶葉にこれと catechu などの顔料が混入され、そして米で作られた粘着剤を使ってこれらを混ぜ合わせて販売用の「茶葉」にしていた。研究者は、その顔料についてそれぞれ分析し、「Catechu」或いは「Terra Japonica」、「La Veno Bono」と「Chinese Botanical Powder」あるいは「Chinese Economist」などの染料添加物を発見した。

茶商人は茶葉の特性を用いて、茶葉に偽装するために他の植物の葉と乾燥した葉の粉末と混ぜてこのような顔料添加物が使用されているのである。これらの顔料の成分は、色によって青色、黄色と白色 3 種類に分けている。青色はブルシャンブルーとインディゴ (Indigo) で、黄色は姜黄、そして白色は粘土とカオリンである。さらに、研究者は茶商人が「偽茶葉」の表面にも新鮮な茶葉と同じような特殊な光沢を付いているため、光沢加工も行われていたと判定した。

32 個の茶葉サンプルの観察結果により、緑茶の緑色はほぼ人工合成するものであると指摘した。研究者は茶葉消費者が愛顧する明るい緑色と違って、染色加工されていない緑茶の色は緑色ではなく、オリーブ色、茶色、ひいては黒色であることを提出した。

⁵² Tea and Its Adulterations, p. 154

第二節 偽装緑茶の化学成分

イギリスは、世界で最初に輸入茶葉とりわけ中国から輸入された緑茶の成分を精密に研究し、茶葉の偽装問題を提起した国である。イギリスにおける食品の偽装問題と偽装茶問題に対する国民意識は、近代化学の進歩とともに向上したと言える。海外から輸入される茶葉の偽装に関心を持った化学者の一人が Robert Warington である。彼が発表した代表的な偽装緑茶の検測報告を中心に、具体的な偽装緑茶の化学的分析法と検査結果について述べたい。

英国王立化学会 (the Royal Society of Chemistry) の前身であるロンドン化学会 (The Chemical Society of London) を創立した Robert Warington(1807-1867)は一人の化学研究者として、偽装茶 (Adulterated Tea) の添加物について系統的な分析を行った。

1842 年に発行された化学雑誌の “*Memoirs and Proceedings of the Chemical Society*” に、Robert Warington の成果である “*Observations on the green teas of commerce*⁵³” が掲載されている。

...my attention was arrested by the varied tints which the sample of green tea exhibited, extending from a dull olive to a bright greenish blue colour. On submitting this to the scrutinizing test of examination by the microscope with a magnifying power of one hundred times linear, the object being illuminated by reflected light, the cause of this variation of colour was immediately rendered apparent, for it was found that the curled leaves were entirely covered with a white powder having in places a slightly glistening aspect, and these were interspersed with small granules of a bright blue colour, and others of an orange tint: in the folded and consequently more protected parts of the curled leaves these were more distinctly visible. By shaking the whole of the sample mechanically for a short time a quantity of powder was detached, and from this a number of the blue particles were picked out under a magnifying glass, by means of the moistened point of a fine camel's hair pencil.⁵⁴

⁵³ Robert Warington “*XCVII. Observations on the green teas of commerce*”, *Memoirs and Proceedings of the Chemical Society*, Volume 2, 1843, pp73-80.

⁵⁴ Robert Warington, “*XCVII. Observations on the green teas of commerce*”, THE LONDON, EDINBURGH, AND DUBLIN PHILOSOPHICAL MAGAZINE AND JOURNAL OF SCIENCE. CONDUCTED BY SIR DAVID BREWSTER, K.H. LL.D.

Robert Warington は、化学検査の前に、最初に緑茶サンプルの物理的状態を観察し、肉眼で注視し、サンプルの中に多種の暗いオリーブ色や明るい碧色のような着色物質を発見した。そして、百倍率の顕微鏡を用いてこれらの緑茶サンプルを観察し、サンプルの表面の反射光線に異常を発見し、この異状を引き起す原因は緑茶サンプルの表面に付着している白い粉末であると判定した。この茶葉には白い粉末で明るい青色とオレンジ色の微粒子が入り混じっていることも明らかにした。このような粉末と着色微粒子の成分を明確するために Robert Warington は、化学的分析法による一連の化学実験を行った。

Warington による詳細な実験方法が、彼の報告書に記されている。

Warington は最初に、青色とオレンジ色の微粒子の具体的な成分を証明するために化学的分析法を用いて以下の実験を行った。

A minute drop of a solution of caustic potash was introduced by capillary attraction between the glass plates, and the blue tint was immediately converted to a dark bright brown, and the original blue colour again restored by the introduction of a little dilute sulphuric acid. It was therefore evident that these particles consisted of the ferrocyanide of iron or Prussian blue. The orange granules on examination proved to be some vegetable colouring substance.⁵⁵

その実験では、最初に、茶葉サンプルから抽出した粉末を軽く揺らして白い粉末と色付き（青とオレンジ）粉末を分離することから、凸レンズで粉末から取り出した青色の微粒子を検鏡用試料としてスライドガラスに載せ、カバーガラスで挟み、観察に便利な状態になるカバーガラス標本を調製した。このように作られた青い粉末のカバーガラス標本は明るい青色を呈することが観察された。次にサイフォン作用を利用してカバーガラス標本のスライドガラスとカバーガラスの間に 1 滴の苛性カリ（水酸化カリウム・KOH）を滴すと、もともと明るい青色を呈したカバーガラス標本はすぐに濃い茶色となった。この後、少量の希硫酸を加入すると、カバーガラス標本の茶色はもとの青色に戻った。この一連の現象により、青色の微粒子の成分はフェロシアン化

F.R.S.L. & E. &c. RICHARD TAYLOR, F.L.S. G.S. Astr.S. Nat.H.Mosc. &c. RICHARD PHILLIPS, F.R.S.L. & E. F.G.S. &c. ROBERT KANE, M.D. M.R.I.A., Vol.24: NEW AND UNITEDN SERIESN OF THE PHILOSOPHICAL MAGAZINE, ANNALS OF PHILOSOPHY, AND JOURNAL OF SCIENCE, JANUARY—JUNE, 1844., p.507.

⁵⁵ Robert Warington, “XCVII. *Observations on the green teas of commerce*”, p.507.

鉄（(Ku) Fe (CN)₆）やブルシアンブルーの可能性が高いことを解明した。オレンジ色の微粒子の成分は野菜であり、実験結果によって野菜から抽出した染色物質であると推測した。

また、Robert Waringtonは、緑茶サンプルの表面に付着している白い粉末の性質を検査するために、二組の実験方法を採用した。

To ascertain if possible, the nature of the white powder observed on this sample, I separated some of the dust, and heated it to redness with free exposure to the air; the whole of the vegetable matter and Prussian blue was thus destroyed, and a white powder, with a slight shade of brown, was obtained. This dissolved by boiling in dilute hydrochloric acid, and when tested with solution of chloride of barium gave indications of sulphuric acid; it was then evaporated to dryness and again acted upon by very dilute hydrochloric acid; a trace of silica remained undissolved. Solution of ammonia being added threw down a little alumina and oxide of iron, and the ammoniacal solution treated with oxalic acid gave a precipitate of oxalate of lime. A second portion of the powder after calcination was boiled for some time in distilled water, and yielded a solution containing sulphate of lime.⁵⁶

第一実験では、緑茶サンプルから分離した白い粉末を空气中で赤くなるまで加熱し、粉末の中の野菜物質であるオレンジ色の微粒子と青い微粒子のブルシアンブルーを破壊すると、白い部分しか残らなかった。そして、この粉末を加熱しながら希塩酸(HCl)に溶かして、塩化バリウム(BaCl₂)溶液を入れて硫酸溶液(H₂SO₄)を生成した。この溶液の水分を蒸発させ乾燥した後、再び希塩酸を加えた。そして、溶液から沈殿物であるシリカ(SiO₂)を析出した。さらに、沈殿物を濾過して取り除けたこの溶液にアンモニア水(HN₃)を注ぐと、少量の酸化アルミニウム(Al₂O₃)と酸化鉄(Fe₂O₃)の沈殿物が生成された。再度に濾過してこの溶液をシュウ酸塩(H₂C₂O₄)と反応させると、沈殿物であるシュウ酸カルシウム(CaC₂O₄)の結晶が発見された。

第二実験では、煅焼した白い粉末を蒸留水に溶かし、数度加熱すると、溶液から硫酸カルシウム(CaSO₄)が含有していることを検出した。

こうして Warington は、実験より検出した化学物質について次の結論を提示した。

⁵⁶ Robert Warington, "XCVII. Observations on the green teas of commerce", pp.507-508.

...this latter substance, therefore, and some other body containing silica, alumina, and perhaps lime. Formed the white powder observed. This substance I believe to be kaolin, or powdered agalmatolite, the figure stone of the Chinese.⁵⁷

Robert Warington は、以上の実験によって緑茶サンプルの表面に付着している白い粉末には、硫酸カルシウム (CaSO_4) 、酸化アルミニウム (Al_2O_3) 、酸化鉄 (Fe_2O_3) と石灰 (酸化カルシウム・ CaO) が含有されていることを検出した。この白い物質はおそらくカオリン⁵⁸、或は主な成分が滑石であるアガルマイトと判定した。

Robert Warington は、全ての緑茶サンプルを上述の実験方法のとおりに検査し、その結果、2 年前に購入した高価な緑茶サンプルを除けば、全部のサンプルに青色の微粒子が発見された⁵⁹。

しかしながら、Robert Warington は、自分が購入した茶葉をサンプルとして検査することだけでは不十分であると思い、偽装緑茶の染色や光沢加工などの偽装作業はイギリス国内で行われていないかどうかを確認できないため、彼はイギリスで有名な茶葉卸売商から各種の緑茶を購入した。しかも、実験データの真実性のために直接に未開封の茶箱から抽出した各種の緑茶を実験サンプルとした⁶⁰。

以下は顕微鏡で各サンプルの観測結果である。五つの緑茶サンプルに番号を付し、それぞれ表記して顕微鏡で観測した結果は以下のようになった。

⁵⁷ Robert Warington, “*XCVII. Observations on the green teas of commerce*”, p.508.

⁵⁸ 主成分はカオリナイト ($\text{Al}_2\text{O}_3 \cdot 2\text{SiO}_2 \cdot 2\text{H}_2\text{O}$) またはハロイサイト ($\text{Al}_2\text{O}_3 \cdot 2\text{SiO}_2 \cdot 4\text{H}_2\text{O}$) であり、ハロイサイトは硫酸アルミニウムの原料となる。カオリンは陶磁器、セメント、ゴム、リノリウム、製紙、クレヨン、レーキなどに添加剤として使用される。この中に、クレヨンとレーキは水溶性の色素で顔料として使い、リノリウムは乾燥剤として使用された。

⁵⁹ “Four or five other samples of green teas were then submitted to the same method of examination, and only one of them proved to be free from these blue granules; this sample was a high-priced tea, and had been purchased about two years; it appeared covered with a very pale blue powder, instead of the white with the blue particles interspersed, as exhibited by the others.”, Robert Warington, “*XCVII. Observations on the green teas of commerce*”, p.507.

⁶⁰ “Being still in doubt as to whether this powder and colouring was an adulteration practiced in this country or not, I applied to a most extensive wholesale dealer of the highest respectability, and from him obtained a series of samples, each being an average from a number of original chests.”, Robert Warington, “*XCVII. Observations on the green teas of commerce*”, p.508.

No. 1. Imperial. The leaf, where seen beneath the superficial coating, was of a bright olive brown colour, with small filaments on its surface; it was covered with a fine white powder and with here and there a minute bright blue particle, at times having the appearance of a stain.

No. 2. Gunpowder. Similar to No. 1, but the filaments not visible: this may have arisen from the tight and close manner in which the leaf was curled.

No. 3. Hyson. The same as No. 1, the blue particles being perhaps more frequent.

No. 4. Young Hyson. The same.

No. 5. Twankey. The leaf of this had more of a yellow hue, and was profusely covered with white powder, having the blue particles also more thickly strewn over the surface.⁶¹

以上のNo.1からNo.5まで5種の茶葉サンプルは、イギリスが輸入した代表的な緑茶の種類Imperial（大珠）, Gunpowder（小珠）, Hyson（熙春）, Young Hyson（雨前）, Twankey（屯溪）であり、これらのサンプルの観測結果は次の表1-4のように整理された。

表 1-4 Robert Warington の緑茶検査結果

NO	サンプル	添加物の内容
1	Imperial	1、糸状である明るい茶色の物質が見られる。 2、白い粉末が混入。 3、微量の明るい青色微粒子（サンプルが汚染される可能性がある）が混入。
2	Gunpowder	1、白い粉末が見られる 2、微量の明るい青色微粒子が混入。
3	Hyson	1、糸状である明るい茶色の物質が見られる。 2、白い粉末が混入。 3、微量の明るい青色微粒子が混入。 染色微粒子は NO.1 より多いもの。
4	Young Hyson	1、糸状である明るい茶色の物質見られる。 2、白い粉末が混入。 3、微量の明るい青色微粒子が混入。

⁶¹ Robert Warington, "XCVII. Observations on the green teas of commerce", p.508.

5	Twankey	1、大量の白い粉末が混入。 2、大量の青色の微粒子が混入。 以上 NO.1-4 のサンプルより黄色が濃いもの。
---	---------	---

5 つの緑茶サンプルの検査が終わった後、茶葉の光沢加工の重要性と茶葉外観の改良に与えた影響に気付き、Robert Warington は、2 種の高品質である“unglazed teas”（光沢加工のない緑茶）と光沢加工した緑茶を比較して観察した⁶²。観察した結果は以下のようであった。

No. 6. Unglazed Gunpowder. It presented the same colour under the microscope as when viewed by the unassisted eye, was filamentous and covered with a white powder inclining to a brown tint, but no shade of blue was visible.

No.7. Unglazed Hyson. The same as No. 6.

No. 8. Gunpowder glazed. Filamentous, covered with a powder of a very pale blue, and the blue granules being but rarely seen.

No. 9. Hyson. The same as No. 8.

No. 10. Piddings's Howqua, purchased at Littlejohn's at 8s. 6d. per catty package. This was evidently of the glazed variety; it was filamentous and covered with a pale blue powder interspersed with bright blue granules.

No. 11 entitled Canton Gunpowder. This was a splendid sample of the glazed variety, as far as colour was concerned; it was more thickly powdered and blued than any that I have examined, and the dust rose from it in quantity when poured from one paper to another. ⁶³

⁶² “On detailing what I had thus found to the friend who had favoured me with the preceding samples, he inquired if I had examined any *unglazed teas*. This appellation immediately arrested my attention, and I requested to inspect some of them, and found that they possessed externally a totally different aspect, indeed, as far as their colour was concerned, not to be like green teas. They were of a yellow-brown tint without a shade of green or blue, but rather tending on the rubbed parts to a blackish hue. I afterwards received two samples of unglazed teas, specified as of very fine quality, accompanied by two other of the ordinary or, as they are called, in contradistinction, *glazed* varieties, also of a very superior quality. These were therefore immediately submitted to examination.”, Robert Warington, “*XCVII. Observations on the green teas of commerce*”, pp.508-509.

⁶³ Robert Warington, “*XCVII. Observations on the green teas of commerce*”, p.509.

“No. 6. Unglazed Gunpowder”は、光沢加工されていない緑茶である。茶葉の表面には白い粉末と茶褐色の染色物質が付着されていたが、青色の微粒子がない。しかも、肉眼と顕微鏡で観測した茶葉の外観は完全に同じである。しかし同じ茶種“Gunpowder”である“No. 8. Gunpowder glazed”は、光沢加工された緑茶であり、表面に付着する暗い青色の粉末には、まれに青色の微粒子が非常に薄く観測できる性質を呈した。

そして、“No. 7. Unglazed Hyson”も光沢加工されない緑茶で、その現象は“No. 6. Unglazed Gunpowder”と完全に同様で、茶葉の表面には白い粉末と茶褐色の染色物質が付着されていたが、青色の微粒子は観測されていない。光沢加工された“No. 9. Hyson”が、青色の粉末を含有する状態は“No. 8. Gunpowder glazed”と類似していた。“No. 10. Pidding’s Howqua”という緑茶も光沢加工され、しかも、表面には明るい青色の微粒子を含有する青色の粉末が付着していた。“No. 11, Canton Gunpowder”も“Gunpowder”という緑茶で、光沢加工があった。しかし、この茶葉サンプルから検出した粉末と青色の微粒子の量が一番多いと記録された。上述した内容を整理すると次の表 1-5 になる。

表 1-5 Robert Warington の緑茶検査結果の 2

NO	サンプル	光沢	添加物の内容
6	Unglazed Gunpowder	なし	1、糸状である物質が見られる。 2、白い粉末がある。 3、茶褐色の染色物質がある。
7	Unglazed Hyson	なし	1、糸状である物質が見られる。 2、白い粉末がある。 3、茶褐色の染色物質がある。
8	Gunpowder glazed	ある	1、暗い青色の粉末がある。 2、青色の微粒子がある。
9	Hyson	ある	1、暗い青色の粉末がある。 2、青色の微粒子がある。
10	Pidding’s Howqua	ある	1、青色の粉末がある。 2、明るい青色の微粒子がある。
11	Canton Gunpowder	ある	1、青色の粉末がある。 2、明るい青色の微粒子がある。 粉末と青色の微粒子の量が最も多いもの

Robert Warington は、他の一般的な緑茶を大量に観察し、上述の観察結果とほぼ同様に次の結論を出した。

...the cheaper teas, or those in general use, and which form the bulk of the imports, being similar to Nos. 5 and 11, and being represented by Twankeys and low-priced Hysons or Gunpowders.⁶⁴

安価な茶類または市場に販売された一般的な輸入茶葉の検査結果は、第5番、第11番の緑茶サンプルと同じであり、その代表的な茶類は“Twankeys”と廉価な“Hysons”と“Gunpowder”であった。

そのうえで、Robert Waringtonは第一回目と光沢加工があるかどうかを注目した第二回目の茶葉サンプルに対して化学的検査を行った。その結果は次のようにあった。

By these means Nos. 5, 8, 10 and 11 were found to be faced with Prussian blue and sulphate of lime. No. 6 and 7 gave no indication of Prussian blue, but of sulphate of lime only. The sulphate of lime from some samples appeared to be crystallized gypsum reduced to a fine powder, the coarser particles still exhibiting a crystalline structure.⁶⁵

第5番のTwankey、第8番のGunpowder glazed、第10番のPiddings Howquaと第11番のCanton Gunpowderでプルシアンブルーと硫酸カルシウムが発見され、第6番のUnglazed Gunpowderと第7番のUnglazed Hysonという光沢加工されない緑茶で、硫酸カルシウムしか検出されなかった。しかも、Robert Waringtonは、サンプルから検出された硫酸カルシウムは石膏粉からであると推測した。

中国と異なる出産地から輸入した茶葉と比較するために、Robert Waringtonはさらに、東インド会社を通じてインドアッサムで生産された茶葉を購入し、中国産の緑茶と同様に番号を標記して化学検査を行った。

No. 12. Imperial, No. 13. Gunpowder, and No. 14. Hyson. They had none of the blue granules, were very filamentous, and presented the same appearance as the unglazed varieties, but brighter in colour; the facing was apparently sulphate of lime. No. 15. Assam Hyson, of the last importation; it was of the unglazed variety, with the superficial white powder having a

⁶⁴ Robert Warington, “*XCVII. Observations on the green teas of commerce*”, p.509.

⁶⁵ Robert Warington, “*XCVII. Observations on the green teas of commerce*”, p.510.

slight brown tint, and consisting of a minute quantity of sulphate of lime with a little alumina.⁶⁶

検査の結果は以上のように、第 12 番の Imperial、第 13 番の Gunpowder, と第 14 番の Hyson という三種類の緑茶の現象は光沢加工されない茶葉と同じで、青色の微粒子は観察されないが、茶葉の外觀はさらに明るいものであった。しかも、表面の粉末から大量の硫酸カルシウムを検出した。インドアッサムで出産した第 15 番の Assam Hyson も光沢加工されない茶葉であり、表面には白い粉末と少量の茶色の染色物質を付着していたことを観察し、この粉末から微量の硫酸カルシウムと酸化アルミニウムが検出された。

以上の観察結果と実験結果により、Robert Warington は、偽装緑茶の検査結果を次のように判定した。

It appears, therefore, from these examinations that all the green teas that are imported into this country are faced or covered superficially with a powder consisting of either Prussian blue and sulphate of lime or gypsum, as in the majority of samples examined, with occasionally a yellow or orange-coloured vegetable substance; or of sulphate of lime previously stained with Prussian blue, as in Nos. 8 and 9, and one of those first investigated; or of Prussian blue, the orange-coloured substance with sulphate of lime and a material supposed to be kaolin, as in the original sample; or of sulphate of lime alone, as in the unglazed varieties.

⁶⁷

上述の実験結果を要約すると、イギリスが輸入したすべての緑茶の葉に、表面には粉末が付着していることが判明した。Warington は、成分と特徴によりこの粉末を 4 種類に分けた。

第 1 種は、ブルシアンブルー (Prussian Blue) と硫酸カルシウム (CaSO_4)、あるいは石膏 ($\text{CaSO}_4 \cdot 2\text{H}_2\text{O}$) が含有した粉末である。茶葉サンプルから検査された粉末は極めて少ない量の色付き物質（青或はオレンジ）が植物で構成されているが、大部分はこの粉末に属することが指摘された。

⁶⁶ Robert Warington, "XCVII. Observations on the green teas of commerce", pp.510-511.

⁶⁷ Robert Warington, "XCVII. Observations on the green teas of commerce", p.511.

第 2 種の粉末は、プルシアンブルーに染色された硫酸カルシウムであると見られた。実験によって第 8 番 Gunpowder glazed と第 9 番 Hyson のサンプルから検出された粉末にはこれと同じように、茶葉サンプルの表面に付着する暗い青色の粉末は、青色の微粒子が非常に薄くまれに観測できる状態を呈した。

第 3 種は、プルシアンブルーと黄色の染色物質付きの硫酸カルシウムという二つの成分から構成された粉末であった。この粉末の成分により、粉末の原料はカオリン（カオリナイト ($\text{Al}_2\text{O}_3 \cdot 2\text{SiO}_2 \cdot 2\text{H}_2\text{O}$) またはハロイサイト ($\text{Al}_2\text{O}_3 \cdot 2\text{SiO}_2 \cdot 4\text{H}_2\text{O}$)) の可能性が高いと指摘した。第 1 回目（サンプル番号 NO.1-NO.5）の茶葉サンプルから検出された粉末の特徴はこれと一致した。

第 4 種の粉末は、ほぼ光沢のない茶葉サンプルから検出され、成分も硫酸カルシウムしかないと考えられた。

報告書は、以上のような実験を総括するだけではなく、検査結果について、Robert Warington が、不明点と個人的な見解を提出し、すべての緑茶サンプルの表面に白い粉末（硫酸カルシウム）が付着していた理由も次のように述べた。

It is a curious question what the object for the employment of this facing can be; whether, as when sulphate of lime alone is used, it is simply added as an absorbent of the last portions of moisture which cannot be entirely dissipated in the process of drying, or whether it is only, as I believe, to give that peculiar bloom and colour so characteristic of the varieties of green tea, and which is so generally looked for by the consumer, that the want of the green colour, as in the unglazed variety, I am informed affects the selling price most materially. This surely can only arise from the want of the above facts being generally known, as it would be ridiculous to imagine that a painted and adulterated article, for such it must really be considered, should maintain a preference over a more genuine one.⁶⁸

以上のような粉末が茶葉に添加された理由を考えれば、茶葉に硫酸カルシウムしか添加されない場合には、この粉末はただ乾燥剤として混入されたこと、もしくは茶商人が高価で売り出すために高級緑茶に特有の光沢と色を偽装することの可能性が高いことが指摘された。しかし Robert Warington は、加工されない状態である茶葉より、着色された偽装食品と言える茶葉が、はるかに茶商と消費者より愛顧を受けるというイギリス茶葉市場の状態は異常であると批判した。

⁶⁸ Robert Warington, “XCVII. Observations on the green teas of commerce”, p.511.

Robert Warington のこの研究結果は、当時のイギリス化学界に大きな衝撃を与えただけではなく、茶葉の販売市場にも波及した。

1847年、イギリス人はイギリスが輸入した中国緑茶を検査して添加物が検出されたことを知った。茶葉に添加物が含有しているか否かの検査標準は、1843年に発表された Robert Warington の実験報告書“*Observations on the green teas of commerce*”であった。この報告書は、実験手順と添加物の成分を詳細に列記し、当時の茶葉実験の参考基準とされた。これに関する記事は、1848 年の *The Journal of the Royal Asiatic Society of Great Britain and Ireland* で発表された“*Report on the Progress of the Culture of the China Tea Plant in the Himalayas, from 1835 to 1847*”に見られる。

Mr. Warrington, of Apothecaries' Hall, having by microscopic examination and chemical tests discovered the nature of the colouring, and other matters which the Chinese employ for facing and artificially dyeing some of their green teas,...The result of Mr. Warrington's previous examinations had been that of the two kinds of green tea known here as glazed and unglazed, the former he had found, in all cases that he had examined, dressed with Prussian blue and sulphate of lime, or kaolin, and the latter with sulphate of lime only, and these have an olive yellow tint, without any blue. Of the Assam teas which Mr. Warrington had obtained from the India House, he states that, “none of the Assam teas are glazed, but all have a white powder on their surface.” His examination of the Kemaon tea gives similar results, there being no Prussian blue or turmeric, but only a little white earthy powder, as appears by his note. ...the tea-makers from Canton lay the greatest stress on the use of the dye, probably Prussian blue, for giving the peculiar bloom to their superior green teas.⁶⁹

この書簡は、Robert Warington が、報告書に書いた顕微鏡の観察と化学実験の結果により中国から輸入された茶葉見本からブルシアンブルー、石膏（硫酸カルシウム）及びカオリン磁土と少量の硫酸カルシウム等の添加物が検出されたことと、廣東にお

⁶⁹ “*Report on the Progress of the Culture of the China Tea Plant in the Himalayas, from 1835 to 1847*”, J. Forbes Royle, 1848, *The Journal of the Royal Asiatic Society of Great Britain and Ireland*, vol. 12, London: John W. Parker, West Standard, 1850, pp.146-147.

いて販売された緑茶を製茶する時に、必ず青い顔料を添加し着色していることが指摘されたのである。

Robert Warington は、1843 年に百倍率の顕微鏡を用いて緑茶サンプルに色素添加物が付着していることが観察されたことを指摘した。このような添加物（不純物）の成分を確認するため、緑茶サンプルを沸騰した湯に浸してから蒸留する方法によって液体中の成分を分離し、緑茶サンプルから不純物を抽出した。そして、抽出された物質の反射光線の変化規律を観察することと、化学実験などの分析方法により、茶葉サンプルにおいて添加物の存在と具体的な化学成分を明確にした。しかも、実験の結果により、Robert Warington は、成分と特徴によってこの粉末を 4 種類に分けた。彼がまとめた実験成果は、茶葉での添加物を検査する人のために実験方法と理論的な根拠を提供するものとなった。

偽装茶葉は偽装食品の一つであり、イギリスにおける茶葉市場の規模が発展するに伴い、緑茶の偽装問題が益々注視されるようになった。偽装緑茶に関する不正常な事件が新聞や雑誌の紙面を相次いで賑すと同時に、偽装茶の検査体制や試験方法などに関する記事も増加し、化学とは縁遠い人々の間にも科学的検査の重要性が浸透し始め、偽装茶葉に関わる問題が、イギリス社会において幅広い討論と研究を引き起したのである。

しかし、イギリス政府は自由貿易を放任して干渉しなかったため、イギリス社会において偽装緑茶に関する議論は、化学的分析法の出現によって止むことはなく、かえって益々活発になった。イギリス人もこの偽装茶葉はすべて海外からであるかどうか、イギリス国内で茶葉の加工業があるかどうか、すなわちイギリス人も偽装茶葉を作る可能性があることを指摘した。このような観点は多数のイギリス人に認められ、もし偽装茶葉が海外からであれば、それは自由貿易の規範化問題であり、国内で偽装茶葉を作るのは倫理的な問題であると考えられた。しかし、国内外にかかわらず、政府はそれ相応の対策をとるべきであると非難されたため、偽装茶葉も含めた食品偽装問題に対応して、1860 年、1872 年、1875 年にイギリス政府は、相次いで三つの食品安全の法律を公布した。しかも、1875 年の食品安全法は、世界において最初の食品を検査する方法が具体的に明記された法律であった。

しかし、当時のイギリス社会では、Robert Warington が指摘したように、茶葉に硫酸カルシウムしか添加されていない場合は、この粉末はただ乾燥剤として混入されたのか、もしくは、茶商人が高価で売り出すために高級緑茶に特有の光沢と色を偽装した可能性も高いというような不明点があり、加工されない状態である茶葉より、着色された偽装食品と言える茶葉の方がはるかに茶商と消費者より愛顧を受けるというイギリス茶葉市場の異状も普遍的な現象であった。この異状を起こした要因は、当時の化学分析の技術と社会認知が、まだ不十分であり、たとえ茶葉から不純物を検出して

も、偽装茶葉であるか、ただの加工食品であるかを判定できないため、このようないわゆる偽装茶葉は、依然としてイギリス市場で氾濫していたのである。

第三節 偽装緑茶の染色加工

植物学者の Robert Fortune は、イギリスの皇室に命じられ、植物を収集するため中国に赴き、とくに中国の茶葉を調査した。

Robert Fortune は、1842 年、南京条約ののち、中国で植物を集めるために派遣され、中国人に変装して当時外国人の立ち入りが禁止されていた奥地へ潜入し、中国産の多くの美しい花をヨーロッパへもたらした。その後、彼は英國東インド会社の代表として 1848 年から 3 年間インドに旅行し、ダージリン地方への 20,000 株の茶の苗木の導入に成功し、重要な成果をあげた。彼の努力によってインドとセイロンの茶産業が成長し、ヨーロッパの茶市場における中国茶の独占を終了させた。また、紅茶および緑茶が同じ種類の茶の木から生まれることを発見する最初のヨーロッパ人となつた。

当時、ヨーロッパとアメリカの茶葉市場では、未加工の茶葉より、着色された加工食品と言える偽装緑茶が、はるかに茶商と消費者より愛顧を受けたために、製茶の時、輸出用の緑茶は染色されたようである。Robert Fortune は第 2 回目に中国に赴いた際、広東地域から離れて当時のイギリス人に「北部」と呼ばれる中国の南部へ踏み込んで、安徽省徽州の緑茶生産区で「偽装茶葉」の染色加工について詳しく現地調査を行った。安徽省徽州の緑茶生産区で採用された輸出用緑茶の加工工程を例として、染色加工を行う手順について詳しく説明した。Robert Fortune は、染色加工の現場で現地考察を行い、これに関する調査結果を以下のように詳細に記録した。

Having procured a portion of Prussian blue, he threw it into a porcelain bowl, not unlike a chemist's mortar, and crushed it into a very fine powder. At the same time a quantity of gypsum was produced and burned in the charcoal fires which were then roasting the teas. The object of this was to soften it in order that it might be readily pounded into a very fine powder, in the same manner as the Prussian blue had been. The gypsum, having been taken out of the fire after a certain time had elapsed, readily crumbled down and was reduced to powder in the mortar. These two substances, having been thus prepared, were then mixed together in the proportion of

four parts of gypsum to three parts of Prussian blue, and formed a light-blue powder, which was then ready for use.⁷⁰

Robert Fortune は染色加工の手順を細かく記録するために茶葉工場の人に加工工程をみせるように頼んだ。当茶葉工場を運営していた管理者は、今回の染色作業の担当者として加工手順をデモンストレーションした。まず、購入したプルシアンブルー染料の一部を、化学実験用の磁器のボウルに入れ、非常に細かい粉状になるまで粉碎した。また、同時に、若干の石膏が茶葉を焙煎している炭火で焼き付けられている。この目的は、染料であるプルシアンブルーと同じ方法で、非常に細かい粉末に研磨できるように柔らかくすることである。十分に焼いた後、火から取り出された石膏を粉碎してボウルの中で粉状になるまで細かくした。このように調製された 2 つの粉末は、石膏 4 対プルシアンブルー 3 の割合で混合され、淡青色の粉末とされた。

この加工者は実にフェロシアノ化鉄 ($\text{Fe}_4[\text{Fe}(\text{CN})_6]_3$)、即ちプルシアンブルー (Prussian Blue) を調整している。青色無機顔料の一種として、プルシアンブルーは青色顔料や青写真などに用いられてきた。1704 年、乾燥した牛の血液を炭酸カリウムと加熱してから水で浸出し、取られた溶液に硫酸鉄 (II) (FeSO_4) と明礬溶液 ($\text{M}^{\text{I}}\text{M}^{\text{III}}(\text{SO}_4)_2 \cdot 12\text{H}_2\text{O}$) を加入して沈殿させ、沸騰後に塩酸を加えて得られるプルシアンブルーは最初の調合方法として、ベルリンのデッペルに見出された⁷¹。そして、プルシアンブルーの発見の契機とした動物油を蒸留すると、低沸点部分で無色、透明、悪臭のある液体が動物油でシアノ化物イオンを含んでいる⁷²ことで、プルシアンブルーがシアノの化学の源流とされた。

シアノ化合物は、人体に有毒であり、ごく少量で死に至る。人体に対しても猛毒で現れる中毒作用として、消化管粘膜の腐食、血液に対する作用、酵素活性の阻害、呼吸中枢を冒すなどがあげられる。症状としては、吸入、内服後、数秒～1 分程度で、失神、痙攣、呼吸麻痺が生じ、死亡する。長期又は反復曝露による甲状腺、腎臓、肝臓、脾臓、中枢神経系の障害のおそれがある⁷³。

⁷⁰ Robert Fortune, Two Visits to the Tea Countries of China: and the British Tea Plantations in the Himalaya; with a Narrative of Adventures, and a Full Description of the Culture of the Tea Plant, the Agriculture, Horticulture, and Botany of China, London: John Murray, Albemarle Street, 1853, Vol.2, Chapter 5, p.69.

⁷¹ Gmelins Handbuch der Anorganischen Chemie. 8 Aufl. EisenB (Deutschen Chemischen Gesellschaft, 1932), pp.670-723.

⁷² 日吉芳朗、「プルシアンブルーの化学」、化学史研究会編集『化学史研究』、第 23 卷、1996 年、54 頁。

⁷³ Vale, J. A., Cyanide Antidotes: from Amyl Nitrite to Hydroxocobalamin - Which Antidote is Best?, Toxicology, 2001, 168 (1): 37-38.

しかし、プルシアンブルーはその組成に CN-イオンを含む物質ではあるが、ヘキサアニド鉄(II)酸塩 ($\text{Na}_4[\text{Fe}(\text{CN})_6]$) とヘキサアニド鉄(III) 酸塩 ($\text{Na}_3[\text{Fe}(\text{CN})_6]$) 同様に難分解性シアノ錯体とも呼ばれ、CN-イオン（シアノ化物）は強く鉄原子と結合しているため遊離にくいため、通常は生体に対してシアノ化合物としての毒性はないと思われる。また、 $[\text{Fe}(\text{CN})_6]^{4-}$ （フェロシアノ化物イオン）は、水溶液中で電離しても配位子の CN-（シアノ化物イオン）が安定している（解離定数 K は 10-36）ため、無機シアノ化物のような毒性は示さない⁷⁴。一方、医療方面では、プルシアンブルーが放射性セシウム結合剤として使用されている。事故でセシウム 137 を摂取した場合、プルシアンブルー（紺青）で治療され、これは紺青がセシウム 137 に結合し、体外への排出を促進するためである⁷⁵。以上の原因で、フェロシアノ化カリウムはフェリシアノ化カリウムよりも安定性があり、フェリシアノ化カリウムとは違ってなかなかシアノ化水素を遊離させないため、基本的に無毒だとされている（フェリシアノ化カリウムは有毒とされている）ことから、プルシアンブルー自体に毒性はないと認められる。

また、日本では、2002 年よりプルシアンブルーでのフェロシアノ化物を食品添加物として承認され⁷⁶、その使用目的は食塩の固結防止添加物である。2018 年初に、中国でフェロシアノ化カリウムを含む食塩が有害であるとする情報がネットで拡散されたが、一般的な摂取量を安全範囲以内でコントロールすれば問題がないとされている。

しかし、もう一つの添加物の石膏、即ち硫酸カルシウム (CaSO_4) はプルシアンブルーと相反するのである。現在の食品添加物と指定される食用石膏と異なって、この天然鉱物から採集した「石膏」には、シリカ (SiO_2)、礫土 (Al_2O_3)、酸化鉄 (Fe_2O_3)、酸化マグネシウム (MgO)、酸化ナトリウム (Na_2O) などの不純物が多く、低純度と高重金属含有量の特徴があると思われる。とくに、健康に有害する鉛、水銀、砒素、カドミウムなどの重金属化学元素を含有する石膏には、その重金属含有量が現在の食品安全基準を超えたのである。このような石膏を添加物として添加された茶葉を長時間で飲用すると、過剰に摂取された鉛、水銀、砒素、カドミウムなどの重金属量は、慢性結膜炎、臭覚・味覚の鈍化、呼吸器系疾患、ひいては発がん性を招く可能性がある。

こうして、茶葉の加工作業で必要する染料の準備が整った。

⁷⁴ 牛均宁, 《气相色谱法研究配位化合物的热稳定性——X III. 普鲁士蓝化合物的热分解及其加氢反应研究》, 《无机化学学报》1985 年 00 期

⁷⁵ 于志洁, 贾福星, 《普鲁士蓝对体内放射性铯的促排效果及其毒性研究》1990 年第 01 期, 中国科学院上海应用物理研究所, 57-61 页

⁷⁶ 塩の情報室、塩の添加物（フェロシアノ塩）<http://www.siojoho.com/s02/13.html>

This colouring matter was applied to the teas during the last process of roasting. About five minutes before the tea was removed from the pans—the time being regulated by the burning of a joss-stick—the superintendent took a small porcelain spoon, and with it he scattered a portion of the colouring matter over the leaves in each pan. The workmen then turned the leaves rapidly round with both hands, in order that the colour might be equally diffused.⁷⁷

茶葉を焙煎する最後に行われる重要なプロセスで淡青色の粉末は、着色物質として茶葉の表面に十分に付着するために、以下のような工程になる。茶葉を釜から取り出す約 5 分（このタイミングは線香によって決められた）前に、操作者は小さなスプーンを用い、茶葉を焙煎している各釜の中に淡青色の着色粉末を少量振りかける。着色物質が均等に茶葉の表面に付着するように粉末をいれ、同時に茶葉を炒める人は両手で茶葉を急速にかき混ぜる。

染料により作業者の手は青色に染められ、Fortune は、もしこのプロセスを行う現場が緑茶消費者に見られると、彼らの好みが変わり、純粋な緑茶を選び始める可能性もあると考えた。Fortune の立場も Warington と同様に、加工されない状態である純粋な茶葉より、着色された偽装食品にあたる茶葉が、はるかに茶商と消費者より愛顧を受けるという茶葉市場の状態は異常であると批判した。

緑茶に染色加工する原因については、Robert Fortune が緑茶生産区の中国人にインタビューしたイギリス人の記録を取り上げ、このインタビューでは、染色されてない茶葉の方が良いと思われ、中国人さえも染色加工された茶葉を飲めないと認めていることが明らかとなった。

They acknowledged that tea was much better when prepared without having any such ingredients mixed with it, and that they never drank dyed teas themselves, but justly remarked that, as foreigners seemed to prefer having a mixture of Prussian blue and gypsum with their tea, to make it look uniform and pretty, and as these ingredients were cheap enough, the

⁷⁷ Robert Fortune, Two Visits to the Tea Countries of China: and the British Tea Plantations in the Himalaya, London: John Murray, Albemarle Street, 1853, Vol.2, Chapter 5, p.70.

Chinese had no objection to supply them, especially as such teas always fetched a higher price!⁷⁸

一方、形と色が均一に加工された茶葉は美しく見えるため、外国人が純粹な茶葉よりプルシアンブルーや石膏と混ぜたほうを好み、茶商人はこのような双方に利益がある行為に異議を唱える必要がないとした。しかも、染色添加物が安価であり、茶葉を染色加工してもコストにあまり負担がかからない。また、加工された茶葉は海外の茶葉市場で人気があったため、茶商人がこのような茶葉から高利益を得ることもできた。

I took some trouble to ascertain precisely the quantity of colouring matter used in the process of dyeing green teas, not certainly with the view of assisting others, either at home or abroad, in the art of colouring, but simply to show green-tea drinkers in England, and more particularly in the United States of America, what quantity of Prussian blue and gypsum they imbibe in the course of one year. To 14½lbs. of tea were applied 8 mace 2½ candareens of colouring matter, or rather more than an ounce. In every hundred pounds of coloured green tea consumed in England or America, the consumer actually drinks more than half a pound of Prussian blue and gypsum!⁷⁹

染色加工の工程だけではなく、Fortune は茶葉で添加された染色物質の量に関する詳しく述べて調査した。この調査の目的は、この工程を中国や外国の人々に暴露するためではなく、イギリスやアメリカにおける緑茶消費者に毎年プルシアンブルーと石膏が体内にどのくらい吸収されるかを周知してもらうためであり、また、茶葉の染色加工に対する注意を喚起するためである。茶葉で添加された染料の量について、14.5 ポンドごとの茶葉に 8 錢 2 分 5 厘、ひいては 1 オンス以上の染料が使用されていると記録されている。さらに、イギリス人やアメリカ人はこのように染色された 100 ポンド緑茶を飲むと、実際に 0.5 ポンド以上のプルシアンブルーと石膏を摂取していることも指摘されている。

⁷⁸ Robert Fortune, Two Visits to the Tea Countries of China: and the British Tea Plantations in the Himalaya, London: John Murray, Albemarle Street, 1853, Vol.2, Chapter 5, p.71.

⁷⁹ Robert Fortune, Two Visits to the Tea Countries of China: and the British Tea Plantations in the Himalaya, London: John Murray, Albemarle Street, 1853, Vol.2, Chapter 5, p.72.

茶葉加工の工場で現地調査を行う際、Fortune は、茶葉に 2 種類のブルーが染料として添加されたことを発覚した。一つは普遍的に使われたが、もう一つは、中国の北部⁸⁰しか見られなかった。このような浅い白色付きのブルーは非常に美しくて普通のものより重さは軽い。広州の茶葉生産者が薑黄根をよく使用していたが、徽州の茶葉工場ではそれほど見られない。

このような添加物の成分を明確にするために、Fortune は茶葉工場で働いていた中国人からもらった染料を添加物サンプルとして保存した。1851 年にこれらのサンプルはイギリスに郵送され、一部のサンプルは勧業博覧会期間のうちに化学専門家である Robert Warington に転送された。Warington は添加物サンプルについての研究を行い、それに関する結果は、1852 年に化学学会で “Observations on the Teas of Commerce” のタイトルで以下のように発表した。

“Mr. Fortune has forwarded from the north of China, for the Industrial Exhibition, specimens of these materials (tea dyes), which, from their appearance, there can be no hesitation in stating are fibrous gypsum (calcined), turmeric-root, and Prussian blue; the latter of a bright pale tint, most likely from admixture with alumina or porcelain-clay, which admixture may account for the alumina and silica found as stated in my previous paper, and the presence of which was then attributed possibly to the employment of kaolin or agalmatolite.”⁸¹

Fortune は中国北部から採集した常用の茶葉染料サンプルを勧業博覧会に提出した。外観から見ると、これらの染料サンプルは、纖維石膏（煅焼したもの）、薑黄根及びブルーに属することが明確である。特に、染料サンプルであるブルーが浅い白色を付着する原因は、染料の中でカオリンや礫土が混入されたからである。その根拠は、1844 年に発表した “Observations on the Green Teas of Commerce” のように、実験検査結果によって、添加物とした緑茶サンプルの表面に付着している白い粉末には、酸化アルミニウム (Al_2O_3) とシリカ (SiO_2) が含有されていたことである。しかも、酸化アルミニウム (Al_2O_3) とシリカ (SiO_2) の存在は、この白い物質はおそらくカオリン⁸²、或は主な成分が滑石であるアガルマイトと推測することを可能にした。

⁸⁰ ここは、長江流域の中流から下流にかけての辺りを「北部」と呼ばれる。

⁸¹ Robert Warington “XV. Observations on the Teas of Commerce”, the Quarterly Journal of the Chemical Society of London, Volume 4, 1852, pp157-158.

⁸² 主成分はカオリナイト ($\text{Al}_2\text{O}_3 \cdot 2\text{SiO}_2 \cdot 2\text{H}_2\text{O}$) またはハロイサイト ($\text{Al}_2\text{O}_3 \cdot 2\text{SiO}_2 \cdot 4\text{H}_2\text{O}$) であり、ハロイサイトは硫酸アルミニウムの原料となる。カオリンは陶磁器、セメント、ゴム、リノリウム、製紙、クレヨン、レーキなどに添加剤として

1840 年代からイギリス投機商人は茶葉貿易に着目していたが、1860 年代以降、長江航行の自由通商を施行されると、茶葉貿易の繁栄は巨額の利潤をもたらすと同時に数多くの海外茶商も参入した。しかし、商人での不当競争は中国とイギリス市場において数件の投機事件を引き起し、そのためにイギリス市場では大量の偽装茶葉が氾濫する状態になったのである。この 2 世紀以来、イギリスは長い間にわたり中国茶葉貿易の主要な輸入国であり、ひいては後期になるとイギリスが輸入した中国茶葉の数量はすでに中国全国茶葉生産量の 2 割を占めていた。しかし、当時における中英茶葉貿易の規模とイギリス人は茶葉生産を把握する程度を比較すると、双方の隔たりが甚だしいと考えられる。しかも、茶葉は中国の主な輸出品として、その生産と加工は長時間で中国に限られていたため、中国人は茶葉の栽培、採集、製茶及び加工を行った後、商品の茶葉を原価と利潤が含まれる高価でイギリス人に売り出す。その結果、茶葉貿易ではイギリスにとって中国が完全に支配する状況に甘んじなければならなかつた。さらに、イギリス人の数少ない茶葉生産の知識と、イギリス国内における茶葉商人が茶葉の原価を下げるに対する切実な要望は、このような混乱の状況となったのである。

茶葉貿易独占権が奪われた東インド貿易会社はもはやこの隠れた問題を認識し、自身の茶葉貿易の規模を維持するために植物研究家の Robert Fortune を中国に派遣して中国の茶葉生産事情を調査させた。「南京条約」による五港開港のおかげで、Fortune は中国の廣州、上海、寧波、福州、廈門に行けた。さらに、開港された五つの沿海地区だけにとどまらず、身分を隠しながら中国人の姿に変装して、当時のイギリス人に「北部」とした東南沿海部の農村に入った。さらに、Fortune は当時に未開放であった蘇州府と杭州府、及び茶葉生産地域である徽州の松蘿山と福建省の武夷山地域など外国人の進入を厳禁する奥地まで潜入し、途中次々と茶葉に関する研究も調査も行った。さらに、1848 年に Fortune は 2 回目の中国での茶葉調査では、中国の南部へ踏み込み、安徽省徽州の綠茶生産区で現地調査を行い、「偽装茶葉」の染色問題を指摘して染色加工の流れを詳細に記録した。この記録は「偽装茶葉」の染色研究に科学的根拠を提供した。

こうして Fortune によって、中国茶葉生産の現地において、偽装されている事実が確認されたのである。そのことは、イギリスの人々に大きな話題を提起した。これからほどなく、イギリス人の嗜好品であった茶葉は中国茶葉からインド茶葉へ移行する重要な分岐点と重なる。その要因の一つはインド茶葉が 1870 年代以降中国茶葉に代わってイギリス市場に活躍することも重なる。そして、それまでイギリス市場において使われていた中国茶葉の代わりに、急激に増えていったインド茶葉がイギリス市場に

使用される。この中に、クレヨンとレーキは水溶性の色素で顔料として使い、リノリウムは乾燥剤として使用された。

進出したのは、科学技術の進展とともに、もう一つは Fortune の調査による中国茶葉に対する偽装加工の不信感という影響も少なくなかったであろう。

第三章 イギリス新聞記事による偽装茶葉に対する社会的な評価

イギリス人は茶葉の消費需要が日々増大していたこととともに、18世紀より茶葉、とくに茶葉市場において高価で販売された緑茶の偽装活動はイギリスで漸々に活躍し始め、しかも偽装茶葉は販売価格の優勢を利用して一定の茶葉市場のシェアと茶葉消費者の愛顧を獲得したのである。

当時のイギリス市場において販売されていた偽装茶葉の供給源は二つがあると思われる。一つは、茶葉を輸出する前に、中国当地で製茶する際に染色加工が行われた偽装茶葉を、直接に中国からイギリスへ輸入したのであると考えられる。二つは、輸入された緑茶をイギリス国内で偽装加工してからイギリス消費者に販売したものである。

イギリスの茶商人は中国の茶農や茶商人による茶葉の偽装加工方法を参考にして、サンザシ (hawthorn)、スロー (sloe)、セイヨウトチノキ (horse chestnut) などのイギリス本土において生長していた植物を用い、中国茶葉を偽装したことなどまもなく、茶葉消費者に飲用された茶葉を回収して、加工済みの偽装茶葉を高品質の茶葉としてまた消費者に売却することも当時のイギリスにおける茶商人にとって茶葉市場の慣例であった。

茶葉の高価のため、イギリスの茶商人は女中が収集した使用済の茶葉を回収して、本物の茶葉にそれを混入した。雇われた女中にとっても、集まった茶葉は自分で飲むだけではなく、このような使用済の茶葉を回収する茶商人に売ると定額以上の収入がもらえたのである。これに関する事実については以下のようない記録がある。

In 1731 a Tea Act was introduced in England to prevent the adulteration of tea. It was found that all sorts of odds and ends were made up and sold as tea. In 1843 no less than eight factories in London existed for the purpose of buying used tea leaves from the hotels from 2 1/2d. or 3d. per pound. Then they mixed them with a solution of gum, dried them and coloured them, and sometimes mixed it with genuine tea, and sometimes sold it as it was.⁸³

以上のように、1731年にイギリス政府は茶葉品質を含む食品品質の法律を施行したことにもかかわらず、1843年の市場調査によりロンドン市場においては8社以上の茶葉工場や商店が利益に執着して、使用した茶葉を1ポンド「茶葉」ごとに2シリング6ペニスから3シリングまでの価格で回収し、茶葉の偽装加工に従事していた。

⁸³ Parliamentary Debates, New Zealand: Wellington, 1948, p. 63

実際に、当時の世界茶葉の供給源とした中国においては、海外茶葉市場にとって茶葉の種類と年間産出量が十分であり、製茶技術も熟達であったため、輸出用茶葉を製茶する時に加えた染色加工は逆に製茶工程を複雑化にしたと言える。

これは茶葉を運輸する大型船舶による長時間の遠距離運送に関係があると思われる。発酵加工が行われなかつた緑茶は天然の緑色の特徴が持つため、中国国内の緑茶消費者だけではなく、海外茶葉市場における消費茶も新鮮な緑茶を象徴する鮮やかな緑色を追求した。しかし、茶葉の摘取と製茶加工から茶葉の包装、内陸から輸出港への運送、さらにヨーロッパ市場までの長時間の遠距離運送はおよそ一年間をかかるため、空気の水分の影響で緑茶は酸化され、鮮やかな緑色は茶色になると考えられる。新鮮な緑茶のシンボルである緑色を追求していたヨーロッパ消費者は、長時間の遠距離運送で茶色になった本物の緑茶に対する消費需要が低下したのも当然であろう。その結果、中国と海外の茶商人は海外茶葉消費者の消費需要を迎合するため、海外市场において販売された茶葉に染色加工を加えたのである。

このような消費の背景において、イギリス市場における激増した中国茶葉の需要は、中国からの茶葉貿易の規模を拡大するとともに、茶葉が中国・イギリス貿易の最も重要な貿易品となつたが、茶葉も不正な貿易品の拡大となり、茶商人は利潤を追求するため、商品である茶葉の重量を増加する方法として、茶葉の中に砂や不純物を混入させ、もしくは古い茶葉或は他の植物、ひいては化学物質が添加された茶葉を高級品の茶葉と偽って販売することがしばしば見られた。分析化学の発展により、イギリスでは、化学に対する関心の高まりの中で食品偽装に注目し、海外から輸入される茶葉の偽装を検出する方法が重視されていた。

そして、偽装茶葉の実態と成分は広く知られるとともに、偽装緑茶に関する不正常な事件が新聞や雑誌の紙面を多時にわたって賑し、偽装茶の検査体制や試験方法などに関する記事も増加し、化学とは縁遠い人々の間にも科学的検査の重要性と偽装茶葉の厳重性が浸透し始め、偽装茶葉に関わる問題が、イギリス社会において幅広い議論の対照となつたのである。

1835年以降に、イギリス政府は自由貿易を放任し干渉しなかつたため、イギリス社会において偽装緑茶に関する議論は、化学的分析法の出現によって止むことはなく、かえって益々活発になった。イギリス人もこの偽装茶葉はすべて海外からであるかどうか、イギリス国内で茶葉の加工作業の過程で行われたかどうか、すなわちイギリス人も偽装茶葉に関与する可能性があつたことを指摘した。このような観点は多数のイギリス人に認められ、もし偽装茶葉が海外からであれば、それは自由貿易の規範化問題であり、国内で偽装茶葉を作るのは倫理的な問題であると考えられた。

しかし、国内外にかかわらず、政府はそれ相応の対策をとるべきであると非難され、偽装茶葉を含めた食品偽装問題に関し、1860年、1872年、1875年と相次いで、イギリス政府は三件の食品安全に関する法律を公布した。とりわけ1875年の食品安全の法

律は、世界における最初の食品を検査する方法が具体的に明記されたイギリス政府の公的規定であった。それとともに、イギリス社会においては偽装茶葉に関する新聞もよく見られた。

そこで、本章は、英国で 1785 年創刊した世界最古の日刊新聞であるタイムズ (The Times) に掲載された偽装茶葉に関する新聞記事を中心に、19 世紀の新聞に載られた偽装茶葉の記事に参考し、イギリスにおいて偽装茶葉の社会的な評価を検討するものである。

イギリスにおける食品に対する分析化学技術の発展や食品安全法律の発布などの原因により、イギリス社会における偽装茶葉に関する事件や新聞が頻発した。

茶葉は中国の主な輸出品として、その生産と加工は長時間にわたるため中国に限られていた。中国人は茶葉の栽培、採集、製茶及び加工を行った後、商品の茶葉を原価と利潤が含まれる価格でイギリス人に売却した。その結果、この貿易ではイギリスにとって中国が完全に支配する地位に位置していたと見られ、さらに、イギリス人の鮮少な茶葉生産の知識と、イギリス国内における茶葉商人が茶葉の原価を下げることに対する切実な需要は、茶葉の偽装問題を招いた。

また、イギリスにおいては、食品、とくに茶葉に対する分析化学技術は 19 世紀以降に発展し、イギリス市場で茶葉の偽装問題が提起された。イギリス市場における偽装茶葉の問題に対し、18 世紀のイギリス政府は茶葉の偽装加工を禁止するため、1724 年に施行された法律では、偽装茶葉に関する条例を加えた。また、1730 年に偽装茶葉の販売を禁止すると規定された条例が公布され、さらに、1776 年になると、新たな偽装茶葉の禁止条例が施行されたが、イギリス政府は自由貿易を放任し干渉しなかつたため、この三つの条例の効果が甚だ小さいと思われ、偽装茶葉に関する事件の新聞記事がしばしば見られた。

イギリスの『タイムズ (The Times)』の 1818 年 5 月 18 日付の“Law Report⁸⁴”に、「偽装茶葉」の提供者であった John Malins の証言による三件の判決に関する記事が掲載されている。まず、第一件の判決記事は以下のように掲げる。

The Attorney-General V. John Orkney.

In this information the defendant appeared in person.

Thomas Jones proved that he knew the defendant, who was a grocer in Shadwell High-street, and in the month of May last carried to his shop 7lb. of imitation tea, by the order of John Malins, for which he received the money, viz. 16s. 9d. or 2s. 3d. per lb.

The jury found a verdict for the Crown—Penalties 701.

⁸⁴ Law Report, *The Times* (London, England), Monday, May 18, 1818, p. 3

以上のように、去年 1817 年の 5 月末に John Malins が合計 7 ポンドの偽装茶葉を 1 ポンドごとに 2 シリング 3 ペンス、合計 16 シリング 9 ペンスの価格で Shadwell High-street の食料雑貨商人に売られたことが発見されたため、この食料雑貨商人は告発され、最後には裁判所の審査員会に 70 ポンドの罰金を判決した。

第二件は、次のような。

The Attorney-General V. John Hornen.

The defendant in this case was grocer in Union-street, Southwark, and was proved by Jones to have received 20 pounds of imitation tea in 3 different parcels. Verdict was found for the Crown. Penalties 2101.

とあるように、この案件において、被告人は Jones から三つの小包、合計 20 ポンドの偽装茶葉を購入したため、裁判所の審査員会に 210 ポンドの罰金を判決した。

第三件の記事は以下のようになる。

The Attorney-General V. WM. Dowling.

This was a grocer in King-street, Tower-hill. Jones proved that he delivered 7lb. of imitation tea at his house, and received the money for it, namely, 16d. 9d.—Penalties 701.

とあるように、King-street にある食料雑貨商人は Jones から合計 7 ポンドの偽装茶葉を 16 シリング 9 ペンスの価格で購入したため、裁判所の審査員会に 70 ポンドの罰金を判決した。

以上の判決記事によれば、1818 年に偽装茶葉の市場価格はおそらく 1 ポンドごとに 2 シリング 3 ペンスであり、裁判所の審査員会の判決より、当時における偽装茶葉を購入する商人に対する、イギリスの法律において 1 ポンドの偽装茶葉ごとに 10 ポンドを罰金すると規定されたことが推測できると考えられる。

偽装茶葉による判決記事に関して、『タイムズ (The Times)』の 1818 年 12 月 5 日付の“Court Of Common Pleas⁸⁵”にも載られた。

The Attorney General stated the information against the defendant, which imputed, first, that he, being a tea-dealer, had in his possession a

⁸⁵ "Court Of Common Pleas, Saturday, Dec 5." *The Times* (London, England) December 7, 1818, p. 3.

large quantity of coloured leaves, in imitation of tea.

以上のように、茶葉商人の Attorney General は大量の染色された茶葉以外の葉を茶葉に混入する方法で作られた茶葉を偽装して販売した。

以上のような告発された偽装茶葉の販売事件によると、イギリス市場においては多発的な偽装茶事件が少数量、低金額、軽い判決の特徴があったが、これは事件の厳重性と影響力から判断されたと思われる。しかし、1817 年に発生した偽装茶葉の販売事件は、ロンドン裁判所の審査員会にその厳重性と影響力がそれ以上と判断された。これに関して記事は、『タイムズ (The Times)』の 1818 年 6 月 22 日付の“HATTON-GARDEN.-SPURIOUS TEA⁸⁶”に掲載された。まずその全文を掲げてみたい。

On Saturday an information came on to be heard at this office, before THAMAS LEACH, Esq. the sitting Magistrate, against a man of the name of Edmund Rhodes, of Tenter-row, St. Leonard's, Shoreditch, charged with having, on the 12th of August last, dyed, fabricated, and manufactured, divers large quantities, viz. 1 cwt. Of sloe leaves, 1 cwt. Of ash leaves, 1 cwt. Of elder leaves, and 1 cwt. Of the leaves of a certain other tree, in imitation of tea, contrary to the statute of the 17th of Geo. III., whereby the said Edmund Rhodes had, for every pound of such leaves so manufactured, forfeited the sum of 5L, making the total of the penalties amount to 2,000l. The second count in the above quantity of sloe, ash, elder, and other leaves, under the like penalty of 2,000lb....and, in default of payment, in each case, subjected himself to be committed to the house of correction for not more than 12 months, nor less than 6 months.

とあるように、昨年の 1817 年 8 月 12 日に、ロンドン裁判長は茶葉商人の Edmund Rhodes を、大量の偽装茶葉を着色、偽装加工、製造するという罪で非難した。Edmund Rhodes に作られた 400 ポンドの偽装茶葉のうち、100 ポンドの茶葉にはスローの葉が含まれ、100 ポンドの茶葉には砂と茶葉粉末が添加され、100 ポンドの茶葉には古い茶葉が混入され、及び 100 ポンドの茶葉には他の植物の葉が発見された。この行為は 1776 年にイギリス政府が施行した“17th of Geo. III.”の食品安全条例を違反したため、1 ポンドの偽装茶葉ごとに 5 ポンドで罰金すると条例で書かれた規定によって、これらの偽装された茶葉が全部裁判所に没収され、また、Edmund Rhodes に

⁸⁶ " HATTON-GARDEN.-SPURIOUS TEA." *The Times* (London, England) Monday, Jun 22, 1818, p. 3.

合計 2,000 ポンドを罰金し、さらに、一年以下半年以上の時間でロンドン裁判委員会からの監視を受け取れなければならないと判決された。

この事件は 1818 年 6 月 22 日に刊行された『タイムズ (The Times)』の紙面を大きく占めていたことから、当時イギリス社会においては、偽装茶葉に関心を持つことが見られる。この根拠は、1818 年 10 月 5 日に発行した『タイムズ (The Times)』に掲載された“Imitation Tea”的記事にある。この記事には、別の新聞から転載した 2 件の記事を収録した。

Seventy-five pounds of spurious tea were seized in the town of Lismore, at a grocer's, on Saturday last.

Thomas Edwards, Esq. Surveyor of Excise, seized a quantity of imitation tea and pepper from eight shopkeepers in Clonmel, on Saturday last⁸⁷.

とあるように、Lismore では 75 ポンドの偽装茶葉が発見され、アイルランド島の Clonmel でも食品安全の検査官の Thomas Edwards は 8 軒の商店から大量の偽装茶葉を検出した。このような状況の背景において、他の新聞にも偽装茶葉に関する事件記事が書かれている。

1843 年 6 月 10 日に刊行された『The Leeds Intelligencer and Yorkshire General Advertiser』には、“Poisonous Tea”をタイトルとした記事が載っていた。

Last week, James Walton, wholesale and retail tea-dealer, of 129, Bishopsgate-street-without, was charged, at the Excise Court, London, with having in his possession dried and spent tea-leaves, dyed and fabricated as tea, and adulterated with carbonate of copper and gum-arabic. The penalties were laid at £1000. ...adulterated with carbonate of lime, carbonate of copper, gum acacia, tan, and colouring matter. He found leaves which he believed to be sloe-leaves⁸⁸.

上述の内容によれば、Bishopsgate-street にある茶葉商店の責任者 James Walton は、使用済の茶葉とスロー (sloe) を使って、化学添加物を染料として茶葉に混入し、炭酸石灰、炭酸銅、樹脂及び黄褐色物質などの染料が含めた偽装茶葉を製造したため、1,000 ポンドで罰金された。

また、

⁸⁷ Imitation Tea, *The Times* (London, England) Monday, Oct 05, 1818, p. 3.

⁸⁸ Poisonous Tea, *The Leeds Intelligencer and Yorkshire General Advertiser*, 10 Jun 1843, Sat, p. 6

Charles White Gressy, tea-dealer, of No. 86, Kent-street, Southward, was also charged with having in his possession 176lbs. of dried and coloured leaves, adulterated to represent tea. Mr. Phillips said he had tested it and found the adulteration with gum varying from 25 to 18 per cent. The Court gave judgment, and fined the defendant in the mitigated penalty of £250.⁸⁹

とあるように、Kent-streetにいる茶商人 Charles White Gressy は 176 ポンドの着色された偽装茶葉を茶葉に混入し、このように作られた茶葉には 18~25% の粘着剤が含まれていた。この事実によって、Charles は 250 ポンドを罰金した。

偽装茶葉の販売だけではなく、偽装茶葉を製造する事件もよくタイムズに載られた。

On Wednesday morning a large quantity of dried herbs, of various kinds, curled in imitation of tea, was found lying on the west side of the Earthen Mound, by some boys, who soon carried it off, or scattered it in the wind. The imitation was very bad, both in regards to the curl and the colour; but it had clearly been manufactured for the purpose of passing it for genuine tea, and it is probable had been thrown out by some nefarious trafficker, who had either not been sufficiently versed in the art, or who had taken the alarm at hearing of the numerous convictions for this crime which have taken place elsewhere⁹⁰.

以上のように、『タイムズ (The Times)』の 1818 年 9 月 2 日付の“Imitation Tea”には茶葉を偽装する事件を掲載した。この記事によれば、茶葉偽装者は子供を雇って偽装茶葉を乾燥していたことが分かる。顔料と不純物が添加された偽装茶葉は健康問題を起こすため、このような茶葉を作った茶商人はイギリス社会に悪徳商人と評価され、茶葉消費者は十分に偽装茶葉の危険性を認識しなければならないと思われた。

『タイムズ (The Times)』の 1841 年 1 月 2 日付の“Excise Information”にもこのようなことを掲載した。

Mr. B. Palmer, of Devizes, sometime during the summer months, employed a number of poor persons to pick hawthorn leaves; and those leaves, after undergoing a certain process, were about to be forwarded to a

⁸⁹ Poisonous Tea, *The Leeds Intelligencer and Yorkshire General Advertiser*, 10 Jun 1843, Sat, P. 6

⁹⁰ “Imitation Tea”, *The Times* (London, England) Wednesday, Sep 02, 1818, p. 3.

Mr. Heale, in London, under whose directions Mr. Palmer acted, when the Excise-officers obtained a warrant, and on the 27th and 28th of July made seizures to the amount of upwards of 2,000lb. weight, and charged Mr. Palmer with manufacturing the leaves in imitation of tea, contrary to the statute of 17 George III., c. 29.⁹¹

以上の記事内容によって、Palmerは偽装茶葉の製造者として、当地の貧民を雇用してサンザシ（hawthorn）葉の収集に従事された。Palmerはこのように採集されたサンザシは原料として茶葉の偽装加工を行い、また、加工された2,000ポンドの「偽装茶葉」をロンドンの茶商人Healeに売られた。このことにより、Palmerは1840年7月に「the statute of 17 George III., c. 29.」の茶葉偽装禁止条例に違反したことが認定された。

茶葉偽装者は他人を雇って茶葉を偽装加工することを摘発した記事は上述以外、『タイムズ（The Times）』1819年1月4日付の“Caution to Tea Dealers”にも述べられている。

A case of an important nature to the public, but to tea-dealers in general, was investigated last week at the Hatton-garden Police Office. It was an information brought by the Excise against a grocer in Somers-town, for exposing for sale a quantity of imitation tea. ...It further appeared, that a fellow named Bachelor was employed by the informers to prepare the imitation tea⁹².

1819年1月の始め、イギリスのHatton-garden Police OfficeはSomers-townにある食料雑貨商から大量の偽装茶葉を検出した。この事件の調査結果によって、偽装茶葉の製造は茶葉偽装の技術が要求されるために茶葉の偽装加工の専門者と称されたBachelorが茶商人に雇われ、茶葉加工に従事することが明白である。

毎年、このような大量の偽装茶葉が検出され、イギリス市場において氾濫していた偽装茶葉の販売状況について、『タイムズ（The Times）』の1819年1月4日付の“East India Company's Teas”に載られた。

...in consequence of the discovery of that baneful traffic in poisonous verdigrises teas which was proved (by various convictions in the Court of

⁹¹ “Excise Information”, *The Times* (London, England) Saturday, Jan 02, 1841, p. 3.

⁹² “Caution to Tea Dealers”, *The Times* (London, England) Monday, Jan 04, 1819

Exchequer) to be carried on to a most alarming extent in every part of the kingdom⁹³.

以上記事によれば、大量の偽装茶葉がイギリスの各地に運ばれたことが見られる。また、

...the unexampled sale of the canister teas the last 3 years, and the daily increasing demand in every part of the kingdom, has given rise to numerous petty dealers who style themselves companies, and are packing up in lead packages that rank stuff bohea tea, which is old dead leaves that fall from the tree, and by lying on the ground imbibe the earth, which is the reason the Chinese people call this tea dirt; there are nearly 3,000,000 of pounds annually of this dirt used wholly in adulterating the good teas⁹⁴.

とあるように、過去3年間のイギリス市場において漸増していた茶葉の消費需要は、数多くの茶商人は利益のために、毎年に概ね 3,000,000 ポンドの砂と茶葉の粉末がイギリス市場に運ばれたことを導いた。

偽装茶葉の関連事件のみならず、偽装茶葉に関する知識や危険性も新聞記事で普及されていた。

1825年8月11日に発行した『タイムズ (The Times)』に掲載された“Adulterated Tea”には『the Essex Herald』に載られた偽装茶葉を普及する記事を転載した。

“In our paper of the 12th ult. We cautioned our tea-drinking friends against purchasing that commodity of unknown traders in the article...This is a preparation which gives to leaves dried the smell of tea, and great quantities, it is feared. Are sold of this fraudulent mixture...”⁹⁵

とあるように、この記事には偽装茶葉の成分を摘発した。

また、『タイムズ (The Times)』の1829年1月31日付の“Death in the Pot—Even in the Tea Pot”に、

The leaves with which the spurious tea is fabricated, it appears, from the

⁹³ “East India Company’s Teas”, *The Times* (London, England) Monday, Nov 05, 1821

⁹⁴ “East India Company’s Teas”, *The Times* (London, England) Monday, Nov 05, 1821

⁹⁵ “Adulterated Tea”, *The Times* (London, England) Thursday, Aug 11, 1825

evidence then entered into, are those of the sloe, white-thorn, ash, and elder.... they are then baked on an iron plate over a slow fire, and rubbed with the hand to produce a curl similar to that of the genuine tea. In the process for making green tea, verdigrise is boiled with the leaves, which are baked on a copper plate ...The tea leaf is slender, its edges are deeply serrated, and the surface smooth and glossy. The leaves of some sorts of tea differ in size as well as colour, but they all resemble in shape, being the produce of the same species of plant, the difference in the tea depending principally upon the climate, soil, culture, age and mode of drying the leaves⁹⁶.

とあり、偽装茶葉によく使用されていたスロー (sloe)、サンザシ (white-thorn)、砂及び古い茶葉を記事に書いて、また、偽装茶葉の作り方を詳しく記述し、さらに偽装茶葉の判断方法も詳細に記入した。

イギリス市場における偽装茶葉が混乱していた背景において、茶葉販売店は自分の茶葉の品質を標榜するため、新聞で掲載した茶葉広告においては茶葉の原料を明示しながら、偽装茶葉の識別方法を茶葉消費者に教えたのである。

1837年5月23日に発行した『タイムズ (The Times)』に掲載された“Caution—Howqua's Mixture”にはこのような茶葉販売店の広告がある。

“Howqua Mixture” in London, are C. Verrey, the Swiss confectioner, 218, Regent-street, and T. Littlejohn and Son, 77. King William-street, city. “It was evidently a mixture of various teas of the finest quality, having a character peculiar to itself, a fine natural aroma, totally distinct from any other mixture of teas with which deponents were acquainted, and such as they could not equal; and that the Howqua's steep leaf gunpowder at the plaintiff, sold by the same agents was gunpowder tea of the very highest character and such as they could not now purchase in the market⁹⁷.

とあるように、ロンドンの Regent-street に販売されていた“Howqua Mixture”は、自家の茶葉について、特選の高品質茶葉、高級の香り及び無添加の特徴があると茶葉消費者に保証した。

⁹⁶ “Death in the Pot—Even in the Tea Pot”, *The Times* (London, England) Saturday, Jan 31, 1829

⁹⁷ “Caution—Howqua's Mixture”. *The Times* (London, England), Tuesday, May 23, 1837

新鮮な緑茶のシンボルである緑色を追求していたヨーロッパ消費者は、長時間の遠距離運送で茶色になった本物の緑茶に対する消費需要が低下し、その結果、中国と海外の茶商人は海外茶葉消費者の消費需要を迎合するため、海外市场において販売された茶葉に染色加工を加えたのである。

このような消費の背景において、イギリス市場における激増した中国茶葉の需要は、中国からの茶葉貿易の規模を拡大するとともに、茶葉が中国・イギリス貿易の最も重要な貿易品となつたが、茶葉も不正な貿易品の拡大となり、茶商人は利潤を追求するため、商品である茶葉の重量を増加する方法として、茶葉の中に砂や不純物を混入させ、もしくは古い茶葉或は他の植物、ひいては化学物質が添加された茶葉を高級品の茶葉と偽って販売することがしばしば見られた。分析化学の発展により、イギリスでは、化学に対する関心の高まりの中で食品偽装に注目し、海外から輸入される茶葉の偽装を検出する方法が重視されていた。そして、偽装茶葉の実態と成分は広く知られるとともに、偽装緑茶に関する不正常な事件が新聞や雑誌の紙面を多時にわたって賑し、偽装茶の検査体制や試験方法などに関する記事も増加し、化学とは縁遠い人々の間にも科学的検査の重要性と偽装茶葉の厳重性が浸透し始め、偽装茶葉に関わる問題が、イギリス社会において幅広い議論の対照となつたのである。

第二部

19世紀における アメリカの緑茶偽装問題

イギリスの科学技術や各国の経済政策などの原因により、世界中でとくに欧米諸国で中国茶葉に対する信用が低下していった。19世紀中葉におけるアメリカ各新聞は、イギリス新聞に掲載されたこのような偽装茶に関わる研究成果やレポートを相次いで転載していたが、これまでの長い間に中国緑茶の輸出を独占し最大の緑茶販売地であるイギリスに比べると、アメリカの茶葉市場、とくに緑茶市場はまだ初步的な段階にあった。しかも19世紀中期におけるイギリスの分析化学分野では、研究者の人数も研究力や研究成果もアメリカより高く、茶葉検査に関わる化学技術に制限され、当時のアメリカ人が手に入れた偽装茶の情報は、ほぼイギリスから得たものであった。その結果、アメリカ市場で販売されていた緑茶を含む偽装茶葉の品質問題は、アメリカ社会ではあまり注目されず、アメリカ人の日常生活に広く影響しなかった。

新聞にも偽装茶に関わる記事が僅かな数篇を掲載したのみで、この問題を認識している茶葉販売者さえ少なかった。しかし、19世紀後期になると、アメリカ市場において益々拡大された緑茶輸入の貿易規模により、アメリカが購入した中国緑茶の総量は年々少しづつ増加し、さらに1875年にアメリカへ輸出した中国緑茶の輸出高が、イギリスのそれを超過し、アメリカ合衆国が中国の主な緑茶輸出地となった。アメリカ合衆国が中国の主な緑茶輸出地となったことともに、偽装茶に誰も見向きしない状況が変わり、アメリカ茶葉市場において長期間にわたり存在した偽装茶問題もアメリカ消費者と販売者の注意を喚起した。茶葉の品質問題に密接に関わっていた茶葉販売者と消費者だけではなく、アメリカ全国の各新聞にも多数の偽装茶葉に関する記事が載せられ、緑茶の偽装問題に関する国民意識は、このような新聞記事とともに向上した。

そこで、本部には、主な茶葉消費国になる19世紀後半のアメリカを中心に、まずは、アメリカ茶葉市場の状況を究明するため、19世紀アメリカにおける茶葉の消費額を基礎として、また、19世紀60年代から日本茶がアメリカ市場に進出し始め、日本茶葉の出現のために、従来の中国茶葉が独占していたアメリカ市場は顕著に変化し、アメリカ茶葉市場における中国茶葉の主導的な地位が動搖し、それとともに現れたアメリカ茶葉市場における日中茶葉貿易の競争の原因と影響を分析しながら、イギリスからアメリカ市場に遷移した中国茶葉、特に緑茶の受容状況を検討したい。それだけでなく、19世紀アメリカ茶葉市場の偽装茶問題を法律的な視点から考察を行うため、アメリカにおいて1883年と1897年に公布された「粗悪不正茶輸入禁止条例」を中心に、19世紀後半における偽装緑茶がアメリカ茶葉市場にどのように影響を受け、どのような問題が発生したのかを検討する。そして、当時における偽装問題が大いなる緑茶を代表とする浙江産平水茶葉、即ち1883年の「粗悪不正茶輸入禁止条例」が実施した後、第一回目に「不正茶」として輸入禁止された平水茶葉を一つの例をとして、海関史料の統計データにより、アメリカが購入した平水茶葉の量に見られた二つの顕著な沈滞期はアメリカにおいて二つの茶葉法律が公布された時期と深い関係があったこと

を明らかにし、偽装緑茶に与えた影響も明確するものである。これらの分析により、アメリカの茶葉市場は大幅に変動したことが分かる。アメリカ茶葉条例と「不正茶事件」はアメリカへ輸出された茶葉に与えた影響を明らかにするため、平水茶葉だけではなく、アメリカ市場における販売された偽装緑茶の全体に注目しながら、アメリカにおける日本領事の報告や、アメリカの新聞記事を参考し、アメリカにおける偽装茶葉に対する社会的な評価を考察した上、偽装緑茶の影響も検討したものである。

第一章 19世紀におけるアメリカの茶葉市場

中国茶葉は、清代において廣東貿易によって盛んに歐州に輸出されていたことは、すでにイギリス東インド会社の貿易史研究からも明らかにされている。とくに、1711年、中国の廣東に商館を設立して以降、イギリス東インド会社が中国茶葉の海外貿易を独占した。1776年7月4日、アメリカ政府は『独立宣言』を発表し、「アメリカ合衆国」として正式に独立した。1783年、イギリスからのアメリカ独立の承認によりアメリカ独立戦争が終結した。この後、清朝中国とアメリカの茶葉貿易も展開した。

1844年に清朝中国とアメリカ合衆国の間で「望夏条約」が結ばれた以降、アメリカの貿易権がさらに拡大し、しかも、1833年に東インド会社は中国貿易の独占権を喪失したことにより、アメリカが購入した中国緑茶の総量は年々少しづつ増加した。1875年、アメリカへ輸出した中国緑茶の輸出高が、イギリスへのそれを超過し、当時におけるアメリカ合衆国は中国の主な緑茶輸入地となった。

そこで、本章はアメリカ茶葉市場の状況を究明するため、19世紀アメリカにおける茶葉の消費額を基礎として、また、19世紀60年代から日本茶がアメリカ市場に進出し始め、日本茶葉の出現のために、従来の中国茶葉が独占していたアメリカ市場は顕著に変化し、アメリカ茶葉市場における中国茶葉の主導的な地位が動搖し、それとともに現れたアメリカ茶葉市場における日中茶葉貿易の競争の原因と影響を分析しながら、イギリスからアメリカ市場に遷移した中国茶葉、特に緑茶の受容状況を検討するものである。

第一節 19世紀におけるアメリカの茶葉消費状況

1784年3月5日に、アメリカのニューヨークで発刊されていた“*Maryland Journal and Baltimore Advertiser*”には以下のような記事がある。

“On Sunday last sailed from New York, the ship Empress of China, Captain John Green of this port for Canton in China. ... This handsome commodious and elegant ship modelled after and built on the new invented construction of the ingenious Mr. Peck of Boston, is deemed an exceeding swift sailer. The Captain and crew, with several young American adventurers, were all happy and cheerful, in good health and high spirits; and with a becoming decency, elated on being considered the first instruments, in the hands of

Providence, who have undertaken to extend the commerce of the United States of America to that distant and to us unexplored, country.”⁹⁸

“the arrival of the ship Empress of China, captain Greene, from the East Indies, … after a voyage of 14months and 24 days. … As the ship returned with a full cargo, and such articles as we generally import from Europe, a correspondent observes, that it presages a future happy period of our being able to dispense with that burdensome and unnecessary traffick, which heretofore we have carried on with Europe—to the great prejudice of our rising empire, and future happy prospects of solid greatness.”⁹⁹

“Empress of China”号は中国へ出航したアメリカ合衆国の最初の商船として、1784年3月5日にニューヨーク港から出航し、中国広州で中国商品を購入して1785年5月11日にニューヨークに帰港した。この商品については、“*The Old China Trade*”に見える。

According to a report of the Select Committee of the East India Company to the Court of Directors of that company, the Empress of China left Canton loaded with 2,460 piculs of black tea, 562 piculs of green tea, 24 piculs of nankeens, 962 piculs of chinaware, 490 pieces of silk, and 21 piculs of cassia.¹⁰⁰

これについて、松浦章の「1818-1819年におけるアメリカ商船の広州貿易」に整理されており、「エンプレス・オブ・チャイナ号が、広州で購入した商品は、紅茶が2,460担で49,240両、緑茶が562担で16,860両、南京木綿布24担が864反で362両、磁器が962担で2,500両、絹織物490反で2,500両、肉桂が21担で305両とな

⁹⁸ A New York item in the *Maryland Journal and Baltimore Advertiser*, Mar. 5, 1784. John W. Swift, P. Hodgkinson and Samuel W. Woodhouse, *The Voyage of the Empress of China*, “*The Pennsylvania Magazine of History and Biography*”, Vol. 63, No. 1 (Jan., 1939), p. 24

⁹⁹ A New York item in the *Pennsylvania Packet*, May. 16, 1785. John W. Swift, P. Hodgkinson and Samuel W. Woodhouse, *The Voyage of the Empress of China*, “*The Pennsylvania Magazine of History and Biography*”, Vol. 63, No. 1 (Jan., 1939), p. 30

¹⁰⁰ Foster Rhea Dulles, *The Old China Trade* (Boston, 1930), 11, John W. Swift, P. Hodgkinson and Samuel W. Woodhouse, *The Voyage of the Empress of China*, “*The Pennsylvania Magazine of History and Biography*”, Vol. 63, No. 1 (Jan., 1939), pp. 29-30

り、合計 71,767 両」¹⁰¹であった。この記録により、緑茶は数量的にはわずか 562 担であったが、購入した商品の総価額ほぼ 2 割を占めていたことがわかる。

“Empress of China”号は、16,860 両の緑茶を購入したが、イギリスは当時の中国輸出緑茶をほとんど独占していたため、アメリカ茶葉市場において輸入された緑茶はイギリス東インド会社からの再輸出であったと言える。

主な茶葉消費国になる 19 世紀後半におけるアメリカの茶葉に関する税関資料に参考して、19 世紀アメリカ市場における茶葉の年間輸入量と輸入価額を各地域に分けてそれぞれ示せば次の表 1-1 と表 1-2 になる。

1894 年以前、表はイギリス、イギリス以外のヨーロッパ地域、イギリス領北アメリカ、中国、日本、日中以外のアジア地域及び他の諸国という 7 つの項目に分けている。1763 年のパリ条約でフランスは北アメリカ大陸の植民地の大部分をイギリスに譲渡することになったが、この戦争の費用によって財政不況に陥ったイギリスは 13 植民地に過酷で雑多な税金を収奪するようになり、このような時代背景において、イギリス政府の政策に対して不満であった植民地の人々は 1775 年に蜂起し、アメリカ独立戦争が勃発し、翌 1776 年にはアメリカ独立宣言が発表された。この戦争によって、1783 年にはパリ講和条約を締結したイギリスは 13 植民地の独立を認めた。ただしその北側に位置するカナダ植民地はイギリスのもとにとどまるなどを選択したため、北アメリカ大陸の旧英国領は南のアメリカ合衆国と北のカナダ植民地とに 2 分されることとなった。それゆえ、ここに「イギリス領北アメリカ」は実際に北のカナダ植民地を表すのである。1894 年以降、世界情勢の変化により、日本、中国、香港、イギリス領インド、イギリス、カナダ及び他の諸国に分けている。

また、19 世紀におけるアメリカ茶葉市場の消費状況を検討するため、1790 年から 1910 年までの茶葉消費データ各年の人口資料を参考しながら、茶葉輸入数量、茶葉輸入価額、平均価格、再輸出数量、再輸出価格、茶葉消費数量、人口数、一人当たりの茶葉消費量及び茶葉輸入成長率と消費成長率を各項目に分けて表 3 に整理したのである。

以下の統計によって 19 世紀のアメリカ茶葉市場における茶葉の年間輸入量と消費状況の変化趨勢を検討したい。

表 2-1. 1790-1910 年アメリカにおける茶葉輸入数量¹⁰²

単位：封度（ポンド/pound）

¹⁰¹ H.B.Morse: The Chronicles of the East India Company Trading to China. 1635-1834, Vol.II p.95, 松浦章、「1818-1819 年におけるアメリカ商船の広州貿易」、『東アジア文化交渉学研究』、第 6 号、関西大学、430 頁。

¹⁰² 農商務省農務局、「農務彙纂第二十三・茶業ニ關スル調査」、『明治後期産業発達史資料』、第 273 卷、龍溪書舎、1995 年 11 月、257-263 頁。

国家 年度	歐羅巴		英領 北亞米利 加	支那	日本	他ノ 亞細亞	其他諸國	計
	英吉利	英吉利外ノ歐羅 巴						
1790	391,136	68	2,597,432	—	—	34,347	3,022,983	
1791	611,558	137	674,348	—	3,448	15,937	1,305,428	
1792	—	—	—	—	—	—	2,670,103	
1793	—	—	—	—	—	—	2,670,103	
1794	—	—	—	—	—	—	2,623,265	
1795	625,909	151	1,904,992	—	7,855	166,536	2,705,443	
1796	29,443	—	2,369,772	—	3,860	88,008	2,491,083	
1797	1,850	—	1,903,316	—	198	13,747	1,919,111	
1798	952	262	2,058,112	—	2,934	10,795	2,073,055	
1799	105,545	261	4,472,060	—	5,957	5,770	4,589,593	
1800	5,197	410	4,823,061	—	122,882	167,790	5,119,340	
11 年平均	—	—	—	—	—	—	2,835,410	
1801	5,581	495	3,517,722	—	164,377	135,634	3,823,809	
1802	1,559	1	4,158,182	—	47,711	25,726	4,234,376	
1803	968	2,097	6,355,006	—	4,567	48,896	6,411,534	
1804	1,621	1,552	3,185,145	—	142	2,368	3,190,828	
1805	227	917	4,873,298	—	47,611	150,204	5,072,248	
1806	13,655	20,722	6,720,691	—	28,880	235,502	7,019,450	
1807	2,260	444	6,716,536	—	63,670	818,702	7,601,612	
1808	1,190	144	5,030,262	—	121,184	267,807	5,420,587	
1809	22,308	496	1,447,342	—	78	815	1,471,534	
1810	39,220	490	7,643,986	—	67	24,445	7,708,208	
10 年平均	8,908	2,856	4,964,816	—	47,829	171,010	5,195,419	
1811	12,572	971	2,773,835	—	102	62,720	2,850,200	
1812	389,450	—	2,679,287	—	—	5,628	3,074,365	
1813	406	—	828,556	—	1,322	1,442	831,726	
1814	12,756	—	183,235	—	—	6,245	202,236	
1815	168,911	7,530	2,148,412	—	3,326	69,712	2,397,891	
1816	125,473	9,092	2,930,260	—	16,940	18,944	3,100,709	
1817	9,618	2,106	7,060,602	—	1,948	2,036	7,076,346	
1818	116	440	6,137,857	—	9,184	1,536	6,149,133	
1819	4,149	211	7,179,795	—	2,882	2,047	7,189,084	
9 年平均	80,383	2,251	3,546,871	—	3,971	18,923	3,652,410	
1820	—	—	—	—	—	—	—	

国家 年度	歐羅巴		英領 北亞米利 加	支那	日本	他ノ 亞細亞	其他諸國	計
	英吉利	英吉利外ノ歐羅 巴						
1821	—	122	177	4,973,463	—	—	1,944	4,975,646
1822	10	948	24	6,636,705	—	—	1,747	6,639,434
1823	3	357	14	8,208,895	—	—	741	8,210,010
1824	19	867	59	8,919,210	—	—	332	8,920,487
1825	20	31,420	13	10,170,974	—	144	6,977	10,209,548
1826	—	95	43	10,072,898	—	23,668	2,196	10,098,900
1827	4	149	72	5,868,828	—	—	6,585	5,875,638
1828	5	1,892	19	7,689,305	—	2,231	13,975	7,707,427
1829	—	611	—	6,595,033	—	936	40,210	6,636,790
1830	¢	637	21	8,584,799	—	—	23,958	8,609,415
10 年平均	6	3,710	38	7,772,011	—	2,698	9,867	7,788,330
1831	623	15	38	5,177,557	—	206	4,428	5,182,867
1832	88	8,354	13	9,894,181	—	26	3,944	9,906,606
1833	78	611	9	14,637,486	—	730	908	14,639,822
1834	465	7,256	62	16,267,852	—	2,112	5,230	16,282,977
1835	4,462	326	70	14,403,458	—	2,150	5,106	14,415,572
1836	73	19,417	—	16,347,344	—	13,881	1,399	16,382,114
1837	8,110	106	—	16,942,122	—	26,994	5,052	16,982,384
1838	5,596	142	—	14,411,337	—	2	1,035	14,418,112
1839	2,884	45,126	—	9,296,679	—	100	5,028	9,349,817
1840	106	15,015	—	19,966,166	—	60	25,248	20,006,595
10 年平均	2,249	9,637	19	13,734,418	—	4,626	5,738	13,756,687
1841	287,818	17,628	349	11,163,931	—	30,000	60,575	11,560,301
1842	72,896	6,016	—	15,110,562	—	359,309	143,311	15,692,094
1843	3,229	—	—	13,569,079	—	293,198	3,860	13,869,366
1844	73,240	7,969	100	15,353,518	—	203,455	17,832	15,656,114
1845	144,650	1,729	240	19,629,155	—	34,780	1,946	19,812,500
1846	38,786	49,556	1,040	19,903,145	—	—	1,220	19,993,747
1847	1,807	16,135	2	17,296,120	—	—	22,590	17,336,654
1848	12,841	4,184	6	23,597,702	—	—	48,236	23,662,969
1849	2,746	20	320	16,319,789	—	150,476	2,522	16,475,837
1850	518,729	4,822	194,195	28,743,376	—	394,867	16,665	29,872,654
10 年平均	115,674	10,806	19,625	18,068,638	—	146,609	31,876	18,393,227
1851	186,876	178,989	1,908	16,466,756	—	624,136	2,449	17,461,114

国家 年度	歐羅巴		英領 北亞米利 加	支那	日本	他ノ 亞細亞	其他諸國	計
	英吉利	英吉利外ノ歐羅 巴						
1852	66,865	22,738	1,021	28,521,230	—	822,712	2,640	29,437,206
1853	1,597	5,917	303	22,320,417	—	392,561	950	22,721,745
1854	2,798	80,271	2,144	23,589,639	—	466,488	98,372	24,417,712
1855	3,652	8	86,125	24,366,615	—	656,861	219,836	25,333,097
1856	22,099	442	83,685	22,583,778	—	192,701	7,145	22,889,850
1857	5,643	23,821	5,102	19,505,642	—	820,205	7,411	20,367,824
1858	1,715,911	28,622	17,427	30,606,461	—	620,075	6,525	32,995,021
1859	333,096	1,607	4,791	28,188,001	—	733,016	8,246	29,268,757
1860	38,828	901	2,864	30,558,949	35,102	1,059,461	642	31,696,657
10 年平均	237,737	34,332	20,537	24,670,749	—	656,622	35,422	25,658,898
1861	33,234	1,045	6,118	25,422,200	181,580	458,017	15,762	26,117,956
1862	1,634,692	205,192	3,315	23,010,557	—	13,912	753	24,868,421
1863	641,940	33,702	41,158	28,903,281	—	136,124	4,832	29,761,037
1864	9,182,042	237,287	153,994	27,598,462	—	2,029	55,362	37,229,176
1865	2,468,193	3,267	34,908	14,843,011	1,216,364	418	1,002,157	19,568,318
1866	5,470,162	71,278	424,758	30,199,020	6,585,500	69,146	172,874	42,992,738
1867	1,865,701	39,837	69,592	30,444,769	7,353,291	111,829	7,639	39,892,658
1868	324,233	2,187	53,063	29,567,790	7,698,785	38,325	159,229	37,843,612
1869	2,808,005	11,343	473,538	28,315,817	10,515,778	4,626	1,625,247	43,754,354
1870	1,226,776	29,911	35,227	35,202,887	8,825,817	37,072	2,050,791	47,408,481
10 年平均	2,565,498	63,505	129,567	27,350,779	423,771	87,150	509,465	34,943,675
1871	1,212,440	11,534	36,623	35,918,111	11,714,523	10,533	2,461,115	51,364,919
1872	2,945,106	198,777	521,745	42,875,679	17,044,551	38,167	186,978	63,811,003
1873	1,721,651	7,745	98,729	44,149,167	17,829,656	940,807	67,381	64,815,136
1874	6,449,165	2,216	46,616	31,738,958	15,286,396	730,406	1,557,848	55,811,605
1875	5,263,615	490	47,411	27,223,108	19,100,596	2,858,461	10,363,218	64,856,899
1876	3,601,615	12,257	10,631	27,798,994	31,167,197	169,750	126,709	62,887,153
1877	5,706,844	2,311	5,934	25,214,946	26,160,135	1,253,322	3,620	58,347,112
1878	3,027,624	17,128	29,124	37,519,711	23,938,734	828,616	5,767	56,366,704
1879	1,343,637	1,540	10,875	31,293,392	26,798,439	736,080	10,710	60,194,673
1880	1,084,423	159	3,163	36,187,314	33,688,577	1,198,288	1,012	72,162,936
10 年平均	3,235,612	25,416	81,085	33,991,938	22,272,880	876,443	1,478,440	61,961,814
1881	474,374	2,426	7,664	44,140,817	37,014,339	204,313	55	81,843,988
1882	199,697	9,378	24,503	34,528,566	34,247,659	759,249	8	78,769,060

国家 年度	歐羅巴		英領 北亞米利 加	支那	日本	他ノ 亞細亞	其他諸國	計
	英吉利	英吉利外ノ歐羅 巴						
1883	464,724	6,568	95,711	37,577,249	34,441,455	887,317	6,040	73,479,164
1884	2,240,034	44,765	793,647	33,199,570	31,006,998	376,888	4,008	67,665,910
1885	3,541,538	50,066	171,727	35,895,835	32,156,032	285,827	3,931	72,104,956
1886	3,517,169	315	138,157	42,202,087	35,743,420	286,440	41	81,887,998
1887	3,886,583	3,475	1,619,896	44,494,079	39,269,448	556,780	960	89,831,221
1888	3,346,379	10,207	290,608	43,043,651	37,627,560	309,305	160	84,627,870
1889	4,678,326	94,174	273,284	40,751,779	33,303,437	464,752	10,232	79,575,984
1890	3,767,376	2,864	330,323	42,586,968	36,363,988	834,590	720	83,886,829
1891	3,071,894	22,777	320,355	40,430,769	39,102,960	504,584	—	83,453,339
1892	3,305,284	4,037	839,062	46,718,019	38,622,956	579,557	10,124	90,079,039
1893	2,547,361	17,838	785,369	45,635,172	39,602,519	453,003	2,025	89,061,287
13 年平均	2,695,441	20,684	437,716	41,555,589	36,038,675	500,200	2,946	81,251,280

国家 年度	日本	清国	香港	英領 東印度	英吉利	加奈陀	其他諸國	計
1894	37,980,937	50,405,188	282,404	452,317	3,744,360	626,592	26,917	93,518,717
1895	36,941,394	54,700,393	304,820	562,208	3,622,948	1,081,972	39,687	97,253,458
1896	38,552,467	50,916,111	315,788	1,239,593	2,665,481	293,422	15,510	93,998,372
1897	45,465,161	56,524,546	408,617	2,117,433	6,217,726	2,547,294	66,398	113,347,175
1898	24,897,809	39,812,105	191,117	2,298,772	3,251,650	1,503,725	2,537	71,957,715
1899	29,328,194	39,595,665	231,287	2,019,099	1,689,978	1,221,339	4,337	74,089,899
1900	33,949,350	42,283,189	326,356	4,374,778	2,517,211	1,353,949	40,274	84,845,107
7 年平均	35,302,187	47,748,171	294,341	1,866,314	3,387,056	1,232,613	27,952	89,858,635
1901	35,710,464	46,295,834	581,104	3,093,864	2,844,969	1,248,741	31,477	89,806,453
1902	30,767,745	35,989,945	328,127	2,895,671	3,740,100	1,839,079	18,458	75,579,125
1903	37,980,971	55,064,296	425,416	6,720,480	6,151,822	2,126,505	105,415	108,574,905
1904	42,700,127	53,157,332	447,070	7,679,013	6,646,800	2,157,566	117,633	112,905,541
1905	41,970,050	43,122,798	348,265	7,805,936	7,132,290	2,064,024	263,236	102,706,599
5 年平均	37,825,871	46,726,041	425,996	5,638,993	5,303,196	1,887,183	107,244	97,914,525
1906	37,812,684	37,466,719	450,221	7,334,368	8,186,500	2,170,388	200,870	93,621,750
1907	37,411,653	31,231,259	630,644	6,266,245	8,063,762	2,324,319	440,608	86,368,490
1908	46,944,430	27,293,278	453,858	7,290,290	9,515,369	2,435,389	216,950	94,149,564
1909	51,910,762	32,219,609	626,228	9,979,569	14,934,567	4,565,010	671,766	114,916,520
1910	38,187,229	28,043,171	355,136	8,082,646	8,235,689	2,237,649	484,841	85,626,370
5 年平均	42,453,352	31,250,807	503,217	7,790,624	9,788,981	2,746,551	403,007	94,936,539

表 2-2. 1821—1910 年アメリカにおける茶葉輸入価額¹⁰³

単位：ドル (dollar)

国家 年度	英吉利	英吉利 以外ノ 歐羅巴	英領北 亜米利 加	支那	日本	支那日本 以外ノ亜 細亜	其他諸國	計
1821	—	58	139	1,320,929	—	—	1,510	1,322,636
1822	4	756	29	1,858,962	—	—	1,026	1,860,777
1823	3	170	12	2,360,350	—	—	710	2,361,245
1824	8	256	44	2,785,683	—	—	261	2,786,252
1825	15	1,198	14	3,725,675	—	103	1,930	3,728,935
1826	—	80	29	3,740,415	—	10,300	1,457	3,752,281
1827	1	67	60	1,711,185	—	—	3,569	1,714,882
1828	2	1,524	17	2,443,002	—	350	6,302	2,451,197
1829	—	195	—	2,045,645	—	420	14,197	2,060,457
1830	—	99	15	2,421,711	—	—	3,193	2,425,018
10 年平均	3	440	36	2,441,356	—	1,117	3,416	2,446,368
1831	338	6	13	1,416,045	—	59	1,576	1,418,037
1832	25	2,640	8	2,783,488	—	10	2,128	2,788,353
1833	18	800	7	5,483,088	—	280	410	5,484,603
1834	165	3,556	17	6,211,028	—	640	2,543	6,217,949
1835	1,772	178	28	4,517,775	—	902	2,151	4,522,806
1836	32	3,700	—	5,331,486	—	6,073	1,520	5,342,811
1837	979	124	—	5,893,202	—	6,353	2,396	5,903,054
1838	2,181	51	—	3,494,363	—	2	559	3,497,156
1839	1,433	11,612	—	2,413,283	—	25	2,057	2,428,410
1840	30	2,837	—	5,414,548	—	20	9,575	5,427,010
10 年平均	664	2,550	6	4,154,226	—	1,431	2,339	4,303,019
1841	93,941	5,605	318	3,343,359	—	3,352	19,670	3,466,245
1842	24,562	1,505	—	4,367,101	—	100,888	33,052	4,527,108
1843	634	—	—	3,776,464	—	72,446	318	3,849,862
1844	10,031	220	50	4,075,191	—	30,354	4,939	4,120,785
1845	15,283	416	48	5,730,101	—	15,236	704	5,761,788
1846	3,824	4,794	461	5,022,600	—	—	442	5,032,121

¹⁰³ 農商務省農務局、「農務彙纂第二十三・茶業ニ關スル調査」、『明治後期産業発達史資料』、第 273 卷、龍溪書舎、1995 年 11 月、263-268 頁。

国家 年度	英吉利	英吉利 以外ノ 歐羅巴	英領北 亜米利 加	支那	日本	支那日本 以外ノ亜 細亜	其他諸國	計
1847	846	2,916	13	4,278,448	—	—	2,934	4,285,157
1848	1,809	432	3	6,217,111	—	—	6,124	6,225,479
1849	874	2	65	4,071,789	—	28,400	522	4,101,652
1850	62,687	758	34,498	4,584,720	—	32,087	3,482	4,719,232
10 年平均	21,449	1,665	3,546	4,546,788	—	28,276	7,219	4,608,943
1851	39,208	17,167	322	4,633,529	—	107,000	779	4,798,005
1852	14,655	5,460	238	7,144,500	—	120,156	808	7,285,817
1853	742	1,599	45	8,174,670	—	47,527	—	8,224,853
1854	1,595	8,135	263	6,545,115	—	148,817	25,522	6,729,447
1855	1,356	2	30,079	6,806,463	—	102,525	33,574	6,973,999
1856	7,112	144	30,860	6,838,635	—	54,492	1,971	6,933,214
1857	2,825	12,545	755	5,618,928	—	139,009	1,113	5,775,175
1858	468,636	6,646	5,123	6,662,792	—	117,654	964	7,261,815
1859	74,366	577	1,225	7,227,960	—	83,165	1,448	7,388,741
1860	7,019	485	534	8,799,820	4,103	103,136	230	8,915,327
10 年平均	61,751	5,276	6,944	6,845,241	—	102,348	6,641	7,028,635
1861	8,862	474	1,804	6,861,736	37,537	64,056	2,814	6,977,283
1862	689,026	100,680	1,329	5,751,007	—	3,134	488	6,545,664
1863	251,870	15,635	23,184	7,707,581	—	13,164	2,338	8,013,772
1864	2,685,414	73,380	45,650	7,722,007	—	644	22,785	10,549,880
1865	666,528	1,107	15,491	3,732,811	279,637	170	260,988	4,956,730
1866	2,158,823	27,094	226,709	6,969,616	1,670,094	7,331	63,564	11,123,231
1867	939,372	17,160	28,687	8,931,844	2,460,735	34,464	2,775	12,415,037
1868	147,774	650	18,050	8,705,936	2,176,651	9,664	52,835	11,111,560
1869	1,177,198	4,244	209,327	8,600,955	3,124,837	1,848	569,341	13,687,750
1870	673,781	14,015	11,984	9,795,933	2,660,196	11,259	696,105	13,863,273
10 年平均	939,865	25,444	58,222	7,477,943	1,240,969	14,573	167,403	9,924,418
1871	593,150	7,177	11,278	11,535,434	4,140,900	4,748	961,930	17,254,617
1872	1,185,555	95,519	168,068	15,400,938	6,012,909	14,129	66,457	22,943,575
1873	740,883	1,834	39,624	16,566,624	6,843,500	271,278	2,427	24,466,170
1874	2,594,721	955	14,972	11,999,870	5,717,891	187,378	596,447	21,112,234
1875	1,860,349	181	11,410	8,745,602	7,098,831	647,029	4,310,301	22,673,703
1876	1,085,864	4,203	2,447	7,917,092	10,426,530	37,223	50,807	19,524,166
1877	1,604,070	532	1,877	6,658,893	7,712,467	202,107	1,521	16,181,467

国家 年度	英吉利	英吉利 以外ノ 歐羅巴	英領北 亜米利 加	支那	日本	支那日本 以外ノ亜 細亜	其他諸國	計
1878	764,082	2,436	6,253	9,238,005	5,497,171	150,669	1,552	15,660,168
1879	368,719	632	2,259	7,781,703	6,285,830	135,790	2,712	14,577,618
1880	293,648	68	1,022	9,995,499	9,267,537	224,695	162	19,782,631
10 年平均	1,109,104	11,354	25,921	10,583,966	6,900,354	187,505	599,432	19,417,635
1881	120,533	864	1,980	11,939,476	8,886,897	55,029	34	21,004,813
1882	62,918	1,923	5,453	10,741,378	8,460,597	146,831	2	19,392,102
1883	93,394	1,292	19,899	8,604,365	8,329,578	252,235	2,086	17,302,849
1884	591,116	8,242	195,044	7,569,681	5,173,738	97,027	1,205	13,636,053
1885	723,500	8,480	37,231	8,038,896	5,175,866	62,629	980	14,047,583
1886	823,206	117	21,072	9,424,779	5,687,189	63,960	60	16,020,383
1887	766,299	988	314,697	9,584,858	6,006,130	98,680	150	16,771,802
1888	655,755	2,750	52,256	7,002,875	5,595,054	51,960	35	13,360,685
1889	874,247	17,628	49,941	7,100,389	4,534,553	77,380	502	12,654,640
1890	725,607	893	54,812	6,858,195	4,525,021	152,877	88	12,317,493
1891	547,222	4,070	61,125	7,587,274	5,533,335	95,967	—	13,828,993
1892	681,154	1,272	155,308	7,914,122	5,508,347	111,691	1,328	14,373,222
1893	540,611	2,814	119,735	7,413,984	5,699,582	80,346	410	13,857,482
13 年平均	554,274	3,949	83,735	8,442,559	6,085,837	103,586	529	15,274,469

国家 年度	日本	清国	香港	英領 東印度	英吉利	加奈陀	其他諸國	計
1894	5,504,411	7,697,253	43,274	79,582	693,886	121,445	4,392	14,144,243
1895	4,601,041	7,534,354	40,157	83,105	743,980	163,353	5,389	13,171,379
1896	4,911,448	6,966,766	42,158	166,341	561,488	53,725	2,514	12,704,440
1897	5,651,279	7,288,573	49,871	272,374	1,166,265	396,689	10,811	14,835,862
1898	3,045,079	5,827,177	24,580	284,469	629,032	243,178	768	10,054,283
1899	4,014,180	4,797,173	31,856	260,516	379,151	189,287	2,918	9,675,081
1900	4,371,605	4,827,741	35,986	549,296	492,016	227,559	8,907	10,558,110
7 年平均	4,585,578	6,426,288	38,269	242,240	666,545	199,319	5,100	12,163,343
1901	4,966,303	4,863,844	68,605	357,152	529,092	225,148	7,732	11,017,876
1902	4,185,275	3,736,526	41,165	396,126	704,772	321,898	4,366	9,390,128
1903	6,159,820	6,974,643	51,130	862,140	1,153,866	444,725	12,905	15,659,229
1904	7,865,573	7,238,611	55,516	1,165,322	1,391,560	482,973	29,755	18,229,310

国家 年度	日本	清国	香港	英領 東印度	英吉利	加奈陀	其他諸國	計
1905	7,179,880	5,903,077	45,027	1,077,577	1,487,652	481,577	56,068	16,230,858
5年平均	6,071,370	5,743,340	52,289	771,663	1,053,388	391,264	22,165	14,105,480
1906	6,166,246	4,925,289	74,920	1,057,966	1,780,513	526,248	49,696	14,580,878
1907	6,115,386	4,181,583	108,042	978,029	1,874,740	558,745	99,019	13,915,544
1908	8,084,435	4,016,939	72,362	1,194,761	2,242,645	613,824	84,904	16,309,870
1909	9,000,554	3,501,476	78,147	1,503,508	3,286,409	1,052,506	140,074	18,562,676
1910	6,334,588	3,275,343	49,545	1,305,891	2,054,454	517,062	135,063	13,671,946
5年平均	7,140,242	3,980,126	76,603	1,208,031	2,247,752	653,677	101,751	15,408,183

表 2-3. アメリカにおける茶葉輸入額再輸出額及消費額¹⁰⁴

単位：数量/消費額：封度（ポンド/pound）；価額/価格：弗（ドル/dollar）

年度	輸入額	輸入額	平均百 封度価 格 (弗)	再 輸出額	再 輸出額	消費額 (封度)	人口 (人)	人口一 人二封 度消 費額 (m)	進口 成長 率 (%)	消費 増長 率 (%)
	数量 (封度)	価額 (弗)		数量 (封度)	価額 (弗)					
1790	3,022,983	—	—	1,672 箱	—	—	3,929,214Δ	—	—	—
1791	1,305,428	—	—	2,924 箱	—	—	4,056,000	—	-57	—
1792	2,670,103	—	—	1,609 箱	—	—	4,194,000	—	105	—
1793	2,670,103	—	—	49,938	—	2,154,508	4,332,000	0.50	0	—
1794	2,623,265	—	—	105,555	—	2,517,710	4,469,000	0.56	-2	13
1795	2,705,443	—	—	1,622 箱	—	—	4,607,000	—	3	—
1796	2,491,083	—	—	135,328	—	2,355,755	4,745,000	0.50	-8	—
1797	1,919,111	—	—	132,350	—	1,786,761	4,883,000	0.37	-23	-26
1798	2,073,055	—	—	178,687	—	1,894,368	5,021,000	0.38	8	3
1799	4,589,593	—	—	96,861	—	4,492,732	5,159,000	0.87	121	131
1800	5,119,340	—	—	1,180,632	—	3,938,708	5,308,483Δ	0.74	12	-15
11年 平均	2,835,410	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1801	3,823,809	—	—	1,409,253	—	2,414,556	5,486,000	0.44	-25	-41
1802	4,234,276	—	—	1,894,538	—	2,339,838	5,679,000	0.41	11	-6
1803	6,411,534	—	—	3,146,492	—	3,265,042	5,872,000	0.56	51	35
1804	3,190,828	—	—	1,219,233	—	1,971,595	6,065,000	0.33	-50	-42
1805	5,072,248	—	—	1,788,888	—	3,283,360	6,258,000	0.52	59	61
1806	7,019,450	—	—	2,002,202	—	5,017,248	6,451,000	0.78	38	48
1807	7,601,612	—	—	2,663,061	—	4,938,551	6,644,000	0.74	8	-4
1808	5,420,587	—	—	237,883	—	5,182,704	6,838,000	0.76	-29	2
1809	1,471,534	—	—	1,770,616	—	—	7,031,000	—	-73	—
1810	7,708,208	—	—	1,337,732	—	6,370,476	7,239,881Δ	0.88	424	—
10年 平均	5,195,419	—	—	1,746,990	—	—	—	—	—	—
1811	2,850,200	—	—	1,025,926	—	1,824,238	7,460,000	0.24	-63	-72
1812	3,074,365	—	—	519,254	—	2,555,111	7,700,000	0.33	8	36
1813	831,276	—	—	129	—	831,597	7,939,000	0.10	-73	-68
1814	202,236	—	—	—	—	202,236	8,179,000	0.02	-76	-76
1815	2,397,891	—	—	128,203	—	2,269,688	8,419,000	0.27	1086	990
1816	3,100,709	—	—	493,960	—	2,606,749	8,659,000	0.30	29	12

¹⁰⁴農商務省農務局、「農務彙纂第二十三・茶業ニ關スル調査」、『明治後期産業発達史資料』、第273巻、龍溪書舎、1995年11月、250-256頁。

年度	輸入額	輸出額	平均百 封度価 格 (弗)	再 輸出額	再 輸出額	消費額 (封度)	人口 (人)	人口一 人二對 スル消 費額 (封度)	進口 成長 率 (%)	消費 增長 率 (%)
	数量 (封度)	価額(弗)		数量 (封度)	価額 (弗)					
1817	7,076,346	—	—	917,703	—	6,158,643	8,899,000	0.69	128	130
1818	6,149,133	—	—	1,831,946	—	4,317,187	9,139,000	0.47	-13	-32
1819	7,189,084	—	—	1,564,830	—	5,624,254	9,379,000	0.60	17	27
1820	—	—	—	—	—	—	9,638,453Δ	—	—	—
9年 平均	3,652,410	—	—	810,248	—	3,298,713	—	—	—	—
1821	4,975,646	1,322,636	26.60	389,423	242,371	4,586,223	9,939,000	0.46	—	—
1822	6,639,434	1,860,777	28.00	1,333,846	700,189	5,305,588	10,268,000	0.52	33	12
1823	8,210,010	2,361,245	28.80	1,735,076	813,550	6,474,934	10,596,000	0.61	24	18
1824	8,920,487	2,786,252	31.20	1,148,868	562,109	7,771,619	10,924,000	0.71	9	16
1825	10,209,548	3,728,935	36.50	3,035,808	1,482,141	7,173,740	11,252,000	0.64	14	-10
1826	10,098,900	3,752,281	37.20	2,804,753	1,308,694	7,294,147	11,580,000	0.63	-1	-1
1827	5,875,683	1,714,882	29.10	1,626,417	772,443	4,249,266	11,909,000	0.36	-42	-43
1828	7,707,427	2,451,197	31.80	1,417,846	679,624	6,289,581	12,237,000	0.51	31	44
1829	6,636,790	2,060,457	31.10	1,033,995	528,997	5,602,795	12,565,000	0.45	-14	-13
1830	8,609,415	2,425,018	28.20	1,736,324	892,807	6,873,091	12,866,020Δ	0.53	30	20
10年 平均	7,788,330	2,446,368	30.90	1,626,236	789,294	6,162,094	—	—	—	—
1831	5,182,867	1,418,037	27.50	526,186	360,509	4,656,681	13,321,000	0.35	-40	-35
1832	9,906,606	2,788,353	28.20	1,279,462	702,014	8,627,144	13,742,000	0.63	91	80
1833	14,639,822	5,484,603	37.50	1,712,779	709,522	12,927,043	14,162,000	0.91	48	45
1834	16,282,977	6,217,949	38.20	3,081,308	1,091,684	13,201,669	14,582,000	0.91	11	-1
1835	14,415,572	4,522,806	31.40	2,082,866	927,525	12,332,706	15,003,000	0.82	-11	-9
1836	16,382,114	5,342,811	32.60	1,896,342	869,164	14,485,772	15,423,000	0.94	14	14
1837	16,982,384	5,903,054	34.80	2,508,386	898,514	14,473,998	15,843,000	0.91	4	-3
1838	14,418,112	3,497,156	24.30	2,435,302	935,905	11,982,810	16,264,000	0.74	-15	-19
1839	9,349,817	2,428,410	24.10	1,592,033	642,770	7,757,784	16,684,000	0.46	-35	-37
1840	20,006,595	5,427,010	27.10	3,123,496	1,359,866	16,883,099	17,069,453Δ	0.99	114	113
10年 平均	13,756,687	4,303,019	30.60	2,023,816	849,747	11,732,871	—	—	—	—
1841	11,560,301	3,466,245	30.00	660,832	332,098	10,899,469	17,733,000	0.61	-42	-38
1842	15,692,094	4,527,108	28.90	2,290,786	988,725	13,401,308	18,346,000	0.73	36	19
1843	13,869,366	3,849,862	27.80	1,080,389	443,601	12,788,977	18,957,000	0.67	-12	-8
1844	15,656,114	4,120,785	26.30	2,304,620	924,868	13,351,494	19,569,000	0.68	13	1
1845	19,812,500	5,761,788	19.10	2,483,308	927,157	17,329,192	20,182,000	0.86	27	26
1846	19,993,747	5,032,121	25.20	3,020,135	1,041,666	16,973,612	20,794,000	0.82	1	-5
1847	17,336,654	4,285,157	24.70	3,074,270	1,078,407	14,262,384	21,406,000	0.67	-13	-18

年度	輸入額	輸入額	平均百 封度価 格 (弗)	再 輸出額	再 輸出額	消費額 (封度)	人口 (人)	人口一 人二對 スル消 費額 (m)	進口 成長 率 (%)	消費 增長 率 (%)
	数量 (封度)	価額(弗)		数量 (封度)	価額 (弗)					
1848	23,662,969	6,225,479	26.30	3,883,531	925,102	19,779,438	22,018,000	0.90	36	35
1849	16,475,837	4,101,652	24.90	3,116,890	1,097,713	13,358,947	22,631,000	0.59	-30	-34
1850	29,872,654	4,719,232	15.80	1,673,063	737,178	28,199,591	23,191,876△	1.22	81	106
10年 平均	18,393,227	4,608,943	25.90	2,258,782	849,652	16,134,445	—	—	—	—
1851	17,461,114	4,798,005	27.50	3,956,340	1,345,504	13,504,774	24,086,000	0.56	-42	-54
1852	29,437,206	7,285,817	24.80	3,849,538	1,358,674	25,587,668	24,911,000	1.03	69	83
1853	22,721,745	8,224,853	36.20	3,429,861	1,200,327	19,291,884	25,736,000	0.75	-23	-27
1854	24,417,712	6,729,447	27.60	5,181,599	1,795,894	19,236,113	26,561,000	0.72	7	-3
1855	25,333,097	6,973,999	27.50	5,569,504	2,036,389	19,763,593	27,386,000	0.72	4	0
1856	22,889,850	6,933,214	30.30	4,708,380	1,682,611	18,181,470	28,212,000	0.64	-10	-11
1857	20,367,824	5,775,175	28.40	3,867,539	1,480,212	16,500,285	29,037,000	0.57	-11	-12
1858	32,995,021	7,261,815	22.10	4,228,444	1,384,428	28,766,577	29,862,000	0.96	62	70
1859	29,268,757	7,388,741	25.20	6,149,468	2,461,563	23,119,289	30,687,000	0.75	-11	-22
1860	31,696,657	8,915,327	28.10	5,369,729	1,985,203	26,326,928	31,443,321△	0.84	8	11
10年 平均	25,658,898	7,028,635	27.80	4,631,040	1,668,081	21,027,858	—	—	—	—
1861	26,117,956	6,977,283	26.70	5,101,289	1,556,630	21,016,667	32,351,000	0.65	-18	-22
1862	24,868,421	6,545,664	26.30	1,531,466	638,906	23,336,955	33,188,000	0.70	-5	8
1863	29,761,037	8,013,772	26.60	2,739,997	1,032,723	27,021,040	34,026,000	0.79	20	13
1864	37,229,176	10,549,880	28.30	1,378,154	571,956	35,851,022	34,863,000	1.03	25	29
1865	19,568,318	4,956,730	25.30	2,719,129	1,912,797	16,849,189	35,701,000	0.47	-47	-54
1866	42,992,738	11,123,231	25.90	1,481,290	612,935	41,511,448	36,538,000	1.14	120	141
1867	39,892,658	12,415,037	31.10	513,084	199,400	39,379,574	37,376,000	1.05	-7	-7
1868	37,843,612	11,111,560	29.40	2,217,749	711,751	35,625,863	38,213,000	0.93	-5	-12
1869	43,754,354	13,687,750	31.30	2,944,329	947,481	40,810,025	39,051,000	1.05	16	12
1870	47,408,481	13,863,273	29.20	4,868,010	1,374,056	42,540,471	39,905,000	1.07	8	2
10年 平均	34,943,675	9,924,418	28.00	2,549,468	955,864	32,394,207	—	—	—	—
1871	51,364,919	17,254,617	23.60	6,469,974	1,929,830	44,894,945	40,938,000	1.10	8	3
1872	63,811,003	22,943,575	35.20	4,441,401	1,259,408	59,369,602	41,972,000	1.41	24	29
1873	64,815,136	24,466,170	37.70	1,060,196	454,641	63,754,940	43,006,000	1.48	2	5
1874	55,811,605	21,112,234	37.80	1,670,252	871,956	54,141,353	44,040,000	1.23	-14	-17
1875	64,856,899	22,673,703	35.00	1,565,595	714,185	63,291,304	45,307,300	1.40	16	14
1876	62,887,153	19,524,166	31.00	1,726,908	874,574	61,160,245	46,107,000	1.33	-3	-5
1877	58,347,112	16,181,467	27.70	1,508,937	676,566	56,838,175	47,141,000	1.21	-7	-9
1878	56,366,704	15,660,168	24.00	2,243,516	737,544	54,123,188	48,174,000	1.12	-3	-7

年度	輸入額	輸入額	平均百 封度価 格 (弗)	再 輸出額	再 輸出額	消費額 (封度)	人口 (人)	人口一 人二對 スル消 費額 (封度)	進口 成長 率 (%)	消費 增長 率 (%)
	数量 (封度)	価額(弗)		数量 (封度)	価額 (弗)					
1879	60,194,673	14,577,618	24.20	1,303,138	362,092	58,891,535	49,208,000	1.20	7	7
1880	72,162,936	19,782,631	27.40	2,268,167	799,263	69,894,769	50,155,783△	1.39	20	16
10年 平均	61,961,814	19,417,635	31.40	2,425,808	868,006	59,536,006	—	—	—	—
1881	81,843,988	21,004,813	25.70	2,713,139	779,395	79,130,849	51,316,000	1.54	13	11
1882	78,769,060	19,392,102	24.60	1,578,000	417,056	77,191,060	52,495,000	1.47	-4	-5
1883	73,479,164	17,302,849	23.50	3,881,219	1,023,955	69,597,945	53,693,000	1.30	-7	-12
1884	67,665,910	13,636,053	20.20	7,603,966	1,322,853	60,061,944	54,911,000	1.09	-8	-16
1885	72,104,956	14,047,583	19.50	5,730,591	911,801	66,374,365	56,148,000	1.18	7	8
1886	81,887,998	16,020,383	19.56	3,014,847	535,118	78,873,151	57,404,000	1.37	14	16
1887	89,831,221	16,771,802	18.67	2,350,035	407,169	87,481,186	58,680,000	1.49	10	9
1888	84,627,870	13,360,685	15.79	683,323	206,514	83,944,547	59,974,000	1.40	-6	-6
1889	79,575,984	12,654,640	15.90	383,731	92,828	79,192,253	61,289,000	1.29	-6	-8
1890	83,886,829	12,317,493	14.68	391,873	97,850	83,494,956	62,622,250△	1.33	5	3
10年 平均	79,367,298	15,650,840	19.81	2,833,072	579,454	76,534,226	—	—	—	—
1891	83,453,339	13,828,993	16.57	1,057,415	189,208	82,395,924	63,488,000	1.30	-1	-3
1892	90,079,039	14,373,222	15.96	468,298	105,811	89,610,741	65,086,000	1.38	8	6
1893	89,061,287	13,857,482	15.56	930,199	205,682	88,131,088	66,349,000	1.33	-1	-4
1894	93,518,717	14,144,243	15.12	1,717,152	286,650	91,801,565	67,632,000	1.36	5	2
1895	97,253,458	13,171,379	13.54	816,416	141,511	96,437,042	68,934,000	1.40	4	3
1896	99,998,372	12,704,440	13.52	658,124	118,699	93,340,248	70,254,000	1.33	-3	-5
1897	113,347,175	14,835,862	13.09	439,627	98,800	112,907,548	71,592,000	1.58	21	19
1898	71,957,715	10,054,283	13.97	3,260,420	445,753	68,697,295	72,947,000	0.94	-37	-40
1899	74,089,899	9,675,081	13.06	1,253,950	149,215	72,835,949	74,318,000	0.98	3	4
1900	84,845,107	10,558,110	12.44	1,541,930	232,123	83,303,177	76,303,387△	1.09	15	11
10年 平均	89,160,411	12,720,310	14.28	1,214,353	197,345	87,946,058	—	—	—	—
1901	89,806,453	11,017,876	12.27	1,303,899	152,638	88,502,554	77,647,000	1.14	6	4
1902	75,579,125	9,390,128	12.42	1,203,972	147,939	74,375,153	79,003,000	0.94	-16	-17
1903	108,574,905	15,659,229	14.42	3,942,645	462,554	104,632,260	80,372,000	1.30	44	38
1904	112,905,541	18,229,310	16.15	3,283,023	394,284	109,622,518	81,752,000	1.34	4	3
1905	102,706,599	16,230,858	15.80	769,515	124,234	101,937,084	83,143,000	1.23	-9	-9
1906	93,621,750	14,580,878	15.57	1,055,897	180,680	92,565,853	84,216,000	1.10	-9	-10
1907	86,368,490	13,915,544	16.11	1,520,229	207,094	84,848,261	85,816,000	0.99	-8	-10
1908	94,149,564	16,309,870	17.32	1,046,474	148,441	93,103,090	87,169,000	1.07	9	8
1909	114,916,520	18,562,676	16.59	759,083	128,519	114,157,437	88,566,000	1.29	22	21

年度	輸入額	輸入額	平均百 封度価 格 (弗)	再 輸出額	再 輸出額	消費額 (封度)	人口 (人)	人口一 人二對 スル消 費額 (Fr.)	進口 成長 率 (%)	消費 増長 率 (%)
	数量 (封度)	価額(弗)		数量 (封度)	価額 (弗)					
1910	85,626,370	13,671,946	15.97	2,328,351	323,084	83,298,019	90,490,000	0.92	-25	-29
10年 平均	96,425,532	14,756,831	15.26	1,721,309	226,947	94,704,223	—	—	—	—

1790 年から 1910 年までアメリカは輸入した茶葉の数量を表 2-1 に示した。この表により、世界各地域から輸入された茶葉の輸入額を比較し、19 世紀におけるアメリカの茶葉輸入の状況を明確する。

上表の統計内容においては、表 2-1 と表 2-2 の年度の期間について、1828 年度より 1842 年度に至る各年度は、前年の 10 月 1 日に始まり、当年の 9 月 30 日に終わると示し、1843 年度は前年の 1842 年 10 月 1 日に始まり、当年の 6 月 30 日に終わると統計したものであり、1844 年度以降の各年度の数値は前年の 7 月 1 日に始まり、当年の 6 月 30 日に終わると整理したものである。表 3 の年度の期間について、1821 年度より 1842 年度に至る各年度は、前年の 10 月 1 日に始まり、当年の 9 月 30 日に終わると統計したものであり、1843 年度は前年の 1833 年 10 月 1 日から始まり、当年の 6 月 30 日に終わると示し、1844 年度以降の各年度は、前年の 7 月 1 日に始まり、当年の 6 月 30 日に終わると整理したものである。

以上の三つの表で整理した数量と価額について、1894 年度以前のデータは、アメリカの商務省統計局に発行された「The World's Production and Consumption of Coffee, Tea and Cacao」（1905 年出版）により統計したものであり、1895 年度以降のデータ資料は同局で発行した「Commerce and Navigation of the United States」によって整理したものである。

表 2-1 と表 2-2 において、各項目の地域と統計数値の範囲について、イギリス領東インドの部分には、東インドにおけるイギリス領インド、イギリス領海峡殖民地及び他のイギリス領地域を包括することである。1862 年から 1864 年までの「日本」部分の数量と価額には中国より輸入の部分に合算され、1896 年度以降における日本部分のデータには台湾の数値を含んでいる。1862 年度及び 1863 年度の「英吉利以外ノ歐羅巴」項目の数量にはオランダ領植民地よりの輸入数値を含む、1862 年度、1863 年度及び 1864 年度の「支那」項目の数量と価額には日本よりの輸入量を含む、1862 年、1863 年、1864 年、1865 年及び 1867 年の「支那、日本以外ノ亜細亜」項目の数量には「オーストラレーシャ」よりの輸入量を含む、「其他諸国」部分の数量と価額について、1865 年度には所属不明の 37,004 ポンドの輸入量とその価額の 253,874 ドルを含む、1866 年度には所属不明の 14,162 ポンドの輸入量とその価額の 6,308 ドルを含んでいる。

表 2-3 の数値内容について、輸入平均価額においては、1885 年度以前のデータが 10 セント未満の場合は四捨五入にされた数値を記入するのである。消費額には輸入額より再輸出数を控除するデータを掲げる所以である。「人口一人ニ對スル消費額」項目では前項に記入する消費額は人口をもって除したものであり、消費額の参考数値は、1871 年度以前のデータは「The World's Production and Consumption of Coffee, Tea and Cacao」（1905 年出版）によって整理したものである。「人口」項目の数値は、1790-1879 の人口データ（△印を附するデータを除く）は「Historical Statistics of the United States: Colonial Times to 1970」（U.S. Department of Commerce Rogers C.B. Morton, Secretary, 1975）から参考するのであり、1879 年以降のデータは、アメリカ商務省統計局が発行した「Twelfth Census of the United States」（1909 年調査）の人口数の内容により、また△印を附するデータはアメリカ商務省統計局が発行した「Statistical abstract of the United States」に参考したものである。

茶葉の輸入額は絶えず変化しているが、表 1 から見ると、19 世紀アメリカの茶葉輸入額が徐々に上昇していることが分かる。これらの輸入された茶葉では中国茶葉の輸入額は最高であり、1790 年代に中国茶葉はアメリカが輸入した茶葉総額の半分以上を占めた。19 世紀になると、中国茶葉の輸入額は輸入茶葉の総額の 90% 以上に達し、アメリカが輸入した茶葉はほぼ中国からの茶葉であったと言える。

19 世紀 60 年代から、日本茶葉は正式的にアメリカ茶葉市場に入り始め、70 年代になると、日本茶葉はわずかに中国に劣るだけのアメリカの茶葉輸入国になった。さらに、80 年代後期 90 年代初期の日本茶葉の輸入額は中国茶葉とほとんど同じであった。19 世紀 70 年代末から 19 世紀終わりまでは日中両国の茶葉貿易競争が最高潮で、19 世紀のアメリカ茶葉市場における中国茶葉と日本茶葉に対しては最も重要な時期であった。

表 2-2 は、輸入された各国の茶葉の価額から 19 世紀におけるアメリカの茶葉輸入状態の変化を数的に示す。表 2-1 と表 2-2 から見ると、中国茶葉の輸出価格の変動及び価格の面では日本茶葉との競争動向が分かる。

表 2-3 は、表 2-1 と表 2-2 のデータに基づき、アメリカの人口変化と合わせ、アメリカにおいて人口一人当たりの茶葉消費額の変化を分析しながら、アメリカ人は茶葉消費に対する態度を明らかにする。

1970 年以降、茶葉の輸入額は 1,000,000 ポンドから 3,000,000 ポンドまでの範囲で上下していた。1799 年に 4,589,593 ポンドとなった茶葉輸入額は 4,000,000 ポンドを突発し始め、さらに、当年の茶葉消費額も 4,000,000 ドル以上に達し、前後 10 年間（1790 年～1805 年）の消費額の数値に比較すると、1799 年の数量は最高峰に至り、一人当たりの年平均茶葉消費量もそれとともに 0.87 ポンドに達し、前年 1798 年の数値より一人当たりの年平均茶葉消費量の成長率は 131% になった。そのため、1799 年の再輸出数量は同年における消費量の影響で 96,861 ポンドに下落した。しかし、翌年

1800 年の輸入額は 5,119,340 ポンドに増加したが、再輸出数量も 1,180,632 ポンドに増え、1800 年以降、アメリカにおける茶葉の年間再輸出数量はほぼ 1,000,000 ポンドに維持していた。

1789 年から 1815 年まで、ヨーロッパ地域の茶葉市場は戦争の原因によって不安定の状況に陥った。とくに 1789 年 7 月 14 日のバストイユ襲撃を契機としてフランス全土に発生したフランス革命から、1803 年 5 月 18 日から 1815 年 11 月 20 日にかけてヨーロッパ大陸全域を舞台にして断続的に発生した各戦争の総称であるナポレオン戦争まで、この時期においてはアメリカの茶葉輸入量が一層増大した。1806 年の茶葉輸入量は 7,000,000 ポンドを超え、7,019,450 ポンドに上昇した。また、再輸出数は 2,002,202 ポンドであったが、消費量は 5,017,248 ポンドに上がり、一人当たりの茶葉年平均消費量は前年 1805 年より 48% に成長した。さらに、1810 年の輸入成長率は 424% に達した。

1813 年、イギリス政府に可決されたインド貿易独占権廃止法は「中国皇帝の支配領域を除く」東インド会社のあらゆる貿易地や港で貿易したり投機したりする権利をすべての国民に公開する、と規定していたため、大量の資金や商人は東アジア市場に進出し始め、さらに中国においてアヘンに対する需要が持続的に増加したことを招き、中印貿易の規模を間接に拡大した。その結果、1815 年以降、中国茶葉貿易を独占していた東インド貿易会社に不満を持っていた中国商人、インド商人、イギリス商人およびアメリカ商人は、東インド貿易会社に所属する商人と商店に抵抗するために、互いに協力関係となつた¹⁰⁵。このような状況において、1817 年にアメリカの茶葉輸入数値は著しく増大し、7,076,346 ポンドまで増加した。同年における 6,158,643 ポンドの消費額に対して一人当たりの茶葉年平均消費量は 0.69 ポンドで、その成長率 130% となり、茶葉輸入量は前年の 2 倍以上となってその成長率は 128% に達した。

1833 年に東インド会社の中国貿易独占権が廃止されることになって、これによって、東インド会社の商業活動は全面的に停止されたことになったため、1833 年から、対中貿易においてはアメリカ商人の貿易規模と権利は漸々に拡大していた。その根拠は、1833 年以降のアメリカ茶葉輸入量は 10,000,000 ポンド以上に至り、1833 年の茶葉輸入量は 14,639,822 ポンドで、12,927,043 ポンドの消費額により一人当たりの茶葉消費量は 0.91 ポンドとなり、この後も輸入量と消費額が引き続き上昇するというアメリカ茶葉貿易規模の成長趨勢から見られる。

1844 年に中国とアメリカ合衆国の間で「望厦条約」を締結した。アヘン戦争で敗戦した中国はイギリスと結んだ南京条約や虎門寨追加条約の内容と同様であるように、1844 年 7 月 3 日に中国とアメリカ合衆は、関税自主権の喪失、治外法権などのイギリ

¹⁰⁵ 游博清、『經營管理與商業競爭力：1786-1816 年間英國東印度公司對華貿易』、元華文創、2017 年、239-240 頁。

スに南京条約で認めた内容とほぼ同様のことを定めた修好通商条約を締結した。望厦条約のため、1844 年以降、アメリカ商人は対中貿易において優勢を占有した。その結果、1845 年にアメリカの茶葉輸入高は 19,812,500 ポンドとなり、1833 年の 14,639,822 ポンドの輸入数量より、この 10 年間アメリカにおける茶葉輸入量を 2 倍に激増した。さらに、1858 年になると、茶葉輸入数は 32,995,021 ポンドに上昇し、消費額もそれとともに 28,766,577 ポンドまで増加し、1858 年以降の消費額はほぼ 2,000 万ポンド以上に維持していたことから、アメリカにおける茶葉消費市場は大幅に拡大したことが見られる。

1860 年以降、アメリカの茶葉消費は新たな成長期に入った。1860 年にアメリカにおける茶葉の年間輸入量は 31,696,575 ポンドまで増えた。これは 1860 年に「北京条約」で決められた長江航行の自由、すなわち長江一帯での通商の自由は批准され、外国船も通行可能になったとともに、貿易機会が増加していたからであると考えられる。1860 年代以降の長江航行の自由通商を施行された以降、茶葉貿易の繁栄は巨額の利潤をもたらすと同時に数多くの海外商人、とくにアメリカ商人も参入した。しかし、1861 年から 1865 年にかけて、アメリカ合衆国の北部諸州とアメリカ連合国を称した南部諸州との間で行われた南北戦争の影響で、アメリカの茶葉市場は激しく変動した。1862 年にアメリカの茶葉年間輸入量は 24,868,421 ポンドに激減し、1864 年の数値は 37,229,176 ポンドに少々恢復したが、1865 年になると、茶葉輸入高は再度に 19,568,318 ポンドまで下落した。アメリカ国内の南北戦争は茶葉消費市場に顕著な影響を与えたが、戦争が終結された以降、アメリカの茶葉市場が迅速に回復した。1866 年の茶葉輸入高は 4,000 万ポンドに超過して 42,992,738 ポンドとなり、前年 1865 年によりその成長率は 120% に増加したことだけではなく、同年の消費額も 41,511,448 ポンドに達し、一人当たりの茶葉年間消費量は 1.14 ポンドに上昇した。さらに、1866 年以降、アメリカの茶葉市場においては一人当たりの茶葉年間消費量が 1 ポンド以上の時代に入り、アメリカ人は茶葉に対する消費需要が漸増することが明白である。

1883 年にアメリカで施行された茶葉法律は茶葉消費市場を影響し、アメリカにおける最初の茶葉法律である 1883 年の「粗悪不正茶輸入禁止条例」には、個人又は会社が不純な偽造茶、或は化学的な有害物を混入した茶葉を商品としてアメリカに輸入することを禁じると規定した。その施行はアメリカ税関において茶葉の品質を取り締まる結果となり、法令がアメリカ茶葉市場における中国緑茶を含めた茶葉貿易と中国国内の製茶活動に大きな影響を与えた。法案を施行する以前、アメリカにおける一人当たりの茶葉年平均消費量は漸次に増加する傾向を呈したが、法案が発布された以降の 1883 年に、一人当たりの茶葉消費量は 1.3 ポンドとなり、翌年 1884 年にその数値は 1.09 ポンドに下降し、このような不景気な状況は 1885 年まで続いた。1885 年に一人当たりの茶葉消費量は 1.18 ポンドに恢復し始め、それは、第一部の茶葉法律として、1883 年に公布された「粗悪不正茶輸入禁止条例」には、具体的な茶葉検査の根拠と検

査機関の検査方式及び検査中に突発した問題の対策などを明確に規定してなかったという避けられない欠点があるため、この法律は実施される過程で著しく効果が上ががらなく、大量の不正茶が様々なルートを通じて依然にアメリカ茶葉市場に入ったからのである。それゆえに、アメリカ政府はこの情況を応対するため、アメリカの輸入茶葉に対する品質検査が一層厳しくなり、1897年に「粗悪不正茶輸入禁止条例」の修正案が発布された。修正案の施行はさらに茶葉消費量を影響して、1897年の一人当たりの茶葉消費量は1.58ポンドがあったが、1898年になると、0.94ポンドに激減し、1899年にも僅か0.98ポンドであった。

全般から見ると、アメリカにおける茶葉貿易の規模に影響した要因は主に二つがあると思われる。第一は、ヨーロッパ地域の戦争、イギリス政府の政策、東インド貿易会社の競争及び中国茶葉産業の発展などの海外からの影響である。第二は、アメリカの南北戦争、対中貿易の政策、茶葉法律の施行及び茶葉品質に対する要求などのアメリカ国内の影響である。

第二節 19世紀における日中茶葉競争

1844年に清朝中国とアメリカ合衆国との間で「望夏条約」が結ばれた以降、アメリカの貿易権がさらに拡大し、しかも、1833年に東印度会社は中国貿易の独占権を喪失したことにより、アメリカが購入した中国緑茶の総量は年々少しづつ増加した。1875年、アメリカへ輸出した中国緑茶の輸出高が、イギリスへのそれを超過し、当時におけるアメリカ合衆国は中国の主な緑茶輸入地となった。しかしながら、日本は、1854年3月31日（嘉永7年3月3日）にアメリカと開港条約とした「日本國美利堅合衆国和親條約」（“Convention of Peace and Amity between the United States of America and the Empire of Japan”）を締結して以降、また1858年7月29日（安政5年6月19日）に「日米修好通商條約」（“Treaty of Amity and Commerce (United States-Japan)”）を結んでアメリカと正式な通商関係を打ち立てた。そのため、19世紀60年代から日本茶がアメリカ市場に進出し始めた。それとともに、アメリカ茶葉市場における日中茶葉貿易の競争も見られた。70年代末、アメリカ市場における輸入された日本茶のシェアが拡大し、中国緑茶を次第に追い上げてきた。80年代になると、輸入された緑茶の割合は中国と日本がそれぞれが分けあつたため¹⁰⁶、日中緑茶のシェア争いとなつた。19世紀80年代時期、アメリカ茶葉市場における中国緑茶と日本茶が大きく変動した。

¹⁰⁶ 趙思倩「19世紀後期における浙江平水茶葉の海外輸出」、『東アジア文化交渉研究』、関西大学東アジア文化研究科、第8号、2015年、341-357頁

そこで、本節はアメリカにおける日本領事の報告を中心に、アメリカの新聞記事を参考に、1880-1885年におけるアメリカ茶葉市場の日中緑茶の競争動向を考察したい。

日本茶がアメリカ市場に進出する前に、当時のアメリカ合衆国にとって中国は主な茶葉輸入国であった。アメリカ海関史料の一部から茶葉輸入の貿易データを記録した1790年から日本茶葉が正式にアメリカ市場に進出し始めた年度とした1868年までの数年間には、中国茶葉のみでアメリカにおける輸入された茶葉総額の9割を占めていた。しかも、18世紀末19世紀初、アメリカの年間茶葉消費量は百万ポンドに達し、人口の増加に伴ってアメリカの茶葉消費総量と一人当たりの消費数も増えた。19世紀30年代になると、人口一人当たりの茶葉消費量が大幅に上昇し、ことに1833年に東インド会社は中国貿易の独占権を喪失すると、アメリカが購入した中国緑茶の総量は年々増加した。60年代から、一人当たりの年間茶葉消費量は1ポンドを超えたとともに、アメリカの茶葉市場も一層増やした。1868年に日本茶葉はアメリカに正式に進出するに従ってアメリカの茶葉市場における日中茶葉のシェア争いも始まった。『中国舊海關』に記録した茶葉貿易のデータにより、70年代になると、アメリカへ輸出した中国緑茶の輸出高が、イギリスへのそれを超過し、当時におけるアメリカ合衆国にとって中国は主な緑茶輸入地となつたことが分かる。

しかしながら、日本茶葉の出現のために、従来の中国茶葉が独占していたアメリカ市場は顕著に変化し、アメリカ茶葉市場における中国茶葉の主導的な地位が動搖された。そこで、“The World's Production and Consumption of Coffee, Tea and Cacao”と”Commerce and Navigation of the United States”的データにより、アメリカ茶葉市場における日中茶葉の競争状況を見てみたい。日本茶葉が出現した1868年から1890年にかけてアメリカへ輸出した日中茶葉の輸出データを整理すると、次の表2-4になる。

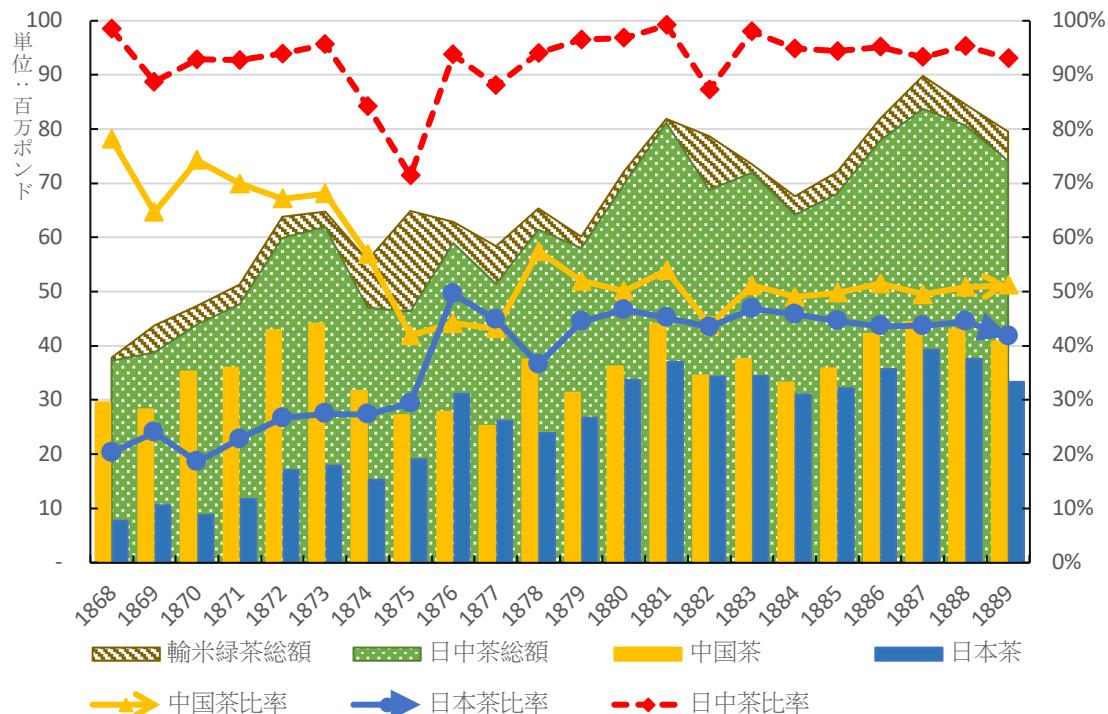
表2-4.1868-1890年輸米日中茶葉比較表¹⁰⁷

(単位: ポンド)

茶葉 年度	中国茶		日本茶		日中茶葉総額		輸米茶葉 総額
	輸入額	比率	輸入額	比率	輸入額	比率	
1868	29,567,790	78%	7,698,785	20%	37,266,575	98%	37,843,612
1869	28,315,817	65%	10,515,778	24%	38,831,595	89%	43,754,354
1870	35,202,887	74%	8,825,817	19%	44,028,704	93%	47,408,481
1871	35,918,111	70%	11,714,523	23%	47,632,634	93%	51,364,919

¹⁰⁷ 農商務省農務局、「農務彙纂第二十三・茶業ニ關スル調査」、『明治後期産業発達史資料』、第273巻、龍溪書舎、1995年11月、257-263頁

茶葉 年度	中国茶		日本茶		日中茶総額		輸米茶葉 総額
	輸入額	比率	輸入額	比率	輸入額	比率	
1872	42,875,679	67%	17,044,551	27%	59,920,230	94%	63,811,003
1873	44,149,167	68%	17,829,656	28%	61,978,823	96%	64,815,136
1874	31,738,958	57%	15,286,396	27%	47,025,354	84%	55,811,605
1875	27,223,108	42%	19,100,596	29%	46,323,704	71%	64,856,899
1876	27,798,994	44%	31,167,197	50%	58,966,191	94%	62,887,153
1877	25,214,946	43%	26,160,135	45%	51,375,081	88%	58,347,112
1878	37,519,711	57%	23,938,734	37%	61,458,445	94%	65,366,704
1879	31,293,392	52%	26,798,439	45%	58,091,831	97%	60,194,673
1880	36,187,314	50%	33,688,577	47%	69,875,891	97%	72,162,936
1881	44,140,817	54%	37,014,339	45%	81,155,156	99%	81,843,988
1882	34,528,566	44%	34,247,659	43%	68,776,225	87%	78,769,060
1883	37,577,249	51%	34,441,455	47%	72,018,704	98%	73,479,164
1884	33,199,570	49%	31,006,998	46%	64,206,568	95%	67,665,910
1885	35,895,835	50%	32,156,032	45%	68,051,867	94%	72,104,956
1886	42,202,087	52%	35,743,420	44%	77,945,507	95%	81,887,998
1887	44,494,079	50%	39,269,448	44%	83,763,527	93%	89,831,221
1888	43,043,651	51%	37,627,560	44%	80,671,211	95%	84,627,870
1889	40,751,779	51%	33,303,437	42%	74,055,216	93%	79,575,984
1890	42,586,968	51%	36,363,988	43%	78,950,956	94%	83,886,829



グラフ 2-1. 1868—1890 年輸米日中茶葉の輸入量

1868 年から 1890 年までのアメリカに輸入された日中茶葉の輸出状況を表 2-4 に示した。表 2-4 から見ると、アメリカへ輸出された日中両国の茶葉総額はアメリカが年間に輸入した茶葉総額の 90%以上を占めていたことが分かる。とくに 1881 年、日中茶葉の輸入額の割合は 99%となり、19 世紀後期の最高峰に達し、アメリカ茶葉市場における茶葉の競争は日本茶葉と中国茶葉の対立であると言える。

表 2-4 に示したように、1868 年から 1890 年までの数年間にわたりアメリカの輸入茶葉総額は増加の一途を辿って、ことに 1887 年の輸入額は 89,831,221 ポンドとなり、総額が最大の年であった。1890 年の輸入総額は 83,886,829 ポンドで、1868 年の 37,843,612 ポンドに比べ 121% 増え、2 倍以上に相当する。

1868 年から 1890 年にかけて日本茶葉の割合は時間の推移とともに上昇し、グラフ 2-1 に見られるように、1868 年の輸入額は僅か 7,698,785 ポンドで、1887 年になると最高値の 39,269,448 ポンドに達した。80 年代に入った日本茶葉は、アメリカへの年間輸入額は全すべて 3 千万ポンドを超過し、その輸入高は 1868 年の 5 倍になった。

日本茶葉の平穩に上昇した傾向と違い、アメリカへ輸出された中国茶葉は顕著に変動した。1868 年はアメリカへ輸出した中国茶葉の割合が最大の年であり、中国茶葉の輸出総額は 29,567,790 ポンドで、総計 37,843,612 ポンドの茶葉が世界各地からアメリカへ輸入し、中国茶葉はアメリカが輸入した茶葉総額の 78%と約 8 割を占めた。ちなみに、1868 年における日本茶葉は 7,698,785 ポンドであり、その割合は僅か 20% で

あつた。しかし 1877 年になると、中国茶葉の輸出高が僅か 25,214,946 ポンドになり、割合も 43% に激減した。1868 年から 1877 年にかけてアメリカへ輸出した中国茶葉の割合が大幅に減少するが、日本茶葉は逆に中国茶葉と同額的になった。

グラフ 2-1 で示した日中茶葉の比率の推移を比較すれば、前期における日本茶葉の割合は増加傾向であり、中国茶葉が全く対蹠的であったことが見られる。1876 年と 1877 年の二年分は日本茶葉の輸出高と割合が中国茶葉のそれを超過した。80 年代になると、両方の折り線はほぼ穏やかになり、日本茶葉の割合が中国茶葉にやや劣つたが、その差が小さく、アメリカ茶葉市場のシェアは中国と日本がそれぞれが分け合い、日本茶葉と中国茶葉の激しいシェア争いが見られた。そこで、80 年代のアメリカ茶葉市場における日中茶葉の競争状況について説明したい。

グラフ 2-1 に示したように、80 年代になると、日中茶葉の間の競争が日々激しくなり、日本茶葉は中国茶葉に追いついた。表 2 から、19 世紀における日中茶葉の競争は 80 年代から始まったと言える。アメリカ市場における中国茶葉のシェアは、1860 年代の 96% から 1900 年代の 49% に減少し、19 世紀が終わる前に、1880 年から 1890 年までの 10 年間は日本茶葉の競争力が一番強い時代であり、しかも 1880 年代にその市場占有率は 46% となり、最高値に達した。

表 2-5：アメリカ茶葉市場における中日両国の茶葉占有率¹⁰⁸（1860-1900）

(千磅、%)

年度	合計	中国茶葉		日本茶葉	
		数量	比率	数量	比率
1860	31,695	30,558	96.41	35	0.11
1870	47,406	35,202	74.25	8,825	18.61
1880	72,162	36,187	50.25	33,688	46.68
1890	83,884	42,586	50.77	36,363	43.35
1900	84,845	42,284	49.84	33,949	40.01

日本茶葉のアメリカ市場への進出により中国茶葉の占有率が減少し、さらに 19 世紀 70 年代にアメリカ茶葉市場において中国茶葉の割合は激減した。また 80 年代になると、アメリカの茶葉市場において日本茶葉が逆に上昇し、同じ市場における中国茶葉にとって厳しい試練であり、その割合が 50% を割り込んだ。しかし、日本茶葉の割合は 1860 年の 0.11% から 1880 年の 46.68% に急昇し、アメリカ茶葉市場において両国の茶葉貿易には優劣がなくなった。

¹⁰⁸ 『貿易月刊』、1941 年 2 月、29 頁。

80 年代の時、アメリカ合衆国の紐育（ニューヨーク）と桑港（サンフランシスコ）に駐在していた日本領事が、当地の茶葉市場の貿易状況について領事報告に詳しく記録した。そこで、日本領事報告の一部とした『通商彙編』のアメリカ茶葉貿易に関する資料を参考し、1880 年代のアメリカ市場における日中茶葉の競争動向を明らかにしたい。

ニューヨークとサンフランシスコはアメリカの主な茶葉市場であり、大量の輸入茶葉の販売や積み替えが行われた。日本領事報告では、ニューヨークとサンフランシスコで行われた茶葉の輸入、販売及び積み替え状況に関する記録が残されている。本文は各年度によって、毎年のニューヨークとサンフランシスコ市場の日中茶葉商況をそれぞれ分析し、毎年の茶葉商況の変動から日中茶葉の競争状況を明確にしたい。

1.1881 年アメリカ茶葉市場における日中緑茶の商況

以下の表 2-6、2-7 は、アメリカのニューヨーク港に駐在していた日本領事が 1881 年（明治 14 年）における日本と清朝中国からアメリカへ輸入された茶葉について記録した報告資料によって整理したものである。ニューヨークの 1881 年（明治 14 年）の茶葉市場の商況の変化を現すため、表 2-6 は 1880 年（明治 13 年）の茶葉消費額も記入し、表 2-7 は明治 10 年から 13 年まで（1877-1880）の日中両国の茶葉輸入額を加えた。

1) ニューヨーク港の商況

表 2-6. 明治十四年紐育港茶商況¹⁰⁹

単位：斤

		支那綠茶	日本	紅茶	合計
明治 十四年 (1881)	明治十四年一月一日茶ノ在 荷高即十三年ヨリノ越高	2,437,612	7,013,216	4,269,094	13,719,922
	十四年一月一日ヨリ十五年 一月一日迄ノ輸入高	19,654,594	18,680,660	24,893,018	63,228,272
	右両口合セ十四年ノ總在荷 高トス	22,092,206	25,693,867	29,162,112	76,948,194
明治 十三年 (1880)	明治十三年一月一日茶ノ在 荷高 即十二年ヨリノ越高	4,408,750	2,347,344	3,417,359	10,173,453
	十三年一月一日ヨリ十四年 一月一日迄ノ輸入高	13,761,773	24,626,551	20,333,138	58,721,472
	右両口合セ十三年ノ總在荷 高トス	18,170,528	26,973,895	23,750,497	68,894,915
明治十四年一月一日 茶ノ在荷高ヲ引去リ		2,437,612	7,013,216	4,269,094	13,719,922
十三年實際消費高		15,732,911	19,960,679	19,481,403	55,174,992

¹⁰⁹ 外務省記録局、「紐育之部」、『通商彙編』、第 1 卷、39 頁、40 頁。

明治十四年輸入高之差異	+5,892,821	-5,945,891	+4,559,880	+450,688
-------------	------------	------------	------------	----------

1881 年（明治 14 年）にニューヨークに駐在していた日本領事が 1880 年と 1881 年の茶葉商況について記録したデータに基づいたものが上の表 3 である。表 2-6 の「在荷数量」と「消費数量」については、1880 年と 1881 年にニューヨーク市場における各種茶葉（中国緑茶・日本茶葉・紅茶）の在荷総額は、1880 年と 1881 年における茶葉の輸入高が前の年に残された未販売の数量をそれぞれ加えものであり、また、同じ計算方法で 1880 年の在荷総額と 1881 年 1 月 1 日に統計した余剰茶葉数を比較することにより、1880 年において各種茶葉の実際消費数もわかる。1881 年ニューヨークへ輸出された中国緑茶の輸入高は 19,654,594 斤となり、在荷総額は 22,092,206 斤であり、去年 1880 年における 13,761,773 斤である輸入高と比べると、1881 年の中国緑茶は 5,892,821 斤を増加した。中国緑茶にひきかえ、日本茶葉は、1881 年の輸入額は前年より 5,945,891 斤を減らしたが、1880 年の「消費数」から見ると日本茶葉の実際消費数は最大で、同年の年間茶葉消費総額（中国緑茶、日本茶葉と紅茶を含む）のうち中国緑茶が占める割合は僅か 28.5% となり、日本茶葉は 36.2% に達した。全般の情勢から見ると、1880 年より 1881 年のニューヨーク茶葉市場における輸入された茶葉数量の増加傾向が見られる。

同年におけるニューヨークの日本領事報告には、当年茶葉市場の茶葉商況について「綠茶ノ景況」¹¹⁰と「紐育茶市ノ概況」¹¹¹という二つの記録がある。「綠茶ノ景況」は、市場における緑茶の販売状況について記事した。

一二兩月間綠茶ノ景況ヲ以テ一昨年ニ比スレハ稍々景氣ヲ落シタリ同月間
需用ノ最モ多カリシハモーニュー、テンカイノ兩種ナリ然レトモ價ニ至テハ
一昨年ヨリモ下落セシコト三仙乃至六仙ナリキ三月中ハ市場ノ取引至テ僅少
ナリシモ糶賣所ニ於テハ數千箱ノ綠茶ヲ安相場ニテ賣捌タルニヨリ市價ハ彌
下落ヲ生シタリ¹¹²

とあるように記述し、1881 年第一四半期の緑茶は、1880 年に比べ少し不景気で、市場価格も下落した。第二四半期になると、

¹¹⁰ 外務省記録局、「綠茶ノ景況」、「紐育之部」、『通商彙編』、第 1 卷、43 頁、44 頁。

¹¹¹ 外務省記録局、「紐育茶市ノ概況」、「紐育之部」、『通商彙編』、第 1 卷、42 頁。

¹¹² 外務省記録局、「綠茶ノ景況」、「紐育之部」、『通商彙編』、第 1 卷、43 頁。

四月中ハ一般ノ綠茶稍々其景氣ヲ挽回セリ内地諸州ヨリノ需用モ多ヲ隨テ市價モ三月ヨリハ一二仙ヲ引進シテタリ、五月中ノ氣配ハ去月ニ均シク取引高モ殊ニ多ピンセ一綠茶ノ相場ハ二仙ヨリ三仙迄上向ニ進シタリ、六七ノ兩月ニハ可ナリノ取引ヲナシタリ又ヨーヨンク及ヒテンカイノ兩種ノ需用ヲ増シ市價モ至テ固鞏ナリキ¹¹³

とあり、市場の状況が好転して市場需要も絶えず増えていた。それとともに、綠茶の市場価格は上昇した。十月には、

綠茶ノ輸入高モ巨額ニシテ市價漸々下向ノ色ヲ顯セリ¹¹⁴

となり、綠茶輸入量の供給が需要を上回るために価格は再下落した。「紐育茶市ノ概況」によって、

國中一般ノ商業及製造等モ益々其繁榮ヲ極メ茶ノ需用モ前年ニ比スレハ大ニ其增加ヲ顯シタリ¹¹⁵

とあるように、1881年は去年より、ニューヨーク市場における茶葉の需要は大いに増加した。しかし、「茶ノ在荷高ノ實際需高ニ超過セシト糾賣所ノ捨賣」と「茶商等取引上互ニ競争ヲ專ラトスル」などの原因で「當市場ノ景況ハ至テ不景氣ヲ極メタリ」となった。しかし、

四月ニ差入漸ク各州河運ノ便開ケタルヲ以テ一時ニ其需用ヲ增加セリ¹¹⁶

とあり、4月にアメリカ各州の茶商はニューヨークへ茶葉を購入したため、ニューヨーク市場における茶葉の販売額も価格も増えた。

1881年アメリカニューヨークにおいて茶葉の需要は1880年より増加する原因については、『通商彙編』では日本領事が調査した結果を掲載した。第一は、

¹¹³ 外務省記録局、「綠茶ノ景況」、「紐育之部」、『通商彙編』、第1巻、43頁。

¹¹⁴ 外務省記録局、「綠茶ノ景況」、「紐育之部」、『通商彙編』、第1巻、44頁。

¹¹⁵ 外務省記録局、「紐育茶市ノ概況」、「紐育之部」、『通商彙編』、第1巻、42頁。

¹¹⁶ 外務省記録局、「紐育茶市ノ概況」、「紐育之部」、『通商彙編』、第1巻、42頁。

内地各州ノ茶商等ハ充分ノ舊茶ヲ所有セザリシヲ以テ新茶到着前後トモ各州ヨリノ需用殊ニ多カリキ是即チ十三年ノ如ク舊茶各州ニ充滿シ其售路ヲ得ルニ苦ムノ憂ヲ免レタル所以ナリ¹¹⁷

とあるように、ニューヨークと違い、アメリカ内陸とした各州は新茶に対する需要が高いのである。第二は、

當國人民ノ増加ト數百萬ノ移住民合眾國へ渡來スルニヨリ茶モ亦ク食物需用ノ增加スルニ隨ヒ年々其需用ノ增加スルハ自然ノ理ナリ¹¹⁸

とあり、当国人口や移住民は増加し、1881年ニューヨークの移住民数は713,000人となり、1880年の移住民数に比べると113,000人を増加した。茶葉消費者の増加に従つて茶葉販売額も当然に増えた。第三は、茶税の原意であり、「合眾國ニ於テ茶ノ需用增加スルノ原因」に

英領カナダ政府ハ二ヶ年以來茶ノ輸入稅ヲ課シタルニ依リ支那日本ヨリノ直輸入高モ大ニ減落セリ為此同地茶商ヨリノ需用モ前年ニ比スレハ大ニ増加セリ然ルニ同政府ニ於テハ二ヶ年來茶稅ヲ課シタレモ其利益ノ顯ハレザルノミナラス御テ貿易上ニ不便ヲ生スルノ勢ナルヲ以テ近々右茶稅ヲ廢止スルノ說アリト云¹¹⁹

と見られ、1880年以降、カナダ政府は輸入茶葉に高い茶税をかけたために日中両国からの直輸入茶葉の数量が下降した。アメリカの茶税が相対的安かつたため、カナダの代わりに茶商は利益のためにアメリカを選んだ。

ニューヨーク市場に販売された多数の日中茶葉はサンフランシスコから運送され、日本領事報告ではこの部分の茶葉数量についてデータも表2-7のように掲載されている。

¹¹⁷ 外務省記録局、「合眾國ニ於テ茶ノ需用增加スルノ原因」、「紐育之部」、『通商彙編』、第1巻、42頁。

¹¹⁸ 外務省記録局、「合眾國ニ於テ茶ノ需用增加スルノ原因」、「紐育之部」、『通商彙編』、第1巻、42頁。

¹¹⁹ 外務省記録局、「合眾國ニ於テ茶ノ需用增加スルノ原因」、「紐育之部」、『通商彙編』、第1巻、42頁。

表 2-7. 1881 年清朝日本より桑港を経由で紐育へ輸入した茶葉の輸高¹²⁰

単位：封度（数量）

		日本茶	支那茶
年 1881	一月	294,362	87,969
	二月	65,847	131,184
	三月	463,539	72,927
	四月	279,681	28,231
	五月	11,193	14,502
	六月	2,592,217	307,833
	七月	962,213	399,394
	八月	393,669	1,047,642
	九月	2,265,052	503,323
	十月	1,336,712	622,172
	十一月	362,206	262,906
	十二月	293,102	198,446
	合計	9,319,793	3,766,429
1881 年		13,086,222	
1880 年		18,925,889	
1879 年		15,750,773	
1878 年		10,910,229	
1877 年		14,332,985	

1881 年（明治 14 年）におけるサンフランシスコからニューヨークへ運送された中国茶葉と日本茶葉の輸入状況を表 4 に示し、また、1877 年から 1881 年にかけて日中茶葉の輸入総額も記入された。表 4 で 1881 年の毎月において日中茶葉の輸入高に見られるように、サンフランシスコを経由してニューヨークへ輸出された日本茶葉の数量が中国茶葉より顕著に多かったが、両国の茶葉輸入総額は 1879 年の 15,750,773 ポンドと 1880 年の 18,925,899 ポンドと比較すれば大幅に減少したのである。

2) サンフランシスコ港の商況

¹²⁰ 外務省記録局、「桑港之部」、「明治十四年中支那日本ヨリ桑港ヲ經當紐育港へ輸入シタル茶ノ輸高」『通商彙編』、第 1 卷、45 頁。

日本領事報告では、1881 年のサンフランシスコの茶葉商況に関する記録が同年の 8 月から見られる。『通商彙編』、第 1 卷の「桑港之部」には頻繁に見られる。『通商彙編』第 1 卷、「桑港之部」の「八月中桑港市場製茶ノ景況」に、

當市場卸賣ノ需用ハ可ナリニアリテ價格ハ据リ姿且有荷ハ日本及支那茶共
充分ナリ

輸入商賈ノ重立タル者ハ互ニ有荷ヲ維持シテ容易ニ賣却セス需用アリテ賣
却スルモ利益ハ互ニ割賦スルノ約束ヲ爲セリト之ヲ英語ニテ「プーリング」
ト云フ

茶ノ價格ハ其品質ヨリハ包裝記號ヲ以テ定ルコトナレハ價ノ高下ヲ生セシ
コト著シキヲ顯セリト云フ¹²¹

とあり、8 月における日中茶葉の在荷数量は十分で、茶葉の価格も茶葉の本質によつて価格を設定した。また、『通商彙編』第 1 卷、「桑港之部」の「九月中桑港市場製茶之景況」に、

本月中モ茶之商況ニ於テハ別ニ異變ナカリシ。

ゲイリツク號船ニテ日本及支那茶當市用ノ爲メ三千三百三十三捆東洲へ八
千二捆輸入セリ。パウンレリール號船ニテハ横濱ヨリ二萬三千〇八十二捆并
瓶入茶三百三十三個ヲ輸入セリ。オシアニク號船ニテハ日本及支那茶ヲ當市
へ二千五百五十捆東洲へ壹萬七千八百七十四捆ヲ輸入セリ

右ノ如ク市場ハ有高充分ニシテ大統領死去并葬式等ノ混雜アリシニ係ラス
景氣ハ宜シカリシ模様ナリ。¹²²

とあるように、9 月の茶葉商況は変動がなく 8 月と同じであった。今月に 8,002 捆の日中茶葉をゲイリツク號船でサンフランシスコへ輸入され、2,550 捆茶葉と 7,874 個の瓶詰めの茶葉を日本の横浜から輸入され、2,550 捆の日中茶葉をオシアニク號貿易船によって輸入された。アメリカ大統領 James Garfield が暗殺された事件のため、

大統領ガーフ・ルド氏ハ惡漢ギートナル者ノ爲メ狙擊セラレ引續數月間
ノ療養生死不定ノ際ナレハ市況モ自ラ沈淪ノ狀ヲ呈シタリ¹²³

¹²¹ 外務省記録局、「八月中桑港市場製茶ノ景況」、「桑港之部」、『通商彙編』、第 1 卷、180 頁。

¹²² 外務省記録局、「九月中桑港市場製茶之景況」、「桑港之部」、『通商彙編』、第 1 卷、183 頁。

¹²³ 外務省記録局、「紐育茶市ノ概況」、「桑港之部」、『通商彙編』、第 1 卷、42 頁。

とあるように、茶葉市場だけではなく、アメリカ全国は不安な状況であったが、サンフランシスコにおける茶葉の在荷は十分のため、茶葉市場にとってその影響は小さく景気もニューヨークより良かった。

『通商彙編』第1巻、「桑港之部」の「十月中桑港市場製茶ノ景況」には、

本月中ハ價格ニ甚シキ異變モナカリシカ市場ハ可成リ活潑ノ姿ナリシ
初旬マコンドリー社輸入ノ二千捆ヲ糶賣人エスエル、デヨンスニテ公賣セ
シトキニハ大ニ諸人ノ注目スル處トナレリ其時ノ模様ハ五十錢ノ觸出ナリシ
ニ終ニ五十錢ニテ結局セシ程ニテ買方モ隨分活潑ニテ總体先前ヨリハ進捗ノ
姿ニテ價格モ宜シキ方ナリシ尤モ此外ニ一二ノ取引モアリタレトモ僅ニ見本
品ニシテ價格甚タ不定ナリシト云フ

本月中ハ清國茶ノ需用遙ニ日本茶ニ超過セリ¹²⁴

とあり、前月より10月市場の商況は回復し、しかも、10月に中国茶葉の需要は日本茶葉をはるかに超えた。また、『通商彙編』第1巻、「桑港之部」の「十一月中桑港市場製茶ノ景況」には、

本月上旬デヨーンス社ニテ新茶千三百七十捆ヲ糶賣ニ出タリシカ著シキ形
狀ニテアリシ右ノ内日本茶九百七十捆及支那茶百七十捆合計千百四十捆賣捌
ケ残リ二百三十捆ハ捌ケシテ且價値甚タ廉ナリシ即チ日本茶ハ「十四錢乃
至十五錢支那茶フォルモサ、ウーロン」ハ四十錢ニテアリシ
同月中市場ハ一体ニ寂寥ノ姿ニシテ需用モ亦タ同様ナリ¹²⁵

とある。11月の茶葉販売商社であったデヨーンス社において日中茶葉の販売状況であった。

12月サンフランシスコ市場における茶葉販売の動向は、『通商彙編』第1巻、「桑港之部」の「十二月中桑港市場製茶ノ景況」に見られる。

¹²⁴ 外務省記録局、「十月中桑港市場製茶ノ景況」、「桑港之部」、『通商彙編』、第1巻、183頁。

¹²⁵ 外務省記録局、「十一月中桑港市場製茶ノ景況」、「桑港之部」、『通商彙編』、第1巻、187頁。

本月中ハ市場一般ニ甚タ活潑ナラサル有様ニテ有荷ハ充分ナリシモ需用至テ經少ナリシ¹²⁶

と記事したように、12月の茶市場は茶葉の在荷が十分であったが、需要が減少した。

以上の資料から、アメリカのニューヨークとサンフランシスコとが主な茶葉輸入地であったが、輸入された中国緑茶はニューヨークの方が多く、サンフランシスコはほとんどが日本茶であった。しかも、ニューヨークの茶葉消費額はサンフランシスコより一層高かったことが分かる。

2.1883年にアメリカ茶葉市場における日中緑茶の商況

『通商彙編』では1882年（明治15年）の輸米緑茶に関する記録がないため、ここで省略する。表2-8は、1872年（明治5年）から1883年（明治16年）にかけて日本茶と中国緑茶及び中印紅茶の輸入額の年度比較表である。表2-9と表2-10は、日本領事が報告したものによって整理した明治16年におけるアメリカのニューヨークとサンフランシスコの日中茶葉の消費状況である。『通商彙編』では、明治16年のサンフランシスコ茶業についての記録は1月から5月までのデータがしかなく、後半年の調査すべがないため、明治16年におけるサンフランシスコの茶葉消費状況について、上半期のデータを整理して表2-8を作成した。表2-11はサンフランシスコにおいて明治15年と明治16年の日本茶葉価格の比較表である。

表2-8. 1872年から1883年までアメリカが輸入した製茶比較表¹²⁷

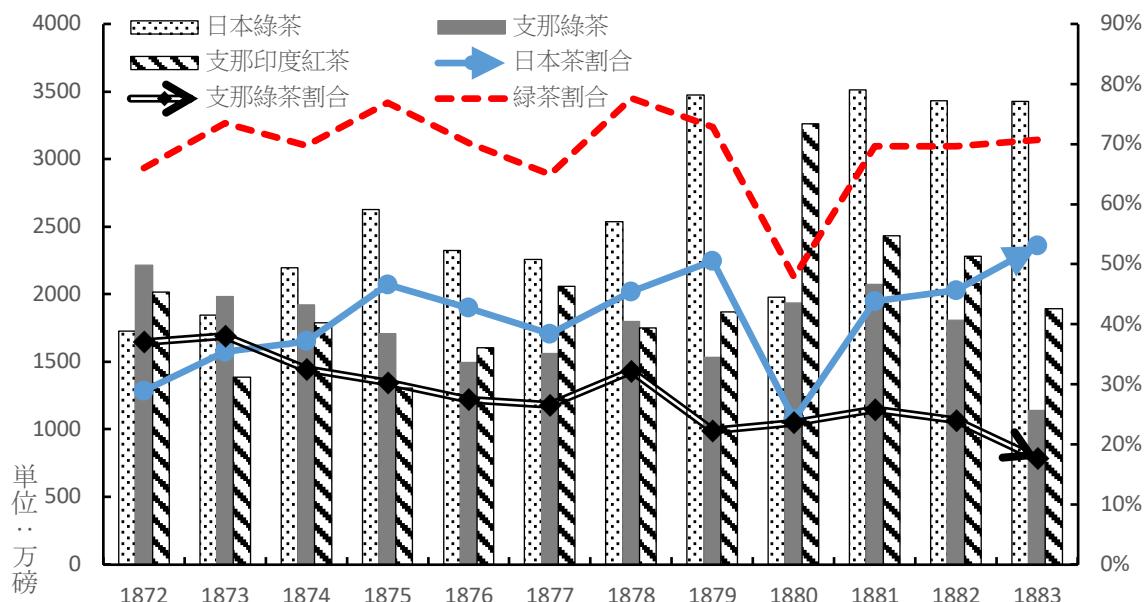
単位：磅（数量）

年度	日本 緑茶	支那 緑茶	支那印度 紅茶	合計
1872	17,271,617	22,134,339	20,172,627	59,678,577
1873	18,459,751	19,846,729	13,843,244	52,149,724
1874	21,969,308	19,218,652	17,884,509	59,072,469
1875	26,282,956	17,076,417	13,039,901	56,399,274
1876	23,218,491	14,937,560	16,023,074	54,359,125
1877	22,558,088	15,623,372	20,574,460	58,755,920
1878	25,350,710	17,987,573	17,484,458	55,819,741

¹²⁶ 外務省記録局、「十二月中桑港市場製茶ノ景況」、「紐育之部」、『通商彙編』、第1巻、195頁。

¹²⁷ 外務省記録局、「一千八百七十二年以來日本支那印度ヨリ合眾國へ輸入シタル製茶比較表」、「紐育之部」、『通商彙編』、第5巻、112-113頁。

1879	34,758,172	15,333,000	18,664,685	68,755,855
1880	19,778,129	19,339,196	32,629,076	81,746,401
1881	35,137,933	20,728,746	24,340,632	80,187,301
1882	34,314,548	18,063,300	22,820,738	75,198,586
1883	34,263,407	11,414,529	18,935,127	64,613,063



グラフ 2-2. 1872 年—1883 年日本中国印度よりアメリカへ輸出された茶葉比較表

表 2-8 は、『通商彙編』、第 5 卷の「紐育之部」では、1884 年（明治 17 年）にニューヨークに駐在した日本領事である高橋新吉が「製茶ノ儀ニ付卑見報告」に 1872 年から 1883 年にかけて日本、中国及び印度からアメリカへ輸出された茶葉数量を統計したデータに基づいて作成した。表 5 に示したように、1872 年から 1883 年までの 12 年間にわたり、日中緑茶の輸出額はアメリカの輸入茶葉総額の半数を占めていなかった 1880 年以外、他の年度の日中緑茶の輸出額は全部 7 割以上を占めていたことから、緑茶はアメリカが輸入した主な茶種であったことが分かる。中国緑茶の輸入高は日本緑茶の上昇に比べ下降傾向であり、しかも 1883 年は最低の年としてその輸入額は 11,414,529 ポンドとなり、日中印茶葉の輸入総額のうちわずか 18% を占めた。しかし、同年における日本緑茶の輸入額が最高峰に達しなかったが、1883 年は日本緑茶の割合が最高の年であった。1883 年、日中緑茶の輸入額の比率は 1:3 であり、日本緑茶の輸入高も割合も同年の中国緑茶より大いに高かった。次は 1883 年におけるアメリカの主な港としたニューヨークとサンフランシスコの茶葉市場で日中緑茶の商況について検討する。

1) ニューヨーク茶葉市場

表 2-9. 明治十六年紐育港日支茶商況¹²⁸

単位：価額/仙（セント）

明治十六年		一月		二月		三月	
		日本茶	支那緑茶	日本茶	支那緑茶	日本茶	支那緑茶
賣捌キタル茶		—	—	5,600 箱	25,000 箱	27,100 箱	18,300 箱
価額 (平均値)	第一等	38~35	50~37	38~35	45~37	38~35	45~37
	第二等	33~30	32~28	33~31	32~30	33~31	32~30
	第三等	28~27	25~23	29~28	27~24	30~28	27~24
	第四等	29~24	21~18	26~24	22~20	26~24	22~20
	第五等	22~20	15~13	22~20	16~14	22~21	16~15
	第六等	19~17	10~9	19~17	10~9	20~18	12~10
	第七等	15~13	—	15~13	—	16~14	—
明治十六年		四月		五月		六月	
		日本茶	支那緑茶	日本茶	支那緑茶	日本茶	支那緑茶
賣捌キタル茶		—	—	5,000 箱	700 箱	6,500 捩	10,400 捩
価額 (平均値)	第一等	—	—	35~33	—	33~32	40~38
	第二等	—	—	31~29	40~30	30~28	33~30
	第三等	—	—	26~24	33~30	25~24	28~25
	第四等	—	—	23~21	28~25	22~20	22~18
	第五等	—	—	20~18	22~20	19~18	15~14
	第六等	—	—	17~16	15~14	17~15	10~9
	第七等	—	—	14~12	10~9	14~12	—
明治十六年		七月		八月		九月	
		日本茶	支那緑茶	日本茶	支那緑茶	日本茶	支那緑茶

¹²⁸ 外務省記録局、「紐育之部」、『通商彙編』、「価額」：第2卷：27頁、30頁、31頁、35頁、36頁、43頁、47頁、48頁；第3卷：167-168頁、178-179頁、183-184頁、186-187頁、191-194頁。「賣捌キタル茶」：第2卷：30頁、35頁、43頁、47頁；第3卷：167頁、177頁、183頁、185頁、191頁、193頁。

	賣捌キタル茶	15,627 捱	14,275 捱	15,220 箇	11,168 箇	11,300 捱	7,800 捱
価額 (平均値)	第一等	38~36	42~37	38~36	42~37	40~38	55~43
	第二等	34~32	34~32	34~32	42~37	35~32	40~36
	第三等	30~20	30~28	30~28	34~32	30~29	36~29
	第四等	27~18	26~24	26~24	30~28	26~25	26~24
	第五等	23~16	22~20	20	26~24	22~20	23~22
	第六等	19~14	—	17	22~20	18~17	18~16
	第七等	12~11	—	17	—	16~15	14~12
明治十六年	十月		十一月		十二月		
	日本茶	支那緑茶	日本茶	支那緑茶	日本茶	支那緑茶	
	賣捌キタル茶	6,700 箇	14,600 箇	11,400 捩	23,900 捩	4,500 捩	14,500 捩
価額 (平均値)	第一等	40~38	53~42	38~35	45~38	38~35	45~38
	第二等	35~32	39~36	32~30	35~31	32~30	35~31
	第三等	30~28	31~29	28~26	29~27	28~27	29~27
	第四等	26~24	29~26	24~23	25~22	24~23	25~22
	第五等	22~20	25~24	20~19	20~18	20~19	20~18
	第六等	18~17	23~19	17~16	—	17~16	—
	第七等	16~15	—	15	—	15~14	—

表 2-9 は、1883 年（明治 16 年）にアメリカのニューヨーク茶葉市場における日本緑茶と中国緑茶の販売状況と価格変化を整理したものである。日中緑茶の価格は「価格差別」、茶葉品質ごとに異なった価格で販売するという原理によって、大体七つのレベルに分けた。この表で統計した価格範囲は同じレベルである各種の緑茶価格の平均値である。

「賣捌キタル茶」という項目のデータから見ると、1883 年上半期の中国緑茶の販売額は日本緑茶より少し高かったが、下半期は上半期に反して日本緑茶に超えられたことが見られる。

茶葉価格の面では、日本緑茶も中国緑茶も「価格差別」を行い、すなわち、茶葉市場における異なった消費層や茶葉品質に対して茶葉を違う等級に分け、それぞれの価格範囲も茶葉のレベルに基づいて定価され、それとともに茶葉の販路を拡大するものである。茶葉の第一等から第七等まで、中国緑茶の価格範囲は 55 仙～9 仙となり、日本緑茶は 40 仙～11 仙であった。これで見えるように、日本茶葉の価格差は中国緑茶

よりもはるかに小さく、しかも、中国緑茶は日本茶に比べその等級数が少なかった。それにもかかわらず、日中緑茶の市場価格の分布状況から考えると、中国緑茶のほうがその価格の分布範囲は広かったことが分かる。

しかしながら、中国緑茶の価格の変動はかなり大きく、日本緑茶の価格は中国緑茶より比較的安定していた。第一等では、中国緑茶の価格範囲は 55 仙より 37 仙まで、五月の時にこのレベルの中国緑茶が途切れた。日本茶葉の価格区間は 40 仙～32 仙であり、両国的第一等茶葉の価格差は 8 仙である。

第二等の中国緑茶は、その価格は 42 仙～28 仙となり、価格差は 14 仙である。日本茶の範囲は 35 仙から 28 仙までのため、その差は僅か 7 仙で、中国緑茶の半分に相当する。

第三等は、中国緑茶の価格範囲は 36 仙～23 仙で、最大値と最低値の差は 13 仙であり、日本茶は 30 仙～20 仙となり、価格差は 10 仙である。

第四等の茶葉は、中国の価格は 30 仙から 18 仙までその差が 12 仙であり、日本茶の範囲は 29 仙～18 仙で、差額は 11 仙である。

第五等の中国緑茶は、価格が 26 仙～13 仙にあってその差額は 13 仙であり、日本の方は 23 仙～16 仙となり、価格差が 7 仙である。

第六等では、中国緑茶の価格区間が 23 仙～9 仙で、最高と最低の差が 14 仙であり、しかも、当年 7 月、11 月及び 11 月には第六等の中国緑茶が販売されていなかった。同級日本茶葉の価格は 20 仙～14 仙となり、価格差は 6 仙である。

第七等である中国緑茶は 5 月と 9 月のみに販売され、価格範囲は 14 仙～9 仙で、価格差は 5 仙である。日本緑茶の価格は 16 仙～11 仙となり、その差が中国緑茶と同じであった。

以上に書いた日中緑茶の価格範囲と価格差によると、中国緑茶の価格のほうが高かったが、価格の変動も日本茶葉より大きいであつたことも見られる。

1883 年におけるニューヨークの茶葉市場の変動は多く、『通商彙編』第 2 卷と第 3 卷の「紐育之部」には茶葉市場における日中茶葉の変動状況についての記録がある。

『通商彙編』第 2 卷、「紐育之部」の「明治十六年一月中紐育茶商況」により、1 月に、

當茶市ノ景況ハ客歳十二月ヨリ大ニ活潑ノ方ニ赴ケタリ¹²⁹

とあるように、ニューヨーク茶葉市場の商況が良く、日本茶葉は、

¹²⁹ 外務省記録局、「明治十六年一月中紐育茶商況」、「紐育之部」、『通商彙編』、第 2 卷、26 頁、27 頁。

日本茶ノ景況ハ客歳十二月ト大同小異ニシテ市價引續鞏固ナリ然レトモ一
月中ハ重ニ耀賣所ニ於テ賣捌ケリ¹³⁰

と記述したように、去年 1882 年の年末と大体同じで、市場価格も変動しなかった。中國綠茶は、

支那綠茶ノ景氣ハ客歳ニ比スレハ稍々宜シキ方ナリ上等品ハ耀賣所内外共
ニ取引多シ然レトモ大概相場ハ客歳十二月ト同一ナリ下等品ニ至テハ相場益
下落シ耀賣所ニ於テ安價ニ賣捌クニ非レハ他ニ取引ナシ¹³¹

と記される。また、2 月の茶葉商況について、『通商彙編』第 2 卷、「紐育之部」の「明治十六年二月中紐育茶市景況」には、

本年二月中當茶市ノ景況ハ不相變活潑ノ方ナリ
先頃合眾國議員中近來合眾國へ輸入スル製茶ノ中最モ健康ニ害アル粗惡茶
多シ依テ各稅關ニ於テ嚴ニ此等ノ輸入ヲ禁セシメ以テ人民健康上ノ害ヲ防ケ
ヘシトノ議案出セリ若シ此議案決定スルニ至ラハ已ニ輸入セル下等茶ノ相場
ハ必ス上進スルナラントノ評說頻ニ多シ

支那綠茶ハ一般ニ好景氣ニシテ耀賣所外ノ取引高モ大ニ増加シ客歳十二月
以來ノ相場ニ比スレハ凡ク一二仙ヲ進メタリ日本茶ハ不相變好景氣ノ方ナリ
取引高ハ巨額ナラスト雖トモ相場ハ至テ鞏固ナリ現今ノ景氣ナレハ不遠相場
モ隨分上進スルナラン¹³²

とあるように、2 月のニューヨーク茶葉市場は不景気となり、その原因是茶葉品質の問題であった。アメリカは当国へ輸出された粗悪不正茶葉に対して国民の健康のために悪品質茶葉の輸入を禁止されたという議案を可決した。この議案によって、下等茶の輸入量と販売額は激減したが、すでにニューヨーク茶葉市場へ輸入された日中茶葉にあってはさして影響していなかった。

¹³⁰ 外務省記録局、「明治十六年一月中紐育茶商況」、「紐育之部」、『通商彙編』、第 2 卷、26 頁、27 頁。

¹³¹ 外務省記録局、「明治十六年一月中紐育茶商況」、「紐育之部」、『通商彙編』、第 2 卷、26 頁、27 頁。

¹³² 外務省記録局、「明治十六年二月中紐育茶市景況」、「紐育之部」、『通商彙編』、第 2 卷、30 頁。

しかし、3月になると、「當府茶商等力合眾國政府ニ於テ粗惡茶ノ輸入ヲ禁止スルノ議案決定」¹³³と「本月下旬當府有名ノ茶商「アイウスビーチヤル会社」破産ヲ告ケタル」¹³⁴などの原因で、

各商等互ニ信用ヲ失シ一時茶商中ノ借貸金利ヲ引上ケ取引上大ニ不景氣ニ至レリ乍併投機茶商等金利ノ上進セシヲ以テ下等茶ノ買入方ヲ見合スルノ有様ナリ¹³⁵

と記されるように、当月の茶葉市場は混乱であった。中国緑茶は、「明治十六年三月中紐育茶市景況」に「不景氣ニシテ取引モ大概糶賣所ニ於テナセリ相場ハ去月ト差異アルヲ見ス」¹³⁶とあることになった。

さらに、この議案のため、中国緑茶は、『通商彙編』第2巻、「紐育之部」の「明治十六年六月中紐育茶市景況」に、

支那綠茶ハ氣配稍ヤ立直リ「モユーン」及「チーンキ」ノ中等品ハ相場上向キニテ漸々賣捌ケリ中等以下ノ綠茶ハ鑑定官並ニ衛生局ノ爲メニ取引上妨ケヲ蒙レリ同種類ノ茶ハ検査上差止メヲ免ルベキ改製ハ必要ト考ヘリ¹³⁷

と記録された。この記事からも明らかなようにこの議案は中国緑茶とりわけ中等以下の緑茶に大きな影響を与えたことが知られる。日本茶葉も波及され、「日本古茶ハ益不景氣糶賣所ノ外ハ容易ニ賣捌口ナシ直段モ前月ノ相場表ニ較スレバ下落ノ方ナリ」¹³⁸と記録されたように、前月より販売額が下落した。

¹³³ 外務省記録局、「明治十六年三月中紐育茶市景況」、「紐育之部」、『通商彙編』、第2巻、35頁。

¹³⁴ 外務省記録局、「明治十六年三月中紐育茶市景況」、「紐育之部」、『通商彙編』、第2巻、35頁。

¹³⁵ 外務省記録局、「明治十六年三月中紐育茶市景況」、「紐育之部」、『通商彙編』、第2巻、35頁。

¹³⁶ 外務省記録局、「明治十六年三月中紐育茶市景況」、「紐育之部」、『通商彙編』、第2巻、35頁。

¹³⁷ 外務省記録局、「明治十六年六月中紐育茶市景況」、「紐育之部」、『通商彙編』、第2巻、47頁。

¹³⁸ 外務省記録局、「明治十六年六月中紐育茶市景況」、「紐育之部」、『通商彙編』、第2巻、47頁。

『通商彙編』第3巻、「紐育之部」の「十一月中旬迄當府茶市商況」に「不正茶輸入禁止条例」の影響を受けた日中茶葉については、以下のようにある。

此買賣ノ新法設立以來日猶淺キヲ以テ今後如何ナル景況ヲ市場ニ及スヤ未
タ明言ス可ラスト雖モ大ニ投機ノ弊風ヲ防キ茶業ヲシテ着實正當ニ歸セシシ
テ遂ニ日本及烏龍茶ノ市況ヲ堅氣ニ至ラシムルヤ疑フ可ラサルニ似タリ支那
綠茶ハ此新法ニ依リテ買賣六カシク為ニ未タ之ヲ試ミント企タテシモノナシ

139

以上のようなことからも明らかなように、「禁止条例」の実行は茶葉市場の正常な秩序に恢復した。日本茶葉の市況は正常であったが、中国緑茶はまだ影響され、市場価格を下落した。しかし、12月になると、「月末ニ近寄ルニ隨ヒ各種ノ賣買漸次減少ノ向ニテ例ノ如ク賣買主共ニ新年迄其業ヲ猶豫スルノ傾向アリ」¹⁴⁰という原因で、日本茶葉も「日本茶ハ割合價格ノ變動ナケレ共市況不活潑ナリ」¹⁴¹となった。

2) サンフランシスコ茶葉市場

表2-10と表2-11は、1883年（明治16年）のサンフランシスコ茶葉市場における茶葉商況を反映するものである。そのうち、表2-10データは『通商彙編』、第2巻の「桑港之部」に記録されたデータや文字資料によって編纂した。サンフランシスコの報告では1883年の記録が五ヶ月の部分のみ残されたため、1883年上半期における日中緑茶の消費状況のみ分析する。

表2-10. 明治十六年半年間桑港日清茶消費状況¹⁴²

単位：封度（数量）/弗（価額）

明治十六年		一月	二月	三月	四月	五月
輸	数量	1,137,572	442,525	576,950	302,249	463,514

¹³⁹ 外務省記録局、「十一月中旬迄當府茶市商況」、「紐育之部」、『通商彙編』、第3巻、190頁。

¹⁴⁰ 外務省記録局、「十六年十二月中當府茶市商況報告」、「紐育之部」、『通商彙編』、第3巻、191頁、192頁。

¹⁴¹ 外務省記録局、「十六年十二月中當府茶市商況報告」、「紐育之部」、『通商彙編』、第3巻、191頁、192頁。

¹⁴² 外務省記録局、「桑港之部」、『通商彙編』、第2巻、日本：一月：145頁；二月：147頁；三月：152頁；四月：154頁；五月：158頁。清国：二月：150-151頁；三月：153-154頁；四月：156-157頁；五月：159頁。

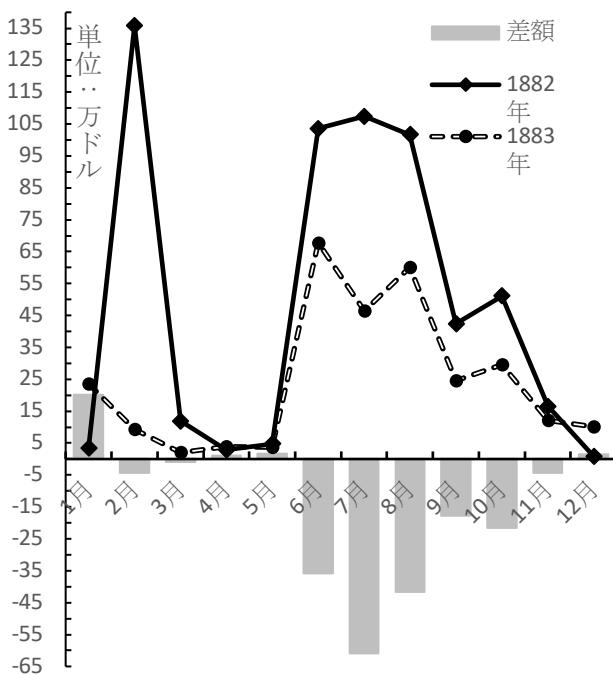
入	日本	価格	236,233	92,749	100,104	39,273	63,369
	清国	数量	—	147,354	235,862	132,759	166,437
	清国	価格	—	37,746	51,836	31,653	32,571
直輸出茶	日本	数量	—	281,672	384,161	204,072	31,015
	日本	価格	—	63,398	76,611	—	43,320
	清国	数量	—	68,357	110,686	113,158	91,982
	清国	価格	—	21,969	29,439	—	19,831
内国消費高	日本	数量	—	160,853	192,780	98,177	153,364
	日本	価格	—	29,351	33,593	—	20,049
	清国	数量	—	78,997	125,176	19,601	74,455
	清国	価格	—	15,777	22,397	—	12,740

表 2-11. 1882 年及三年間桑港日本茶輸入価額比較表¹⁴³

单位：弗（価額）

	1882 年	1883 年	差異
一月	34,905	236,233	+201,328
二月	1,358,871	92,749	-43,122
三月	118,806	20,204	-8,602
四月	28,791	39,273	+10,482
五月	46,972	36,369	+16,397
六月	1,036,075	677,842	-358,233
七月	1,073,318	463,457	-609,861
八月	1,016,959	600,241	-416,718
九月	423,465	245,503	-177,962
十月	511,083	295,849	-215,234
十一月	164,911	121,828	-43,083
十二月	8,746	102,029	+14,563
總計	4,678,620	3,048,675	-1,630,045

¹⁴³ 外務省記録局、「桑港之部」、『通商彙編』、第 4 卷、235-236 頁。



グラフ 2-3

表 2-10 のデータにより、輸入量でも消費量でも日本茶葉は中国緑茶をはるかに超えていたことが分かる。しかしながら、両方の価額を比較すると、2 月に日本茶の輸入数量は中国緑茶の約 3 倍となつたが、日中茶葉の価額の差は 3 倍未満であった。3 月の日中茶葉は、輸入数量と価額の上ではその格差はほぼ同じであった。しかし、4 月になると、日本茶葉は輸入高の上では、その 302,249 ポンドが中国緑茶の 132,759 ポンドのおおよそ 3 倍に達したが、価額の面では、日本茶葉は 39,273 ドルとなり、中国緑茶の 31,653 ドルと差がほとんどない。5 月の状況も同様に、日本茶葉は数量の面では中国緑茶に 3 倍ぐらいを越えたが、価額ではその格差は僅か 2 倍である。これで分かるように、中国緑茶の価格は日本茶葉の輸入価格を大いに超えていた。

表 2-11 では、1882 年と 1883 年のサンフランシスコにおける日本茶葉の価額を比較したデータにより、1883 年において日本茶葉の輸入価額は 1882 年より 1,630,045 ドルを減らしたことが見られる。

1883 年にニューヨークに駐在した日本領事であった高橋新吉による「明治十六年中紹興府茶市商況報告」では有名な茶葉商社であった「センニングス」が作成した「明治十六年紹興茶市商況并ニ評説報告」を写し取っている。この報告書では、近年のニューヨークとサンフランシスコ茶葉市場における日本と中国茶葉の商況を詳しく評価して輸入額と市場価格を変動した原因も検討した。

日本茶葉の市況について、『通商彙編』第 3 卷、「桑港之部」の「日本茶ノ市況」に、

新茶ノ着荷以前ニ俄カニ古茶ヲ賣盡サントノ企ヲ施セシカ為メ價格ノ低落ヲ遽ニ促カシ其下向ノ勢ハ新茶ノ着荷前後共更ニ恢復セザリシ此レカ為メ自然日本茶ノ景況ニ付種々ノ妄想ヲ引起シ遂ニ該茶カ今日迄占有シタル人望ヲ猶將來ニ繼續シ得ルヤ否ニ至テハ市場ノ一大疑問トナレリ¹⁴⁴

とあることからも明らかなように、日本茶葉の価格が変動するきっかけは新茶の到着であり、新茶が到着する前に、当地に残された古茶を販売するため、古茶は値下げして処分し、新茶が到着した後、新茶だけではなく、前に残された古茶も値上げして販売する。

中国緑茶の市況を変動する理由は、『通商彙編』第3卷、「桑港之部」の「支那綠茶ノ市況」に、

荷主ニ於テハ此不景氣ニ堪ヘ兼余儀ナク低價ニテ有荷ヲ賣卻シタルカ為メ殆ント古來ノ殘荷ナキニ至レリ然ルニ未タ茶市全体ノ變動ナキニ先チ新茶ノ着荷漸ク始マレリ此時ニ際シ新茶ノ供給不充分ナリトノ確實ナル電報茲ニ到達シ加フルニ去ル夏中需要頗ル乏シク到底將來ニ見込ナシト迄思ハシタル彼ノ綠茶ノ商況俄然蘇生シタルヲ以テ第一ノ着荷モ賣主ニ於テ可ナリノ利益ヲ得直ニ賣リ盡シタリ荷主ハ此勢ニ乘シ東洋ニ於テ速ニ價格ヲ騰貴セシメシヲ以テ紐育ノ市況モ其レカ為メ昨年末ニハ可ナリ好景氣ヲ呈セリ¹⁴⁵

とある。これは日本茶葉と同じように、新茶の到着は茶葉の定価を影響することは一つの原因である。しかし、日本茶葉と少し異なったところもあり、それは新茶に対する需要は供給を越えるために価格が騰貴することである。また、もう一つ原因是、

「ピングスエイ」ハ景氣常ナク一月ヨリ四月迄ハ糶賣場ニ於テ未曾有ノ低落ヲ來シ且ツ該茶ハ飲用ニ有害ナリトテ其賣卻ヲ政府ニ於テ禁制セシカ為メ該茶ノ賣買ハ五月ニ至テ一時停滯セリ¹⁴⁶

¹⁴⁴ 外務省記録局、「日本茶ノ市況」、「桑港之部」、『通商彙編』、第3卷、197頁。

¹⁴⁵ 外務省記録局、「支那綠茶ノ市況」、「桑港之部」、『通商彙編』、第3卷、198頁、199頁。

¹⁴⁶ 外務省記録局、「支那綠茶ノ市況」、「桑港之部」、『通商彙編』、第3卷、198頁、199頁。

と記されるように、中国緑茶である「ピングスエイ」は茶葉品質の問題でアメリカに禁止されたが、この茶葉の需要は上昇し、価格もそれとともに増加した。

3.1884年アメリカ茶葉市場における日中緑茶の商況

表2-12は、1884年（明治17年）の日本領事報告で掲載されたニューヨーク茶葉市場における日中茶葉の商況に関するデータによって作成したものである。『通商彙編』では、1884年のサンフランシスコ茶業についての記録は1月から6月までのデータがしかなく、後半年の資料を調査すべがないものであるため、明治17年におけるサンフランシスコの中日茶葉消費状況について、上半期のデータを整理して表2-13を作成し、表2-13のデータによってグラフ2-4を作り上げた。1883年と1884年においてサンフランシスコへ輸出された日中茶葉に関係があるデータを整理すると、比較表とした表2-14になる。この表は、輸出数量と価額という両面からサンフランシスコ市場に進出した日本茶葉と中国茶葉を比較したものである。

1) ニューヨーク茶葉市場

表2-12. 明治十七年紐育港日支茶商況¹⁴⁷

単位：仙（価額）

明治十七年	一月		二月		三月	
	日本茶	支那緑茶	日本茶	支那緑茶	日本茶	支那緑茶
賣捌キタル茶	10,400 捩	26,600 捩	10,000 捩	18,700 捩	5,400 捩	22,200 捩
価額 (平均値)	第一等	40~37	45~38	—	—	40~38
	第二等	35~33	35~32	—	—	36~34
	第三等	32~31	30~28	—	—	32~31
	第四等	30~28	25~23	—	—	30~28
	第五等	26~24	21~19	—	—	26~25
	第六等	22~20	16~15	—	—	25~24
	第七等	18~16	—	—	—	21~17
明治十七年	四月		五月		六月	
	日本茶	支那緑茶	日本茶	支那緑茶	日本茶	支那緑茶

¹⁴⁷ 外務省記録局、「紐育之部」、『通商彙編』、「価額」：第4卷：129頁、132頁、135頁、139-140頁、142-143頁；第5卷：146-150頁、154-155頁。「賣捌キタル茶」：第4卷：128頁、130頁、135頁、139頁、142頁；第5卷：145頁、149頁、153頁、155頁。

賣捌キタル茶		8,300 捱	11,200 捱	13,800 捱	12,100 捱	41,032 捱	10,400 捱
価額 (平均値)	第一等	38~37	40~33	36~35	35~30	40	38~33
	第二等	33~32	—	31~30	—	36~35	38~33
	第三等	30~29	30~28	28~27	28~27	32~31	29~27
	第四等	28~27	—	24~23	—	29~28	29~27
	第五等	25~24	25~24	20~19	23~22	26	24~22
	第六等	23~22	22~20	18~17	20~19	18~17	21~19
	第七等	19~15	18~16	15~14	16~15	15~13	17~16
明治十七年		七月		八月		九月	
価額 (平均値)	日本茶	支那緑茶	日本茶	支那緑茶	日本茶	支那緑茶	
	賣捌キタル茶	—	—	22,051 捱	12,235 捱	—	—
	第一等	—	—	40~38	50~43	40~38	50~40
	第二等	—	—	35~34	50~43	36~34	50~40
	第三等	—	—	31~30	35~32	31~30	35~32
	第四等	—	—	28~26	35~32	28~26	35~32
	第五等	—	—	24~23	30~28	24~23	30~28
明治十七年		十月		十一月		十二月	
価額 (平均値)	日本茶	支那緑茶	日本茶	支那緑茶	日本茶	支那緑茶	
	賣捌キタル茶	25,500 捱	22,100 捱	10,500 捱	13,300 捱	4,900 磅	4,900 磅
	第一等	40~35	50~38	38~35	45~35	38~35	45~35
	第二等	33~31	50~38	33~31	—	32~31	—
	第三等	28~26	34~29	28~26	30~27	28~27	30~27
	第四等	24~23	27~25	24~22	25~23	25~23	25~23
	第五等	21~20	22~20	20~19	21~19	21~20	21~19
明治十七年		18	19~17	18~17	17~16	19~18	17~16
明治十七年		—	15~14	16~15	15~13	16~15	15~13

上表は、1884年（明治17年）のニューヨーク茶市場の状況を反映する。

去年の茶市場商況に比較すれば、中国緑茶も日本緑茶も 1884 年のほうが良かった。表 2-12 の統計形式は 1883 年の表 2-9 と同じで、1884 年（明治 17 年）にアメリカのニューヨーク茶葉市場における日本緑茶と中国緑茶の販売状況と価格変化を整理したものである。

「賣捌キタル茶」から見ると、1884 年第一四半期の中国緑茶の販売額は 1883 年の下半期に比べ回復し、また、第一四半期の中国緑茶の販売額が日本緑茶より多かったが、第二、第三四半期は第一四半期に反して日本緑茶に超えられたことになり、第四四半期になると、両方の販売量は優劣がなくなった。

茶葉価格の面では、1883 年の状況と同じ、日本緑茶も中国緑茶も「価格差別」を行っていた。茶葉の第一等から第七等まで、中国緑茶の価格範囲は 50 仙～15 仙となり、日本緑茶は 40 仙～13 仙であり、日中緑茶の価格範囲は 1883 年より減少した。しかし、日本茶葉の価格差は 1883 年のように中国緑茶よりもはるかに小さく、しかも、中国緑茶は日本茶に比べその等級数が少なかった。そのため、日中緑茶の市場価格の分布状況は去年と同様に、中国緑茶のほうがその価格の分布範囲は広かつたことがみられる。

1883 年の市場価格に比べると、1884 年において中国緑茶の価格は変動が減少した。第一等では、中国緑茶の価格範囲は 50 仙より 30 仙までで、価格差は 20 仙となって 1883 年の 8 仙より 12 仙に增加了。日本茶葉の価格区間は 40 仙～35 仙にあり、その差が 5 仙で、去年より 3 仙を減らした。

第二等の中国緑茶は、その価格は 50 仙～32 仙となり、価格差は 18 仙である。1884 年第二等の中国緑茶は、その格差が 1883 年より大きくなり、しかも、同等の茶葉も數度に途切れ、3 月、4 月、5 月、11 月、12 月には販売されていなかったが、第二等の中国緑茶の価格は顕著に上昇した。日本茶の範囲は 36 仙から 31 仙までのため、その差は僅か 5 仙で、中国緑茶の三分の一に相当する。

第三等は、中国緑茶の価格範囲は 35 仙～27 仙で、最大値と最低値の差は 8 仙であり、日本茶は 32 仙～26 仙となり、価格差は 6 仙である。1883 年より両方の価格差とも下降し、価格は上昇した。

第四等の茶葉は、中国の価格は 35 仙から 23 仙までその差が 12 仙であり、当年の 3 月、4 月及び 5 月には販売されていなかった。日本茶の範囲は 30 仙～22 仙で、差額は 8 仙である。

第五等の中国緑茶は、価格が 30 仙～19 仙にあってその差額は 11 仙であり、日本の方は 26 仙～19 仙となり、価格差が 7 仙である。

第六等では、中国緑茶の価格区間が 26 仙～15 仙で、最高と最低の差が 11 仙であり、同級日本茶葉の価格は 25 仙～17 仙となり、価格差は 8 仙である。

第七等である中国緑茶は、5月と9月のみに販売した1883年に比べ1884年の販売状況が好転して1月、8月及び9月に販売されていなかった。その価格範囲は21仙～13仙で、価格差は8仙である。日本緑茶の価格も差も中国緑茶と全く同じであった。

以上に書いた日中緑茶の価格範囲と価格差によると、1884年のニューヨーク茶葉市場における日中緑茶の商況は1883年より優れている。中国緑茶と日本緑茶の販売数の側でも価格の側でもある程度高まり、価格差も下落した。

1884年におけるニューヨークの茶葉市場の変動も頻繁で、『通商彙編』第4巻と第5巻の「紐育之部」には茶葉市場における日中茶葉の変動状況についての記録がある。『通商彙編』第4巻、「紐育之部」の「一月中茶市商況」により、1月に「一月早々茶市全体ニ好景氣ヲ呈シ¹⁴⁸」とあるように、ニューヨーク茶葉市場は好景気で、日本茶葉は、

静謐ニシテ一月中前二周間ハ價格ニ別段ノ變化ナカリシモ其後輸入者并ニ
茶商取引相場所ノ効力ニ依リ大ニ其價ヲ進メ即坐渡シノ品ハ上下トモ前回報
道シタル市價ヨリ二仙乃至六仙程進ミ¹⁴⁹

と記述したように、去年1883年の年末にひきかえ、日本茶葉全体の市場価格は2、3仙をえた。しかし、3月に中国緑茶は、

支那綠茶ハ始終平均堅氣ノ方ナレトモ近比龍動ヨリノ着荷ト茶市一般不景
氣ノ為メ價格下落セリ¹⁵⁰

と記されるように、ニューヨーク茶葉市場の不景気で、価格が下落した。また、5月の茶葉商況について、『通商彙編』第4巻、「紐育之部」の「五月中茶市商況」には、

五月中製茶ノ取引ハ重ニ糶賣場ニ於テ之ヲ行ヒタリ面シテ市場ノ有荷漸次
増加シタル為メ價格隨テ低落セリ即チ支那綠茶ハ一磅ニ附二仙…日本茶ハ二

¹⁴⁸ 外務省記録局、「一月中茶市商況」、「紐育之部」、『通商彙編』、第4巻、128頁。

¹⁴⁹ 外務省記録局、「一月中茶市商況」、「紐育之部」、『通商彙編』、第4巻、128頁。

¹⁵⁰ 外務省記録局、「三月中茶市商況」、「紐育之部」、『通商彙編』、第4巻、130頁。

仙乃至五仙程ノ下向ヲ顯ハセリ…製茶取引相場所ハ現今ノ有様ニテハ實際不成功ノ方ニテ間接ニ市價ヲ下落セシムルノ外市場ニアリテ更ニ勢力ナシ…¹⁵¹

とあるように、5月のニューヨーク茶葉市場の茶葉在荷量が増加したため、中国緑茶は毎ポンドに2仙を減少し、日本茶葉は2~5仙程下落した。さらに製茶取引相場所の失敗も茶葉価格の下降を招いた。また、8月になると、

茶市ノ商況ハ甚不活潑ノ方ナリ是每夏例ニ因ナ然ルモノニシテ別ニ怪ムニ足ラス且清佛間開戦セハ必ス清國ヨリノ輸入ヲ停止スヘキ¹⁵²

という事件があったが、中国茶葉も「過半各種ノ價格ハ頗低落シタリ」¹⁵³となった。9月からアメリカがニューヨーク茶葉市場における投機商人を防止するため、個人的な販売を禁止した。そのため、10月に、

九月中茶市場ヲ專ニセシ彼投機者モ本月ハ中止ク姿ノ着荷ヲ受取ル者ハ可成速度ニ賣卻センコトヲ企ツルヨリ遂ニ耀賣場ニ於テ一般價格ノ下落ハ六分ヨリ一割ニ達スルニ至レリ¹⁵⁴

と記されるように、茶葉の販売額も価格も減少し、日本茶葉は「耀賣並ニ私店賣ノ分トモ強賣シタルヲ以テ一等品ノ外各種トモ二仙乃至四仙ヲ低落シタリ」¹⁵⁵となり、中国緑茶も「同様該場ニ於テ強賣シタルカ故ニ價格下向ノ方ナリ」¹⁵⁶となった。

2) サンフランシスコ茶葉市場

表2-13、2-14、2-15は、1884年（明治17年）のサンフランシスコ茶葉市場における茶葉商況の変動を表すものである。そのうち、表10のデータは『通商彙編』第4巻

¹⁵¹ 外務省記録局、「五月中茶市商況」、「紐育之部」、『通商彙編』、第4巻、128頁。

¹⁵² 外務省記録局、「八月中紐育茶市商況」、「紐育之部」、『通商彙編』、第5巻、145頁。

¹⁵³ 外務省記録局、「八月中紐育茶市商況」、「紐育之部」、『通商彙編』、第5巻、145頁。

¹⁵⁴ 外務省記録局、「十月中紐育茶市商況」、「紐育之部」、『通商彙編』、第5巻、149頁。

¹⁵⁵ 外務省記録局、「十月中紐育茶市商況」、「紐育之部」、『通商彙編』、第5巻、149頁。

¹⁵⁶ 外務省記録局、「十月中紐育茶市商況」、「紐育之部」、『通商彙編』、第5巻、149頁。

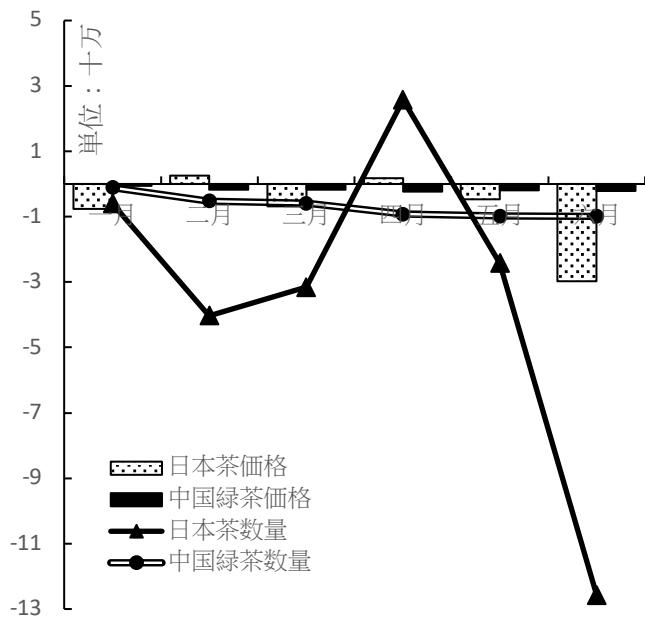
「桑港之部」に掲載された「公報第二一號」の内容によるものであり、公報に記録されたサンフランシスコの茶葉貿易部分は 1883 年と 1884 年の上半期のデータを比較したため、表 2-13 には、1883 年と 1884 年上半期において日中緑茶の消費状況を統計する。表 2-14 は、1884 年一年間のサンフランシスコへ輸出された日中茶葉の数量及び販売状況を反映するものである。

表 2-13. 1883 年及 1884 年上半季間桑港へ輸入日本支那製茶比較表¹⁵⁷

単位：封度（数量）/ 弗（価額）

			一月	二月	三月	四月	五月	六月	總計
明治 十六 年	日本	數量	1,137,572	442,525	576,950	302,249	463,514	3,082,087	6,004,897
	價格	236,233	92,749	110,204	39,273	63,369	677,842	1,219,670	
明治 十七 年	支那	數量	241,664	147,354	235,586	132,759	166,437	520,100	1,443,900
	價格	54,528	37,746	51,836	31,653	32,571	153,985	362,319	
差 異	日本	數量	1,077,598	845,183	261,692	559,551	221,004	1,824,318	4,789,346
	價格	160,287	118,853	41,359	58,652	17,192	380,932	777,275	
差 異	支那	數量	230,445	94,959	176,708	40,797	68,630	421,040	1,032,579
	價格	49,643	19,627	34,078	7,972	12,956	132,423	256,744	
差 異	日本	數量	-59,974	-402,658	-315,258	+257,302	-242,510	-1,257,769	-1,215,551
	價格	-75,946	+26,604	-68,845	+18,379	-46,177	-296,910	-442,395	
差 異	支那	數量	-11,219	-52,395	-58,878	-91,962	-97,807	-99,060	-411,321
	價格	-4,885	-18,074	-17,758	-23,681	-19,615	-21,562	-105,575	

¹⁵⁷ 外務省記録局、「桑港之部」、『通商彙編』、第 4 卷、279-280 頁。



グラフ 2-4・1883-1884 年サンフランシスコ茶葉市場における日中茶葉輸入変化

上のグラフ 2-4 は、表 2-13 の「差異」という項目で日中茶葉の月間輸入データによって作成したものである。表 2-13 に示したように、1883 年から 1884 年まで日本茶葉の輸入価額変化の幅は中国茶葉よりかなり大きく、また、輸入額から見ると、日本茶葉の変動がさらに激しい。1884 年のサンフランシスコへ輸入した日中茶葉の輸入量が 1883 年より減少したが、日本茶に比べ、中国茶葉は数量でも価額でも一層安定した。

表 2-13 に統計したデータにより、1884 年上半期において日本茶葉の輸入総額は 4,789,346 ポンドとなり、777,275 ドルに値する。1883 年の 6,004,897 ポンドより、1884 年は 1,215,551 ポンドを下落し、去年の 2 割を減少した。価額は 442,395 ドルを減らし、1883 年の半数に相当する。中国茶葉は、数量と価額の下げ幅が日本より小さい。1883 年上半期において中国茶葉の数量は 1,443,900 ポンドとなり、1884 年は 411,321 ポンドを減少し、価額の減少幅は 3 割である。

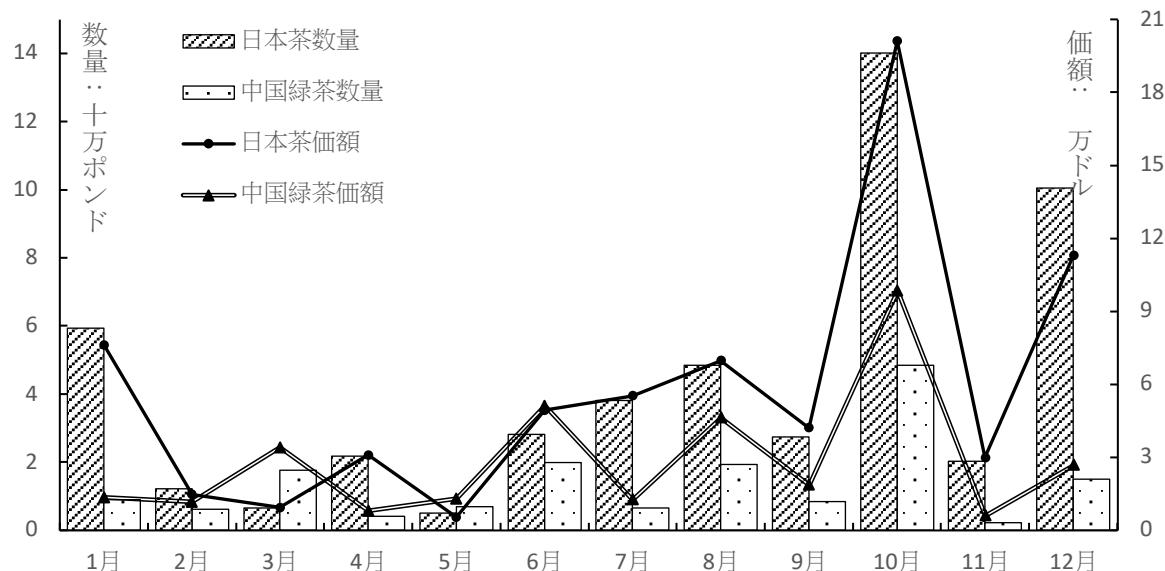
しかし、全体から考えると、1883 年と 1884 年上半期において日本茶葉の輸入総額は中国茶葉をはるかに超え、1884 年上半期に日本茶の輸入量は中国茶葉の 4 倍で、輸入価額は 3 倍である。

表 2-14. 1884 年日本支那ヨリ桑港へ輸入製茶表¹⁵⁸

単位：封度（数量）/弗（価額）

¹⁵⁸ 外務省記録局、「桑港之部」、『通商彙編』、第 6 卷、203-204 頁。

明治十七年			一月	二月	三月	四月	五月	六月	半年合計
當地消費	日本	數量	592,333	121,580	64,396	217,431	50,426	281,639	1,327,805
		價格	76,210	14,745	9,322	30,852	5,383	49,356	185,868
	支那	數量	89,954	62,188	176,708	40,797	68,630	198,384	636,661
		價格	13,526	11,639	34,078	7,972	12,956	51,119	131,290
他方輸送	日本	數量	485,265	723,603	197,296	342,120	170,578	1,542,679	3,461,541
		價格	84,077	104,108	32,037	27,800	11,809	331,576	591,407
	支那	數量	140,491	32,771	—	—	—	222,631	—
		價格	3,627	8,033	—	—	—	81,269	—
合計	日本	數量	1,077,598	845,183	261,692	559,551	221,004	1,824,318	4,789,346
		價格	160,287	118,853	41,359	58,652	17,192	380,932	777,275
	支那	數量	230,445	94,959	—	—	—	421,015	—
		價格	17,153	19,672	—	—	—	132,388	—
明治十七年			七月	八月	九月	十月	十一月	十二月	年間合計
當地消費	日本	數量	380,864	483,726	274,169	1,400,936	202,850	1,004,766	5,075,116
		價格	55,200	69,760	42,039	201,063	29,810	112,824	696,564
	支那	數量	64,505	192,608	83,996	484,213	22,209	149,734	1,633,926
		價格	12,561	46,278	18,642	98,488	5,999	26,806	340,064
他方輸送	日本	數量	2,404,943	—	—	—	—	—	—
		價格	413,853	307,781	354,615	172,728	153,401	25,389	2,019,174
	支那	數量	275,975	—	—	—	—	—	—
		價格	71,557	92,092	112,535	86,097	75,053	9,009	490,473
合計	日本	數量	2,785,807	—	—	—	—	—	—
		價格	469,053	377,541	396,654	373,791	183,211	138,213	2,715,738
	支那	數量	340,480	—	—	—	—	—	—
		價格	84,118	138,370	131,177	184,585	81,052	35,815	830,537



グラフ 2-5. 1884 年サンフランシスコ茶葉市場における日中茶葉の消費状況

表 2-14 は、1884 年一年間のサンフランシスコへ輸出された日中茶葉の数量及び販売状況を反映するものである。表に示したように、日本茶も中国茶も、下半期の輸入量と販売量は上半期より高く、しかも両方の最高の当地消費数は全く同じで、10 月に集中していた。日本茶 1 月の輸入総額は 1,077,598 ポンドとなり、価額は 160,287 ドルである。そのうち、半部以上の日本茶葉は当地で販売されていたが、その販売された部分の価額は総額の半数を占めていなかった。中国緑茶は 1 月に輸入数量は日本茶葉の 1/5 で、その中の大部分は他の場所へ運送され、わずか 89,954 ポンドの中国緑茶がサンフランシスコで販売された。3 月になると、当地で販売された中国緑茶は日本茶葉を越え、176,708 ポンドに達し、日本茶葉の 3 倍に相当する。しかし、3 月と 5 月以外、上半期において日本茶葉の販売額は中国を超過した。1884 年第一四半期と第二四半期は両国の茶葉貿易にとって販売閑散期と言える。グラフ 5 に見られるように、下半期になると、両方の茶葉販売額が大幅に上昇し、ことに第四余半期の日本茶葉である。1884 年、日本茶葉の販売最低月は 5 月で、50,426 ポンドのみ売られた。それに対して、販売額最高の月は 10 月で、1,400,936 ポンドに達し、5 月の 3 倍に相当する。中国緑茶は日本茶葉に及ばないが、そのゴールデンタイムも下半期であり、しかも販売最高月も 10 月で、484,213 ポンドとなり、最低値より 21 倍が高まる。そのため、1884 年、サンフランシスコ市場における中国緑茶の競争力は日本茶葉と比べ劣勢にあることが分かる。

『通商彙編』、第 5 卷「紹興之部」に掲載された「公報第四一號」（明治十七年十二月十七日調）では 1884 年におけるサンフランシスコ市場の不景気に関する原因に言及された。

當港製茶ノ供給ハ夥多之レアリ市況ハ至テ靜寂ニシテ氣配甚ダ弱シ蓋一般商業ノ不振ニ起因スル者ナラン田舎商估ノ注文甚ダ少ナシ是商業ノ不活潑ニシテ到底賣捌ノ途速カニ開ケザルヲ以テナリ…¹⁵⁹

とあるように、茶葉の輸入額は市場の需要を超過するのは茶葉市場が不景気になった要因と思われ、また、サンフランシスコ市場における商店注文の減少は遠因となった。

表 2-15. 1883 年及 1884 年間日本支那ヨリ桑港へ輸入製茶表¹⁶⁰

単位：封度（数量）/弗（価額）

			當地消費	他方輸送	總計
明治 十六年	日本	數量	4,590,001	12,604,447	17,194,448
		價格	701,154	2,347,521	3,048,675
明治 十七年	支那	數量	1,373,531	3,367,532	4,741,063
		價格	273,078	818,115	1,091,193
差異	日本	數量	5,075,116	—	—
		價格	696,564	2,019,174	2,715,738
差異	支那	數量	1,633,926	—	—
		價格	340,064	490,473	830,537
差異	日本	數量	+485,115	—	—
		價格	-4,590	-328,347	-332,937
差異	支那	數量	+260,395	—	—
		價格	+66,986	-327,642	-260,656

表 2-15 は、『通商彙編』、第 6 卷、「桑港之部」の「公報第八號」に記入されたデータに基づいて作成した 1883 年と 1884 年におけるサンフランシスコへ運送された日中茶葉の年間数量の対比表である。

表 2-15 からみると、上半期において日中茶葉の輸入総額は 1883 年より減少したが、当地における年間消費量は増加傾向である。日本茶葉の面では、当地の消費量は 1883 年に比べ、485,115 ポンドを増加したが、価額は 4,590 ドルを減らした。その原因は、サンフランシスコ市場における日本茶葉の価格が下落したかもしれない。表 2-15 に示

¹⁵⁹ 外務省記録局、「公報第四一號」、「桑港之部」、『通商彙編』、第 5 卷、373 頁。

¹⁶⁰ 外務省記録局、「桑港之部」、『通商彙編』、第 6 卷、202-203 頁。

したように、中国茶葉の販売数と価額は日本茶葉に及ばないが、1883 年に比較すれば 1884 年の中国緑茶は上昇していた。

1884 年に日中茶葉の価格変化については、『通商彙編』、第 6 卷、「桑港之部」の「公報第八號」にそれに関する記録がある。

日本茶ノ景況ハ至テ宜ク需用追々増進ノ姿ナリ別表ニ示セル如ク昨年（明治 17 年）中當市場へ輸入セル消費茶ノ總高ヲ一昨年ニ較レバ一割強ヲ増進セリ蓋其ノ總高ハ右ノ如ク増進セシニモ拘ハラズ其價ノ總額ハ卻少ク減縮セリ是昨年中上等品ノ價格始終低廉ナリシニ因レリ一昨年輸入ノ日本茶ノ價格平均一封ニ付十五仙四分ノ一ナリシニ昨年ハ僅ニ十三仙四分ノ三ナリシ蓋當市場ノ消費ハ並ヨリ中ノ上ニ至ル者其多分ヲ占メタリ且又昨年中當港輸入ノ日本茶曾テ彼ノ不正茶ハ輸入律ニ觸ルル者ナカリシ

昨年（明治 17 年）中當市場消費トシテ輸入セル支那茶ノ總額モ日本茶同様一昨年ヨリ増進セリ蓋其輸入高ノ増進セシハ如何ナル所以カ定カナラスト雖其價ノ騰貴セシハ清佛葛藤事件ノ餘響ナルベシトノ眾評ナリ¹⁶¹

以上の記録したように、1884 年日本茶葉の販売量が高まったが販売額は減少した。その原因是、中上等品の価格は低廉であり、しかもサンフランシスコ市場における茶葉消費層が中上等品に気になったものであると思われた。さらに、1884 年に不正の日本茶葉は「不正茶禁止条例」の実行のため禁止された。中国緑茶は、清仏戦争で茶葉の輸入量に影響したため、輸入量の増加幅が日本より小さかったが、その価格は去年より騰貴した。

4.1885 年アメリカ茶葉市場における日中緑茶の商況

『通商彙編』では、1885 年の日本領事報告はニューヨーク茶葉商況についての記録は 1 月から 6 月までのデータがしかなく、後半年の資料を調査すべがないものであるため、1885 年におけるニューヨークの中日茶葉消費状況について、上半期のデータを整理して表 2-16 を作成した。

表 2-16. 明治十八年半年間紐育港日支茶商況¹⁶²

単位：仙（価額）

¹⁶¹ 外務省記録局、「公報第八號」、「桑港之部」、「通商彙編」、第 6 卷、201 頁。

¹⁶² 外務省記録局、「紐育之部」、「通商彙編」、「価額」：第 6 卷：92-99 頁。「賣捌キタル茶」：第 6 卷：91 頁、93 頁、95-97 頁。

明治十八年		一月		二月		三月	
		日本茶	支那緑茶	日本茶	支那緑茶	日本茶	支那緑茶
賣捌キタル茶		8,200 捱	15,700 捱	6,700 捱	31,900 捱	10,700 捱	34,500 捱
価額 (平均値)	第一等	38~35	40~36	38~35	45~36	38~35	45~36
	第二等	32~31	40~36	33~32	45~36	33~32	45~36
	第三等	28~27	32~28	30~28	32~28	30~28	32~28
	第四等	25~24	26~24	26~25	26~24	26~25	26~24
	第五等	22	22~21	23~22	22~21	23~22	22~21
	第六等	20	19~18	21~20	19~18	21~17	19~18
	第七等	18~16	16~14	18~17	16~14	18~17	16~15
明治十八年		四月		五月		六月	
		日本茶	支那緑茶	日本茶	支那緑茶	日本茶	支那緑茶
賣捌キタル茶		—	—	8,300 捱	17,500 捱	7,929 捱	13,504 捱
価額 (平均値)	第一等	—	—	36~33	45~35	37~34	—
	第二等	—	—	31~30	45~35	32~31	—
	第三等	—	—	28~26	30~27	27~26	—
	第四等	—	—	24~23	25~23	23~22	—
	第五等	—	—	21~20	20~19	21~20	—
	第六等	—	—	19~18	16~15	19~18	—
	第七等	—	—	17~16	14~13	17~15	—

上に載った表 2-16 は、1885 年（明治 18 年）のニューヨーク茶市場の状況を表す。

1883 年と 1884 年の茶市場商況に比べ、1885 年の上半期における日中緑茶は増加傾向であった。「賣捌キタル茶」のデータから見ると、1883 年と 1884 年における中国緑茶の低迷していた販売状況にひきかえ、1885 年上半期の中国緑茶の販売額は日本緑茶より多かった。

茶葉価格の面では、茶葉の第一等から第七等まで、中国緑茶の価格範囲は 45 仙～13 仙となり、日本緑茶は 38 仙～15 仙であり、日中緑茶は中国緑茶より小さくした。

1883 年と 1884 年の市場価格に比べ、1885 年において中国緑茶の価格はほぼ穏やかにした。第一等では、中国緑茶の価格範囲は 45 仙より 35 仙までで、価格差は 10 仙で去年の半数に相当する。日本茶葉の価格区間は 38 仙～33 仙にあり、その差が 1884 年と同じで、5 仙となった。

第二等の中国緑茶は、その価格は45仙～35仙となり、価格差は10仙である。日本茶の範囲は33仙から30仙までのため、その差は僅か3仙で、中国緑茶の三分の一に相当する。

第三等は、中国緑茶の価格範囲は32仙～27仙で、最大値と最低値の差は5仙であり、日本茶は30仙～26仙となり、価格差は4仙である。1884年より両方の価格も価格差も下降した。

第四等の茶葉は、中国の価格は26仙から23仙までその差が3仙である。日本茶の範囲は26仙～22仙で、差額は4仙である。

第五等の中国緑茶は、価格が22仙～19仙にあってその差額は3仙であり、日本の方は23仙～20仙となり、価格差が中国緑茶と相当したが、該等級の日本緑茶の価格は中国より高かった。

第六等では、中国緑茶の価格区間が19仙～15仙で、同級日本茶葉の価格は21仙～17仙となり、両方とも最高と最低の差が4仙である。

第七等である中国緑茶はその価格範囲は16仙～13仙で、価格差は3仙である。日本緑茶の価格は18仙から15仙までとなり、価格差は中国緑茶と全く同じであった。

表13を全般的にみると、1885年のニューヨーク茶葉市場における日中緑茶の商況は1884年より優れている。価格の面では、中国緑茶と日本緑茶が下向きになったが、販売数量にはある程度高まって価格差も減少した。

1885年上半期のニューヨーク茶葉市場の変動は去年より小さくなつた。『通商彙編』第6巻の「紐育之部」には茶葉市場における日中茶葉の変動状況についての記録がある。『通商彙編』第6巻、「紐育之部」の「一月中茶市商況」により、1月に日本茶葉は「四等以下ノ品ハ需要多ク¹⁶³」に原因で、その価格は前より1、2仙を上昇した。2月に、

製茶ノ商況ハ活潑ニシテ就中支那綠茶ハ大ニ需要ヲ增加シ¹⁶⁴

とあるように、中国緑茶の価格は騰貴した。また、3月の茶葉商況について、『通商彙編』第6巻、「紐育之部」の「三月紐育茶市商況」には、

¹⁶³ 外務省記録局、「一月紐育茶市商況」、「紐育之部」、『通商彙編』、第6巻、91頁。

¹⁶⁴ 外務省記録局、「二月紐育茶市商況」、「紐育之部」、『通商彙編』、第6巻、93頁。

製茶ノ商況三月十五日頃迄ハ各種トモ活潑ニシテ價格上向キナリシト雖當時清佛間ニ平和ノ談判調フナラントノ風說アリシト糶賣品增加セシトノ為メ順ニ其景氣ヲ一變シ殊ニ支那綠茶及日本茶ハ弱氣ヲ呈シタリ…¹⁶⁵

とあるように、3月のニューヨーク茶葉市場が活発で、日中茶葉の価格も上昇したが、清仏の間で平和談判があったような噂があったので、日中茶葉は再び弱くなった。さらに5月に、

需要ハ唯當坐必要丈ニ止マルガ上ニ其高モ例ヨリ割合少ナキ方ナリ¹⁶⁶

となったように、各種茶葉の価格は前月より下落した。

『通商彙編』では、1885年の日本領事報告はサンフランシスコ茶葉市場の商況についての文字資料やデータがなく、1885年サンフランシスコ茶葉市場における日中茶葉の競争動向を調査すべがないものであるため、ここで検討しない。

19世紀60年代から日本茶がアメリカ市場に進出し始め、日本茶葉の出現のために、從来の中国茶葉が独占していたアメリカ市場は顕著に変化し、アメリカ茶葉市場における中国茶葉の主導的な地位が動搖し、それとともにアメリカ茶葉市場における日中茶葉貿易の競争も現れた。80年代になると、アメリカ茶葉市場における日本茶葉の割合が中国茶葉にやや劣ったが、その差が小さく、アメリカ茶葉市場のシェアは中国と日本がそれぞれが分け合い、日本茶葉と中国茶葉の激しいシェア争いが見られた。日中緑茶のシェア争い時期とした19世紀80年代頃にアメリカ茶葉市場における中国緑茶と日本茶も大きく変動した。

ニューヨークとサンフランシスコはアメリカの主な茶葉市場であり、また大量の輸入茶葉の販売及び積み替え地であった。1880年代にアメリカ合衆国のニューヨークとサンフランシスコに駐在していた日本領事が、当地の茶葉市場の貿易状況について領事報告に詳しく記録した。

これらの記録から、1881年の茶葉市場における日中茶葉は市場の需要によって販売量と価格の変化が知られる。1880年にはその販売額が上昇した。1883年になると、茶葉市場は不景気になって、中国緑茶の価額が大幅に下落し販売額も減少した。その原因は茶葉品質の問題であった。

¹⁶⁵ 外務省記録局、「三月紐育茶市商況」、「紐育之部」、『通商彙編』、第6巻、95頁。

¹⁶⁶ 外務省記録局、「五月紐育茶市商況」、「紐育之部」、『通商彙編』、第6巻、96頁。

1883 年にアメリカは当国へ輸出された粗悪不正茶葉に対して国民の健康のために悪品質茶葉の輸入が禁止するという議案を可決した¹⁶⁷。この議案によって、中国緑茶とりわけ下等茶の輸入量と販売額は激減した。中国茶葉にひきかえ、日本茶葉は茶質問題の影響も受けたが、中国茶葉と比べ、1883 年は日本緑茶の割合が最高の年であった。1883 年、日中緑茶の輸入額の比率は 1:3 であり、日本緑茶の輸入高も割合も同年の中緑茶より大いに高かった。1884 年に、アメリカ政府は茶葉市場における投機商人を防止するため、個人的な販売を禁止した。その結果、日中茶葉両方とも茶葉の販売額が下降した。1885 年に清仏戦争で中国緑茶の販売に影響を与えたが、日本茶葉は 1884 年の不景気な商況から少しづつ恢復した。

1880 年代前期、アメリカ茶葉市場の市況の変動は市場の需要と供給のみにかかわり、茶葉の輸入量は市場の需要を超過したため、茶葉の価格が減少し、それとは逆に販売量と価格は上昇した。しかしながら、1880 年代中期になると、日中茶葉に影響した原因は市場の変化だけではなく、茶葉品質の問題、不正茶の禁止、戦争の影響及び茶商個人的な販売の禁止などもアメリカ茶葉市場の商況の影響を受けた。

このように、日本領事報告の『通商彙編』によりアメリカにおける日中茶葉に状況、とりわけ日本茶葉とアメリカ市場、中国緑茶とアメリカ市場、日本茶葉と中国緑茶の関係など、1880 年代前期におけるアメリカ茶葉市場の日中茶葉の商況及び競争動向が詳細に知られるのである。

¹⁶⁷ 外務省記録局、「明治十六年三月中紐育茶市景況」、「紐育之部」、『通商彙編』、第 2 卷、35 頁。

第二章 アメリカの粗製茶輸入禁止条例

1847 年において平水茶葉「珠茶（Gunpowder）¹⁶⁸」は中国からイギリスへ輸入された代表的な緑茶の一つとして、イギリス人に見本として検査されたところ、この茶葉の見本から添加物が発見された。このことに関する書簡が 1848 年に出版された “Report on the Progress of the Culture of the China Tea Plant in the Himalayas, from 1835 to 1847” という見出いでイギリスの新聞に掲載された。

Mr. Warrington, of Apothecaries` Hall, having by microscopic examination and chemical tests discovered the nature of the colouring, and other matters which the Chinese employ for facing and artificially dyeing some of their green teas,...The result of Mr. Warrington`s previous examinations had been that of the two kinds of green tea known here as *glazed* and *unglazed*, the former he had found, in all cases that be had examined, dressed with Prussian blue and sulphate of lime, or kaolin, and the latter with sulphate of lime only, and these have an olive yellow tint, without any blue....Dr. Wallich further informs me that the tea-makers from Canton lay the greatest stress on the use of the dye, probably Prussian blue, for giving the peculiar bloom to their superior green teas.¹⁶⁹

この書簡は、顕微鏡の観察と化学実験の結果により中国から輸入された茶葉見本から青い顔料、石膏（硫酸カルシウム）及び磁土等の添加物が検出されたことと、廣東において販売された緑茶を製茶する時に必ず青い顔料を添加し着色されていることが指摘したのである。これまでアメリカ茶葉市場では茶葉にはこのような添加物について問題にならなかったのである。しかし、1883 年になると、アメリカ茶葉市場における海外から輸入された茶葉の品質に対してアメリカ政府は重視し、アメリカにおける茶葉の品質について最初の茶葉法律を公布した。さらに、1897 年になると、アメリカ国会は当時におけるアメリカ茶葉市場の状況により、1883 年の茶葉法律を修正したうえ、新たに公布した。1890 年代におけるアメリカの茶葉法律の影響を受けた中国緑茶

¹⁶⁸ 上野専一編纂『支那貿易物産字典 一名支那通商案内』375 頁。

¹⁶⁹ “Report on the Progress of the Culture of the China Tea Plant in the Himalayas, from 1835 to 1847”, J. Forbes Royle, 1848, The Journal of the Royal Asiatic Society of Great Britain and Ireland, vol. 12, London: John W. Parker, West Standard, 1850. pp. 146-147.

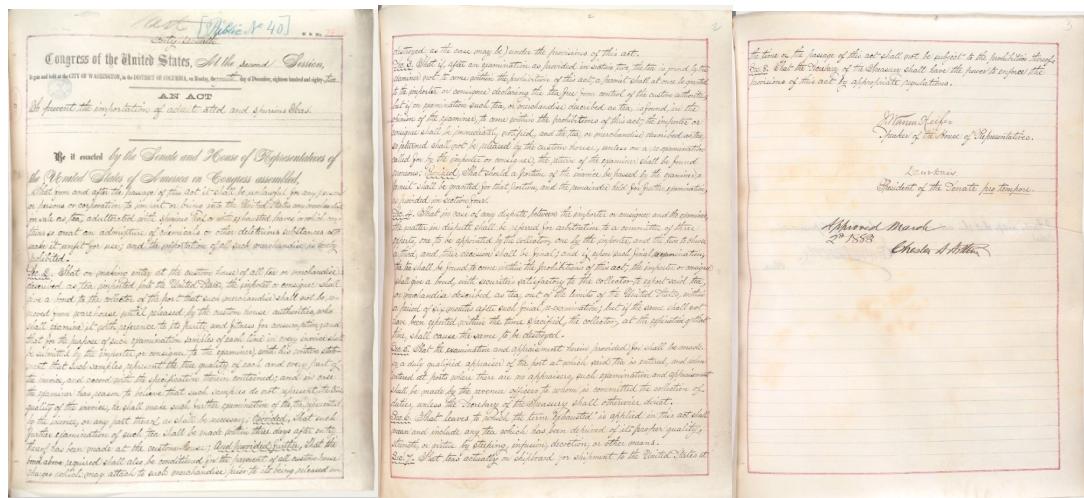
とりわけ平水茶葉は、その海外輸出額が大幅に減少した。アメリカ国会が公布したこの二つの法律は、アメリカ茶葉市場へ輸出された中国緑茶、とくに平水茶葉の輸出額に決定的な影響を与える、平水茶葉の海外輸出が次第に減少し、アメリカ茶葉市場における平水茶葉を含めた中国緑茶のシェアも顕著に低下する様相を呈し、アメリカ茶葉市場において主導的地位を喪失したのである。

これまでこの問題に関してアメリカの法律の面から研究したものとして Patricia JB DeWitt¹⁷⁰のものがある。しかし、Patricia JB DeWitt の研究は 19 世紀 90 年代末期から 20 世紀 90 年代にかけて茶葉法律を含めた食品と薬品に関する法律の内容の変化を中心としてアメリカにおける茶葉市場とりわけ中国緑茶の面については論じていな。管見の限り他に先行研究において中国や日本でもこの関係の論文が見られない。

そこで、本章は、アメリカにおいて 1883 年と 1897 年に公布された「粗悪不正茶輸入禁止条例」を中心に、19 世紀後期におけるアメリカへ輸出された中国緑茶とくに平水茶葉がアメリカ茶葉市場にどのように影響を受け、どのような問題が発生したのかを考えてみたい。

第一節 1883 年の「粗悪不正茶輸入禁止条例」

1882 年より、海外からアメリカへの茶葉輸入に関して、アメリカは法的に対処した。アメリカ国会はアメリカ茶葉市場において長期に存在していた低品質である茶葉についてアメリカで最初の「粗悪不正茶輸入禁止条例（An act to prevent the importation of adulterated and spurious Teas）」という茶葉法律を公布し、1883 年に正式に実行した。



¹⁷⁰ "A Brief History of Tea: The Rise and Fall of the Tea Importation Act", Patricia JB DeWitt, 2000.

この法律は、アメリカにおいて不正茶の輸入を禁じることを規定する最初の法律である。この法律文が付録にある。同法の第一条には、

That from and after the passage of this act it shall be unlawful for any person or persons or corporation to import or bring in United States any merchandise for sale as tea, adulterated with spurious leaf or with exhausted leaves, or which contains so great an admixture of chemicals or other deleterious substances as to make it unfit for use; and the importation of all such merchandise is hereby prohibited.¹⁷¹

とあるように、この条例を発布した以降、個人又は会社が不純の偽造茶、或は化学的な有害物が混入した茶葉を商品としてアメリカに輸入することを禁じると規定した。本条には、不正茶の品質は不純で、また要害的な化学物が混入させるという特点を持つことを指摘した。「粗悪不正茶輸入禁止条例」には輸入された茶葉の検査手続きと、ある問題の対策、例えば、茶商は検査の結果に議論がある場合、あるいは税関に専門家の検査員がいない場合の対策などの内容を規定した。この法律の第二条、第三条の内容は輸入された茶葉に対して検査の手続きと再検査の手続きを規定するものである。第二条には、

That on making entry at the custom house of all tea or merchandise described as tea imported into United States, the importer or consignee shall give a bond to the collector of the port that such merchandise shall not be removed from warehouse until released by the custom house authorities, who shall examine it with reference to its purity and fitness for consumption; and that for the purpose of such examination samples of each line in every invoice shall be submitted by the importer or consignee to the examiner, with his written statement that such samples represent the true quality of each and every part of the invoice, and accord with the specification therein contained; and in case the examiner has reason to believe that such samples do not represent the true quality of the invoice, he shall make such further examination of the tea represented by the invoice, or any part thereof, as shall be necessary; Provided, That such

¹⁷¹ "CHAP.64.—*An act to prevent the importation of adulterated and spurious Teas*", THE ATATUTES AT LARGE OF THE UNITED STATES OF AMERICA From December 1881, to March, 1883, vol.22, Washington: Government Printing Office, 1883. pp. 451-452.

further examination of such tea shall be made within three days after entry thereof has been made at the custom-house; And provided further, That the bond above required shall also be conditioned for the payment of all custom house charges which may attach to such merchandise prior to its being released or destroyed (as the case may be) under the provisions of this act.¹⁷²

とあり、アメリカにおいて商品として輸入した茶葉を税関に登記した時は、輸入茶商は税関の役人に相当の保証金を納めて茶葉の検査を受け、税関の権威者の許可をもらった後、この荷物を税関倉庫の外に運ぶことができるものとする。

もし茶商が運入した茶葉はその同封する送り状の上で記録した茶葉と相違すると、必ず宣誓陳述書に添え書きし審査官に提出する。もし審査官は茶商が運入した茶葉はその同封する送り状の上で記録した茶葉と相違すると判定すれば、この荷物に対する再検査が必要であるものとする。このような荷物に対する再検査は税関に登記した後の三日間以内に実行すべきものとする。但し、前に定めた保証金は本条例により輸入の許可、あるいは禁止される前において商品に付帯する税関費用に供するものとする。第三条には、

That if, after an examination, as provided in section two, the tea is found by the examiner not to come within the prohibition of this act, a permit shall at once be granted to the importer or consignee declaring the tea free from control of the custom authorities; but if on examination such tea, or merchandise described as tea, is found, in the opinion of the examiner, to come within the prohibitions of this act, the importer or consignee shall be immediately notified, and the tea, or merchandise described as tea, so returned shall not be released by the custom house, unless on a re-examination called for by the importer or consignee, the return of the examiner shall be found erroneous; Provided, That should a portion of the invoice be passed by the examiner, a permit shall be granted for that portion, and the remainder held for further examination, as provided in section four.¹⁷³

¹⁷²前掲“*CHAP.64. — An act to prevent the importation of adulterated and spurious Teas*”, p.452.

¹⁷³前掲“*CHAP.64. — An act to prevent the importation of adulterated and spurious Teas*”, p.452.

とあり、もし第二条に規定した検査を経て合格すれば、茶商はこの茶葉を直接に税関より取り出すことができる。合格しない場合にはこの茶葉の輸入者は直ぐに通知され、もしこの結果に異議があれば、再検査を提出することができる。

しかし、再検査の結果が出る前の茶葉と不合格である茶葉はその輸入を禁止されるものとする。また、送り状に書いた一部の茶葉は合格し余りは不合格になる場合においては、合格した茶葉のみ輸入され、他は税関に留め置かれて再検査を受けることを規定した。

このような二つの法条は、茶葉を検査する税関の役人のために操作の依拠を提供了。ちなみに、第四条は、

That in case of any dispute between the importer or consignee and the examiner, the matter in dispute shall be referred for arbitration to a committee of three experts, one to be appointed by the collector, one by the importer, and the two to choose a third, and their decision shall be final; and if upon such final re-examination, the tea shall be found to come within the prohibitions of this act, the importer or consignee shall give a bond, with securities satisfactory to the collector to export said tea. Or merchandise described as tea, out of the limits of the United States, within a period of six months after such final re-examination; but if the same shall not have been exported within the time specified, the collector, at the expiration of that time, shall cause the same to be destroyed.¹⁷⁴

とあるように、この条の内容は、茶商が検査の結果に対して議論がある場合には税関の役人が参考する依拠である。

茶商は税関審査官の審査に対して異議がある場合においては、三名の調停者より成立する委員会の判決により決するものとする。委員会の委員を選定するについては、税関と茶商によりそれぞれ一名の委員を任免され、もう一名の委員は両方ともに指名するものとする。もし政府鑑定官はこの茶葉が合格するものと判定すれば、この荷物は税関の役人により茶商に引渡した。もし最後の審査においてこの茶葉は不合格を認めた場合は茶商が税関の役人に相当の保証金を納めると判定する日から六ヶ月以内にこの不合格の茶葉をアメリカから輸出すべきである。また、もし規定した期限以内にこの茶葉を輸出されないと、税関の役人はこの茶葉を処分する。

税関に専門家の検査員がいない場合の対策として第五条には、

¹⁷⁴前掲“CHAP.64. — *An act to prevent the importation of adulterated and spurious Teas*”, p.452.

That the examination and appraisement herein provided for shall be made by duly qualified appraiser of the port at which said tea is entered, and when entered at ports where there are no appraisers, such examination and appraisement shall be made by the revenue officers to whom is committed the collection of duties, unless the Secretary of the Treasury shall otherwise direct.¹⁷⁵

とあり、輸入茶の検査と鑑定は資格を持っている審査官がいる輸入港に審査され、もしその輸入した所において審査官がいない場合は、財務大臣は他の指示がなければ税関の役人により鑑定するものとする。

1883 年にアメリカ国会が公布したこの法律は、アメリカにおいて特にアメリカ茶葉市場に存在した低品質である輸入された茶葉のために実施された法律である。この法律の公布は、アメリカ政府が茶葉市場において不正茶の状況に対する対策を法律にまで高めることを意味していた。当時においてこの法律の実施によって海外諸国に茶葉市場における輸入された不正茶の対策という重要な参考依拠が提供された。さらに、この法律は、不正茶を販売する茶商と、製茶の国で茶葉産業及び茶葉の輸出額にある程度の影響を与えたと考えられる。

しかし、第一部の茶葉法律として、1883 年に公布された「粗悪不正茶輸入禁止条例」には多くの避けられない欠点がある。例えば、この法律には、具体的な茶葉検査の根拠と検査機関の検査方式及び検査中に突発した問題の対策などを明確に規定してなかった。その結果、この法律は実施される過程で著しく効果が上がらなく、大量の不正茶が様々なルートを通じて依然にアメリカ茶葉市場に入ったのである。それゆえに、アメリカ政府はこの情況を応対するため、1897 年に「粗悪不正茶輸入禁止条例」の修正案が発布された。

第二節 1897 年の「粗製茶輸入禁止条例」修正案

光緒二十三年三月三十日（1897 年 5 月 1 日）より公布された「粗製茶輸入禁止条例」修正案は、各方面では一層に細分化された。特に、具体的な茶葉検査の根拠と検査機関の検査方式及び検査中に突発した問題の対策などの 1883 年に公布した法律に言及されない方面で明確に規定した。

¹⁷⁵前掲“CHAP.64. — *An act to prevent the importation of adulterated and spurious Teas*”, p.452.

例えば、第二条には、

That immediately after the passage of this act, and on or before February fifteenth of each year thereafter, the Secretary of the Treasury shall appoint a board, to consist of seven members, each of whom shall be an expert in teas, and who shall prepare and submit to him standard samples of tea; that the persons so appointed shall be at all times subject to removal by the said Secretary, and shall serve for the term of one year; that vacancies in the said board occurring by removal, death, resignation, or any other cause shall be forthwith filled by the Secretary of the Treasury by appointment, such appointee to hold for the unexpired term; that said board shall appoint a presiding officer, who shall be the medium of all communication to or from such board; that each member of said board shall receive as compensation the sum of fifty dollars per annum, which, together with all necessary expense while engaged upon the duty herein provided, shall be paid out of the appropriation for “expense of collecting the revenue from customs.”¹⁷⁶

とあり、本条例を議定した後、財務大臣は毎年の 2 月 15 日又はその日以前に製茶に熟達する七名の委員より成立する委員会を設け、輸入茶葉の標準見本を選定する。そして、委員会はその見本を財務大臣に提出する。

この委員会の委員を任免する権利は常に財務大臣に属し、委員の就職期限は一年とする。委員は在職中で病死する又は辞職などにて欠員になる場合においては、財務大臣はさらに新委員を指名し、その就職期限を補充する。委員会では一人の通信担当者を選定する。各委員の年給は五十ドルであり、職務上の使用する費用は税関で徴収した税金より支給されるものとする。

また、第三条には、

That the Secretary of the Treasury, upon the recommendation of the said board, shall fix and establish uniform standards of purity, quality, and fitness for consumption of all kinds of teas imported into the United States, and shall procure and deposit in the customhouse of the ports of New York, Chicago, San Francisco, and such other ports as he may determine,

¹⁷⁶ “CHAP.358. — *An act to prevent the importation of impure and unwholesome Teas*”, THE ATATUTES AT LARGE OF THE UNITED STATES OF AMERICA From December 1895, to March, 1897, vol.29, Washington: Government Printing Office, 1897. p. 604

duplicate samples of such standards; that said Secretary shall procure a sufficient number of other duplicate samples of such standards to supply the importers and dealers in tea at all ports desiring the same at cost. All teas, or merchandise described as tea, of inferior purity, quality, and fitness for consumption to such standards shall be deemed within the prohibition of the first section hereof.¹⁷⁷

とあり、財務大臣は、前記の委員会が推薦した参考見本により、アメリカに輸入した各国の各種の茶葉から純度、品質及び安全性の点において適當なるものを選抜し、これにて一般的な標準見本を設定する。

これらの見本は、ニューヨーク、シカゴ、サンフランシスコなどの財務大臣が必要だと思われる輸入港の税関に常置された。そして、アメリカ国内において諸港の輸入商または販売茶商などの需要のために充分に複製の見本を備え、相当代償を払えば、複製の見本を支給送付する。しかし、標準見本より劣等である粗悪茶は本条例の第一条によりその輸入を禁止されるものとする。

さらに、第八条には、

That in cases of reexamination of teas, or merchandise described as teas, by a board of United States general appraisers in pursuance of the provisions hereof, samples of the tea, or merchandise described as tea, in dispute, for transmission to such board for its decision, shall be put up and sealed by the examiner in the presence of the importer or consignee if he so desires, and transmitted to such board, together with a copy of the finding of the examiner, setting forth the cause of condemnation and the claim or ground of the protest of the importer relating to the same, such samples and the papers therewith to be distinguished by such mark that the same may be identified; that the decision of such board shall be in writing, signed by them, and transmitted, together with the record and samples, within three days after the rendition thereof, to the collector, who shall forthwith furnish the examiner and the importer or consignee with a copy of said decision or finding. The board of United States general appraisers herein provided for shall be authorized to obtain the advice, when necessary, of

¹⁷⁷ 前掲“*CHAP.358.—An act to prevent the importation of impure and unwholesome Teas*”, p. 604.

persons skilled in the examination of teas, who shall each receive for his services in any particular case a compensation not exceeding five dollars.¹⁷⁸

とあるように、審査した後、政府鑑定官に再審査を提出する場合において異議がある茶葉の見本は茶商の目の前に審査官に封印され、異議があるに関する理由の書類と共に政府鑑定官に送付する。鑑定官はその判決文を判定した後の三日間以内に鑑定官のサインと判定理由書と共に税関役人へ回送する。また、政府鑑定官は場合によって製茶鑑定の経験がある人に商議する権利がある。

そして、第九条には、

That no imported teas which have been rejected by a customs examiner or by a board of United States general appraisers and exported under the provisions of this act shall be re-imported into the United States under the penalty of forfeiture for a violation of this prohibition.¹⁷⁹

とあり、税関審査官あるいは政府鑑定官に拒絶され、本条例の細則に基づいて輸出された茶葉は再びアメリカに輸入することを禁じる。もし再び輸入すると、本条例を違反する行為としてこの茶葉を没収する。この四つの条文は、1883 年の法律には言及されない新たな内容である。

しかも、この修正案は 1883 年における法律に基づいてその内容の一部分を改善した。例えば、第四条には、

...and in cases where said tea, or merchandise described as tea, is entered at ports where there is no qualified examiner as provided in section seven, the consignee or importer shall in the manner aforesaid furnish under oath a sample of each line of tea to the collector or other revenue officer to whom is committed the collection duties, and said officer shall also draw or cause to be drawn samples of each line in every invoice and shall forward the same to a duly qualified examiner as provided in section seven.¹⁸⁰

¹⁷⁸ 前掲“*CHAP.358.—An act to prevent the importation of impure and unwholesome Teas*”, p. 604.

¹⁷⁹ 前掲“*CHAP.358.—An act to prevent the importation of impure and unwholesome Teas*”, p. 604.

¹⁸⁰ 前掲“*CHAP.358.—An act to prevent the importation of impure and unwholesome Teas*”, pp. 604-605.

とあり、もし到着港において第七条に定めた資格を持っている審査官がいない時は、輸入茶商は前項に記載される例のように宣誓したうえで輸入した各種の見本を審査官に提出すべきである。税関の役人は一応試験したうえで、各荷物の見本を第七条に定めるように審査官に送付すべきものとする。

第六条には、

That in case the collector, importer, or consignee shall protest against the finding of the examiner, the matter in dispute shall be referred for decision to a board of three United States general appraisers, to be designated by the Secretary of the Treasury, and if such board shall, after due examination, find the tea in question to be equal in purity, quality, and fitness for consumption to the proper standards, a permit shall be issued by the collector for its release and delivery to the importer.¹⁸¹

という部分であり、茶商は税関審査官の審査に対して異議がある場合においては、財務大臣が指名する政府総鑑定官の三名の判決により決するものとする。もし政府鑑定官はこの茶葉が純良品にして標準見本に合格するものと判定すれば、この荷物は税関の役人により茶商に引渡した。

または、第七条には、

the examination shall be made at that one of said ports which is nearest the port of entry, and that for this purpose samples of the merchandise, obtained in the manner prescribed by section four of this act, shall be forwarded to the proper port by the collector chief officer at the port of entry; that in all cases of examination or reexamination of teas, or merchandise described as tea, by examiners or boards of United States general appraisers under the provisions of this act, the purity, quality, and fitness for consumption of the same shall be tested according to the usages and customs of the tea trade, including the testing of an infusion of the same in boiling water, and, if necessary, chemical analysis.¹⁸²

¹⁸¹ 前掲 ““CHAP.358. — An act to prevent the importation of impure and unwholesome Teas”, pp. 604-605.

¹⁸² 前掲 ““CHAP.358. — An act to prevent the importation of impure and unwholesome Teas”, p. 605.

という部分であり、もしその輸入した所において審査官がいない場合は、最近の輸入港においてその審査を受けるべきである。

この場合には、税関の役人はこの茶葉の見本を輸入港に送付すべきものとする。全ての茶葉の審査は審査官あるいは政府鑑定官は茶葉販売の常例と習慣により、あるいはお湯を注いてその香りを知り、また、場合によって化学的な分析においてその純度を審定することである。

この三つの部分は、元法律の条文に基づいてより詳細的な解釈と説明を追加した。また、1883年における法律の一部の内容を修正された。

例えば、1883年と1897年の二つの法律は「不正茶」を第一条には解釈したが、1883年に発布された「粗製茶輸入禁止条例」の第一条には「不正茶」について解釈は次のようにある。

...this act it shall be unlawful for any person or persons or corporation to import or bring in United States any merchandise for sale as tea, adulterated with spurious leaf or with exhausted leaves, or which contains so great an admixture of chemicals or other deleterious substances as to make it unfit for use.¹⁸³

また1897年に公布された修正案の第一条には、

...it shall be unlawful for any person or corporation to import or bring into the United States any merchandise as tea which is inferior in purity, quality, and fitness for consumption to the standards provided in section three of this act.¹⁸⁴

とあるように、1883年の法律は「不正茶」の種類を曖昧に概括しただけで、具体的に説明してなかった。

その結果、1883年の法律には検査判定の標準は不十分であるため、法律が実施される時様々な問題を引き起こした。しかし、1897年の修正案には、輸入された茶葉が合格かどうかを判定する標準はこの法律の第三条には詳細に説明したものである。

検査員の権力の方面では、1883年の法律の第二条により、検査標準が不十分であるため、税関の検査員は輸入された茶葉が合格かどうかに対して最後の決定権を持つ。

¹⁸³ 前掲 ““CHAP.358. — An act to prevent the importation of impure and unwholesome Teas”, p. 605.

¹⁸⁴ 前掲 ““CHAP.358. — An act to prevent the importation of impure and unwholesome Teas”, p. 605.

その結果、税関の検査員の主観的な判断は輸入された茶葉が合格かどうかの決定的な要因となった。

この点から見ると、1883年に発布した法律は実行する過程でその公平性と有効性を持つのは困難であると思われる。それに対して、1897年における修正法の第四条には、検査の標準見本を規定したので、検査員はその標準見本によって輸入された茶葉が合格かどうかを判断しなければならないものである。そのため、検査中の人の主観的な要素は判断結果に与えた影響を下げ、この法律の有効性と公平性を大幅に高めた。

第三節 アメリカの粗製茶輸入禁止法例の影響

1883年におけるアメリカ国会に公布された茶葉法案は、日本領事報告で「合眾國議員中近來合眾國へ輸入スル製茶ノ中最モ健康ニ害アル粗惡茶多シ依テ各稅關ニ於テ嚴ニ此等ノ輸入ヲ禁セシメ以テ人民健康上ノ害ヲ防クヘシトノ議案出セリ」という報告されたように、同法はアメリカ政府がアメリカ市場で氾濫している海外から輸入された茶葉の低品質問題の対策として施行された。この法律は、アメリカにおいて偽装茶の輸入を禁じることを規定した最初の法律であり、同じ問題を解決している国に参考資料を提供した。しかも、1883年「偽装茶葉輸入禁止条例（An act to prevent the importation of adulterated and spurious Teas）」のため、当時におけるアメリカ市場や茶商人、そして各国の茶葉産業にも衝撃が走った。

”Chinese Maritime Customs Historical Material: 1859-1948”（『中国舊海關史料』）に見られた茶葉輸出データとアメリカに駐在した日本領事の報告による1883年におけるアメリカへ輸出された茶葉に関する記録を合わせて見れば次の表2-17になる

表2-17. 1872年から1883年までアメリカが輸入した製茶比較表¹⁸⁵

単位：磅（数量）

年度	日本 緑茶	支那 緑茶	支那印度 紅茶	合計
1872	17,271,617	22,134,339	20,172,627	59,678,577
1873	18,459,751	19,846,729	13,843,244	52,149,724
1874	21,969,308	19,218,652	17,884,509	59,072,469

¹⁸⁵ 「一千八百七十二年以來日本支那印度ヨリ合眾國へ輸入シタル製茶比較表」、「紐育之部」、『通商彙編』第5巻（外務省記録局）、112-113頁。

1875	26,282,956	17,076,417	13,039,901	56,399,274
1876	23,218,491	14,937,560	16,023,074	54,359,125
1877	22,558,088	15,623,372	20,574,460	58,755,920
1878	25,350,710	17,987,573	17,484,458	55,819,741
1879	34,758,172	15,333,000	18,664,685	68,755,855
1880	19,778,129	19,339,196	32,629,076	81,746,401
1881	35,137,933	20,728,746	24,340,632	80,187,301
1882	34,314,548	18,063,300	22,820,738	75,198,586
1883	34,263,407	11,414,529	18,935,127	64,613,063

表 2-17 は、『通商彙編』、第 5 卷の「紐育之部」によるもので、1884 年（明治 17 年）にニューヨークに駐在した日本領事である高橋新吉の「製茶ノ儀ニ付卑見報告」に、1872 年から 1883 年にかけて日本、中国及び印度からアメリカへ輸出された茶葉数量を統計したデータであり、それに基づいて作成した。表 2-17 に示したように、1872 年から 1883 年までの 12 年間にわたり、日中緑茶の輸出額はアメリカの輸入茶葉総額の半数を占めていなかった 1880 年以外、他の年度の日中緑茶の輸出額は全体の 7 割以上を占めていたことから、緑茶はアメリカが輸入した主な茶種であったことが分かる。

中国緑茶の輸入高は、日本緑茶の上昇に比べ下降傾向にあり、しかも 1883 年は最低の年としてその輸入額は 11,414,529 ポンドとなり、日中印茶葉の輸入総額のうちわずか 18% を占めた。しかし、同年における日本緑茶の輸入額が最高峰に達しなかったが、1883 年は日本緑茶の割合が最高の年であった。1883 年、日中緑茶の輸入額の比率は 3:1 であり、日本緑茶の輸入高も割合も同年の中国緑茶より大いに高かった。

中国緑茶の輸入量が減少した要因は、1883 年に施行された茶葉法案により大量の偽装茶がアメリカ税関で禁じられた。その事実は、『通商彙編「紐育之部」』に書かれた 1883 年の記録にある。

1883 年におけるニューヨークの茶葉市場の変動は大きく、『通商彙編』第 2 卷と第 3 卷の「紐育之部」には茶葉市場における毎月に輸入茶葉の変動状況についての記録がある。注目したいのは 2 月の茶葉商況であり、『通商彙編』第 2 卷、「紐育之部」の「明治十六年二月中紐育茶市景況」¹⁸⁶により、2 月のニューヨーク茶葉市場は不景気となり、その原因は茶葉品質の問題であった。アメリカは当国へ輸出された粗悪不

¹⁸⁶ 「紐育之部」、「明治十六年二月中紐育茶市景況」、『通商彙編』第 2 卷（外務省記録局）、30 頁。

正茶葉に対して国民の健康のために悪品質茶葉の輸入を禁止されたという議案を可決した。この議案によって、下等茶の輸入量と販売額は激減したが、すでにニューヨーク茶葉市場へ輸入された茶葉にとってはさして影響していなかった。しかし、3月になると、「當府茶商等力合衆國政府ニ於テ粗惡茶ノ輸入ヲ禁止スルノ議案決定」¹⁸⁷と「本月下旬當府有名ノ茶商「アイウスビーチヤル会社」破産ヲ告ケタル」¹⁸⁸などの原因为、「各商等互ニ信用ヲ失シ、一時茶商中ノ借貸金利ヲ引上ヶ、取引上大ニ不景氣ニ至レリ乍併投機茶商等金利ノ上進セシヲ以テ、下等茶ノ買入方ヲ見合スルノ有様ナリ」¹⁸⁹と記されるように、当月の茶葉市場は混乱していた。中国緑茶は、「明治十六年三月中紐育茶市景況」に「不景氣ニシテ、取引モ大概糶賣所ニ於テナセリ。相場ハ去月ト差異アルヲ見ス」¹⁹⁰と取引額に大きな進展は見られた。

さらにこの議案のため、中国緑茶は、『通商彙編』第2卷、「紐育之部」の「明治十六年六月中紐育茶市景況」¹⁹¹に記録された記事からも明らかのように、この議案は中国緑茶とりわけ中等以下の緑茶に大きな影響を与えたことが知られる。日本茶葉にも波及し、「日本古茶ハ益不景氣、糶賣所ノ外ハ容易ニ賣捌口ナシ。直段モ前月ノ相場表ニ較スレバ下落ノ方ナリ」¹⁹²と見られるように、前月より販売額が下落した。

1883年に施行したこのような議案は、茶葉市場の商況に大きな影響を与えたことだけではなく、一連の偽装緑茶禁止事件も引き起こした。

1883年、アメリカは税関に検査機関を設け輸入茶葉を検査し、3,000箱の平水茶葉に染料と滑石粉が含有していることを検出し、アメリカへの輸入を禁止した。この3,000箱の平水茶葉は1883年3月2日に発布された「粗製茶輸入禁止条例」が実施した後、最初に輸入禁止された「不正茶」となった。1883年4月24日付の日本報告の中でアメリカ桑港駐在代理領事の田邊貞雅はこのことに言及している。

桑港之部

桑公第三拾貳號

¹⁸⁷ 「紐育之部」、「明治十六年三月中紐育茶市景況」、『通商彙編』第2卷（外務省記録局）、35頁。

¹⁸⁸ 「紐育之部」、「明治十六年三月中紐育茶市景況」、『通商彙編』第2卷（外務省記録局）、35頁。

¹⁸⁹ 「紐育之部」、「明治十六年三月中紐育茶市景況」、『通商彙編』第2卷（外務省記録局）、35頁。

¹⁹⁰ 「紐育之部」、「明治十六年三月中紐育茶市景況」、『通商彙編』第2卷（外務省記録局）、35頁。

¹⁹¹ 「紐育之部」、「明治十六年六月中紐育茶市景況」、『通商彙編』第2卷（外務省記録局）、47頁。

¹⁹² 「紐育之部」、「明治十六年六月中紐育茶市景況」、『通商彙編』第2卷（外務省記録局）、47頁。

近來日支両国ヨリ米国へ輸入スル紅綠二種之茶葉中ニハ偽製ノモノ多ク、外貌ハ恰モ精製ノ光澤ヲ帶ヒ需用ニ適應スヘキ品位ヲ顯スモ、其質ハ粗惡ナル古葉ヲ以テ新茶ニ贋製シ、或ハ廢物ニ属セシ古茶ヲ上茶之煎汁ニ浸シ香氣ヲ着ケ、製煉薬ヲ以テ粉粧セシモ恰モ新茶様之光澤ヲ帶シメ輸入スルモノ、往々十ノ七八ハ此偽製ニシテ、就中綠茶ニ贋製最モ多カリシ。斯ル贋製ノ茶ヲ嗜飲スルト、健康上最モ大害アルコトヲ近頃化学家ノ鑑査スル所トナリ。既ニ先般當國議院之決了セル新法令ニ據ルニ、日支両国ヨリ輸入スル綠茶ハ、悉皆鑑定嗜飲之上ナラデハ通関スルコトヲ不許。¹⁹³

近年、アメリカへ輸出した日本と清国の茶葉には偽製茶が多く、製茶者は化学的な添加物を用い、古い茶葉あるいは低品質の茶葉を上品の新茶に加工した。そのような茶葉は人の健康を害するとして、アメリカ議会がこの茶葉に対する法令を作り、偽製茶の輸入を禁止したのであった。

光緒九年（1883年）五月と十一月の『申報』にもこの事が掲載された。

『申報』第3648号、清光緒九年五月六日、1883年6月10日付の「茶客留神」によれば、アメリカへの中国平水茶葉に関する記事が見られる。

昨得美國紐約來之電、謂近有中國運去之平水茶三千五百箱、經美國家飭令不準銷售。緣平水茶內往往有銅錄等物、攬雜飲之最易滋疾。然則中國茶客可欲覓什一之利、其於茶色茶味慎毋再蹈故轍、爲外洋所屏果也。¹⁹⁴

また、『申報』第3826号、清光緒九年十一月六日、1883年12月5日付の「禁止貿茶」にも、この事件に関する記事が見られる。

外洋聞紙言、美國某行貿進中國平水茶三千箱、有各健客言諸官以爲該茶甚劣、食之損人、官乃禁、該行不得出售。該行正將茶葉拍賣之際而官禁適至、該行不解其故、疑謂茶葉不得拍賣而不知、實爲讒言所中傷、經官憲詳查始悉該行並無不合云。¹⁹⁵

以上のように、1883年6月にアメリカのニューヨーク税關において平水茶葉の不正茶事件が発生した。中国からアメリカに輸入された平水茶葉は、1882年の輸出額が往年と比べると激減し、さらに1883年には茶葉の品質が極めて低下し「甚劣」とまで評

¹⁹³ 外務省記録局、『通商彙編』、第2巻、明治十六年、「桑港之部」桑公第三拾貳號 東京：外務省記録局出版、1886年、143頁。

¹⁹⁴ 『申報』第22冊、上海書店、1983年8月、841頁。

¹⁹⁵ 『申報』第23冊、上海書店、1983年8月、945頁。

されるようになった。平水茶葉は、銅録（染料）などの添加物を混入させ、飲むと病気になりやすいと言われたため、中国から輸入した 3,500 箱の平水茶葉はアメリカ税関がすべての輸入を阻止した。中国だけでなく、外国の新聞もこの事件について報道した。同年 12 月に『申報』は、外国新聞に登載されたアメリカ茶葉市場における平水茶葉の販売状況についてのルポを報道した。アメリカのある店は中国の平水茶葉を購入したが、政府は平水茶葉が人の健康を損なうという理由で、平水茶葉の販売を禁じた。

1883 年の茶葉法案が実行された以来、「不正茶禁止事件」も相次いで発生した。

アメリカのニューヨークで駐在した日本領事官が明治十六年（1883）五月十日に書いた「公信第三拾九號—輸入不正茶禁制ノ儀ニ付報告」では、同年 5 月に発生した不正茶事件を報告している。

禁令ヲ布告シ、四月一日ヨリ實施相成候然ルニ四月十四日龍動ヨリ輸入ノ
支那製綠茶二拾萬磅（斤量）ヲ本月（五月）四日當紐育ニ於テ「ボルドン、
アンデ、 ウイギン」ナル茶商カ競市場ニ持出セシヲ當府衛生局ニテ人身ニ有
害ノ不正茶ト見認メ…今般衛生局ノ發賣ヲ禁シタルハ三月二日發令ノ禁令ニ
拘ハラス即一千八百八十三年ニ定メタル有害ノ食物禁令ノ法則ニ因テ處分セ
ラレシテモノト云¹⁹⁶

それだけではなく、駐米日本領事の立田革は「不正茶取押ノ件」をタイトルとして 8 月に発生した「偽装茶禁止事件」の始末について以下のように具体的に記録した。

米國茶輸入規則實施以還桑港輸入商ハ上等品位ノ茶ヲ輸入スルコトノ注意
ヲ為セリ是ヲ以テ日本ヨリ輸入ノ茶ノ如キ其附色ノ多量ニモ關セス米國監査
官之ヲ通關セシメタリ然レトモ輸入商中桑港稅關ノ茶輸入規則ヲ殆ント骸骨
視スルニ至ルモノ往々アルニ傾行セリ而シテ茲ニ一大事件發起セシハ八月一
日米船「ロンデリング、 ゼウ」號搭載セシ廣東茶一百箱取押一件ナリ蓋シ此
茶ハ其品位下等ニシテ之レニ加フルニ茶殻及他品ヲ混淆シアルヲ以テ監査官
ハ斷然千八百八十三年三月二日ノ法律ニ違背スルト為シ之レカ輸入ヲ禁止セ
リ¹⁹⁷

¹⁹⁶ 外務省記録局、『通商彙編』、第 2 卷、明治十六年、「紐育之部」公信第三拾九號—輸入不正茶禁制ノ儀ニ付報告、東京:外務省記録局出版、1886 年、23 頁。

¹⁹⁷ 外務省記録局、『通商彙編』、第 3 卷、明治十六年、「桑港之部」公報第十號、東京:外務省記録局出版、1886 年、268 頁。

そして、これらの事件により、「偽装茶」の影響はアメリカの新聞において大々的に報道された。その根拠は、大量の平水茶葉を「偽装茶」として禁止されたことに対してである。

1883年5月4日に掲載された茶葉に関する記事は、“CHEAP TEA SALES ENJOINED-A WAR UPON THE IMPORTATION OF INFERIOR TEAS BEGUN”¹⁹⁸というタイトルとして、1851年に創刊された“THE NEW YORK TIMES”に載られた。アメリカ茶商であるJames PurdonとGeorge T. Kellochによる茶葉についての評価は、以下のように新聞に掲載されていた。

30年の茶葉販売経験を持っているアメリカ茶商のJames Purdonは、平水茶葉を偽装茶として税関に禁止されたことについて批判した。Jamesはアメリカに輸入した平水茶葉が高品質であると思い、平水茶葉の原因で健康問題を引き起したことがないと提起した。George T. KellochもJamesと同様に茶商人として15年の販売経験を持っていた。彼もJamesの評価に賛成し、茶葉販売を営んでいたこの15年間に、消費者から平水茶葉の品質についてのクレームは一度もなかったことをその根拠としている。この記事は、この二人の茶商人により、アメリカ茶葉市場でこのような高評価された平水茶葉にしても偽装容疑があることを提起した。

このような平水茶葉については、宋代において皇室への上納品として紹興の日鑄茶は名高く、清代には、「海禁大開，各縣所產之茶，集中平水，加工精制為圓形綠茶，大量輸出，以供國外市場之需要，昔日供應全國之日鑄茶，遂一變而為運銷海外之平水茶」¹⁹⁹とされるように、平水茶葉生産地域の茶農が茶葉の改良を行い、旧時の日鑄茶を中国で唯一の「珠茶（Gunpowder）」として海外へ輸出した。また、「浙江茶區浙江之四茶區，平水最為重要，位於浙江之東南部，為全國惟一之珠茶產區。所產為外銷

¹⁹⁸ “CHEAP TEA SALES ENJOINED-A WAR UPON THE IMPORTATION OF INFERIOR TEAS BEGUN”, THE NEW YORK TIMES, May, 4, 1883.

原文：The Pingsuey teas were of different grades, and ranged in price from 10 to 35 cents a pound. Part of them were to have been sold for the account of Purdon & Wiggin, of No. 87 Front-street, and the remainder for Williams & Hall, of Boston. Mr. Purdon stated that he had been dealing in teas for 30 years, and had handled Pingsuey teas similar in quality to the goods enjoined without having heard of any ill effects being produced by them.... He believed that the Pingsuey was as true as any tea.... Mr. Kelloch said that the Pingsuey teas were a coarse leaf-green tea, and had been sold by his house for a great many years without any complaint.... Mr. Kelloch said: “The Pingsuey teas which were to have been sold to-day averaged as high a grade as any Pingsuey teas that we have sold during the last 15 years.”

¹⁹⁹ 呂允福「浙江之平水茶」、『國際貿易導報』、第6卷第6期。

綠茶，以浙江紹興之平水鎮而得名。」²⁰⁰と、浙江省の紹興平水鎮で加工された茶葉も平水茶葉（Pingsuey Tea）と称した。清代において五港開港以降、平水茶葉を広く海外へ輸出した。そのため、平水茶葉の生産地域が中国における最も重要な茶葉地域の一として知られるようになった。

宋代において平水茶葉の代表として日鑄茶、臥龍茶、瀑布茶、大昆茶、剡溪茶²⁰¹などの著名な茶葉が全部平水茶葉生産区の茶葉であり、清代になると、平水茶葉は依然として綠茶の生産で評価が高かった。平水茶葉は、清末の中国を代表する茶葉となつたことは胡秉樞『茶務僉載』（光緒三年丁巳仲春新撰 明治十年（1878）七月刊行 内務省勸農局藏版）に見る次の記事からもわかる。

綠茶ハ、安徽ノ婺源、浙江ノ湖州ヲ第一トス、其次ハ、屯溪、平水、安徽、寧、紹等ノ處ナリ。²⁰²

1878年当時の中国茶葉とりわけ綠茶を代表していたのは安徽の婺源、浙江の湖州の茶葉が第一であり、屯溪、平水、安徽、寧波、紹興等がそれに次ぐとされた。ここで取り上げる平水茶葉もその第二のグループに含まれている。

さらに明治21年（1889）に日本の上野専一が編纂した『支那貿易物産字典 一名 支那通商案内』²⁰³に、浙江省における主な茶葉生産地区として平水茶葉の生産地域の位置及び茶葉の輸出経路をあげている。

平水 紹興府城ノ南九英里ニ在ル一市場ナリ。

右等地方ニ産スル茶ハ、既ニ安徽省屯溪ニ述ヘタル源因ナルヲ以テ、悉ク寧波ヘ出シ、再ヒ上海ニ運来ス。支那茶葉貿易上普通用スル處ノ名號左ノ如シ。²⁰⁴

平水茶葉は、紹興府下の茶葉市場に集荷された茶葉のことを総称していたようで、この平水茶葉の淵源は、安徽省の屯溪を源流とすると見られていた。安徽省の屯溪

²⁰⁰ 袁仲達、蔡維屏『茶葉（1868-1939年）』、中国社会經濟史資料叢編之三、大東グラフ書公司印行、1978年7月、105頁。

²⁰¹ 『宋元地方志集成・嘉泰会稽志・卷十七』第4冊、浙江省地方志編纂委員会編、杭州出版社、2009年6月、2071頁。

²⁰² 鄭培凱、朱自振、『中國歷代茶書匯編校注本』下冊、香港商務印書館、2007年3月、950~951頁。

²⁰³ 上野専一、『支那貿易物産字典 一名支那通商案内』、東京・丸善商社、明治21（1889）年4月28日出版。

²⁰⁴ 上野専一、『支那貿易物産字典 一名支那通商案内』、372頁。

は現在の黄山市に属し、杭州から約 220km で、杭州と黄山とは、古来より往来の盛んな地であり、そのため屯溪茶葉も含め平水茶葉のほとんどが寧波から海上輸送されて上海に搬出されていたとされている。

上野専一は、平水茶葉の代表として次の茶葉名をあげている。

Gunpowder 小珠

小珠ヲ分テ左ノ三種ニ區別ス

第一 蕎珠 第二 寶珠 第三 芝珠

綠茶小珠ノ最上品ヲ〔虫段〕目ト云。浙江平水ヨリ産出ス。²⁰⁵

清代において海外へ輸出された代表的な茶葉として、茶葉を加工した形状から「Gunpowder 小珠」と呼称された茶葉が知られる。「Gunpowder 小珠」は弾丸のように小さな粒のような形状であった。その「Gunpowder 小珠」には、蕎珠や寶珠そして芝珠があった。

これらの茶葉がどのように加工されたかは、胡秉樞『茶務僉載』下冊の製做類に次のように記している。

竹篩ヲ十一二等ニ備ヘ、其ノ篩眼ハ、大ヨリ小ニ至リ、次ヲ以テ遞減ス、最初ニ、大眼ノ頭篩ヲ以テ、茶ノ枝幹、又ハ老・大ノ葉・片ヲ、篩除スヘシ、次ニ、二・号・篩ヲ以テ篩過シ、其ノ篩面ニ遺ル所ノ茶ハ、則頭・篩ノ竹盆内ニ放入ス、是ヲ頭・篩毛・茶ト云、三・号・篩以下、皆之ニ做ヒ、次ヲ以テ、遞ニ推ス。²⁰⁶

最初に竹篩を十一隻或は十二隻準備し、その竹篩の眼は大きさにより順次に遞減する。最初に眼が最も大きな竹篩を使い、茶葉の枝と大きな茶葉を篩除する。次は 2 号の竹篩で篩除したものを 1 号の竹篩に入る。3 号以下の竹篩は同じ動作を繰り返す。そして、各竹篩も茶葉の種類の相違によって加工方法が異なった。

「蕎珠茶葉」については同書に次のように記している。

蕎珠花色ハ、八、九、十号ノ篩内ニ取ル所ノ葉ヲ、風車ニ放過シ、其輕飄スルモノヲ去リ、其實結スルモノヲ以テ、前法ノ如ク、炒磨スルコト三次、大約共ニ四時間ヲ要ス、其葉、圓結シテ光澤ヲ帶ヒ、青翠色ナル者ヲ以テ上トス、右ノ如ク、仕上ケテ後チ、鉛罐ニ入レ、固ク封シ置キ、全幫做就スルヲ

²⁰⁵ 上野専一、『支那貿易物産字典 一名支那通商案内』、375 頁。

²⁰⁶ [清] 胡秉樞、『茶務僉載』、鄭培凱、朱自振主編、『中國歷代茶書匯編校注本』、下冊、香港商務印書館、2007 年 3 月、954 頁。

待テ、之ヲ取出シ、均堆ス、此時再ヒ覆火スルコトモアリ、或ハ覆火セサルコトモアリ、俱ニ茶ノ香味ノ如何ト、天時ノ晴雨ト、消場ノ遲快トヲ見テ、之ヲ定ムヘシ。²⁰⁷

蘿珠の加工では、8、9、10号の竹篩で得られた茶葉を風車に入れ、軽い葉を取り除いたあと、その残った葉を3回にわけ炒める。一番の蘿珠茶葉は、その形がまん丸で色合いが翡翠のような緑である。

寶珠花名ハ、六、七、八篩内ニ取ル所ノ者ニシテ、亦タ風車ニ上ケ、其輕キ者ヲ去リ、其重キ者ヲ取り、前法ノ如ク炒磨フ、惟圓結シテ、蒂梗無キヲ住トス、倘蒂結アル片ハ、色雜ニシテ純ナラス、其製法ハ、蘿珠ト相同シ、但シ炒火磨光ノ時間、蘿珠ニ比スレハ、半時間ヲ短クス。²⁰⁸

「寶珠茶葉」は上の記録のように、6、7、8号の竹篩によって得た茶葉で、茶葉を風車に入れて得られた茶葉を加工する。その炒め方は蘿珠茶葉のように軽い葉を除去した後に3回炒める。形がまん丸で柄が付いてない寶珠茶葉が上品と認定される。そして「寶珠茶葉」は、

芝珠花茶ハ、則テ寶珠蘿珠ヲ、風車ニテ掘出セシ所ノ者ヲ取リテ、其枝骨、及ヒ三角、及ヒ粗片ヲ去リ、粗細相均シク、大小不同ナキヲ要ス、其炒磨ノ時間ハ、又寶珠ヨリモ減ス、顏料ハ、寶珠ヨリモ畧多クシテ、作色ノ工夫ハ、更ニ寶珠ヨリモ多シ、其體既ニ已ニ輕盈ニシテ、大小亦畧、別ナルヲ以テナリ。²⁰⁹

とされるように、その葉は前の両者が風車による方法で得た最も軽い茶葉を加工するものである。その葉を取り、葉の大きさを同じように軸と粗い部分を取り除く。その形は寶珠茶葉より小さい。

以上のように、清末において平水茶葉としては蘿珠茶葉、寶珠茶葉、寶珠茶葉の名が有名であった。

²⁰⁷ [清] 胡秉樞、『茶務僉載』、鄭培凱、朱自振主編、『中國歷代茶書匯編校注本』、下冊、香港商務印書館、2007年3月、955頁。

²⁰⁸ [清] 胡秉樞、『茶務僉載』、鄭培凱、朱自振主編、『中國歷代茶書匯編校注本』、下冊、香港商務印書館、2007年3月、955～956頁。

²⁰⁹ [清] 胡秉樞、『茶務僉載』、鄭培凱、朱自振主編、『中國歷代茶書匯編校注本』、下冊、香港商務印書館、2007年3月、957頁。

19世紀後期における、アメリカとイギリス両国は、中国緑茶とりわけ平水茶葉の主な輸入国であった。税関資料により、1869年からアメリカとイギリス両国へ輸出した平水茶葉の量のみに限定してもその輸出総額がほぼ年に90%以上に達していた。1876年になると、アメリカへ輸出した平水茶葉の輸出高は、イギリスへの量を超過し、アメリカは平水茶葉にとって最大の輸出市場になった。1868年から1900年にかけて海外へ輸出された平水茶葉の統計から明らかなように、19世紀後期においてアメリカへ輸出された平水茶葉の量は、年に50,000担に達し、それより少ないので、1882年、1883年、1887年と1898年のみである。さらに輸出数字の変化により、アメリカが購入した平水茶葉の量には二つの顕著な沈滞期があった。それは1882年から1883年までと1896年から1898年までのものが知られる。すなわち、この二つの沈滞期はアメリカにおいて二つの茶葉法律が公布された時期であった。

そこで、次は中国の輸出用緑茶の代表である平水茶葉を具体的な例として、アメリカの粗製茶輸入禁止法例にどのように影響を受けたのかを検討する。

寧波は平水茶葉の最も重要な輸出貿易港の要であり、寧波における輸出貿易の様相が記された『中国旧海關資料』によると、1883年と1897年にアメリカ国会に公布された「粗製茶輸入禁止条例」は当時において中国茶葉市場に与えた影響及びこの影響による平水茶葉の海外輸出額が変動した実態が見られる。

浙江省寧波において平水茶葉の貿易状況を、『中国旧海關資料』から平水茶葉が寧波税關から輸出された最も古い記録が、“NINGPO TRADE REPORT, FOR THE YEAR 1882”的つぎに掲げる記述である。

...Green Teas during last year decreased by no less than 20,625 piculs, in which Pingsuey Teas shared with 10,604 piculs, ...the heavy failures in the trade in the United States have also affected ... Pingsuey dealers much.²¹⁰

ここに見られる Pingsuey Teas が平水茶葉であり、1882年における緑茶の輸出額が20,625担と減少したが、そのうち平水茶葉は10,604担であり、51.4%と半数を占めていた。これらの平水茶葉がアメリカ市場に輸出されたのである。しかし、往年の輸出量から見ると1882年の輸出総額が激減した。

しかも、『中国旧海關資料』、1883年の“NINGPO TRADE REPORT, FOR THE YEAR 1883”に、翌年（1883年）には次の記録がある、

... (Pingsueys) At the beginning of the season, owing to the action of United

²¹⁰ “NINGPO TRADE REPORT, FOR THE YEAR 1882”, 『中国旧海關史料』第9冊、京華出版社、2001年10月、691頁、693頁、694頁。

States Government in condemning the previous year's importations as unfit for consumption, the Foreign dealers in Shanghai refrained from purchasing this class of Teas until intelligence arrived to the effect that the new season's musters which had been sent to the United States were received favourably; the buying became general, but not till about eight weeks after the first shipments from here were on the Shanghai market.²¹¹

アメリカ政府はアメリカの茶葉市場を整え、「粗悪不正茶輸入禁止条例」を公布したため、上海にいる洋商が平水茶葉の購入を中止した。その結果、1883年ごろには中国からアメリカに輸出されていた緑茶の総額がある程度まで回復したが、1883年における「粗製茶輸入禁止条例」の施行と平水茶葉の悪質の結果、1883年のアメリカ向け平水茶葉は1882年と同じく、販売が困難で、輸出額が50,000担に達しなかつた。

光緒十年（1884年）における平水茶葉について寧波税関記録に以下のように見られる。

... Green Tea for the American market ...show an increase over the Returns of former years. ...Pingsuey Teas are said to have realised a good profit during July and August...²¹²

法律の施行と茶葉品質の改良のため、アメリカ市場へ輸出した平水茶葉の量が回復した。1884年7、8月には平水茶葉の利益もそれによって回復した。平水茶葉の輸出高はすでにある程度の向上をみたが、従来の輸出額と比較すると、アメリカにおける平水茶葉市場はまだ低迷状態である。しかも、アメリカ茶葉市場に日本茶葉の進出が日々に隆盛となり、『中国旧海關史料』、光緒十三年（1887年）“NINGPO TRADE REPORT, FOR THE YEAR 1887”には、

The season is reckoned a very bad one, and the competition of the Japanese Teas makes itself felt more severely year after year. Pingsuey dealers are said to have lost on their season's business at least one lack of dollars.²¹³

²¹¹ “NINGPO TRADE REPORT, FOR THE YEAR 1883”, 『中国旧海關史料』第10冊、京華出版社、2001年10月、201頁。

²¹² “NINGPO TRADE REPORT, FOR THE YEAR 1884”, 『中国旧海關史料』第10冊、京華出版社、2001年10月、664頁。

²¹³ “NINGPO TRADE REPORT, FOR THE YEAR 1887”, 『中国旧海關史料』第13冊、京華出版社、2001年10月、262頁。

とあるように、1887年の初め、日本茶葉の競争により中国茶葉の輸出状況が前より悪くなり、平水茶葉を販売する茶商も重大な損失を被った。1887年当時においてアメリカ茶葉市場における平水茶葉は日本緑茶の影響を受けてその輸出額は再び年に50,000担に達しなかった。また、『中国旧海關史料』、光緒十四年（1888年）“NINGPO TRADE REPORT, FOR THE YEAR 1888”には、

1887 ended with both sides complaining—Foreign merchants of the bad quality of the Teas, and Native teamen that prices were so low that it was impossible to afford the extra time and labour and care necessary to supply Teas better prepared and sorted. ...Tea-firing hongs were paying even less attention to the preparation of the Teas and the sorting of the different grades...²¹⁴

とあり、1887年は、洋商と茶農家の間に対立が表面化した。洋商が茶葉の低品質に不満を抱き、他方、茶農家も茶葉の低価により、高品質の茶葉を作るための時間とコストに不満を持っていた。そして、四半期の報告書においても茶葉を加工した時、その品質が日々に重視されてなくなったと書いていた。この両記事からも明らかのように、このような販売上の隘路になっている一つの要因は、1883年実施された法律のもとにアメリカ税関が輸入された茶葉に対する検査を行い、平水茶葉の品質が重要視されなかつたから、茶葉の販売が停滞期に入ったことが知られる。茶葉の品質問題は、『中国旧海關史料』、光緒十五年（1889年）“NINGPO TRADE REPORT, FOR THE YEAR 1889”に、

...Ningpo merchants have lost throughout the year, owing, firstly, to the inferiority of the earlier crop, and, secondly, to over-estimating the quality of the later crop, and standing out for higher prices than the Foreign merchants in Shanghai would give; and the Ningpo men had finally to dispose of their Teas at a great loss. Unless more attention is given to the preparation of Pingsuey Teas, they will soon be unable to find a market with Foreign buyers.²¹⁵

²¹⁴ “NINGPO TRADE REPORT, FOR THE YEAR 1888”, 『中国旧海關史料』第14冊、京華出版社、2001年10月、269頁、270頁。

²¹⁵ “NINGPO TRADE REPORT, FOR THE YEAR 1889”, 『中国旧海關史料』第15冊、京華出版社、2001年10月、283頁。

とある記事は、1889 年に販売された茶葉の品質がよくなく、しかも茶商は高値で売るという状況に従って平水茶葉の輸出額が良くなくなったことを指摘した。その結果、茶商と茶農家はまだ茶葉の品質問題を重視しなければ、平水茶葉の販路は必ず前より更に困難になることを悟ったのである。1892 年において茶商と洋商は茶葉販売の契約を結び、平水茶葉の輸出額が大幅に回復し、平水茶葉の停滞期からその状況になるまで大凡 10 年ほどかかっている。中国国内の茶商は平水茶葉の輸出額を高め一層多くの利潤を追求するために茶葉販路を拡張する方法を考慮していた。其の一つの方法は、洋商と茶葉販売の契約を結びことである。限定出産の方式を通じて平水茶葉の品質を高め、それによってアメリカ税関に返却された確率を減少し、茶葉の輸出高と収益を増加するものである。『中国旧海關史料』、光緒十八年（1892 年）“NINGPO TRADE REPORT, FOR THE YEAR 1892”にこのことに関する記事がある。

Early in the season an agreement was made between the Ningpo Tea hongs and the Shanghai buyers of Tea, by which the shipments of Pingsuey Tea were to be limited to 140,000 chests for the season. Whether in consequence of this agreement or not, the prices obtained for Pingsuey Tea were from Teals 1 to Teals 2 per picul better than in 1891, ...²¹⁶

この部分の記事に関する中国語の記録は以下のように見られる

平水茶於未開市之先有甯紹商人與上海洋商議立合同 訂定只准出口十四萬箱之限 其價之較前去兩年每担貴至一二兩者是否因限定箱額亦未可知.....²¹⁷

1892 年、平水茶葉を発売する前に、寧波と紹興の茶商は上海の洋商と平水茶葉についての販売契約を結んだ。契約では平水茶葉の四半期の輸出額の上限は 140,000 箱と規定した。輸出用の箱の規格を規定したかどうかは不明であるが、平水茶葉の価格は 1890 年と 1891 年より上昇したことがあった。その結果、1893 年における平水茶葉は品質を茶葉の売価も高くなり、しかも同年における平水茶葉の輸出高も激昇した。

『中国旧海關史料』、光緒十九年（1893 年）“NINGPO TRADE REPORT, FOR THE YEAR 1893”に、

²¹⁶ “NINGPO TRADE REPORT, FOR THE YEAR 1892”、『中国旧海關史料』第 18 冊、京華出版社、2001 年 10 月、309 頁。

²¹⁷ 「光緒十八年寧波口華洋貿易情形論畧」、『中国旧海關史料』第 19 冊、京華出版社、2001 年 10 月、一四八頁。

The market for Pingsueys opened at Shanghai very early in June. The better grades sold readily at prices ranging from Shanghai Teals 22 to Shanghai Teals 26.50, some chops going as high as Shanghai Teals 30, per picul. These prices were some 10 per cent higher than the opening prices of the season of 1892.... On the other hand, excellent Teas were bought at prices which must have yielded good profit to the teamen. We may reasonably expect that the Tea which comes to market in the next season, if less in quantity, will be of much better average quality than the 1893 supply.²¹⁸

とあるように、1893年における高品質の平水茶葉の販売状況が良好であり、さらにその売価は前年より10%上昇したとあるため、茶商も大儲けした。しかし、低品質の茶葉は依然として茶葉市場に存在しており、アメリカとイギリス両国の税關に阻止された。中国国内において低品質の茶葉を購買する人はほとんどいなく、海外へ輸出されたのは基本的に良い品質の平水茶葉であり、アメリカ茶葉市場においても平水茶葉の販売状況も良好であった。ちなみに、茶商は高品質の平水茶葉から大儲けし、茶葉の品質を重視する茶商が日々に増加した。

しかしながら、『中国旧海關史料』、光緒二十年（1894年）“NINGPO TRADE REPORT, FOR THE YEAR 1894”的記事には、

The first shipments of Pingsuey Tea were generally of good quality and found a ready sale at Shanghai for the American market at from Teals 21 to Teal 36 per picul—prices considerably higher than those at the opening of the 1893 season. Later on the quality fell off, but prices were fully maintained and the demand for shipment to America continued unabated. During July some Teas were shipped whose quality made doubtful their admission into the United States; indeed, large quantities were shut out by the Customs Inspector, though on arbitration only a few luts were finally refused admission. Purchasers were more cautious on receipt of this news, and shipments in September were largely on Native account. The action of the United States Customs Inspector was severely criticised by Tea shippers in Shanghai, who declared that much of the Tea rejected by him was of fairly good quality. Shippers complain of the absence of a standard

²¹⁸ “NINGPO TRADE REPORT, FOR THE YEAR 1893”, 『中国旧海關史料』第20冊、京華出版社、2001年10月、320頁、321頁。

test by which Tea is admitted or rejected, and by the application of which, before purchase at Shanghai, they may be sure that they are not shipping Teas which will not pass muster.²¹⁹

と記載されているように、平水茶葉の売価は上昇し、しかもアメリカ茶葉市場において販売状況も良好であったが、低品質の茶葉は依然として茶葉市場に存在していた。1894年 の税関史料の記事は平水茶葉は茶葉品質の問題でアメリカ税関に阻止されたという状況を明確に示している。1883年に公布された「粗悪不正茶輸入禁止条例」は中国茶商が茶葉品質に対して重要視することをある程度で刺激したが、1883年の法律は欠点があり、アメリカ税関には茶葉の検査方法が不十分であり、茶商は利益を獲るために低品質の茶葉を良品として茶葉市場に出荷したことが多くあった。

1883年に実行された法律は著しく効果が上がらなかつたため、「不正茶」はアメリカ茶葉市場に氾濫し、平水茶葉の主な輸入国としてアメリカが不正茶の輸入を防止するための茶葉に対する検査を強化した。1897年アメリカの議会でより厳密で具体的な茶葉輸入に関する「粗悪不正茶輸入禁止条例」を採択して偽製茶の輸入を禁じた。

1897年になると、1892年に平水茶葉の品質のために規定した輸出上限の契約を守った商人がほとんどいなかった。したがって平水茶葉の品質はまた大幅に下降した。しかも、1897年に「粗悪不正茶輸入禁止条例」の修正案が実行された。『中国旧海關史料』、光緒二十三年（1897年）“NINGPO TRADE REPORT, FOR THE YEAR 1897”には、

...(Pingsuey Teas)the trade was quite disastrous. 40,000 half-chests remained unsold in Shanghai at the end of the year and some shipments are said to have been returned from the United States as unfit for consumption. In 1892 the experiment of limiting the Pingsuey Teas to 140,000 chests for the season was suggested, but, although agreed to by the merchants concerned, was not carried out. ...more than this quantity should be prepared for the market; if carefully made without adulteration and up to the standard of former years, these Teas, with their exquisite flavour, should reconquer their old position in the market of the United States.²²⁰

²¹⁹ “NINGPO TRADE REPORT, FOR THE YEAR 1894”、『中国旧海關史料』第22冊、京華出版社、2001年10月、331頁、332頁。

²²⁰ “NINGPO TRADE REPORT, FOR THE YEAR 1897”、『中国旧海關史料』第25冊、京華出版社、2001年10月、358頁、359頁。

とあり、茶商が利益のために、1892年に洋商と結んだ契約に茶葉の品質と出産量についての取決めが無視され、平水茶葉の品質はまた悪くなつた。1897年末になると、まだ40,000箱の平水茶葉は上海で滞貨した。しかも、「粗悪不正茶輸入禁止条例」修正案により、アメリカへ輸出した平水茶葉は低品質のため全部返却された。光緒十八年（1892年）に結んだ契約では平水茶葉の四半期の輸出額の上限は140,000箱と規定した。しかし、清国の茶商は利益のためにもはや契約の規定を守れなかつた。そのため、平水茶葉の販売状況も再び悪化した。

しかし、茶商は1897年の販売状況を変えるため、1898年における平水茶葉の品質は非常に改善された。『中国旧海關史料』、光緒二十四年（1898年）「光緒二十四年甯波口華洋貿易情形論畧」には以下のような記事がある。

平水茶當上市開盤時，經上海茶師品評，稱色香味三者具備，為三十年中所未
曾有……²²¹

とあるように、1898年における平水茶葉の品質は非常に良かったが、同年におけるアメリカとスペインの戦争により、平水茶葉の輸出額はあまり多くなかつた。

以上の記録のように、アメリカにおいて「粗製茶輸入禁止条例」という法律の実行は短期に平水茶葉の輸出額に重大な影響を与えたが、茶質問題に関して茶商の注目も換起され、茶商の販路を拡張する積極性も平水茶葉の品質もそれに伴つて活性化された。

上述したようにアメリカにおいて1883年（光緒八年）と1897年（光緒二十三年）に公布された「粗製茶輸入禁止条例」を中心に分析してきた。この法令はアメリカ茶葉市場における平水茶葉の輸出に与えた影響について19世紀後期におけるアメリカへ茶葉市場の状況を述べた。

1875年アメリカへ輸出された平水茶葉の輸出高が茶葉輸入大国であったイギリスへのそれを超過し、アメリカが平水茶葉にとって最大の輸出市場となつた。しかし、平水茶葉の不正茶事件により、19世紀後半とりわけ19世紀90年代の初期における平水茶葉の海外貿易状況が大幅に変化した。

1883年の「粗悪不正茶輸入禁止条例」には個人又は会社が不純の偽造茶、或は化学的な有害物が混入した茶葉を商品としてアメリカに輸入することを禁じると規定していた。この「粗悪不正茶輸入禁止条例」が施行された後、アメリカへ輸出した3,000箱の平水茶葉に染料と滑石粉などの有害な添加物が含まれることをアメリカの税関に

²²¹ 「光緒二十四年甯波口華洋貿易情形論畧」、『中国旧海關史料』第28冊、京華出版社、2001年10月、一八三頁。

よって摘発されるという不正茶事件から、このような法令がアメリカ茶葉市場における平水茶葉貿易と中国国内の製茶活動に大きな影響を与えた。しかも、19世紀90年代後期になると、アメリカの輸入茶葉に対する品質検査が一層厳しくなり、さらに1897年に実行された「粗悪不正茶輸入禁止条例」修正案は、1883年の条例より各方面では一層に細分化された。特に、具体的な茶葉検査の根拠と検査機関の検査方式及び検査中に突発した問題の対策などの1883年に施行された法律に言及されない方面で明確に規定し、平水茶葉のアメリカへの輸出が激減することとなる。そのため、1883年よりこの法律の有効性と公平性を大幅に高めた。その結果、アメリカへ輸入された平水茶葉の中国からの輸出高は大幅に激減した。一方、法律の施行も中国茶葉とりわけ平水茶葉の品質を高めることに刺激を与えた。

以上のように、浙江産の平水茶葉にとって19世紀後半のアメリカ市場は最大の販売市場であった。しかし、茶農家や茶商は平水茶葉の販路拡大のために、一部の生産者は不正な茶葉を製造した。これを厳しく摘発したのがアメリカの1883年と1897年の「粗悪不正茶輸入禁止条例」であった。この条例に対応すべく平水茶葉の生産者においても改善と改良を行わざるを得なかったのである。平水茶葉はこのアメリカの条例に基づいて製茶することを余儀なくされた。このことで海外へ輸出される平水茶葉の品質を大に高めたのである。

第三章 アメリカ新聞記事による偽装茶葉に対する社会的な評価

アメリカにおける偽装茶葉の影響は、アメリカ市場における中国緑茶の代表である平水茶葉の輸出状況から見られる。

五港開港前とその後とでは中国の茶葉生産地から輸出港までの経路が大きく変化した。五港開港以前において清朝は、茶葉貿易を独占して茶葉の貿易港と運送経路を厳密に規定した。中国南部の茶商は茶葉を外国へ輸出するため、ほとんど内陸の水路により、廣州港へ運送した。しかし、五港開港以降、その状況が変わり、その単一な運送経路が破壊され、急速に拡大する茶葉市場から海外へ輸出されることになったのであった。²²²

(1) 平水茶葉の海外輸出統計

浙江省の平水茶葉は、清代において中国の主な輸出緑茶の一となり、五港開港以降、とりわけ 19 世紀後期にその海外輸出の状況が大きく変化した。茶葉自身品質の問題のみならず、国際茶葉市場の変化も平水茶葉の貿易状況に影響を与えた。しかも、19 世紀 90 年代になると、平水茶葉の貿易状況に対してその影響は顕著になった。

そこで、『中国旧海關資料』のデータにより、19 世紀後半時期における平水茶葉についてその海外輸出の状況を見てみたい。1868 年から 1900 年まで 33 年間の平水茶葉の海外輸出データを整理すると、次の表 2-18 になる。

表 2-18 1868-1900 年における平水茶葉の海外輸出統計²²³

²²² 陶德臣「外銷茶運輸路線考略」、『中国农史』、1994 年第 13 卷第 2 期、83 頁。

²²³ 『中国旧海關史料』、京華出版社、2001 年 10 月、1868 年：第 3 冊 487 頁、1869 年：第 4 冊 15 頁、1870 年：第 4 冊 297 頁、1871 年：第 4 冊 571 頁、1872 年：第 5 冊 15 頁、1873 年：第 5 冊 291 頁、1874 年：第 5 冊 609 頁、1875 年：第 6 冊 15 頁 31 頁、1876 年：第 6 冊 339 頁、1877 年：第 7 冊 15 頁、1878 年：第 7 冊 407 頁、1879 年：第 8 冊 15 頁、1880 年：第 8 冊 445 頁、1881 年：第 9 冊 15 頁、1882 年：第 9 冊 473 頁、1883 年：第 10 冊 19 頁、1884 年：第 10 冊 443 頁、1885 年：第 11 冊 21 頁、1886 年：第 12 冊 19 頁、1887 年：第 13 冊 19 頁、1888 年：第 14 冊 19 頁、1889 年：第 15 冊 19 頁、1890 年：第 16 冊 19 頁、1891 年：第 17 冊 19 頁、1892 年：第 18 冊 19 頁、1893 年：第 20 冊 19 頁、1894 年：第 22 冊 19 頁、1895 年：第 23 冊 23 頁、1896 年：第 24 冊 23 頁、1897 年：第 25 冊 23 頁、1898 年：第 27 冊 23 頁、1899 年：第 29 冊 23 頁、1900 年：第 31 冊 29 頁。

YEAR	1868	1869	1870	1871	1872	1873	1874
COUNTRY	<i>Peculs.</i>						
Great Britain	30,571	33,504	28,856	31,797	36,733	30,707	33,102
U.S.of America	20,859	24,311	32,469	37,950	43,392	37,015	33,712
Canada	450	469	212	992			
Hongkon	1,964	926	597	1,950	4,613	5,049	1,568
Australia	184	30	37	28	56	199	52
New Zealand				11	11	33	65
British America						307	702
South Africa					2		
Countries of Europe	188		91	16	210	8	68
South America							53
Russia							3
Japan			17	2	1	4	1
Buenos Ayres	131	303		112	105	83	
Turkey in Asia							
India	179		21	11	4	38	
Total.	54,526	59,543	62,300	72,869	85,136	73,443	69,326
Total of Green Teas	234,117	258,560	237,434	232,617	256,464	235,413	212,834
YEAR	1875	1876	1877	1878	1879	1880	1881
COUNTRY	<i>Peculs.</i>						
Great Britain	34,437	29,750	30,116	20,798	20,993	21,068	21,983
U.S.of America	30,047	33,714	41,845	39,173	52,893	51,020	69,914
Canada							
Hongkon	1,457	907	1,158	1,056	2,894	3,491	1,336
Australia	103	47	116	124	131	300	166
New Zealand	60	15	19	36	23	60	26
British America						665	280
South Africa		2		12	6	4	8
Countries of Europe		133			9		
South America							

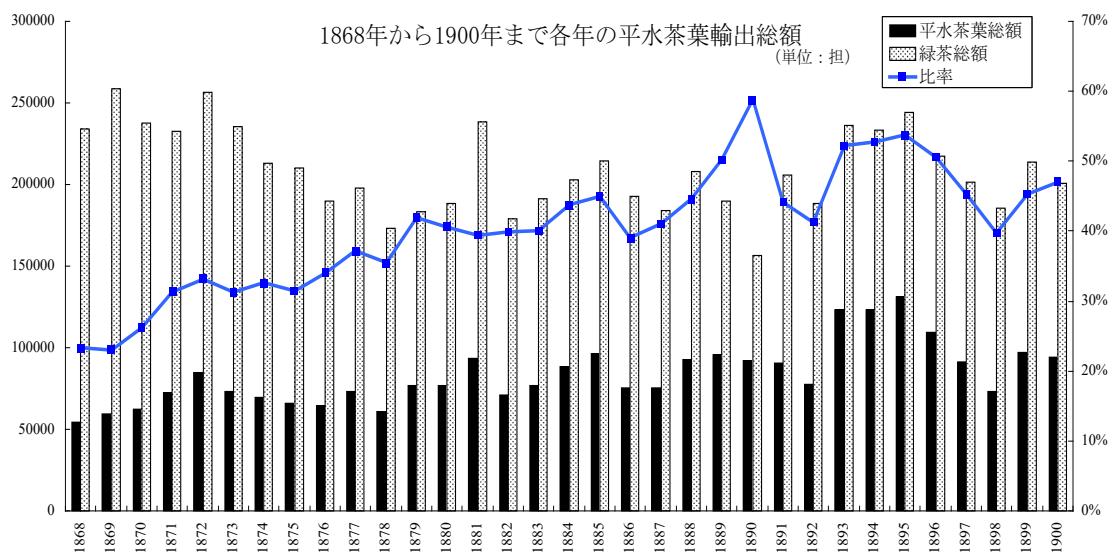
Russia		1					
Japan				1			2
Buenos Ayres							
Turkey in Asia							
India		44					
Total.	66,104	64,614	73,254	61,200	76,949	76,608	93,715
Total of Green Teas	210,282	189,714	197,410	172,826	183,235	188,623	238,064
YEAR	1882	1883	1884	1885	1886	1887	1888
COUNTRY	<i>Peculs.</i>						
Great Britain	21,542	26,224	29,100.96	38,847.96	22,679.79	23,786.56	24,959.20
U.S.of America	48,508	49,078	58,130.29	56,788.24	50,469.65	47,960.64	63,053.16
Canada							
Hongkong	734	680	370.19	549.73	1,251.29	156.46	258.92
Australia	194	139	139.72	127.43	162.78	150.64	181.03
New Zealand	76	16	29.25	13.45	13.53	17.52	58.65
British America	78	443	566.65	25.52	3.77	515.9	2,589.45
South Africa	5				1.98	5.4	6.45
Countries of Europe	1	22	18.5			1.57	
South America					0.26		
Russia	200	2		0.87	1.48		0.4
Japan			6.51	23.58	637.03	3,054.83	1,549.58
Buenos Ayres							
Turkey in Asia							
India	38		176.48	27.23			77.63
Total.	71,377	76,604	88,538.55	96,404.01	75,224.57	75,649.52	92,735.71
Total of Green Teas	178,839	191,116	202,556.5	214,693.3	192,930.3	184,265.6	208,120.4
YEAR	1889	1890	1891	1892	1893	1894	1895
COUNTRY	<i>Peculs.</i>						
Great Britain	23,217.70	19,195.23	19,299.11	15,936.17	18,906.07	19,354.55	17,294

U.S.of America	68,877.42	64,309.35	63,556.20	58,655.42	98,805.21	95,812.04	103,889
Canada							
Hongkong	375.64	807.76	1,053.56	989.01	49.52	839.45	696
Australia	85.93	30.59	44.32	111.98	18.85	13.25	27
New Zealand	2.25						
British America	862.07	6,906.66	5,413.52	960.89	2,218.87	2,216.65	4,721
South Africa	18.7	18.87	10.2	10.65	2	2.25	7
Countries of Europe	9.6	38.55	35.05	236.01	208.32	80.93	147
South America			10.02	10.65	2	2.25	7
Russia	2.08					953.3	17
Japan	1,363.16	61.37	832.36	491.22	857.25	693.42	1,375
Buenos Ayres							
Turkey in Asia					0.57	143.98	27
India	526.42	372.56	451.76	306.42	2,269.23	2,938.16	2,917
Total.	95,342.10	91,740.94	90,696.64	77,726.60	123,335.9	123,052.7	131,117
Total of Green Teas	189,992.8	156,115.7	205,569.4	188,439.7	236,236.9	233,465.3	244,202

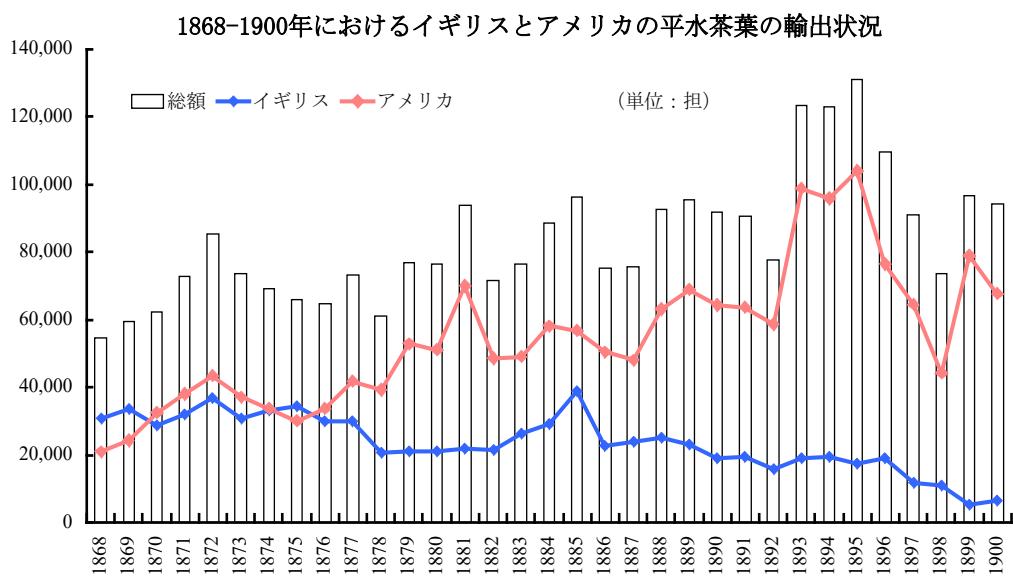
COUNTRY \ YEAR	1896	1897	1898	1899	1900
	Peculs.	Peculs.	Peculs.	Peculs.	Peculs.
Great Britain	18,885	11,705	10,740	5,132	6,551
U.S.of America	76,471	64,454	44,171	78,813	67,710
Canada					
Hongkong	984	843	1,583	34	39
Australia	76			28	
New Zealand					
British America	3,689	5,187	7,202	4,406	3,937
South Africa	7		2		
Countries of	507	917	590	878	1,286
South America	7		2		
Russia	704	4,343	6,877	2,849	5,089
Japan	152	506	376	626	3,298
Buenos Ayres					
Turkey in Asia	61	36	50	550	164
India	8,091	3,029	1,956	3,421	6,233

COUNTRY \ YEAR					
	1896	1897	1898	1899	1900
	Peculs.	Peculs.	Peculs.	Peculs.	Peculs.
Total.	109,627	91,020	73,547	96,785	94,322
Total of Green Teas	216,999	201,168	185,306	213,798	200,425

グラフ 2-6



グラフ 2-7



1868年から1900年までの平水茶葉の輸出状況を表2-18に示した。平水茶葉の輸出額は絶えず変化しているが、表2-18から見ると、1895年までは輸出額が徐々に上昇

していることが分かる。とくに 1895 年、平水茶葉の輸出額が 131,117 担となり、19 世紀後期の最高峰に達した。しかも、1890 年において緑茶の輸出総額は 156,115 担で、その中の平水茶葉の輸出額は 91,740 担であり、輸出緑茶のうち平水茶葉が占める割合は 58.76% で、1890 年は平水茶葉の割合が最高の年であった。1886 年から 1890 年にかけて平水茶葉の割合は増加の一途を辿ってきた。ことに 1888 年から 1890 年までの間には、輸出緑茶の輸出額が大幅に減少したが、平水茶葉には顕著な変化もなく、横ばいで推移した。1891 年、1892 年を除き 1889 年から 1896 年にかけて平水茶葉は緑茶輸出総額の半数を占めている。

しかし、グラフ 2-6 に見られるように、1886 年と 1891 年の二年分は平水茶葉の割合が急減している。1891 年は緑茶の輸出総額が大きく上昇したが、平水茶葉の輸出額は往年と同じであった。19 世紀 90 年代後期の 1895 年から 1898 年にかけて輸出額の減少傾向が見られる。さらに 1898 年の輸出額は 73,547 担で、19 世紀 70 年代の平水茶葉の輸出高とほぼ同じである。表 1 に示したように、1868 年から 1900 年までの数年間にわたり平水茶葉を購入したのはイギリス、アメリカ、香港とオーストラリアであった。とくにアメリカとイギリスが多くを占めていた。1868 年における平水茶葉の輸出額は 54,526 担のみで、アメリカとイギリスへ輸出した平水茶葉の総額が 51,430 担であり、平水茶葉の輸出総額の 90% 以上に達した。

グラフ 2-7 に見られるように、1875 年アメリカへ輸出した平水茶葉の輸出高が、イギリスへのそれを超過し、アメリカが平水茶葉の最も重要な輸出市場になった。1900 年まではアメリカへ輸出した平水茶葉の割合がほぼ 60% を超えた。1895 年はアメリカへ輸出した平水茶葉の総額が最大の年であり、平水茶葉の輸出総額は 131,117 担で、アメリカが 103,889 担を購入し、輸出総額の 79.2% と約 8 割を占めた。ちなみに、1895 年におけるイギリスへ輸出した平水茶葉は 17,294 担であり、その割合は僅か 13% であった。1895 年から 1898 年にかけてアメリカへ輸出した平水茶葉の量が大幅に減少した。そのため、この間の平水茶葉の輸出総額も顕著に低下した。グラフ 2-7 に見られるように、アメリカが購入した平水茶葉の量には二つの顕著な沈滞期がある。それは 1882 年から 1883 年までと 1896 年から 1898 年までである。これに対して 1881 年と 1893 年及び 1899 年の三つの成長期があった。

上述のように、19 世紀後期になると、アメリカの茶葉市場が平水茶葉の最も重要な輸出地となり、アメリカの茶葉市場の変化が平水茶葉の輸出額に大きな影響を与えたと考えられる。

(2) 平水茶葉の輸出動向

五港開港以降、寧波は平水茶葉の最も重要な輸出貿易の要として、平水茶葉の貿易に関する記録が多く残されている。そこで平水茶葉の海外輸出の変化に関する原因を、1900 年までの『中国旧海關資料』の平水茶葉に関する部分、とくに寧波における平水茶葉の輸出の記録から考察したい。

表 2-19 に掲げた平水茶葉の輸出貿易統計の数字は、1863 年から 1900 年にかけて寧波から輸出した平水茶葉の総額である。

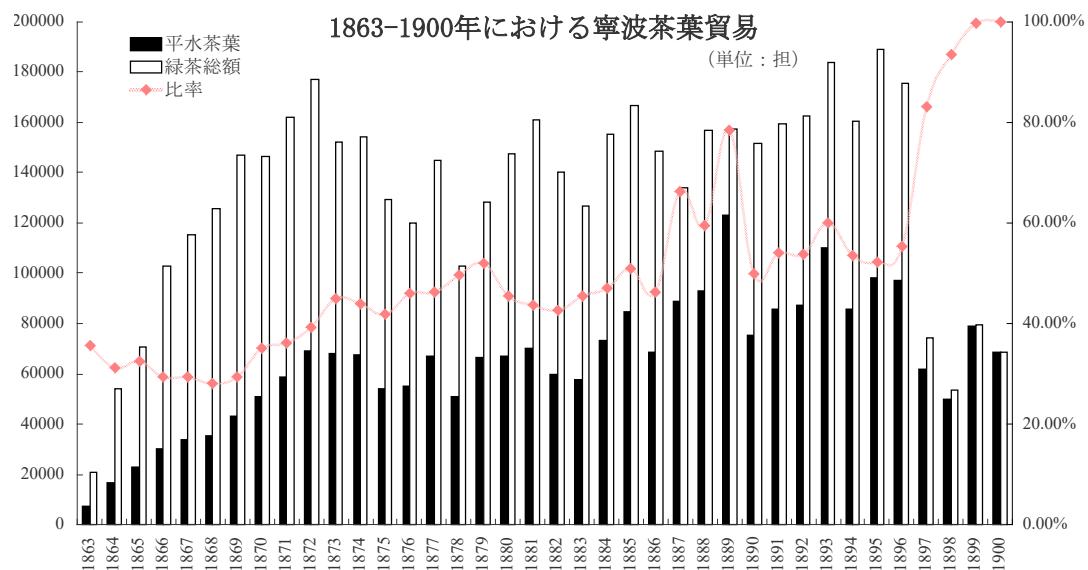
表 2-19 1863-1900 年における寧波から輸出した平水茶葉の統計表²²⁴

年 茶葉	平水茶葉	緑茶総額	比率	年 茶葉	平水茶葉	緑茶総額	比率
	piculs.	piculs.	%		piculs.	piculs.	%
1863	7440.09	20947.03	35.52%	1882	59743.84	140171.17	42.62%
1864	16742.24	53810.28	31.11%	1883	57525.01	126440.86	45.50%
1865	22937.34	70662.22	32.46%	1884	73022.65	155304.31	47.02%
1866	30286	102782	29.47%	1885	84744.2	166604.52	50.87%
1867	33858.55	115267.95	29.37%	1886	68551.29	148214.29	46.25%
1868	35184.56	125490	28.04%	1887	88819	134017	66.27%
1869	42928.16	146651	29.27%	1888	93127	156997	59.32%
1870	51173.19	146461	34.94%	1889	123083	157080	78.36%
1871	58457.71	161924	36.10%	1890	75496.87	151573.76	49.81%
1872	69208.31	176780	39.15%	1891	85805.65	159282.91	53.87%
1873	68264.31	152029	44.90%	1892	87257.8	162492.82	53.70%
1874	67726.53	154242.5	43.91%	1893	109973.91	183775.03	59.84%
1875	54028.72	129193.62	41.82%	1894	85811.8	160431.59	53.49%
1876	55116.56	119810.8	46.00%	1895	98390.42	188769.91	52.12%

²²⁴ 『中国旧海關史料』、京華出版社、2001 年 10 月、1863 年：第 1 冊 296 頁、1864 年：第 1 冊 627 頁、1865 年：第 2 冊 214 頁、1866 年：第 2 冊 696 頁、1867 年：第 3 冊 349 頁、1868 年：第 3 冊 607 頁、1869 年：第 4 冊 130 頁、1870 年：第 4 冊 413 頁 417 頁、1871 年：第 4 冊 683 頁、1872 年：第 5 冊 167 頁、1873 年：第 5 冊 466 頁、1874 年：第 5 冊 786 頁、1875 年：第 6 冊 198 頁、1876 年：第 6 冊 538 頁、1877 年：第 7 冊 214 頁、1878 年：第 7 冊 626 頁、1879 年：第 8 冊 244 頁、1880 年：第 8 冊 680 頁、1881 年：第 9 冊 262 頁、1882 年：第 9 冊 703 頁、1883 年：第 10 冊 251 頁 257 頁、1884 年：第 10 冊 672 頁、1885 年：第 11 冊 253 頁、1886 年：第 12 冊 258 頁、1887 年：第 13 冊 279 頁、1888 年：第 14 冊 288 頁、1889 年：第 15 冊 301 頁、1890 年：第 16 冊 305 頁、1891 年：第 17 冊 323 頁、1892 年：第 18 冊 322 頁、1893 年：第 20 冊 334 頁、1894 年：第 22 冊 346 頁、1895 年：第 23 冊 332 頁、1896 年：第 24 冊 375 頁、1897 年：第 25 冊 372 頁、1898 年：第 27 冊 377 頁、1899 年：第 29 冊 435 頁、1900 年：第 31 冊 431 頁。

年	茶葉	平水茶葉	緑茶総額	比率	年	茶葉	平水茶葉	緑茶総額	比率
		piculs.	piculs.	%			piculs.	piculs.	%
1877		66887.7	145017.9	46.12%	1896		96897	175557	55.19%
1878		51115.86	103005.61	49.62%	1897		61579	74047	83.16%
1879		66668.87	128455.29	51.90%	1898		50084	53645	93.36%
1880		67083.39	147651.02	45.43%	1899		79005	79304	99.62%
1881		70347	160795.77	43.75%	1900		68633	68633	100.00%

グラフ 2-8、



グラフ 2-6 とグラフ 2-8 により、グラフ 2-8 の寧波における平水茶葉の輸出額の推移はグラフ 2-6 の輸出総額と基本的に一致している。また、寧波は平水茶葉の最も重要な輸出貿易港の重要な港であった。そこで、浙江省寧波における平水茶葉の貿易状況を、『中国旧海關資料』から探してみたい。平水茶葉が寧波海關から輸出された最も古い記録が、"NINGPO TRADE REPORT, FOR THE YEAR 1882"のつぎに掲げる記述である。

...Green Teas during last year decreased by no less than 20,625 piculs, in which Pingsuey Teas shared with 10,604 piculs, ...the heavy failures in the trade in the United States have also affected ... Pingsuey dealers much.²²⁵

ここに見られる Pingsuey Teas が平水茶葉であり、1882 年における緑茶の輸出額が 20,625 担と減少したが、そのうち平水茶葉は 10,604 担であり、51.4% と半数を占めていた。これらの平水茶葉がアメリカ市場に輸出されたのである。

翌年（1883）の年頭に、『中国旧海關資料』、“NINGPO TRADE REPORT, FOR THE YEAR 1883”の記録のように、アメリカの政府はアメリカの茶葉市場を整備したため、低品質の茶葉の輸入を禁止された。上海の洋商も平水茶葉の購入を中止した。

... (Pingsueys) At the beginning of the season, owing to the action of United States Government in condemning the previous year's importations as unfit for consumption, the Foreign dealers in Shanghai refrained from purchasing this class of Teas until intelligence arrived to the effect that the new season's musters which had been sent to the United States were received favourably; the buying became general, but not till about eight weeks after the first shipments from here were on the Shanghai market.²²⁶

光緒十（1884）年における平水茶葉について寧波海關記録に以下のように見られる。

... Green Tea for the American market ...show an increase over the Returns of former years. ...Pingsuey Teas are said to have realised a good profit during July and August...²²⁷

1884 年にはアメリカ市場へ輸出された平水茶葉の量が回復した。1884 年における 7、8 月には平水茶葉の利益もそれによって回復した。

『中国旧海關史料』、光緒十三（1887）年“NINGPO TRADE REPORT, FOR THE YEAR 1887”には、

²²⁵ “NINGPO TRADE REPORT, FOR THE YEAR 1882”、『中国旧海關史料』 第 9 冊、京華出版社、2001 年 10 月、691 頁、693 頁、694 頁。

²²⁶ “NINGPO TRADE REPORT, FOR THE YEAR 1883”、『中国旧海關史料』 第 10 冊、京華出版社、2001 年 10 月、201 頁。

²²⁷ “NINGPO TRADE REPORT, FOR THE YEAR 1884”、『中国旧海關史料』 第 10 冊、京華出版社、2001 年 10 月、664 頁。

The season is reckoned a very bad one, and the competition of the Japanese Teas makes itself felt more severely year after year. Pingsuey dealers are said to have lost on their season's business at least one lack of dollars, ...Just towards the end of the year, however, a better demand sprang up, especially for good quality Teas, and dealers have lately come out without loss, or have made small profits.²²⁸

とあるように、1887年の初め、アメリカ市場における日本茶葉が競争に加わり中国茶葉の輸出状況が以前より悪化し、平水茶葉を販売する茶商も重大な損失を被った。しかし、年末に至って景気が回復し、茶葉市場では平水茶葉、とくに高品質の茶葉に対する需要が急増した。

また、『中国旧海關史料』、光緒十四（1888）年“NINGPO TRADE REPORT, FOR THE YEAR 1888”には、

1887 ended with both sides' complaining—Foreign merchants of the bad quality of the Teas, and Native teamen that prices were so low that it was impossible to afford the extra time and labour and care necessary to supply Teas better prepared and sorted. ...Tea-firing hongs were paying even less attention to the preparation of the Teas and the sorting of the different grades...²²⁹

とある。1887年は、洋商と中国の茶農家の間に対立が表面化した。洋商が茶葉の低品質に不満を抱き、他方、茶農家も茶葉価格の低下により、高品質の茶葉を作るための時間とコストに不満を持っていた。そして、四半期の報告書においても茶葉を加工した時、その品質がますます重視されなくなったのである。

『中国旧海關史料』、光緒十五（1889）年“NINGPO TRADE REPORT, FOR THE YEAR 1889”に、次のようにある。

...Ningpo merchants have lost throughout the year, owing, firstly, to the inferiority of the earlier crop, and, secondly, to over-estimating the quality of the later crop, and standing out for higher prices than the Foreign merchants in Shanghai would give; and the Ningpo men had finally to

²²⁸ “NINGPO TRADE REPORT, FOR THE YEAR 1887”、『中国旧海關史料』 第13冊、京華出版社、2001年10月、262頁。

²²⁹ “NINGPO TRADE REPORT, FOR THE YEAR 1888”、『中国旧海關史料』 第14冊、京華出版社、2001年10月、269頁、270頁。

dispose of their Teas at a great loss. Unless more attention is given to the preparation of Pingsuey Teas, they will soon be unable to find a market with Foreign buyers.²³⁰

これに関して、「光緒十五年甯波口華洋貿易情形論畧」に一部中国語に翻訳されている。

十五年頭春之茶 其質不佳 繢到之二春茶始漸如常 是年出口綜十五萬八千四百七十六担 紹於十四年春六百三十八担 商人始終失耗 蓋頭春既非佳品二春者商人又居為奇貨 索價過昂 洋商弗允相持日久仍以賤價售去 若平水茶炒制則甚劣使再不加意講求 洋商必無顧者 以此等劣茶外洋無銷路也²³¹

以上の二つの記録から言えば、1889年において「頭春茶」の品質は不良であったが、第二回の「春茶」が前年のものより良かった。しかしながら、第二回の「春茶」の価格が高かったため、購入者が少なく、茶商が最後に低価格で洋商に売った。もし茶商がこれ以上低品質の平水茶葉を製茶すれば、必ず購入者も販路も無くなる。

『中国旧海關史料』、光緒十八（1892）年“NINGPO TRADE REPORT, FOR THE YEAR 1892”にこのことに関する記事がある。

...Early in the season an agreement was made between the Ningpo Tea hongs and the Shanghai buyers of Tea, by which the shipments of Pingsuey Tea were to be limited to 140,000 chests for the season. Whether in consequence of this agreement or not, the prices obtained for Pingsuey Tea were from Teals 1 to Teals 2 per picul better than in 1891, ...²³²

この部分の記事に関する中国語の記事は「光緒十八年甯波口華洋貿易情形論畧」に見られる。

²³⁰ “NINGPO TRADE REPORT, FOR THE YEAR 1889”、『中国旧海關史料』 第15冊、京華出版社、2001年10月、283頁。

²³¹ 「光緒十五年甯波口華洋貿易情形論畧」、『中国旧海關史料』第15冊、京華出版社、2001年10月、一四〇頁。

²³² “NINGPO TRADE REPORT, FOR THE YEAR 1892”、『中国旧海關史料』 第18冊、京華出版社、2001年10月、309頁。

平水茶於未開市之先有甯紹商人與上海洋商議立合同、訂定只准出口十四萬箱之限、其價之較前去兩年每担貴至一二兩者是否因限定箱額亦未可知.....²³³

1892 年の平水茶葉を発売する前に、寧波と紹興の茶商は上海の洋商と平水茶葉についての販売契約を結んだ。契約では平水茶葉の四半期の輸出額の上限を 140,000 箱と定めた。輸出用の箱の規格を規定したかどうかは不明であるが、平水茶葉の価格は 1890 年と 1891 年より上昇したようであった。

しかしながら、1897 年になると、平水茶葉の品質のために定めた輸出上限の契約を守った商人がほとんどいなかった。したがって平水茶葉の品質は大幅に下落した。

『中国旧海關史料』、光緒二十三（1897）年“NINGPO TRADE REPORT, FOR THE YEAR 1897”には次のようにある。

...(Pingsuey Teas)the trade was quite disastrous. 40,000 half-chests remained unsold in Shanghai at the end of the year and some shipments are said to have been returned from the United States as unfit for consumption. In 1892 the experiment of limiting the Pingsuey Teas to 140,000 chests for the season was suggested, but, although agreed to by the merchants concerned, was not carried out. ...more than this quantity should be prepared for the market; if carefully made without adulteration ang up to the standard of former years, these Teas, with their exquisite flavour, should reconquer their old position in the market of the United States.²³⁴

中国語の記録は「光緒二十三年甯波口華洋貿易情形論畧」のように見られる。

.....至年底尚有四萬箱屯積上海，未曾銷售。並有運至美國驗得茶葉甚劣，全數送回.....平水茶祇能制出六七萬箱，即十四萬箱為止。光緒十八年時，曾經剴切曉諭，平水茶商均須揀制上等茶葉，不准溢出十四萬箱之數。其時各茶客亦以所論者深中窺要大局攸關，未嘗不互相儆戒，無如利令智昏不能依議而行，以至於一敗塗地。如明年揀選上品慎益加慎，僅以十四萬箱為度，無攬雜壞藥之弊，去僥倖萬一之念.....²³⁵

²³³ 「光緒十八年甯波口華洋貿易情形論畧」、『中国旧海關史料』第 19 冊、京華出版社、2001 年 10 月、一四八頁。

²³⁴ “NINGPO TRADE REPORT, FOR THE YEAR 1897”、『中国旧海關史料』 第 25 冊、京華出版社、2001 年 10 月、358 頁、359 頁。

²³⁵ 「光緒二十三年甯波口華洋貿易情形論畧」、『中国旧海關史料』第 26 冊、京華出版社、2001 年 10 月、一八〇頁。

1897年末になると、まだ4万箱の平水茶葉は上海で滞貯した。しかも、アメリカへ輸出した平水茶葉は低品質のため全部返却された。光緒十八（1892）年に結んだ契約では平水茶葉の四半期の輸出額の上限は140,000箱であった。しかし、清国の茶商は利益のためにもはや契約の規定を守れなかった。そのため、平水茶葉の販売状況も悪くなつた。

1893年の『中国旧海關史料』、光緒十九（1893）年“NINGPO TRADE REPORT, FOR THE YEAR 1893”に、1892年におけるアメリカとイギリス税関の平水茶葉の品質についての記録が下のように見られる。

The market for Pingsueys opened at Shanghai very early in June. ...For the poorer grades there was little demand, owing to the action of the Customs inspectors in London and New York in refusing admission to trashy Teas in the preceding year. In the latter part of August considerable shipments were made to New York on Native account, or with the Native teamen retaining an interest in them...Early in September news was received that the Customs inspectors in London had again refused entry to several lots of Pingsueys, which were declared to be unfit for consumption. ...Shipment of Pingsueys on Native account continued through September and October, Foreign merchants advancing money on the consignments, but... the poorest of Teas—so bad, in fact, that some consignments were refused entry at New York, as similar rubbish had been at London earlier in the season.²³⁶

光緒十八（1892）年において海外へ輸出された平水茶葉の品質は良くなく、アメリカとイギリスの税関の検査機関は輸入した平水茶葉が低品質の茶葉が混入されていることを摘発したため、茶葉が返却された。そのため、1893年の平水茶葉の売れ行きは悪かった。同年の九月、イギリスのロンドンでも低品質の茶葉が混入したことで平水茶葉の輸入を禁止した。9、10月、清国の茶商が平水茶葉をアメリカに輸出した時に、低品質の平水茶葉を阻止した。このことに関して中国語記録にも見られる。

聞平水茶於六月間在上海開市時……下等茶因十八年英美兩國海關官員檢查有最下等之茶，不合人飲食，不令進口，以致今年行銷甚滯……本年九月底，英

²³⁶ “NINGPO TRADE REPORT, FOR THE YEAR 1893”、『中国旧海關史料』 第20冊、京華出版社、2001年10月、320頁、321頁。

國有信云，運來最下之茶亦復阻其進口……是以自九月間起，有華商自行運往美國……此次華商運去最下之茶竟被阻止……²³⁷

アメリカとイギリス税関は不正茶を禁じるために行動を取った。しかし、多くの茶商はまだ低品質茶葉を混入した平水茶葉を販売し続けた。その結果、1894年において大量の平水茶葉が上海で滞貨した。

『中国旧海關史料』、光緒二十（1894）年“NINGPO TRADE REPORT, FOR THE YEAR 1894”には次のようにある。

...The first shipments of Pingsuey Tea were generally of good quality and found a ready sale at Shanghai for the American market... During July some Teas were shipped whose quality made doubtful their admission into the United States; indeed, large quantities were shut out by the Customs Inspector, though on arbitration only a few luts were finally refused admission. ...The lesson of 1893—that there is no profit in shipping impure and trashy Teas—does not seem to have been thoroughly learned; ... it is said that some thousands of packages of such Teas were kept back in the country and had not come forward at the end of the year.²³⁸

海外向けの平水茶葉の大部分はアメリカへ輸出された。その平水茶葉はアメリカ税関に留め置かれ、慎重に検査した後、その中の低品質の茶葉が返却された。1893年には平水茶葉が低品質のために茶商は大に損失を被った。しかし、1894年にも、従来のとおり数千箱の低品質茶葉が発見され、その輸入が禁止された。

また、アメリカの茶葉市場において日本茶葉が逆に上昇し、平水茶葉の輸出貿易にとって厳しい試練であった。

五港開港以前、廣州から欧米に輸出された茶葉の約3割はアメリカへ輸出された。
²³⁹19世紀80年代から、中国の緑茶市場としてのアメリカ茶葉市場において日本茶葉と中国茶葉の茶葉貿易競争が見られた。19世紀60年代、中国茶葉はアメリカ茶葉市場の90%を占めていたが、80年代になると、その割合は中国と日本がそれぞれが分け

²³⁷ 「光緒十九年甯波口華洋貿易情形論畧」、『中国旧海關史料』第21冊、京華出版社、2001年10月、一五〇頁、一五一頁。

²³⁸ “NINGPO TRADE REPORT, FOR THE YEAR 1894”、『中国旧海關史料』 第22冊、京華出版社、2001年10月、331頁、332頁。

²³⁹ 上海社会科学院经济研究所、『上海对外贸易』、上海社会科学院出版社、1989年、53頁。

あつた。その後、下の表 2-20 のように、中国の茶葉、とくに緑茶が徐々に衰退し、日本茶葉が日々に栄えていた。

表 2-20：アメリカ茶葉市場における中日両国の茶葉占有率²⁴⁰（1860-1900）

(千磅、%)

年份	合計	中国		日本	
		数量	%	数量	%
1860	31,695	30,558	96.41	35	0.11
1870	47,406	35,202	74.25	8,825	18.61
1880	72,162	36,187	50.25	33,688	46.68
1890	83,884	42,586	50.77	36,363	43.35
1900	84,845	42,284	49.84	33,949	40.01

19世紀70年代、アメリカ茶葉市場において中国茶葉の割合は激減した。19世紀90年代後期になると、その割合が50%を割り込んだ。しかし、日本茶葉の割合は1860年の0.11%から1900年の40.01%に急昇し、90年代になると、アメリカ茶葉市場において両国の茶葉貿易には優劣がなくなった。平水茶葉がアメリカの茶葉市場において日本茶葉の影響を受け、19世紀90年代後期の平水茶葉の品質は大幅に改善されたが、日本茶葉と比べると平水茶葉の品質はアメリカ消費者に認められなかつたため、その輸出総額には大きな変化が見られなかつた。

(3) 1883年アメリカ新聞による偽装茶葉に対する社会的な評価

茶葉の輸入状況のみならず、アメリカ新聞記事による偽装茶葉に対する社会的な評価からもアメリカ市場における偽装茶葉の影響が見られる。

茶葉の品質問題に密接に関わっていた茶葉販売者と消費者だけではなく、アメリカ全国の各新聞にも多数の偽装茶葉に関する記事が載せられ、緑茶の偽装問題に対する国民意識は、このような新聞記事とともに向上した。これらの記事を整理すれば、1883年におけるアメリカ各地方紙では偽装茶葉に関する記事は30本（重複記事を除く）があり、ほとんど毎月に偽装茶葉に関する記事がアメリカ各地の新聞で見られた。茶葉の偽装問題が提起された記事の種類も、偽装茶葉問題によって起こされた事件や事故類のニュースから、偽装茶に関する知識や判定根拠を普及するための文章に始まり、さらにアメリカ各分野における茶葉偽装問題についての評論が含まれた。これにより、茶葉の品質問題は1883年における話題のニュースとして各新聞の版面を賑わした。

²⁴⁰ 『貿易月刊』、1941年2月、29頁。

前年度（1882年）僅か3篇の関連記事に比べると、アメリカ社会では茶葉の品質問題に注目する人と関連記事が激増したという変化は、1883年に茶葉法律の公布や施行との関連性があることが見受けられる。1883年の新聞記事のタイトルに偽装茶（adulterated tea）が数回に現れていることから、当年のアメリカ社会のなかで、この問題が絶えず大きな騒ぎを引き起こしていたことは明白である。茶葉法律が搬出された後、アメリカ社会において偽装茶問題に対する評価については、1883年における数多くの新聞記事の蓄積により、アメリカ人の態度が徐々に明らかになりつつある。1883年における各新聞に掲載された偽装茶問題を提起した記事のタイトルと発行時間は、以下の表2-21に端的にまとめられている。

表 2-21. 1883 年アメリカにおける偽装茶葉に関する新聞記事

番号	時間	記事タイトル	新聞名	刊行地
1	1.1	ADULTERATED TEAS	The New York Times	New York
2	1.8	ADULTERATED TEA	The New York Times	New York
3	1.9	A bill for the prevention of the importation of adulterated tea is before the committee on ways and means	Boston Daily Advertiser	Boston
4	1.24	RUBBISH SOLD AS TEA	The New York Times	New York
5	2.2	THE WAR ON ADULTERATED TEAS	The New York Times	New York
6	2.3	Adulteration of Tea	Frank Leslie's Illustrated Newspaper	New York
7	2.9	COMMERCIAL AFFAIRS	The New York Times	New York
8	2.26	Summary of the News	Boston Daily Advertiser	Boston
9	3.1	At Home and Abroad	Frank Leslie's Illustrated Newspaper	New York
10	4.26	Honest Food and Drink	Daily Evening Bulletin	San Francisco
11	5.4	CHEAP TEA SALES ENJOINED	The New York Times	New York
12	5.5	AGAINST ADULTERATED TEAS	The New York Times	New York
13	5.9	タイトルなし (AT the last session at Congress a law was passed ...to make it unfit for use.)	The News and Observer	Raleigh
14	5.13	IMPORTED ADULTERATED TEAS	The New York Times	New York

15	5.17	General Notes	The Congregationalist	Boston
16	5.23	THE NEW-YORK TEA EXAMINER	The New York Times	New York
17	5.26	THE ADULTERATED TEA LAW	The New York Times	New York
18	6.9	The Cup That Cheers	Los Angeles Daily Times	Los Angeles
19	6.28	Adulterated Tea	Rocky Mountain News	Denver
20	7.7	THE TEA INJUNCTION	The New York Times	New York
21	7.10	AFFAIRS IN CHINA AND JAPAN	The New York Times	New York
22	7.14	THE TEA TRADE	The New York Times	New York
23	8.2	ANOTHER SEIZURE OF IMPURE TEAS	The New York Times	New York
24	8.23	ADULTERATION OF TEAS	The New York Times	New York
25	8.26	More Adulterated Teas	The News and Observer	Raleigh
26	8.26	THE TEA-PACKERS' TRADE	The New York Times	New York
27	9.30	THE STATE IN ITS RELATION TO TRADE	The New York Times	New York
28	10.9	Testing Tea	Daily Evening Bulletin	San Francisco
29	12.1	SELLING PINGSUEY TEA	The New York Times	New York
30	12.12	EXCLUDING IMPURE TEA	The New York Times	New York

1883 年に発行された記事を整理すると、偽装茶に関する文章を掲載した新聞の発行地はほとんどがアメリカの港湾都市であることを示している。とくに、ニューヨーク (New York) とサンフランシスコ (San Francisco) は、19 世紀後期におけるアメリカの主な茶葉市場であり、毎年に大量の輸入茶葉の販売や積み替えが行われた。また、アメリカ内陸において積替え緑茶の購入量の第一州として、アメリカ中部に位置しているミネソタ州 (Minnesota) は、ニューヨークとサンフランシスコにおける海外から輸入された緑茶の主な輸送地であった。その結果、各中部地域の茶商人がここで集まって商売活動を行い、ミネソタ州はアメリカ中部の茶葉市場となった。

各文章の焦点によれば、ここで偽装茶に関する記事を三種類に分ける。

第 1 種は、時事情報のニュースである。このような記事は、当時のアメリカにおける偽装茶による発生した事件を中心として書かれていたものである。例えば、アメリカにおける最初の茶葉法案を施行した時に、Boston の“Boston Daily Advertiser”と

New York の“Frank Leslie's Illustrated Newspaper”にこの法律について一言で書かれた。

The United States senate on Saturday passed the Legislative, executive and judicial appropriation bill. The house passed the bill to prevent the importation of adulterated or spurious tea; also the sundry civil appropriation bill.²⁴¹

The bill to prevent the importation and sale of adulterated tea has passed the House of Representatives.²⁴²

以上に示したように、この二つの短文ニュースは、1883 年におけるアメリカ国会に審議された「An act to prevent the importation of adulterated and spurious Teas」という法案は成立し、市場に氾濫していた偽装茶(adulterated/ spurious tea)を対処したものであることを提示した。

さらに、この法案を成立した以降、偽装茶を禁止された事件が数回に起こされ、1883 年 5 月 9 日にノースカロライナ州 (North Carolina) のローリー (Raleigh) で発行された“The News and Observer”に以下のような時事ニュースを掲載した。

At the last session at Congress a law was passed prohibiting the importation of tea adulterated with spurious leafs or containing so great an admixture of chemicals of other deleterious substances as to make it unfit for use. Under this act some sixty boxes of tea that recently arrived from England have been seized and rejected by the government officers.²⁴³

1883 年の茶葉法案が施行されるとともない、アメリカ各税関では、無添加と高品質の茶葉を保証するために海外から輸入された茶葉についての検査を始めたことにより、最近にイギリスから輸入された 60 箱の偽装容疑がある茶葉を検出して差し押されたことが分かる。

第 2 種は、偽装茶に関する知識や判定根拠を普及するための文章である。このような文章は、新聞を主な伝播手段として科学とは縁遠い人々に偽装茶やその危険性と検

²⁴¹ Summary of the News. Boston Daily Advertiser (Boston, Massachusetts), Monday, February 26, 1883; Issue 49.

²⁴² At Home and Abroad. Frank Leslie's Illustrated Newspaper (New York), Saturday, March 10, 1883; pg. 39; Issue 1,433.

²⁴³ The News and Observer (Raleigh), Wednesday, May 09, 1883; Issue 47, (from “19th Century Newspaper” data pace).

査方法など知識を普及するために書かれていたものである。例えば、サンフランシスコで刊行された新聞『Daily Evening Bulletin』は1883年10月9日に“Testing Tea”²⁴⁴という文章を掲載し。この文章は以下のように、アメリカ税関が輸入茶葉に対する検査はどのように行われたかについて書かれていた。

... whether the leaves are genuine which he inspects as he looks at them through a microscope. ...incinerate the leaves and then to examine the ash. If it contains 8 or 9 per cent of silica, the substance is suspicious but might still be tea; ...Heat is employed also to unroll the leaves that they may be examined microscopically. Tests determine whether the tea has been chemically adulterated or what leaves have been admixed, and solution is tried in water as well as acids....

第3種は、茶葉偽装問題についての評論である。統計によると、該類の記事は、第1種と第2種の記事よりページ数でも数量でも一番高い。しかも、偽装茶葉問題に対してアメリカ政府の対策について肯定面の評価だけではなく、否定面の記事もある。例えば、1883年2月3日にニューヨークの新聞である『Frank Leslie's Illustrated Newspaper』には“Adulteration of Tea”が載られた。

...tea adulterated with spurious leaf or with exhausted leaves, ...If the tea is found to come within the prohibitions of the Act, the importer or consignee must give bond to export it within six months. In case of failure to do this, the collector must cause the tea to be destroyed. ...the effect of which has been, as already intimated, to drive spurious teas out of that market. It is to be hoped that the committee's Bill may be passed with as little delay as possible.²⁴⁵

茶葉法案と現在の茶葉市場における消费需求の間には衝突があると提起された。この衝突は茶葉の輸入貿易で損失が出るだけではなく、茶葉市場では茶葉の供給が需求に追いつかない原因で茶葉の価格は上昇した。茶葉の販売者と消費者の損失を減少するため、アメリカ政府はイギリスの対策を見習うべきである。この描写は、アメリカ

²⁴⁴ “Testing Tea”, *Daily Evening Bulletin* (San Francisco, California), Tuesday, October 09, 1883; Issue 2, (from “19th Century Newspaper” data pace).

²⁴⁵ “Adulteration of Tea”, *Frank Leslie's Illustrated Newspaper* (New York), Saturday, February 03, 1883; pg. 386; Issue 1, 428, (from “19th Century Newspaper” data pace).

人に広く認められたものであり、アメリカ茶葉市場に偽装茶問題がいかに大きな影響を与えていたかを示している。

しかし、1883年1月8日に『THE NEW YORK TIMES』では“ADULTERATED TEA: CONGRESS SHOULD ENACT HARDENBERGH'S BILL TO PREVENT IMPORTATION”というレポートの態度が、上述の記事と全く逆である。

In 1861 44,443 packages were forbidden entry and were exported, part of the lot coming to this country. As the differential duty ceased on Jan. 1, 1883, undoubtedly more of, if not all, this rubbish may be sent to America from China, where it may be forced into the country by auction sales and palmed off as good to the poorer people.²⁴⁶

1861年にイギリスの規定により、中国からの44,443包の偽装茶がイギリス税関に禁止された後アメリカへ運ばれた。また、当時のアメリカの相關法律は未熟で大量の偽装茶を招きた。アメリカ茶葉法案の実行は偽装茶の流入をある程度まで阻止したため、この記事の作者は茶葉法案の施行は非常に必要であると提出した。

中国緑茶の偽装問題は、中国茶の海外市場の発展とともに拡大した。アメリカで茶葉輸入規制に関する法律を施行する以前に、イギリスは世界で最初に輸入茶葉とりわけ中国から輸入された緑茶の成分を緻密に研究し、茶葉の偽装問題を提起した国であった。19世紀前期のイギリス茶葉市場において大量の低品質緑茶が販売され、多くのイギリス研究者は輸入された緑茶を実験対象として研究し、茶葉の品質に対し絶え間なく疑問を呈した。

当時における茶葉偽装問題について研究を進めていたイギリスの研究者は化学技術や食品分析などの領域の第一線で活躍していた。緑茶消費国の一国であったアメリカもその影響を受け、茶葉偽装問題にかかるイギリスの研究成果を幾つかのアメリカ新聞に転載された。しかし、19世紀中葉におけるアメリカ各新聞は、イギリス新聞が掲載したこのような偽装茶に関する研究成果やレポートを相次いで転載したが、これまでの長い間に中国緑茶の輸出を独占し最大の緑茶販売地であったイギリスと比べると、アメリカの茶葉市場、とくに緑茶市場はまだ初步的な段階にであった。しかも、19世紀中期におけるイギリスの化学分析の分野では研究者数も研究力も研究成果もアメリカより高く、茶葉検査に関わる化学技術に制限があったため、当時のアメリカ人が手に入れた偽装茶情報はほぼイギリスからのものである。その結果、アメリカ市場で販売されていた緑茶を含む偽装茶葉の品質問題は社会にあまり注目されていなかった

²⁴⁶ “ADULTERATED TEA: CONGRESS SHOULD ENACT HARDENBERGH'S BILL TO PREVENT IMPORTATION”, THE NEW YORK TIMES, January 8, 1883.

ため、アメリカ人の日常生活に広く影響しなかった。新聞にも偽装茶に関わる記事が僅かな何篇を掲載するのみで、この問題を認識している茶葉販売者さえ少なかった。19世紀後期になると、アメリカ市場において益々拡大された緑茶輸入の貿易規模により、アメリカが購入した中国緑茶の総量は年々少しづつ増加し、さらに1875年にアメリカへ輸出した中国緑茶の輸出高が、イギリスへのそれを超過し、アメリカ合衆国が中国の主な緑茶輸出地となった。それとともに、偽装茶に誰も見向きしない状況が大いに変化し、アメリカ茶葉市場における長期間に存在していた偽装茶問題も消費者と販売者の注意を喚起した。

アメリカにおける最初の茶葉法律である1883年の「粗悪不正茶輸入禁止条例」には個人または会社が不純の偽造茶、或は化学的な有害物が混入した茶葉を商品としてアメリカに輸入することを禁じると規定したため、その施行によりアメリカ税関が茶葉の品質を取り締まれる結果となった。茶葉法案の執行により、茶葉品質の原因でアメリカ市場における緑茶とくに日中緑茶の輸入禁止事件がしばしば発生した。茶葉法律の公布やこれらの事件により、1883年にアメリカ各新聞にも数多くの偽装茶葉に関する記事が載られた。茶葉の品質問題に密接に関わっていた茶葉販売者と消費者だけではなく、アメリカ全国の各新聞にも多数の偽装茶葉に関する記事が載せられ、緑茶の偽装問題に対する国民意識は、このような新聞記事とともに向上した。これらの記事を整理すれば、1883年におけるアメリカ各地方紙では偽装茶葉に関する記事は、重複記事を除き30本があり、ほとんど毎月のように偽装茶葉に関する記事がアメリカ各地の新聞に見られる。

茶葉の偽装問題が提起された記事の種類も、偽装茶葉問題によって起こされた事件や事故類のニュースから、偽装茶に関する知識や判定根拠を普及するための文章に至り、さらにアメリカ各階層において茶葉偽装問題についての評論が含まれた。各文章の焦点によれば、偽装茶に関する記事を三種類に分ける。

第1種は、時事情報のニュースである。当時のアメリカにおける偽装茶による発生した事件を中心として書かれた。第2種は、偽装茶に関する知識や判定根拠を普及するための文章である。科学とは縁遠い人々に偽装茶やその危険性と検査方法など知識を普及するために書かれた。第3種は、茶葉偽装問題についての評論である。この関係記事は、第1種と第2種の記事よりページ数でも数量でも一番多い。しかも、偽装茶葉問題に対してアメリカ政府の対策について肯定面の評価だけではなく、否定面の記事もしばしば見られた。

上述のように、茶葉の品質問題は1883年における話題のニュースとして各新聞の紙面を賑わした。1882年の僅か3篇の関連記事に比べると、アメリカ社会では茶葉の品質問題に注目する人と関連記事が激増した大きな変化は、1883年に茶葉法律の公布や施行との関連性があると見られる。1883年の新聞記事のタイトルに偽装茶が数回に現れたことから、当年のアメリカ社会のなかで、この問題が絶えず大きな騒ぎを引き起

こしていたことは明白である。人々の認識大きく変化したのである。その要因には、1883年にアメリカ各地新聞に多くの偽装茶葉に関する記事が掲載されたことと大いに関係することは明らかである。

結論

ヨーロッパへ中国茶葉を海上航路によって輸出した最初はポルトガル人であり、ついでオランダ人であった。イギリスは、最初はオランダから茶葉を輸入した。1600 年にアジア地域との貿易を目的としたイギリス東インド会社が成立され、イギリス・中国の貿易活動も正式的に開かれた。17 世紀 60 年代、ポルトガル王国のキャサリン・オブ・ブラガンサ (Portuguese princess Catherine of Braganza) は、イングランド王国のチャールズ 2 世 (Charles II) の王妃となり、当時ポルトガルで流行していた中国茶葉による飲茶習慣をイギリス皇室に導入した。ついで、17 世紀中頃になると、「喫茶店」がイギリス国内で普及し始め、イギリスの上流社会の文化の一つである「アフタヌーン・ティー(Afternoon Tea)」という喫茶習慣が大衆化し、一般人も消費するようになった。このため中国茶葉は、この新たな飲食文化に欠かせない存在として、急速にイギリス全土に流行し、イギリス人の日常消費品となった。その結果、イギリス市場における激増した中国茶葉の需要は、中国からの茶葉貿易の規模を拡大するとともに、茶葉が中国・イギリス貿易の最も重要な貿易品となつたのである。

イギリス東インド会社から見ると、中国茶葉は同時期の人気商品である陶磁器より、「軽い、包装しやすい、破損しにくい」という三長所があり喜ばれた。長時間の海運はリスクを伴うため、会社にとって茶葉は、陶磁器のように一旦破損すると商品が売れないという問題を解決し、貿易のリスクを大幅に低下させた理想的な商品と見られた。

1834 年になると、アダム・スミスに代表される自由貿易主義と重商主義はイギリスで盛んとなることに伴い、東インド会社が長期に独占していた中国市場の貿易権はイギリスの議会に制限され、対中の茶葉貿易権も開放された。その結果、東インド会社の大型商船より融通性と迅速性を持つ新型の小規模貿易会社に属する商船は、茶葉運輸の貿易活動に参入し、しかも、このような商船は、自身の高い機動性と良好な適応性に頼ってアジアと欧州を速やかに往復することができ、茶葉運輸のコストを大幅に縮小し、茶葉の価格もそれとともに漸々低廉化して大衆化した。しかし、茶葉の貿易量の拡大は、不正な貿易品の拡大となり、茶商人は利潤を追求するため、商品である茶葉の重量を増加する方法として、茶葉の中に砂や不純物を混入させ、もしくは古い茶葉或は他の植物、ひいては化学物質が添加された茶葉を高級品の茶葉と偽って販売することがしばしば見られた。

このことは、現代でも知られる。2018 年 3 月 26 日に、一件の偽装緑茶に関するニュースが報道された。このニュースは、記者が寧波の茶葉市場に潜入して手に入れた調査結果により、茶葉商人は利潤を追求するために高価な緑茶を偽装していたことを摘発した。

食品偽装の問題は洋の東西を問わず、現代的問題でもあるが、今を遡る百数十年においても中国と英米との間においても発生していたことを本論文において詳論した。

中国から不正なお茶が輸出され大きな問題になった。このような観点から英米市場における緑茶の偽装問題を多角的な視角から史的に考察した成果が本論文である。

本論文の特筆すべきところは、次のように要約することができるであろう。

中国緑茶の偽装問題は、中国緑茶の海外市場の発展とともに拡大した。17世紀以降における中国緑茶の対欧州への販路をほぼ独占していたのはイギリス東インド会社であった。このためイギリスは世界で最初に中国緑茶の品質を研究し、偽製茶問題を提起した国であった。19世紀前期のイギリス茶葉市場において大量の低品質緑茶が販売され、多くのイギリス研究者は輸入された緑茶を実験対象として研究し、茶葉の品質に対し絶え間なく疑問を呈した。

とくに1840年代から投機商人は茶葉貿易に着目していたが、1860年代以降の長江航行の自由通商を施行された以降、茶葉貿易の繁栄は巨額の利潤をもたらすと同時に数多くの海外商人も参入した。しかし、商人間の不当競争は中国とイギリス市場において数件の投機事件を引き起し、そのためにイギリス市場では大量の偽装茶葉が氾濫する状態になったのである。この2世紀以来、イギリスは長い間にわたり中国茶葉の主要な輸入国であり、ひいては後期になるとイギリスが輸入した中国茶葉の数量はすでに中国全国茶葉生産量の2割を占めていた。しかし、当時における中英茶葉貿易の規模とイギリス人は茶葉生産を把握する程度を比較すると、双方の隔たりが甚だしいと考えられる。しかも、茶葉は中国の主な輸出品として、その生産と加工は長時間にわたるため中国に限られていた。中国人は茶葉の栽培、採集、製茶及び加工を行った後、商品の茶葉を原価と利潤が含まれる価格でイギリス人に売却した。その結果、この貿易ではイギリスにとって中国が完全に支配する地位に位置していたと見られ、さらに、イギリス人の鮮少な茶葉生産の知識と、イギリス国内における茶葉商人が茶葉の原価を下げるに対する切実な需要は、このような混乱の状況となったのである。

1834年のイギリス東インド会社の中国貿易の撤廃により、茶葉貿易独占権が奪われた東インド貿易会社はもはやこの隠れた問題を自覚し、同社の茶葉貿易の規模を維持するために植物研究家の Robert Fortune を中国に派遣して中国の茶葉生産事情を調査させた。「南京条約」による五港開港のおかげで、Fortune は中国の廣州、上海、寧波、福州、廈門に赴むけた。しかし、彼は当時清朝の規定から逃れられず、開港された五つの沿海地区だけにとどまらなければならなかつたが、身分を隠しながら中国人の姿を変装する方法により、当時のイギリス人に「北部」とされた東南沿海部の農村に入った。さらに、Fortune は当時がまだ未開放であった蘇州府と杭州府、及び茶葉生産地域である徽州の松蘿山と福建省の武夷山地域など外国人の進入を厳禁する奥地まで潜入し、途中次々と大量の中国特有の植物のサンプルや種をイギリスに郵送し、中国産の多くの美しい花をヨーロッパへもたらしたのである。しかも、途中で茶葉に関する研究も調査も行った。さらに、1848年に Fortune は2回目として中国に赴き茶葉を調査した時、中国の南部へ踏み込んで、安徽省徽州の緑茶生産区で現地調査を行い、

「偽装茶葉」の染色問題を指摘し染色加工の流れを詳細に記録した。この記録がさらにこれらの「偽装茶葉」の染色研究に科学的根拠を提供した。

その結果、偽装茶葉の実態と成分は広く知られ、偽装緑茶に関する不正常な事件が新聞や雑誌の紙面を多時にわたって賑すとともに、偽装茶の検査体制や試験方法などに関する記事も増加し、化学とは縁遠い人々の間にも科学的検査の重要性が浸透し始め、偽装茶葉に関わる問題が、イギリス社会において幅広い議論の対象となったのである。

1835 年以降に、イギリス政府は自由貿易を放任し干渉しなかったため、イギリス社会において偽装緑茶に関する議論は、化学的分析法の出現によって止むことはなく、かえって益々活発になった。イギリス人もこの偽装茶葉はすべて海外からであるかどうか、イギリス国内で茶葉の加工作業の過程で行われたかどうか、すなわちイギリス人も偽装茶葉に関与する可能性があったことを指摘した。このような観点は多数のイギリス人に認められ、もし偽装茶葉が海外からであれば、それは自由貿易の規範化問題であり、国内で偽装茶葉を作るには倫理的な問題であると考えられた。しかし、国内外にかかわらず、政府はそれ相応の対策をとるべきであると非難され、偽装茶葉を含めた食品偽装問題に関し、1860 年、1872 年、1875 年と相次いで、イギリス政府は三件の食品安全に関する法律を公布した。とりわけ 1875 年の食品安全の法律は、世界における最初の食品を検査する方法が具体的に明記されたイギリス政府の公的規定であった。

しかし、当時のイギリス社会では、1848 年に Robert Warington が指摘したように、茶葉に硫酸カルシウムしか添加されていない場合は、この粉末はただ乾燥剤として混入されたのか、もしくは、茶商人が高価で売り出すために高級緑茶に特有の光沢を出す色を偽装した可能性も高いというような不明点があり、加工されない状態である茶葉より、着色された偽装食品と言える茶葉の方がはるかに茶商と消費者より愛顧を受けるというイギリス茶葉市場の異状でしかも普遍的な現象であった。この異状を起こした要因は、当時の化学分析の技術と社会認知が、まだ不十分であり、たとえ茶葉から不純物を検出しても、偽装茶葉であるか、ただの加工食品であるかを判定できなかった。このようなわゆる偽装茶葉は、依然としてイギリス市場で氾濫していたのである。

19 世紀中葉におけるアメリカ各新聞は、イギリス新聞に掲載されたこのような偽装茶に関わる研究成果やレポートを相次いで転載していたが、これまでの長い間に中国緑茶の輸出を独占し最大の緑茶販売地であるイギリスに比べると、アメリカの茶葉市場、とくに緑茶市場はまだ初步的な段階にあった。しかも 19 世紀中期におけるイギリスの分析化学分野では、研究者の人数も研究力や研究成果もアメリカより高く、茶葉検査に関わる化学技術に制限され、当時のアメリカ人が手に入れた偽装茶の情報は、ほぼイギリスから得たものであった。その結果、アメリカ市場で販売されていた緑茶

を含む偽装茶葉の品質問題は、アメリカ社会ではあまり注目されず、アメリカ人の日常生活に広く影響しなかった。新聞にも偽装茶に関する記事は僅かな数篇を掲載したのみで、この問題を認識している茶葉販売者さえ少なかった。

19世紀後期になると、アメリカ市場において益々拡大された緑茶輸入の貿易規模により、アメリカが購入した中国緑茶の総量は年々少しづつ増加し、さらに1875年にアメリカへ輸出した中国緑茶の輸出高が、イギリスのそれを超過し、アメリカ合衆国が中国の主な緑茶輸出地となった。それとともに、偽装茶に誰も見向きしない状況が変わり、アメリカ茶葉市場において長期間にわたり存在した偽装茶問題も消費者と販売者の注意を喚起した。アメリカにおける最初の茶葉法律である1883年の「粗悪不正茶輸入禁止条例」には、個人又は会社が不純な偽造茶、或は化学的な有害物を混入した茶葉を商品としてアメリカに輸入することを禁じると規定した。その施行はアメリカ税関において茶葉の品質を取り締まる結果となり、アメリカへ輸出された3,000箱の中国の平水茶葉に染料と滑石粉などの有害な添加物が含まれることをアメリカの税関によって摘発されるという不正茶事件から、このような法令がアメリカ茶葉市場における平水茶葉を含めた緑茶貿易と中国国内の製茶活動に大きな影響を与えた。茶葉法案の施行により、このような茶葉品質の原因でアメリカ市場における緑茶、とくに19世紀末以降の後発の日本や中国緑茶の輸入禁止事件が頻発したのみならず、茶葉法律の公布やこれらの事件により、1883年にアメリカ各新聞にも数多くの偽装茶葉に関する記事が掲載された。茶葉の品質問題に密接に関わっていた茶葉販売者と消費者だけではなく、アメリカ全国の各新聞にも多数の偽装茶葉に関する記事が載せられ、緑茶の偽装問題に関する国民意識は、このような新聞記事とともに向上した。

しかも、1890年代後期になると、アメリカの輸入茶葉に対する品質検査が一層厳しくなり、さらに1897年に実行された「粗悪不正茶輸入禁止条例」修正案は、1883年の条例により各方面ではさらに細分化された。特に、具体的な茶葉検査の根拠と検査機関の検査方式及び検査中に突発した問題の対策などの1883年に施行された法律に言及されなかつた面を明確に規定し、1883年よりこの法律の有効性と公平性を大幅に高めた。その結果、アメリカ茶葉市場における緑茶の代表であった平水茶葉のアメリカへの輸出が激減することとなった。平水茶葉のみならず、その影響でアメリカへ輸入された緑茶の中国からの輸出高も大幅に激減した。一方、法律の施行も中国緑茶の品質を高めることに刺激を与えたのである。

それだけでなく、19世紀60年代から日本茶がアメリカ市場に進出し始め、日本茶葉の出現のために、従来の中国茶葉が独占していたアメリカ市場は顕著に変化し、アメリカ茶葉市場における中国茶葉の主導的な地位が動搖し、それとともにアメリカ茶葉市場における日中茶葉貿易の競争も現れた。80年代になると、アメリカ茶葉市場における日本茶葉の割合は中国茶葉にやや劣ったが、その差は小さく、アメリカ茶葉市場のシェアは中国と日本がそれぞれが分け合い、日本茶葉と中国茶葉の激しい競争が繰り広げられた。

争いが見られた。日中緑茶のシェア争い時期である 19 世紀 80 年代頃にアメリカ茶葉市場における中国緑茶と日本茶も大きく変動した。ニューヨークとサンフランシスコはアメリカの主な茶葉市場であり、また大量の輸入茶葉の販売及び積み替え地であった。1880 年代にアメリカ合衆国のニューヨークとサンフランシスコに駐在していた日本領事は、当地の茶葉市場の貿易状況について領事報告に詳しく記録した。これらの記録から、1881 年の茶葉市場における日中茶葉は市場の需要によって販売量と価格の変化が知られる。1880 年にはその販売額が上昇した。1883 年になると、茶葉市場は不景気になって、中国緑茶の価額が大幅に下落し販売額も減少した。その原因は茶葉品質の問題であった。1883 年にアメリカは当国へ輸出された粗悪不正茶葉に対して国民の健康のために悪品質茶葉の輸入が禁止するという議案を可決した。この議案によって、中国緑茶とりわけ下等茶の輸入量と販売額は激減した。中国茶葉にひきかえ、日本茶葉は茶質問題の影響も受けたが、中国茶葉と比べ、1883 年は日本緑茶の割合が最高の年であった。1883 年、日中緑茶の輸入額の比率は 1:3 であり、日本緑茶の輸入高も割合も同年の中国緑茶より大いに高かった。1884 年に、アメリカ政府は茶葉市場における投機商人を防止するため、個人的な販売を禁止した。その結果、日中茶葉両方とも茶葉の販売額が下降した。1885 年に清仏戦争で中国緑茶の販売に影響を与えたが、日本茶葉は 1884 年の不景気な商況から少しずつ恢復した。1880 年代前期、アメリカ茶葉市場の市況の変動は市場の需要と供給のみにかかわり、茶葉の輸入量は市場の需要を超過したため、茶葉の価格が減少し、それとは逆に販売量と価格は上昇した。しかしながら、1880 年代以降になると、日中茶葉がアメリカ茶葉市場におけるシェアを徐々に低下することに影響した原因是市場の変化だけではなく、茶葉品質の問題、不正茶の禁止条例の施行及び茶商個人的な販売の禁止などもアメリカ茶葉市場の商況の影響を受けた。

上述のように、本論文は、19 世紀におけるイギリスとアメリカで販売された中国緑茶に見られた偽装問題が、イギリス商人または中国商人、或は中国茶葉の生産者が、緑茶の生産過程または流通過程において添加物を加え高品質の茶葉として偽装したこと明らかにしたのである。

イギリスの科学技術や各国の経済政策などの原因により、世界中でとくに欧米諸国で中国茶葉に対する信用が低下していった。そのような状況と同時に中国茶葉が世界茶葉市場におけるシェアを徐々に低下させていく時期と密接な関係があるであろう。また、世界各地において茶葉産業の発展に伴う日本茶葉やインド茶葉の勃興によって、中国茶葉の国際茶葉市場の地位が漸次に奪われていった背景には、茶葉の偽装問題も当然あったと考えられる。それはやはり科学技術の発展と共に、次第に進化した世界市場における茶葉品質に対する要望を満足させることができなかつた中国茶葉の品質にも関係があったと考えられる。

これまで中国茶葉の世界的な普及とその展開に関する研究は、経済学、歴史学の分野において行われ、多くの成果を上げてきた。しかし本論文で述べたような中国茶葉の偽装問題は、ほとんど看過され、見過ごされてきた問題である。欧米の資料を参考にして、そこで本論文において中国茶葉に関する偽装茶葉の問題の所在を探求、発掘し、その実態を克明に論証したものである。

食品偽装の問題は今日的問題ではあるが、本論文で述べたように、中国茶葉、とくに中国緑茶を主役とする食品偽装の問題について中国、イギリス及びアメリカを舞台として消費者の健康問題を軽視にきたなかで展開されていたことを歴史的に明らかにしたと言える。

參考資料

1.論文

- (1) 呂允福「浙江之平水茶」、『國際貿易導報』、第 6 卷第 6 期
- (2) 陶德臣「外銷茶運輸路線考略」、『中國農史』、1994 年第 13 卷第 2 期
- (3) 陶德臣「近代浙江茶業述論」、『古今農業』、2000 年第 1 期、古今農業雜誌編集部、2000 年
- (4) Patricia JB DeWitt, "A Brief History of Tea: The Rise and Fall of the Tea Importation Act", 2000
- (5) H.B.Morse: The Chronicles of the East India Company Trading to China. 1635-1834, Vol.II p.95, 松浦章、「1818-1819 年におけるアメリカ商船の広州貿易」、『東アジア文化交渉学研究』第 6 号、関西大学
- (6) 陶德臣、「清至民国時期中國茶葉海外市場分析」、『安徽史學』第 6 期、安徽省社會科學院、2009 年
- (7) 吉田隆志、波多野力、伊東秀之「天然ナノ分子タンニン -その構造と機能-」、『有機合成化學協会誌』第 62 卷第 5 号、有機合成化學協会、2004 年
- (8) 原大智、深川拓朗、「味覚センサの渋味物質に対する選択性向上に関する研究」、『電気関係学会九州支部連合大会講演論文集』、電気・情報関係学会九州支部連合大会委員会、2012 年
- (9) 岩浅潔、鳥井秀一、「酒石酸鉄による茶タンニンの比色定量法」、『茶業研究報告』、第 19 卷、日本茶業学会、1962 年
- (10) 日吉芳朗、「プルシアンブルーの化学」、化學史研究會編集『化學史研究』、第 23 卷、1996 年
- (11) 牛均宁,《气相色谱法研究配位化合物的热稳定性——X III.普鲁士蓝化合物的热分解及其加氢反应研究》,《无机化学学报》1985 年 00 期
- (12) 于志洁, 贾福星, 《普鲁士蓝对体内放射性铯的促排效果及其毒性研究》1990 年第 01 期, 中国科学院上海应用物理研究所, 57-61 页

2.史料文献

- (1) "Report on the Progress of the Culture of the China Tea Plant in the Himalayas, from 1835 to 1847", J. Forbes Royle, 1848, The Journal of the Royal Asiatic Society of Great Britain and Ireland, vol. 12, London: John W. Parker, West Standard, 1850
- (2) "CHAP.64. — An act to prevent the importation of adulterated and spurious Teas", THE ATATUTES AT LARGE OF THE UNITED STATES

OF AMERICA From December, 1881, to March, 1883, vol.22, Washington:
Government Printing Office, 1883

- (3) 『通商彙編』第 1-6 卷、外務省記録局、1886 年
- (4) 上野專一『支那貿易物産字典 一名支那通商案内』東京・丸善商社、1889
年（明治 21）4 月
- (5) "CHAP.358. — An act to prevent the importation of impure and
unwholesome Teas", THE ATATUTES AT LARGE OF THE UNITED
STATES OF AMERICA From December, 1895, to March, 1897, vol.29,
Washington: Government Printing Office, 1897
- (6) John W. Swift, P. Hodgkinson and Samuel W. Woodhouse, The Voyage of
the Empress of China, "The Pennsylvania Magazine of History and
Biography", Vol. 63, No. 1, Jan., 1939
- (7) 袁仲達、蔡維屏『茶葉（1868-1939 年）』、中国社会経済史資料叢書之三、
大東グラフ書公司印行、1978 年 7 月
- (8) 『申報』第 22 冊、第 23 冊、上海書店、1983 年 8 月
- (9) 上海社会科学院经济研究所『上海对外贸易』、上海社会科学院出版社、
1989 年
- (10) 農商務省農務局、「農務彙纂第二十三・茶業ニ關スル調査」、「明治後期
産業発達史資料」第 273 卷、龍溪書舎、1995 年
- (11) 『中国旧海關史料』、第 1-31 冊、京華出版社、2001 年 10 月
- (12) 鄭培凱、朱自振『中國歷代茶書匯編校注本』、上・下冊、香港商務印書館、
2007 年 3 月
- (13) 『宋元地方志集成・嘉泰会稽志・卷十七』第 4 冊、浙江省地方志編纂委員
会編、杭州出版社、2009 年 6 月
- (14) Frederick A. Filby, A History of Food Adulteration and Analysis, London:
George Allen & Unwin, Ltd., 1934.
- (15) Frederick Accum, *A Treatise on Adulteration of Food and Culinary
Poisons*, London: Longman, Hurst, Rees, Orme, and Brown, 1820.
- (16) *Deadly Adulteration and Slow Poisoning Unmasked; or, Disease and
Death in the Pot and the Bottle*, London: Sherwood, Gilbert and Piper,
1830.
- (17) John Mitchell, Treatise on the Falsification of Food and the Chemical
Means Employed to detect Them. London: Hippolyte Bailliere, 1848.

- (18) Hassall, Arthur Hill. *Adulterations Detected; or, Plain Instructions for the Discovery of Frauds in Food and Medicine*. London: Longman, Brown, Green, Longmans, and Roberts, 1857
- (19) Burnett, John. *The History of Food Adulteration in Great Britain in the Nineteenth Century*, with Special Reference to Bread, Tea and Beer. Diss. U of London, 1958
- (20) Robert Warington "XCVII. *Observations on the green teas of commerce*", Memoirs and Proceedings of the Chemical Society, Volume 2, 1843
- (21) Jerome Ch'en, State Economic Policies of the Ch'ing Government 1840-1895, New York& London: Garland Publishing, 1980
- (22) The Natural History of the Tea-Tree, with observations on the medical qualities of tea, and coffee of tea-drinking, John Coakley Lettsome, London, 1772.
- (23) Robert Fortune, Two Visits to the Tea Countries of China: and the British Tea Plantations in the Himalaya; with a Narrative of Adventures, and a Full Description of the Culture of the Tea Plant, the Agriculture, Horticulture, and Botany of China, London: John Murray, Albemarle Street, 1853
- (24) William Milburn, *Oriental Commercial: Containing a Description of the Principal Places in the East India, China and Japan, etc*. Vol.2 , London : Black Parry & Co, 1813
- (25) Jan Barrett Botsford, *English Society in the Eighteenth Century, As Influenced from Oversea*. New York, 1965
- (26) Hosea Ballou Morse, The chronicles of the East India Company trading to China, 1635-1834, vol. 1 - vol. 5, Clarendon Press, 1926
- (27) Hoh-cheung Mui, Lorna H. Mui., The management of monopoly: a study of the English East India Company's conduct of its tea trade, 1784-1833, University of British Columbia Press, 1984
- (28) Markman Ellis, Tea and the tea-table in eighteenth-century England, vol. 1-vol. 4, London: Pickering & Chatto, 2010
- (29) Baugh Daniel, the Global Seven Years War, 1754–1763, Pearson Press, 2011
- (30) William Kilty, *A Report of All Such English Statutes as Existed at the Time of the First Emigration of the People of Maryland: And which by Experience Have Been Found Applicable to Their Local and Other Circumstances; and of Such Others as Have Since Been Made in England*

Or Great-Britain, and Have Been Introduced, Used and Practised, by the Courts of Law Or Equity; and Also All Such Parts of the Same as May be Proper to be Introduced and Incorporated Into the Body of the Statute Law of the State, Jehu Chandler, 1811

- (31) Peter Auber, *An Analysis of the Constitution of the East-India Company, and of the Laws Passed by Parliament for the Government of Their Affairs, at Home and Abroad: To which is Prefixed, A Brief History of the Company, and of the Rise and Progress of the British Power in India*, London: Pall-Mall East, 1826
- (32) *Proceedings of a Special Meeting of the Massachusetts Historical Society: Being the One Hundredth Anniversary of the Destruction of the Tea in Boston Harbor*, Boston: Press of J. Wilson and Son, 1874
- (33) Tea and Its Adulterations, *The Family Cyclopaedia*, London: Ward and Lock, 1859
- (34) Gmelins Handbuch der Anorganischen Chemie. 8 Aufl. EisenB, Deutschen Chemischen Gesellschaft, 1932
- (35) Vale, J. A., Cyanide Antidotes: from Amyl Nitrite to Hydroxocobalamin - Which Antidote is Best?, Toxicology, 2001
- (36) Robert Fortune, Two Visits to the Tea Countries of China: and the British Tea Plantations in the Himalaya, London: John Murray, Albemarle Street, 1853
- (37) Parliamentary Debates, New Zealand: Wellington, 1948
- (38) Law Report, *The Times* (London, England), Monday, May 18, 1818
- (39) 游博清、『經營管理與商業競爭力: 1786-1816 年間英國東印度公司對華貿易』、元華文創、2017 年

研究業績

1. 学術雑誌

[査読あり]

- ① 「清代後期浙江平水茶葉の海外輸出状況」、松浦章 編『近代東亜海域交流：航運・海難・倭寇：関西大学東亜海域交流史研究叢刊』、台湾博揚文化出版社第七輯、pp.135-154、2014年
- ② 「清代後期の浙江平水茶葉輸出とアメリカの粗製茶輸入禁止条例」、『文化交渉』（東アジア文化研究科院生論集）、関西大学東アジア文化研究科、第4号、pp.197-217、2015年
- ③ 「19世紀後期における浙江平水茶葉の海外輸出」、『東アジア文化交渉研究』、関西大学東アジア文化研究科、第8号、pp.341-357、2015年
- ④ 「19世紀末外銷平水茶在美国市場的銷售動向」、松浦章 編『近代東亜海域交流：航運・海難・倭寇：関西大学東亜海域交流史研究叢刊』、台湾博揚文化出版社第八輯、2015年
- ⑤ 「1881-1885年のアメリカ茶葉市場における日中緑茶競争」、『文化交渉』（東アジア文化研究科院生論集）、関西大学東アジア文化研究科、第5号、pp.147-173、2015年
- ⑥ 「1881-1885年美國茶葉市場與中日綠茶競爭—以日本領事報告為中心—」、松浦章 編『近代東亜海域交流：航運・台灣・漁業：関西大学東亜海域交流史研究叢刊』、台湾博揚文化出版社第九輯、pp. 287-322、2016年
- ⑦ 「イギリスにおける偽装緑茶の化学的分析法—Robert Warrington の *Observations on the Green Teas of Commerce* を中心に—」、『文化交渉』（東アジア文化研究科院生論集）、関西大学東アジア文化研究科、第6号、pp.151-166、2016年
- ⑧ 「從英國資料看綠茶的食品安全問題——以19世紀綠茶的檢測實驗報告為例—」、松浦章 編『近代東亜海域交流：外交・貿易・物流：関西大学東亜海域交流史研究叢刊』第十輯、台湾博揚文化出版社、pp.233-265、2017年
- ⑨ 「1883年アメリカにおける緑茶の偽装問題と新聞記事」、『東アジア文化交渉研究』、関西大学東アジア文化研究科、第10号、pp.673-686、2017年
- ⑩ 「從英國資料看綠茶的食品安全問題——以19世紀綠茶的檢測實驗報告為例—」、松浦章 編『近代東亜海域交流：外交・貿易・物流：関西大学東亜海域交流史研究叢刊』第十一輯、台湾博揚文化出版社、pp.176-193、2018年

2. 学術会議

[査読あり・口頭発表]

- ① 「The Export of Pingsuey Tea in Zhejiang Province in late 19th Century」、"Fifth Symposium of Italian-Japanese-Chinese research on Language and Culture"、Sapienza University of Rome、2014年9月
- ② 「19世紀末外銷平水茶在美国市場的銷售動向」、『中日韓意研究生論壇 2015—全球化時代東亞知識的遷移』、中国北京外国语大学、2015年2月
- ③ 「1881-1885 年美國茶葉市場與中日綠茶競爭—以日本領事報告為中心—」、『海洋人文研究青年論壇』、國立臺灣海洋大学人文學院・海洋文化研究所、2015 年 10 月
- ④ 「19世紀後期浙江平水茶与美国茶叶市场」、『第三屆環東海与邊疆論壇』、浙江師範大学、2015 年 12 月
- ⑤ 「1883 年美国市場的中国偽劣綠茶事件研究—以美国報刊報道為中心—」、『第九届中日韓研究生論壇 (The 9th Forum For China, Japan and South Korea Graduate Students) —東亞文明交流与互鑑』、中国北京外国语大学、2016 年 3 月
- ⑥ 「1883年アメリカにおいて中国不正茶事件—アメリカ新聞を中心にして—」、『第二回 関西大学・国立台湾大学院生共同研究発表会—日本と台湾から照射する文化交渉』、関西大学、2016 年 4 月
- ⑦ 「19世紀後半における中国平水茶葉とアメリカ茶葉市場」、『第 8 回東アジア文化交渉学会年次大会 (SCIEA8) —東アジア交渉学の新しい歩み』、関西大学東アジア文化交渉学会、2016 年 5 月
- ⑧ 「19世紀イギリスにおける綠茶の化学検査」、『「近代中国と東アジア—新史料と新視点」学術研討会』、中国杭州市・浙江工商大学東方語言文化学院、2016 年 11 月
- ⑨ 「19世紀英國之中國綠茶的檢測報告—以英國早期化學分析法與偽綠茶為例-」、『第三屆台灣大學・關西大學研究生聯合發表會』、台湾大学、2017 年 4 月
- ⑩ 「1880 年代アメリカの新聞と中国模倣茶葉」、『第 9 回東アジア文化交渉学会年次大会 (SCIEA9) 』、北京外国语大学、2017 年 5 月
- ⑪ 「浙江平水茶与 19 世纪的美国茶叶市场」、『2017 年东方文化论坛“中国（浙江）丝瓷茶与人类文明国际学术研讨会”』、中国浙江省、2017 年 6 月
- ⑫ 「1883 年美国市场的“中国假茶事件”」、『“地方文献、区域社会与国家治理”—第七届中国近代社会史国际学术研讨会』、杭州師範大学、2017 年 8 月

- ⑬「19世紀中期英國文獻中的“摻偽茶”染色問題研究」、『東亞海域交流史研究生論壇』、台灣海洋大學海洋文化研究所、2018年3月
- ⑭「19世纪英国高仿绿茶初探」、『丝路和弦：全球化视野下的中国航海历史与文化——中国航海博物馆第七届国际学术会议』、上海中国航海博物馆、2018年8月
- ⑮“*Adulterated tea in British Market of the 19th Century*”, ”9th Symposium of Italian-Japanese-Chinese Seminar on Language and Cultural Exchanges”, Italian Institute of Oriental Studies Department, La Sapienza University of Rome、2018年9月
- ⑯「19世纪“掺伪茶叶”问题与中国茶业对外贸易研究」、『海上丝绸之路与近代以来区域社会经济发展——第二届中国近代经济史研讨会』、广西师范大学、2018年11月